

①

報告番号 乙第 5151 号

研究叢書一九三

古代日本語の形態変化

釘貫 亨 著

和泉書院

## はしがき

本書の内容は、目次に示してあるように三つの部分よりなる。第一部は、有坂秀世博士の理論に対する批判を柱とする学説史研究、第二部は、上代特殊仮名遣に関わるオ列音両類対立の崩壊の要因とその過程を検討した歴史音韻論的研究、第三部は、奈良時代から平安時代にかけての動詞、形容詞およびそれに関与する文法形態の歴史の変遷に関する研究である。本書は、過去の日本語がどのような状態であったのかを問おうとしたものではなく、過去の日本語がいかなる理由で、どのような過程を経て移り変わってきたかを問うたものである。日本語研究は、もともと古典へ接近する必須の技術として発足し、よって古典の言葉をこそ理想的で美的なものと思なす規範観念を活力源として発展してきた。古典学的「規範」観念は、今日においてもなお形を変えつつ文法学を中心に根強く残存している。言語が歴史的に変化するということ合理化できない思考様式が今なお研究者を苦しめるのも当然であろう。

従って、本書のような行き方では、その方法自体を論証の対象とせざるを得ず、本来中心となるべき言語の歴史的变化の考察を後回しにする煩雑さを冒しても、このことに関する考察にある程度の紙数を割いたのである。私見によれば、わが日本語学における学説史の地位は不当に低い状態におかれ

ており、記述的歴史的研究の冒頭に「研究史」としてお義理に供えられているような現状では、言語事実の研究そのものの水準の向上のためにもよくないことだと考えてきた。

さて、本研究の理論上の眼目は、ブラハ学派によって確立された機能主義的方法にある。これは、音韻変化の契機を音韻的対立の弁別的機能の高低差に求めるのであるが、その量的標準が機能負担量の概念である。第二部は、この機能負担量を用いてオ列音二類対立崩壊の原因と過程を解明した。第三部は、第二部で展開した音韻変化に関する機能主義的方法を文法の形態変化の研究に応用したものである。文法研究は、音韻論以上に古典学以来の規範主義の影響が強く、その結果、文法変化に関する理論的解明は、これまで等閑に付されて来たのではないか。法則科学としての日本語文法史はまだまだ叙述されていないというのは、少なくない文法研究者の認識でもある。文法形態は音声と直接関連するので、この分野の歴史的研究においても音韻論で実証力を発揮した方法が適用可能ではないかと考え、この分野から歴史理論の構築を図ることが適当であると筆者には思われた。

本書の内容には不十分な点やあるいは重大な限界のあることを予想しているが、幸い書肆の御好意を得て刊行の運びに至ったことは感謝に堪えない。

一九九六年四月

釘貫 亨

## 目次

はしがき

### 第一部 言語史の方法について

#### 第一章 有坂秀世『音韻論』の成立……………三

- 一 はじめに……………三
- 二 一九三〇年前後の学界動向……………五
- 三 「音声の認識について」……………九
- 四 「Phoneme ㄷ(ㅌ)」……………一七
- 五 ブラハ学派批判について(上)……………二四
- 六 ブラハ学派批判について(下)……………三三
- 七 おわりに……………三七

第二章 新資料「有坂秀世氏音韻論手簡」をめぐる問題……………四三

- 一 はじめに……………四三
- 二 神保格「共通な要素」への批判……………四五
- 三 神保学説の雑居的性格への批判……………四九
- 四 金田一京助への反論……………五二
- 五 おわりに……………五七

第三章 史的音韻論の成立……………五九

- 一 現代言語学の成立と言語史研究……………五九
- 二 言語学における体系の概念と歴史……………六八
- 三 史的音韻論の成立……………七三

第四章 奈良時代語才列音の変遷に関する学説……………七七

- 一 はじめに……………七七
- 二 有坂秀世の研究……………七六
- 三 馬淵和夫の研究……………八四

四 亀井孝の研究……………九二

第二部 音韻変化について

第一章 奈良時代才列甲・乙母音対立崩壊の契機……………一〇五

- 一 才列音甲・乙の分布について……………一〇五
- 二 才列音甲・乙の機能負担量……………一〇四
- 三  $O_{甲} / O_{乙}$  対立の機能負担量はなぜ低いか……………一〇八
- 四 有坂法則第二則と第三則に関連して……………一一二
- 五  $O_{甲} / O_{乙}$  対立崩壊の原因……………一二九

第二章 才列音甲・乙対立の崩壊過程……………一三三

- 一 はじめに……………一三三
- 二 考察の対象から除外すべき通用例……………一三四
- 三 才列音甲・乙の仮名違例……………一三七
- 四 仮名違例の音韻論的背景……………一四六
- 五 平安朝文献におけるコの仮名の用法……………一五〇

六 コの甲・乙対立はなぜ最後まで残ったか……………一五

第三章 西大寺本金光明最勝王經古点のコの仮名の用法……………一五

- 一 はじめに……………一五
- 二 和訓表記に用いられたコの仮名……………一六〇
- 三 和訓表記におけるコの仮名の用法……………一六八
- 四 字音表記に用いられたコの仮名……………一六九
- 五 本点のコの仮名の用法の歴史的意義……………一七一

第四章 才列音甲・乙対立崩壊と有坂法則の関連……………一七五

- 一 はじめに……………一七五
- 二  $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の在り方……………一七六
- 三  $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の趨勢……………一七九
- 四  $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の音声上の推移……………一八三
- 五  $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ の推移と有坂法則との関連……………一九〇
- 六 トの甲・乙の混乱の原因……………一九二
- 七 モの甲・乙対立崩壊について……………一九六

第五章 古代日本語の音節構造の変遷……………二〇一

- 一 はじめに……………二〇一
- 二 八行子音の変遷と八行転呼音……………二〇三
- 三 (単位)語の多音節化傾向と音韻変化……………二〇五
- 四 八行転呼音と音便発生の原因……………二〇八
- 五 多音節化はなぜ奈良時代に起こったか……………二一一

第六章 日本語表記の成立過程と「文書主義」……………二二五

- 一 「文書主義」とは何か……………二二五
- 二 万葉仮名表記の成立……………二二八
- 三 日本語史の概念として文書主義を考える理由(まとめにかえて)……………二三八

第三部 文法変化について

第一章 奈良時代語動詞における自他対応形式の史的展開……………二三五

- 一 はじめに……………二三五

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 二 奈良時代語自他対応の諸類型          | 三三九 |
| 三 活用の種類のちがいによる自他対応       | 三四一 |
| 四 語尾のちがいによる自他対応          | 三五三 |
| 五 語幹音節増加による自他派生          | 二六六 |
| 六 おわりに                   | 二七七 |
| 第二章 「る・らる」「す・さす」成立の歴史的条件 | 二八三 |
| 一 はじめに                   | 二八三 |
| 二 奈良時代語の受身・自発・可能の助動詞     | 二八四 |
| 三 三代集和歌における「る・らる」        | 二八九 |
| 四 使役助動詞の歴史的動向            | 二九五 |
| 五 「ゆ・らゆ」の語源再考            | 二九七 |
| 六 「る・らる」「す・さす」の成立        | 三〇〇 |
| 七 おわりに                   | 三〇三 |
| 第三章 古代語における動詞派生形態の歴史の変遷  | 三〇七 |
| 一 はじめに                   | 三〇七 |

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 二 第I群形式成立の歴史的条件              | 三二〇 |
| 三 第II群第III群形式成立の歴史的条件        | 三二七 |
| 四 奈良時代語動詞の歴史的關係              | 三三三 |
| 五 平安時代語の動詞造語法                | 三三〇 |
| 第四章 古代語動詞内部形式による範疇の意味表示の発達過程 | 三三七 |
| 一 はじめに                       | 三三七 |
| 二 動詞範疇の意味表示の諸形式              | 三三七 |
| 三 動詞範疇の意味表示の歴史的發展            | 三四七 |
| 第五章 古代語における形容詞造語法            | 三六九 |
| 一 はじめに                       | 三六九 |
| 二 シク活形容詞の意味上の特徴              | 三七二 |
| 三 四段動詞を派生源とするシク活形容詞          | 三七五 |
| 四 二段動詞を派生源とする形容詞             | 三六六 |
| 五 おわりに                       | 三八八 |
| 本書の内容と既発表論文との関係              | 三九三 |

第一部 言語史の方法について



## 第一章 有坂秀世『音韻論』の成立

### 一 はじめに

古代日本語の実証的研究に不朽の足跡をとどめた有坂秀世は、同時に音韻理論の分野においても没し得ない業績を残している。学位論文『音韻論』（昭和一五年一九四〇）は、昭和六年以来の彼の理論的研究の集大成であって、爾来、この書物は、有坂の実証的研究の分野における権威と共鳴して、斯界の標準書たる地位を今日に至るも失っていない。

勿論、当時から今日に至るまでの間には、音韻研究は、日進月歩の発達を遂げてきたのであるから、有坂『音韻論』に対する疑問は、何人かの研究者によって表明されたことがある。<sup>注1</sup>しかしそれらはいずれも断片的な印象批評の域を出ないものの如くであって、本書の持つ全面的な権威を揺るがせるには至っていない。有坂の『音韻論』は、よく知られている様に、トルベツコイ Tribetzkoy を始めとするブラハ学派に対する激しい論難を含んでいるために、同派に共感を寄せる研究者の間では、久しい間、この書物に対する感情的反発を生み出していたように思う。他方、有坂『音韻論』が依然として広い支持基盤を持っているというのは、他学説に対する論難とは別に、彼自ら展開した論そのものが強固な論理性を持っているからであろう。しかしながら、有坂理論に対する批判的な立場か

らにせよ、肯定的にとらえる立場からにせよ、これまで彼の理論の全体系を検討の俎上に乗せてこなかったこと自体は反省の余地があるように思う。

ところが、近年、慶谷壽信が有坂の学問生活の足跡を驚嘆すべき誠実さで考証して以来、彼の学問的業績に対する再検討の機運が俄かに成熟するに至った。

本書第二部第三章において縷縷述べるように、筆者は、戦後の上代特殊仮名遣研究が音価推定の方に重きを置いてきたがゆえに、課題の音韻論的解明において覆いがたい弱点を持っていると認識している。第二部では、上代特殊仮名遣研究が一貫してかかる弱点を抱えていることについて、それが戦後の古代語音研究の方法を事実上支配した有坂の独自の音韻理論に由来するものであることが明らかにされるであろう。

上代語音の音価推定の方法を大成したのが有坂その人であって、彼の方法は、中国語音韻史の研究を平行して実施し、その成果を基礎に据えるという、余人の及びがたい大規模なものであった。しかもその音価推定は、有坂独自の理論の実践的性格を持つのである。

有坂によれば「音韻」とは「発話行為の目的観念」「発音運動の理想」である。<sup>注3</sup>これは、多様性極まりなき現実的音声を貫く不動の標準が唯一心理の中に存するという彼独自の音声言語観に基づくものであった。したがって音価推定とは、上代人の「発音運動の理想」音韻」を解明すること以外ではあり得ないのであって、これは、有坂にとって自らの理論と実証を一貫する営為であった。かように心理主義的色彩の強い方法論は、弁別的機能 *distinctive function* を音声分析の基礎に据えるブラハ学派の音韻論 *Phonology* とは著しい相違を成し、しかも有坂は、最終的に自らの学説をブラハ学派に対抗する形で提出した。それが学位論文の「音韻論」である。

そこで、有坂に続く上代語研究者が有坂理論に対する顧慮と検討を行うことなくして、無条件にその実証的遺産のみを継承するとすれば、音価推定を質的に乗り越える実証的アプローチを獲得することは、不可能な道理である。

う。実際、有坂以後の上代語音研究は、概ねその通りに推移したのであった。

かような上代語音研究の独自の性格は、事実上、有坂の独自の理論に発すると考えられるのであって、改めてここに有坂の理論の全体的な評価が求められる素地が存するのである。筆者は、この様なモチーフに基づいて、有坂の「音韻論」を頂点とする一連の理論的著作を対象にした検討を行いたいと思う。本章では、「音韻論」に至るまでの有坂の理論の形成過程を、彼が論敵と見なしたブラハ学派との関わりに焦点を当てつつ論じよう。

## 二 一九三〇年前後の学界動向

有坂秀世が初めて学界に登場したのは、「音声の研究」第IV輯（昭和六年一九三二、一二月）においてであった。そこでは有坂の論文が二編掲載されている。

「音声の認識について」

「国語にあらはれる一種の母音交替について」

奇しくも一致してこの両編は、ともに後の有坂の理論的研究と実証的研究の根幹を成す重要な論稿であった。以下、「音韻論」に結実するまでの有坂の理論的研究の歩みを論文の執筆順に列挙したい。なお、論文の執筆時期の考証は、慶谷壽信「有坂秀世博士略年譜稿」等を参考にした。<sup>注4</sup>

- ① 「音声の認識について」（昭和六年春頃執筆）<sup>注5</sup>「音声の研究」第IV輯、昭和六年二月一六日発行
- ② 「拙稿『音声の認識について』に対する訂正」（昭和七年六月一日執筆）<sup>注6</sup>「音声の研究」第V輯、昭和七年二月一〇日発行
- ③ 「音の『変化』の概念について」（昭和七年八月一七日執筆）<sup>注7</sup>「音声学協会会報」第二九―三〇号、昭和八年五月

月二五日発行

- ④ 「Phonemeについて」(昭和九年一月四日執筆)『音声学協会会報』第三三三号、昭和九年五月三〇日発行
- ⑤ 「音韻に関する卑見」『音声学協会会報』第三五号、昭和一〇年一月五日発行
- ⑥ 「音韻に関する卑見」中の用語の訂正『音声学協会会報』第三六号、昭和一〇年五月二五日発行
- ⑦ 「音韻論」(原稿を音声学協会へ送ったのが昭和一〇年八月末)<sup>注8</sup>『音声の研究』第VI輯、昭和一二年一月
- ⑧ 「音韻体系の理想と現実」(昭和一〇年八月末以後執筆)<sup>注9</sup>『方言』第五卷一〇号、昭和一〇年一月一日発行
- ⑨ 「音韻変化について」『コトバ』昭和一〇年一〇月、十一月、十二月号、昭和一二年一月、二月、三月、四月、五月号
- ⑩ 「意義の区別と音韻」『コトバ』昭和一二年一二月号

さて、上記①から⑩までの論考は、大きく二つの種類に分けられるものと思う。一つは、③および⑨の音韻の通時的变化に関する一般理論と、それ以外の共時的音理論に関わる論考群である。この枠組みは、後の著書『音韻論』に継承されているのであるが、本節で当面問題とするのは、共時的な音理論に関わる部分である。

共時的な方面における有坂の論考は、デビュー論文の①と次回作④との間に、ほぼ三年間の隔りがある。短期間のうちに大仕事を成し遂げた有坂の学問的精力を知るものにとつて、この三年間は、意外に長い空白期間であるように思われる。昭和六年から昭和九年までの間は、慶谷壽信が明らかにしたごとく、<sup>注10</sup>結核の発病による鈴木療養所への二度の入所という大きな障害を負った時期に相当するけれども、この時期はむしろ有坂の研究が飛躍的に発展したのである。例えば、この期間の彼の実証的方面での業績を列挙すると次のようになる。

- 「国語にあらはれる一種の母音交替について」『音声の研究』第IV輯、昭和六年一二月
- 「古事記におけるもの仮名の用法について」『国語と国文学』昭和七年一月

「不可能を意味する『知らず』について」(昭和八年九月一九日執筆)<sup>注11</sup>『藤岡博士功績記念言語学論文集』(昭和一〇年一二月、岩波書店)

「古代日本語における音節結合の法則」『国語と国文学』昭和九年一月

以上の様に有坂の研究は、病氣療養中も含めて中断することなく続けられた。さらに、鈴木療養所再入所期間(昭和八年八月頃から年末まで)に、「上代音韻攷」第三部(同書二五三頁から七三九頁まで)を執筆するという驚異的な事実も明らかになっている。<sup>注12</sup>

上述のごとく、有坂の学問の飛躍的發展期であったこの時に、彼の理論的思索が病氣のような外的原因によって阻害されたとは考えにくい。三ヶ年に及ぶ有坂の沈黙は、何らかの学問的理由に基づくと考えるほうが合理的であろう。

さらにもう一つ注目しなければならないのは、この沈黙を破って執筆した次回作「Phonemeについて」が、後の大成された『音韻論』の中に編入されていない、という点である。この論文は、『音韻論』に至る前の、一連の理論的著述のまとめともいえるべき論文「音韻論」の中においても痕跡をとどめておらず、有坂の諸論考中の孤立した地位にある。

初期の有坂の理論活動の如上的特徴は、後述する様に当時の国際的な学説史の流れと無関係ではないと考えられるので、彼が研究活動を公的に開始した一九三〇年前後の音声言語研究の理論を巡る学説史上の環境を概観しておきたい。

さて、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけての音声言語研究の特徴付ける出来事は、音声学 phonetics の飛躍的な発展であった。当時における音韻論 phonology は、今日に通用する意味とは異なつて、比較言語学における音研究を専ら指していた。比較言語学という学問の独自の性格からして、これが通時的音変化を扱う領域に限ら

れていたのは当然であった。対する新興の音声学は、通時的方面への研究動機を持たず、古典学的前提から解放されており、生理学、音響学などの方法に則した精密な音声分析によって、音声言語研究に新境地を拓いたのであった。

一八八六年に、パシー Passy、ジョーンズ Jones、イエスベルセン Jespersen らの主導によって、国際音声学協会 L'association Phonétique Internationale が設立され、学問的権威を確立した。<sup>13</sup> わが国では、彼等の理論的影響の下に大正一五年（一九二五）、音声学協会が設立された。<sup>14</sup>

一九世紀後半に学問的絶頂期を迎えていた比較言語学自体が自然科学の方法（特に生物学）に触発を受けていた面を持っていたが、音声学の勃興は、言語学の自然科学への傾倒を極限まで推進した。ところが他方、かかる言語学の自然科学化の趨勢に対抗するかのように、社会制度としての言語を認識の基底に置く、いわば人文科学としての言語学を力唱する流れが生まれていた。その理論的始祖と目されるのがジュネーブのフェルディナン・ド・ソシユール Ferdinand de Saussure とペテルブルグのボードアン・ド・クルトネ Baudouin de Courtenay であった。

この二人は、二〇世紀初頭に、別々にしかも類似の理論体系に到達したことで知られているが、共に音声学に対抗し得る意味での言語音研究（今日的な意味での音韻論）の体系を構築するには至らなかった。彼等の一般理論を継承してこの事業を成し遂げたのがブラハ学派であった。マテシウス Mathesius、トルンカ Trunka、ヤコブソン Jakobson らの率先によって、一九二六年にブラハで結成されたこのサークルは、<sup>15</sup> まもなくトルベツコイを仲間に入れ、急速に充実した論陣を整えた。彼等は、語の知的意義の区別に音声に関与するかどうかを基準として、これに関わるもののみを音声において注目する音韻論 phonology と、素材としての音そのものを扱う音声学 phonetics とを厳格に分離して、前者の優位性を宣揚した。音声の弁別的機能を分析の根幹に据えたこと、及び音

韻論と音声学を異質の学問と見なしたことは、あたかもソシユール理論の恣意性原理に基づく反要素主義的記号論と、ラング langue、パロール parole の区分論に対応するものであって、ソシユール理論の普遍の実証力がブラハの後継者達によって逆照射される形となった。

彼等は、国際的な学会活動にも意欲的に取組み、自派の学説をよく普及した。「第一回国際言語学者会議（一九二八、ハーグ）」「第一回スラブ語学者会議（一九二九、ブラハ）」「第一回国際音韻論会議（一九三〇、ブラハ）」「第二回国際言語学者会議（一九三二、ジュネーブ）」これらの諸会議を彼等のイニシアチブによって成功させ、学派設立後、僅々数年にしてブラハ学派は、言語音研究の国際的中心勢力に成長した。音声学協会を中心に、国際的にも先進的な役割を果たしていたわが国学会も、まもなくブラハ学派が提出した論争課題に巻き込まれていった。有坂がデビュー論文「音声の認識について」を執筆した時期の学説史の流れは、如上の言語音研究の画期に相当していたのである。

### 三 「音声の認識について」

「音声の認識について」（昭和六年）は、有坂の学界へのデビュー論文であること前述の通りであるが、ここにおいて既に彼の独自の理論的骨格が出揃っていることに注意しなければならない。先ず、論文の冒頭の一節を引用しよう。

まづ私が自分の発音について観察した所を述べると、普通の場合「青」は [ao] であり「赤い」は [akai] であり、「土産」は [mijaje] である。[a] [ã] [a] [æ] の性質は皆それぞれに違ふ。併しごく注意して丁寧に発音する時には、「青」は [ao]、「赤い」は [akai]、「土産」は [mijaje] に変つて、皆一斉

に「a」となつてしまふ。これは何故かといふと、元來私の頭の中にある理想即ち目的観念は「a」なのである。注意がよく緊張してゐる時にはこの理想が充分に実現されるけれども、注意が散漫になつてゐるときには発音運動が充分に行はれず、種々の事情の影響を受けて「a」「e」「i」等に墮落して行くのである。即ち上の「a」「e」「i」等は、客観的の音としてそれぞれ性質が違ふけれども、実は同一の目的観念の実現である。その意味に於て、上の「a」「e」「i」等の間に心理的連絡を認め、之を同一の phoneme に属するといふのは不合理ではないと思ふ。

右のこの部分において既に、有坂の理論の中心的なモチーフが過不足なく提示されているのである。引用中の「客観的の音」<sup>注16</sup>とは、「注意が散漫になつてゐる時」において観察される「a」「e」「i」等の具体的な音変種を指すのであるが、これらは、「注意がよく緊張してゐる時」においては、皆一様に「a」に近付いていくというのである。ここで、aこそこれらの変種を貫通する「心理的連絡」なのであり、発音運動の「目的観念」なのである。有坂は、これを phoneme であると見なす。phoneme がもろもろの音変種を貫通する心理的連絡あるいは目的観念であるとしても、phoneme そのものは、その具体的実現たる客観的の音の性質を残らず具備している訳でもない。その phoneme に属するすべての客観的の音から共通性だけを抽象したものでもない。

もしも音韻観念 a が単に「a」「e」「i」等の共通性のみから成る抽象的な概念であつたならば、これらを丁寧に発音する場合皆理想的の「a」に近付いていくといふ事実がどうして説明されようか。(二頁) という次第である。

それでは、かような理想的な音韻観念(先の例で言えば a のこと)がいかにして獲得されるのであろうか。有坂は、畢竟これを注意の力によるものとする。

それ故、理想的な典型的な「a」は、他の「e」や「i」や「e」に比して決して頻繁にあてはまるといふこ

とは出来ない。然るに、日常度々あらはれる「a」「e」「i」のやうな音が殆ど記憶にとまらず、却つてごく稀な「a」のみが最も根強く印象されてゐるのは、畢竟注意の力によるものである。

「a」「e」「i」のやうな音は、話手にとつても聴手にとつても、注意が散漫になつてゐる時にしかあらはれず、従つてその印象は浅くぼんやりとしてゐて、間もなく消失してしまふ。しかるに「a」は注意が最も強くそれに集中されてゐる場合あらはれる音であるから、最も強く印象され、永く保存せられて音韻観念を形作ることとなるのである。(三頁)

音声は一度口から出れば直ちに消滅するもので、恒久性がない。従つて、比較的不变な音韻観念は無論單なる記憶上の存在である。併しこの観念が再生される場合、それに注がれる注意の強度や種々の連合関係によつてさまざまの形であらはれることは、目前にある樹木やその他客観的の対象と何ら変りがない。

発音運動は畢竟音韻観念の客観的実現を目的とする意志活動である。その実現の完全不完全は、無論或程度まで生理的条件に支配されるけれども、心理的条件の如何に關係する所が甚だ多い。就中重大なのは、発音に際して音韻観念がどんな形で表象されてゐるかといふことである。一体われわれは自國語の発音には極めて熟練してゐるから、発音運動それ自身にはもはや何の努力をも必要としない。従つて注意はひたすら目的観念に向つてゐる。それ故、目的観念がどんな形で表象されるかといふことは、発音運動の結果如何に最も重大な關係を持つものである。(四頁)

有坂によれば、発音運動とは記憶上の不变な存在である音韻観念を実現するための意志活動である。その音韻観念は、話す時の注意の度合によつて種々の異類を以て具現するが、あくまでこの観念が不変で恒久的であるのは、注意が集中しているときに強く印象され、記憶されたものであるからである。

かように有坂の理論においては、発音運動の目的観念つまり音韻観念の成立過程が、話し手の注意力によつて規

定され、またこの音韻観念の客観的音（現実的音声）への実現過程が、意志活動として行われるのである。phoneme を心的観念としてとらえ、その成立と具現のあり様をことごとく心理のレベルで一貫して説明する点、有坂の理論が濃厚に「メンタリスティック」であると評される所以である。<sup>17</sup>

さて、如上の有坂の理論的骨格にかかわる部分の記述が、中間集成と言うべき位置にある論文「音韻論」（昭和二年一九三七）においても、さらには最終的論作たる著書「音韻論」（昭和十五年一九四〇）に至るまで、語句上の僅かな修正部分を除いて、ほぼ変更を加えられることなく保存・継承されていることは、注意しておかなければならない。有坂の理論的思索が研究の最初期の段階から極めて高い成熟度を達成していたことが知られるからである。

慶谷壽信は、この「音声の認識について」を始め、

「上代音韻攷」「第二部音韻変化について」

「音韻に関する卑見」

「有坂秀吉氏音韻論手簡」<sup>18</sup>（次章にて詳述）

「音韻に関する卑見」中の用語の訂正

などの諸論稿が内容的に展開を遂げて、論文「音韻論」に流入していることを、関連する文章を比較検討することによって明らかにした。<sup>19</sup> 上掲の「音声の認識について」から「音韻論」へ至る系列には、著書「音韻論」に見るような他説に対する厳しい批判が存在しないことが注意される。有坂自らの理論的思索を純粹に深めている、というのがこれらの特色の様である。

さて「音声の認識について」が相当の理論的成熟を達成し、後の「音韻論」における根幹部分がここですでに提示されていることについては前述した。勿論、ブラハ学派批判が「音韻論」における重要なモチーフであるとはい

え、「音声の認識について」が執筆されたと推定される時期（昭和六年一九三一春頃）に、有坂がブラハ学派の存在を知っていたか否かは、後述するようにわが国の同学派受容の歴史の経緯から見ても極めて微妙な問題を提示する。ブラハ学派が設立されたのは、一九二六年のことであり、第一回国際言語学者会議がハーグで開催されたのは一九二八年のことであった。ここで採択された公式文書として「第一回国際言語学者会議への提議 Proposition au Premier Congrès International de Linguists」<sup>20</sup>がある。これは、一九二七年一〇月にヤコブソンが起草し、トルベツコイとカルツェフスキー Skarcevski が承認の上、副署名を施したものである<sup>21</sup>。有坂の一連の論著では、この文書について一切触れるところがない。

一九三〇年には、ブラハの地において第一回国際音韻論会議 Réunion Phonologique Internationale が開かれている。ここで提出された文書は、有名な「標準音韻論用語案 Projet de terminologie phonologique standardisée」であったが、これが公刊されたのは「ブラーク言語学サークル紀要 Travaux du Cercle Linguistique de Prague」第IV集（一九三二）においてであった。よって、有坂が「音声の認識について」執筆推定時（一九三二春）に、この文書の内容を入手していた可能性は殆ど無いといつてよいだろう。ブラハ学派の主導によって開かれた如上の国際会議や諸文書に対して、本邦学界が独自に反応した形跡は認められない。

ブラハ学派が樹立した理論体系としての音韻論がジョーンズやイエスベルセンらの英国派の古典的音声学を巻き込んで最初の討議対象になったのは、一九三一年八月二四日から八月二九日までジュネーブで開かれた第二回国際言語学者会議のことであって、これがわが邦人のようやく注目するところとなった。<sup>22</sup>「音声学協会会報」第二六号（昭和七年四月二五日発行）において斎藤静がこの会議の報告を行なっているが、<sup>22</sup>ここで発表者のトルベツコイについては言及がない。

また菊沢季生は、「日本式ローマ字綴り方の立場に就いて」『学士会月報』第五二九号―五三一号（執筆時期は文

末自署によると一九三二年三月三十一日において、先述の「標準音韻論用語案」の内容とともに、ジュネーブ会議でのトルベツコイ報告をかなり詳細に亘って紹介している。筆者は、この菊沢論文を以て、本邦におけるブラハ学派の最初の本格的紹介であろうと考へる。

ところで、有坂のブラハ学派に対する最初の批判論文である「音韻体系の理想と現実」(昭和一〇年)の中で、次のような一節が見いだされる。

之を要するに、現実の言語制度に於ては、二つの音韻の区別は、必ずしも常に語義の区別に役立つもののみとは限らない。「或一言語において、二つの音が、音韻学上同じ条件のもとにおかれ、これらの音の一方を他と取り代へて見た時、必ずその単語の意味の変化を伴ふやうであれば、これらの二つの音は単語の意味の区別をなし得るのであるから、二つの違つた音素に属する。併し、もし、二つの音が、音韻学上同じ条件の下におかれ、各が単語の意味をぶち毀さないで取り換へることが出来るならば、これらの二音は、もはや単語の意味の差別をなし得ないのであるから、同一の音素の二つの変形にすぎない」等々。かくの如きは、「その使命を果たさんのために必要且十分な音韻体系は、かくあるべきものなり」といふ理想を規定する所の公式に過ぎない。(傍線は釘貫)

右の文章の最初の鈎括弧の内容(傍線部分)について、有坂は、引用出典を明らかにしていないけれども、実はこれは、先述の菊沢論文における「標準音韻論用語案」に関する翻訳をそっくり写し取つたものである。(『学士会月報』第五三〇号、三四頁)

この事實は、有坂がブラハ学派に関する情報を少なくとも最初の段階においては、直接原典に拠らず、紹介者の文章を通じて得ていたことを窺わせる。因みにこの部分は、後に吸収された『音韻論』では、有坂自身の訳文に書き換えられている。<sup>注23</sup>「音韻体系の理想と現実」については、後に詳しく検討する。

さて、一九三一年のジュネーブ会議の報告書としては、先の菊沢論文のほかに千葉勉『第二回国際言語学会報告』が存在する。<sup>注24</sup>

ブラハ学派がはっきりした国際的権威を確立したのは、一九三一年アムステルダムで開かれた第一回音声科学国際大会であらうと思われ、これは古典的音声学の流れを汲む一派とブラハ学派とが一堂に会した画期的な学会であった。ブラハ学派(L'École de Prague)という呼称がこの会議で初めて用いられたといふ。<sup>注25</sup>このアムステルダム会議の議事録の翻訳が佐伯功介によって行われている。(『音声学協会会報』第三六号、三七号、昭和一〇年一九三五)わが国では、概ねこのアムステルダム会議を境にしてブラハ学派の議論の深刻さに気付き始めたものの如くであり、以後、本邦学界の同学派に対する認識が急速に変化して行く。

大正一五年一九二五設立以来、わが国の言語音研究の中核的位置を占めてきた音声学協会の機関誌『音声学協会会報』では、第三二号(昭和八年一二月)神保格「音韻学について」、第三三号(昭和九年五月)石黒魯平「言語・音韻学・音声学・音韻学」など、次第にこの学統に対する反応が開始された。また、コトバの会発行の機関誌『コトバ』は、第四巻第七号(昭和九年七月)において「音韻学と音声学(主題号)」を組み、中で菊沢季生「音韻論の発達」、波多野完治「音韻学の展望」がブラハ学派の理論に言及することが詳しい。かように、昭和八年から九年頃にかけての本邦の学界では、ブラハ学派の理論が先進的な人々によって盛んに紹介せられ、もはやこの学統の動向が言語音研究において無視できない論題として意識されつつあったものと思われる。

『音声学協会会報』は、ついに第三五号(昭和一〇年一月五日)において「日本語音韻論我観」特輯号を組むに至つた。これに掲載されている主たる論題は以下のごとし。

音韻論特輯に際して……………千葉 勉  
 ………………新村 出

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 「音声学」か「音韻学」かといふ意味……………      | 佐久間 鼎 |
| 音声学と音韻論……………                | 菊沢 季生 |
| 我観「音韻論」……………                | 金田一京助 |
| 我観小景……………                   | 安藤 正次 |
| 音韻に関する卑見……………               | 有坂 秀世 |
| 所謂音韻の研究に就いて……………            | 神保 格  |
| 「音韻論」について……………              | 大西 雅雄 |
| 日本語音韻論我観……………               | 三浦 勝吉 |
| 「音韻学」「音素」及び「音韻学的音韻選出法」…………… | 佐伯 功介 |
| 音韻ドクマ断片……………                | 大岩 正中 |
| 日本語音韻論我観……………               | 宮良 当壮 |
| 現代日本代表方言の音韻……………            | 石黒 魯平 |
| 拗音論……………                    | 三宅 武郎 |

右の諸論は、もとよりブラハ学派に対する理解の深淺あり、また各自独立の「音韻論」ありて、論点は決して一律ではないけれども、ここにおいてブラハ学派の将来した音韻論と従前の音声学とのかかわりの問題が本邦学界全体を巻き込む論争へと発展したことは、覆えない事実となつたのである。

さて、斯学を取り巻く如上の国際情勢を概観すると「音声の認識について」が執筆されたと推定される昭和六年（一九三二）の春頃は、ブラハ学派が次第に国際的権威を確立しつつあつた時期に相当するけれども、有坂がジュネーブ会議（一九三二年八月二四日―八月二九日）の内容を入手していたと考えられる積極的な根拠は存在しない。

これを要するに、「音声の認識について」は、ブラハ学派の動向を視野の外に置いた独自の論稿として成立したものであると判断せざるを得ない。そしてこの論文の理論的骨格が中間集たる論文「音韻論」はもとより、集大成たる著書「音韻論」へ、基本的変更を何等加えることなく受け継がれている事実を考え合わせる時、全体としての有坂理論の構成は、ブラハ学派の理論及びこれに対する批判的モチーフとは論理的に関わりを持たない独自の性格を持つものであると考えられるのである。

#### 四 「Phoneme に つ い て」

「Phoneme について」は、共時論的な一般理論を述べたものとして、「音声の認識について」に次ぐ二回目の作品である。これが発表されたのは『音声学協会会報』第三三号（昭和九年五月三〇日）であつたが、執筆されたのは、同年の一月四日であることが文末の自署によつて知ることができる。前作「音声の認識について」が書かれた時期を先述の推定の通り、有坂の東京帝国大学卒業時（昭和六年四月）直後であるとする、概ね三ヶ年に及ぶ空白の期間が存在する。有坂のこの時期の学問的精力から見ると、これは奇妙な沈黙であると思われるが、この間の二度にわたる病氣療養がその説明理由にならないことはすでに述べた。有坂のこの「長い」沈黙は、何らかの学問上の理由によるものと思われる。

しかしながら、結局、彼が沈黙を破って公表した「Phoneme について」は、後の著書「音韻論」はおろか、論文「音韻論」においてすら痕跡をとどめない孤立した論稿となつた。結果として著者自身によつて黙殺されたこの論文は、どのような内容のものであつたのか。これは、比較的短文であるので以下全文を引用する。

Daniel Jones 氏等の説によれば、同一 phoneme に属する音はすべて互に交換し得るものであるといふ。



果してさうであらうか。

凡そ音韻を認識するといふことは、言ふまでもなく、個々の音声の現実に於ける生理的・物理的性質を認識することではない。その際発音者が如何なる音韻を実現しようとしてその発音運動をなしてゐるのであるか、といふその目的を認識することである。

すべて、或対象を認識するためには、必ずしもその対象の持つ属性の全部を知覚しなければならないのではない。場合によつては、単にその一小部分を知覚するのみで、直ちにその対象の全体を認識する事ができる。否、實際上、一つの対象の属性が一時に全部知覚されるやうなことは、よし有るとしてもごく稀なことである。通常認識の際には、記憶によつて補充される要素が、多かれ少なかれ必ず関係してゐる。例へば、犬を認識するためには、必ずしもその全身を見なければならぬのではない。垣根の間から出てゐる尻尾だけを見ても、直ちに犬を認識することができるのである。又例へば、獅子を認識するためには、必ずしもその身体を見なくともよい。森林の中から聞こえてくる咆哮を聞くのみで、直ちに獅子を認識することが出来る。音韻の場合も亦かくのごとく、必ずしもその音韻の持つ属性の全部を知覚せずとも、たゞその一部分の実現された形を知覚するのみで、直ちにその音韻を認識することが出来るのである。然るに、同じ尻尾を見るにしても、万一それが地面から生えてゐるのであつたら、我々は果たしてそこに犬を認識することができようか。同じ咆哮を聞くにしても、万一それが戸棚の中から聞こえてくるのであつたら、果してそこに獅子を認識することが出来るようか。同じ尻尾であり、咆哮であつても、それが犬又は獅子を認識せしめる目標となるためには、それぞれ然るべき環境の中になければならない。同じゴトゴトいふ音にしても、時と場合によつて、或は鼠の目標ともなり、犬の目標ともなり、泥棒の目標ともなり得るのである。音韻にとつても亦同様である。例へば、同一の音韻Pが、甲条件の下ではaの形で、乙条件の下ではbの形で、丙条件の下ではcの形で実現されたものとせよ。音

声aが甲条件の下で、音声bが乙条件の下で、音声cが丙条件の下で、それぞれ音韻Pの目標となり得ることは事実であろうが、さればとて、音声aが乙条件または丙条件の下でもやはり音韻Pの目標となり得るといふことを、誰が保証できようか。(一月四日)

有坂の理論的思索の発展が「音声の認識について」を始め、論文「音韻論」を経て著書「音韻論」へ至る一貫した純粹理論の系列というべきものを持つてゐることはすでに述べた。そこでこの「Phonemeについて」で述べられている主張が彼の純粹理論の構成からいかに位置付けられるかが問われるべきである。さらにこの論文では、ジョーンズに対する批判が述べられてゐるが、これの内容もまた同時に検討されるべきである。以上の視点から考える時、「Phonemeについて」の内容には、極めて問題の多いものを含んでゐるよう思われる。

先ず、冒頭の一文で有坂は、「Daniel Jones氏等」の phoneme に関する説に疑問を提起しているが、果たしてジョーンズの音素説が有坂の要約する通りであつたのであろうか。

一九三二年アムステルダムでの音声学国際大会において、ジョーンズは、次のような音素に関する考察を報告してゐる。

音素の概念は具体的の実例から見るのが一番解り易い。Keep, call, cool に含まれるkの音は皆異なるが一つの音素に属する。フランス語に於て例へば oncle の様な語が最後に来た時に起る無声のlは普通のフランス語のlと同じ音素に属する。イタリア語では鼻音rをr—音素の中に含めなければならぬ。…kとgの前でそれはnに置き代るから。

h, ç及φは皆日本語の中に起るが、それは一つの音素に属する音と見なければならぬ。hはe, a及oの前だけ、çはiの前だけ、φはuの前だけに起るものである。

音素の定義と与へられた「国語」に使はれる一群の音が性質上親族関係があり、しかもその中のどれとどれ

をとつて見ても決して語中の同じ環境には来ない様なものである時は此の一群の音を一つの音素とする。(訳文は佐伯功介<sup>註26</sup>)

ところでよく知られているようにジョーンズの音素に関する定義は、長い期間をかけて発展的に変化してきているのである。例えば、『The Pronunciation of Russian, Cambridge 1923』に発表された彼の最初期の定義には次のようにある。

一つの音素とは、その国語の中で重要な(即ちその群の中では最も屢々用ひられる)音と、特殊な音群に於て其音に代り得る他の音とを含む所の一群を言ふ。(訳文は菊沢季生<sup>註27</sup>)

A phoneme is a group of sounds consisting of an important sound of the language (i. e. the most frequently used member of that group) together with others which take its place in particular sound-groups.

また、一九三一年のジュネーブ会議提出の論文における音素の定義には次のようにある。

一つの音素とは、ある国語(又は言語)の中での重要な音と、或る特殊な音連合に於てその音に代り得る他のそれに似通つた音とを含む所の音の一族をさすのである。(訳文は菊沢季生<sup>註28</sup>)

A phoneme may be defined as a family of sounds in a given language, consisting of an important sound of the language together with other related sounds, which take its place in particular sound-sequences.

「似通つた音 related sounds」という付帯条件を付けたところに思索の前進が認められる。実は、『音声学協会会報』第一五号(昭和四年七月三二日)において、ジョーンズが音素の定義を行うことになった詳しい経緯について、H. E. Palmer による証言がある。

一九一六年に私は Daniel Jones 教授に対して「二国語に於て語義に影響しないで互に交換し得る二つ若くは二つ以上の sounds」をあらはす術語が欲しいと言つた。私が考へてみた例は、日本語に用ゐられる [ɔ]、[ɪ] English の [æ, a ɔ] German の [R, r] などであつた。フランスの音声学者は "Sound of Language" の意味で phoneme という名を用ゐてゐる。そこで私は上にいふ様な phonetic unit を表す語として "phoneme" を English にも使つたら如何かと言つて見た。所が当時は Prof. Jones はまださうな unit を doubtful validity のものと考へ、従つて特殊な名称の必要を感じてゐなかつた。

然るに二年程してロシア語の音声調べてゐる間に氏は、斯る例(精しく言へば之によく似た例)の頗る多いのを知つて、断然 phoneme といふ名称を採用し、その定義を与へたのであるが、何方かといへば窮屈な定義を与へてしまつた。その趣意は「二国語の speaker の発音に於て、隣の音の影響によつて互に交換し得る様な、二つ或は二つ以上の連絡ある音」といふ様な風であつた。Jones 氏の指摘した例は、key, cat, college の三つの k は違つてゐるが、English では同一 phoneme の三 member であるとか、clear l と dark l とは違つた音であるが、English では同一 phoneme に属し、Russian では別である、といふのであつた。

Jones の definition と私の最初の suggestion との間の相違は主として、私が「二国語に於て」と言つたのに、Jones は「二国語の speaker の発音に於て」と言つてゐる点にある。

「Poneme, Pone, Diaphone に就て(佐伯三浦二氏の論争を觀て)」

有坂は、当然この文章を読んでいると思われから、「Phoneme について」の冒頭で「Daniel Jones 氏等の説」などとして人物の特定をばかすような表現を取つたのは、上のパーマーを考慮にいれたのかも知れず、或いは、『The Pronunciation of Russian』の共著者 Trofimov を暗示するのかも知れない。

とにかく、ジョーンズの一連の音素の定義とパーマーの証言とを考慮してみると「Phoneme について」の有坂

の要約は、ジョーンズの音素の定義を著しく単純化していると言わざるを得ない。パーマーの証言にもある様に、同一音素に属する種々の音が「互に交換し得る」と言うのは「語義に影響しない」の条件が存する限りにおいてのことである。ジョーンズやパーマーがいう「交換し得る」とは、自然言語のレベルで生ずる「現象」を指しているのではなく、例えば東京方言において [g] と [ŋ] は「語義に変化を生ずることなく交換し得る」などという場合の、学問上の抽象的操作のことを指すのであって、その意味においてのみ、同一音素に属する音声群は、「互いに交換し得る」と解するのが正当である。

しかるに有坂は、「Daniel Jones 氏等」の学説が同一音素に属する音声群は互いに無条件に交換し得ると主張しているかの様に解釈しているのであって、このことは、有坂論文の全文の趣旨から見ても明らかである。

結局、この短文において有坂が主張しようとしたのは、音素の具体的実現たる個々の音声群は、それぞれしかるべき個別的环境においてのみ存在し、その環境においてそれぞれが同一の目的観念＝音素を持つということである。有坂は、的はずれなジョーンズ批判から出発し、結果的にジョーンズ説と同様の結論に至ると言う皮肉な事態に陥ってしまったのである。

ヨーアンセンの指摘にもある様に、<sup>19</sup>ジョーンズの音素説は、後の相補分布 complementary distribution 説に通底するものであって、有坂が大味な考察ながらも「Phoneme について」でこの考え方に接近したことは、三年前にすでに到達していた「音韻」目的観念」説から逸脱する危険な地点に踏み出す結果となった。

この「Phoneme について」が後の「音韻論」に加えられなかったことは、この書物の論理的統一にとって幸いなことであった。臆測するにすぎずが有坂は、間もなくこの短文の持つ修復しがたい論理的不整合を悟ったのでは

なからうか。

ところで、三年に及ぶ沈黙の後に自説を公表した有坂が何故このような初歩的とも言えるような過誤を犯したのであろうか。無論、長い研究生活の中では、誤りは避けられないことであるが、それは、筆者を含めた凡百の研究者にのみ該当する一般論にすぎない。

「音声の認識について」がブラハ学派の動向とかわりなく、独自の理論体系として成立したものであることはすでに述べた。筆者の推測するところ、本邦学界がブラハ学派の理論に対して反応を示し始めるのは、昭和七年（一九三二）春頃ではないかと考えている。あたかも有坂のこの沈黙の時期は、新進の理論家として出発しつつあった彼の出鼻をくじく形でブラハ学派の音韻論がわが国に急速流入した時期に重なるのである。この事態は、また古典的音声学に依拠していた旧派の研究者に対しても、自らの理論的基盤を反省させる機会を提供して、未曾有の理論的活況をもたらしたのである。この時期のわが国学界の理論水準が国際的にも見劣りするものではなかったことは、神保格の「抽象的音声説」がジョーンズ理論の完成に寄与したことを以てしても知られよう。<sup>20</sup>

この時期の、いわば学界騒然の状況下で、有坂は様々な内外の新興理論の真価を潜めて観察していたのではなからうか。幸いにして、彼の独自の理論構成は、前作「音声の認識について」では確立されていたのであるから、結果的に、これらの外圧に対して動揺することがなかったけれども、学界全体を巻き込んだ音韻論の論争に、若く向上心旺盛な有坂が心中穏やかならざるものを感じたとしても不自然ではないだろう。「Phoneme について」で犯した有坂の勇み足は、かかる青年の客気と裏腹の理論的動揺の一瞬を端なくも露呈したと見るのであるが如何。

五 プラハ学派批判について(上)

最終的に「音韻論」に終結する有坂の理論的思索の展開過程には、異質の性格を持つ二つの系列が存在する。すなわち、

「音声の認識について」

「音韻に関する卑見」

「音韻論」

「音韻論」

と連なって行く純粹理論の系列と、

「音韻体系の理想と現実」

「意義の区別と音韻」

「音韻論」

と連なって行く学説批判の系列である。先述の「Phoneme について」などもこの系列に位置するかもしれない。

「音声の認識について」で早くも確立された有坂の理論的構成がプラハ学派の動向と関わりのないところで成立したものであることは、すでに述べた。しかしながら、その後にはわかに押し寄せたブラハ学派の理論の流入は、有坂をして自らの理論とプラハ学派理論との比較検討を差し迫った課題として痛感させたことであろう。「音韻体系の理想と現実」は、有坂が最初にプラハ学派に対する批判の口火を切った作品として注目される。ところでこの論文は、『方言』第五巻第一〇号(昭和一〇年一〇月)に掲載されたが、注意しておきたいのは、

この論文が昭和二年一月二五日発行の「音声の研究」第VI輯に掲載された「音韻論」よりも後に執筆されたものであるという点である。本論文の末尾に次のようにあるのがその根拠である。

私は、すでに自分の「音韻論」を簡単に書きまとめて、「音声の研究」第六輯原稿として八月末に音声学協会へ送つてある。本稿は、言はばその補遺として書いたものであるけれども……

この事実、有坂が「音韻論」執筆によって、彼独自の理論体系を完結してから後にプラハ学派批判に乗り出したことを示すものである。

さて、「音韻体系の理想と現実」は、有坂のプラハ学派に対する批判的モチーフをその題名がよく表している。というのは、彼がプラハ学派に対する批判として、繰り返し強調していた点が「理想と現実との混同」ということだったからである。

併しながら、私は、この Trubetzkoy の学説については、若干の重要な点に関して疑問を懐かざるを得ない。第一、同氏の見解に従へば、音韻論的対立とは、その言語に於て知的意義の分化に適用されるところの音的差異をいふ。従つて知的意義の分化に役立たない音的差異は、音韻を相互に区別する性質とは認められない、といふことになる。ところが、よく考へてみると、実はこれ理想と現実とを混同してゐるものである。

(「音韻論」三頁)

理想と現実とは、そもそも別物である。現実の社会制度たる音韻体系は、我々が何を欲しようとも、それとは無関係に、儼として我等の外に存在してゐる。

(同四頁)

かようなわけで、私は、Trubetzkoy 一派の誤れる「普遍主義」「構造主義」を排撃し、理想から現実を演繹するやうな論理的誤謬を斥け、あくまで音韻を「与へられたる既存の対象」として観察しようとする。

(同十頁)

さて、「音韻体系の理想と現実」における有坂のブラハ学派批判は、「音韻論」における場合のようにあからさまな名指しを行わず、慎重なものであって、他人の論著の内容を借りて、それに検討を加えるという間接的手法が特徴である。

さて、一、音韻は言語制度を組み立ててゐる素材としての音的要素であり、社会的な音声意図であると言ふことと、二、語義を区別するに役立つ音的差異は音韻を相互に区別するものたること能はずといふことと、この二つの観念が果たして結果において相一致し得るものかどうかは大いに疑問である。この二の観念は、推し詰めて行けば、結局、(い) A音韻体系の使命は、「語義を荷ふそれぞれの単語を、異なる語義のものから区別する」(国語科学講座、佐久間鼎博士著「音声心理学」六八頁)ことに存し、(ろ)音韻体系は「各人の母国語に於ける、更に限定すれば、その用ゐる方言に於ける、必要で十分な音韻体系だ」(同上)といふことになる。この中、B(い)は音韻体系の使命・理想を示すものであり、(ろ)は現実<sup>レ</sup>に於ける音韻体系を定義したものである。

「音韻は言語制度を組み立ててゐる素材としての音的要素であり、社会的な音声意図である。」といふ一の命題、及び「音韻体系の使命は、語義を荷ふそれぞれの単語を、異なる語義のものから区別することに存する」といふ(い)の命題については、何等異存はない。問題は(ろ)に存する。つまり、音韻体系の使命は「語義を荷ふそれぞれの単語を、異なる語義のものから区別する」ことに存するとしても、現実の音韻体系(例へば現代東京方言の音韻体系)がこの使命を果たすための機関として、「必要で十分なものであるかどうか」は、直ちに断言はできない筈である。(傍線ABCは、釘貫が付した。後述)

さて、上に挙げた引用文冒頭の二箇条は、ブラハ学派の理論の要諦を有坂なりに記したものであるが、出典を明示していないので、この情報を有坂がいかにして入手したのか不明である。この時期において、ブラハ学派に関す

るまとまつた情報を入力するための手頃な文献として、『音声学協会会報』第三五号(昭和一〇年一月一日)「日本語音韻論我観」特輯号」があった。この中で安藤正次は、次の様に言う。

ブラーグ学団の人々のいはゆる phonologie はいかなるものであるかと申せば、Trubetzkoy 教授などの定義によりますと、音韻学は、phoneme すなはち、その国語において、意義の差異をつけるに用ゐられる音声意図 Lautabsicht、<sup>ラウツアブジヒツト</sup> 一般的にいへば、音声概念を取り扱ふものといふことになってゐます。しかし、音韻学の対象である phoneme は、それらの論者によれば、語音に実現され、言語意識のうち<sup>レ</sup>に生きてゐる音声意図であり、音声志向であるといふことであります。

また、菊沢季生は、次のごとく紹介している。

音韻論は、併し、明確な此の(音声の)釘貫注)抽象の基準を持つてゐるのである。それは国語の意味機能を顧慮するといふ事である。Trubetzkoy の言葉によれば、国民的な意<sup>レ</sup>声意図にしたがふといふ事である。

(「音声学 (phonetik) と音韻論 (phonologie)」)

安藤、菊沢、有坂のトルベツコイ説の要約はともに類似する所が多いが、後述するようにこれらは、一九三一年のジュネーブ会議でのトルベツコイ報告に拠っているものと思われる。言わばこれらは、昭和一〇年前後における本邦学界のブラハ学派に対する共通の理解を反映しているのであろう。

さて、有坂は、ブラハ学派の理論的構成を、如上の一、二、及び一定の価値判断を加えた(い)(ろ)の四か条にまとめている。そしてその内容は、直接原文に依拠する方法を取らず、佐久間鼎の著書の記述を通じて行っているのである。そこで、佐久間鼎「音声心理学」(国語科学講座II、昭和八年八月三〇日発行、明治書院)から、有坂が依拠した該当部分を前の文脈を含めて次にあげる。

すでに見たやうに、音声<sup>レ</sup>がその現象的特性においておのづから親疎の関係を以て排列され、一連の系列、ま

たは一段の体系を成す次第で、正常の聴感性を具有し、特定のおとの世界に生活してきた各個人においては、そこに各自の間に相応し照合する音響系列乃至体系の成立つことが、最大の確からしさを以て期待される。各個別のおと乃至音声の現象は、その系列乃至体系のうちにおける特定の地位に定位されることによつて、それとして認識される。

各人において成立つ、この現象的体系は、感性的性能において正常で、まったく共通な場合でも、その経歴の如何によつて異なることを免れない。各個の現象的事実の知覚・認識にもとづける、この体系そのもの、殊別は、同一の刺激による感性的事実をも別異の現象とする。色彩の認識における、しろうとの見るところと、画家の見るところとは、同一景觀に対しても異なるものがある。音声的事実の認識においても、同様なことがある。すなはち、特定の態度によつてこれに対する音声学者の所得は、同一の客觀的事態における普通人の聞きとるところと相異なるわけだ。音声学的態度において用意されてゐる音声的体系は、音声学的に定立され、専門的教養として習得された国際共通のもので、その中に占める位置によつて、その都度与へられた個別的音声は推定される。こゝに音声は、一応それぞれの単語として結成されて語義を保つといふところの制約を脱し、それ自体として措定されるわけだ。

もちろん、各個人における音声言語の発達に併つて、その当初与へられる音声体系は、かういふ種類の精細な規定を示すものではない。語義を荷ふそれぞれの単語を、異なる語義のものから区別するといふ点にまづ音声のけぢめが認められる次第だ。すなはち、それは各人の母国語における、さらに限定すれば、その用ゐる方言における、必要で十分な音声体系だ。

〔音声心理学〕六八頁

ここで、有坂の簡条要約(い)(ろ)と佐久間論文とを比較してみたい。両者を対照して分かる事は、(い)における傍線部A「音韻体系の使命は」の部分が、佐久間原文には存在しないということである。さらに(ろ)の「必

要で十分な音韻体系だ。」の部分が佐久間原文では「必要で十分な音声体系だ。」となつてゐることである。このうち(ろ)の部分は、後にこれを吸収した『音韻論』第二編では、佐久間原文どおりに「音声体系だ」に訂正されてゐる(『音韻論』四九頁)。そこで問題は、(い)の要約内容に關つて存在すると思われる。有坂論文傍線部A「音韻体系の使命は」の一句は、佐久間原文に存在しない創作的追加によるものであった。

しかし、有坂は、この追加部分を含めて傍線部Bにおいて「(い)は音韻体系の使命・理想を示すものであり」と自ら書き加えた(い)を含む内容を、あたかもプラハ学派の本来の主張であるかのように念押しし、しかも書き加えた部分をその要旨として提示している。ここに、有坂のプラハ学派の学説に対する作為が認められる。

次に傍線部Cを見よ。これは一見、既述の傍線部Aを含む要約(い)を繰り返した表現であるけれども、鉤括弧の位置の違いに注目してほしい。

傍線A…音韻体系の使命は「語義を……

←傍線C…「音韻体系の使命は、語義を……

この様に、鉤括弧の位置がCにおいては、文頭に移動してしまつてゐるのである。これは、著書『音韻論』でも訂正が施されていない。先述の(ろ)に關わる部分の訂正を佐久間原文通りに注意深く行なつたほどの有坂が、この鉤括弧の位置の、佐久間原文との不一致に気付かぬはずはなく、このことは、有坂が著書の段階においても敢えて訂正を行なわなかつたことを示している。それは何故であろうか。けだし、傍線部AからCへの鉤括弧の位置の移動は、有坂論文の文脈の中で相当に意味深い役割を果たしてゐるのである。

有坂論文「音韻体系の理想と現実」を読み進んでいく者は、下線Cを以てあたかも佐久間原文のままの状態であると判断しかねないだろう。そしてその確率は相当に高い。さらに読者は、佐久間論文の引用の背後に想定されてゐるプラハ学派があたかも「音韻体系の使命は、語義と語義とを區別することに存する」と主張してゐること

き観念に導かれて行くのである。有坂は、「音韻体系の使命は」の部分を作成的に追加し、その上さらに文脈的操作を施すことによつて、この一句をブラハ学派の本来の主張内容であるかのように見せかけたのである。

それでは、一体、当時のブラハ学派の論者達は、語義と語義の区別を行うことを以て「音韻体系の使命・理想である」などと主張していたのであろうか。一九二八年以来採択されてきたブラハ学派の一連の公式文書においては、同派の基本概念である弁別的機能を以て「音韻体系の使命・理想である」と規定したものは存在しない。

また、同派所属と見られる個人執筆の論文について、残念ながら筆者は、その全てに目を通したわけではないけれども、以下に述べる理由から、右のような規定が存在する可能性は殆ど存在せず、これを同派を代表する見解として受け入れることができないと考えている。

ソシュールの反要素主義的記号論の延長上に位置することを自認するブラハ学派の考え方によれば、音韻体系を構成する項目である音素それ自体は、消極的・否定的・相対的な實在である。このことは、体系を構成する項目間の関係の仕方が相互に差異的・弁別的に働かざるを得ないことによつてである。つまり、体系の各項目の関係の働きが差異的・弁別的なものとしてしか機能しないとすれば、項目それぞれは、消極的・否定的・相対的なものとしてしか存在し得ない。これを要するに、音素が消極的・否定的・相対的な實在であることと、音素間の関係の働きが差異的・弁別的であることとは相即不離であることが明らかになる。

ブラハ学派にとつて弁別的機能とは、有坂があげつらうような、現実に存在する音韻体系の「使命・理想」などではない。ブラハ学派は、現実的音声の中から弁別的機能を果たすもののみを抽出し、これに基いて音韻体系を構築したのであつて、弁別的機能は、音韻体系の前提をなす先行概念である。これとは反対に、有坂の言う「音韻体系」とは、弁別的機能という「使命・理想」に先行して存在するのであり、彼のブラハ学派批判は、自己の仮説を尺度にした超越的で倒錯的なものであつたと言わざるを得ない。ブラハ学派にとつて、弁別的機能を音韻体系から

分離して前者を後者の「使命・理想」などと規定するならば、音韻体系の概念自体が成立しないだろう。

かように弁別的機能を音声分析の基準にして音韻体系を構築するブラハ学派の理論について有坂は、「理想と現実を混同するもの」という批判を「音韻論」の中で繰り返し系統的に行つており、これが有坂のブラハ学派に対する最も重要な批判的モチーフであつた。ところがこの「使命・理想」なる概念は、すでに解明したように有坂の作為的な手法で造り出された架空の批判的契機であつた。かかる有坂の学説批判の手法は、著書「音韻論」に至つて全面的に展開する。

勿論、私は、「音韻体系は知的意義の相違を区別して表すことをその使命とする。」大ざつばに言へば「音韻体系は一の語を他の語から区別して表すことをその使命とする。」といふことに対しては、何ら疑を挿むものではない。併しながら、それは音韻体系の使命（理想）を言い表したものに過ぎない。

（第一編「音韻観念」第一節、三頁―四頁）

右の引用では、鉤括弧の部分があたかもブラハ学派の主張内容であるかのごとく表現し、まさにそのような印象を与えるのである。「音韻論」における有坂のブラハ学派批判が矯激であつてしかも論点がかみ合っていないのは、彼の操作的で意図的な批判の論法に根本的原因がある。

そもそも、「音韻体系の使命・理想は、語義と語義とを区別することに存する」という内容自体は、有坂自身の主張である。

而して、音韻体系は、歴史的背景を有する社会制度であり、言語の意義（主として知的意義）の相違を区別して表すことを使命とするものである。

（「音韻論」第一編「音韻観念」三五頁）

有坂が右の自説を操作的にブラハ学派のテーゼとすることによつて、弁別的機能（つまり理想）を基準にして音声分析（つまり現実）を行う同派の方法に対して、「理想と現実との混同」或いは「理想から現実を演繹する」と

いう倒錯的非難を浴びせたのである。かかる操作的批判の手法が妥当性を持たないのは当然である。

## 六 プラハ学派批判について(下)

『音韻論』第二編「音韻体系」第二章は、プラハ学派に対する批判を主題にしているのであるが、ここで彼は、トルベツコイの論文「La phonologie actuelle」(1933)を引用している。訳文を小林英夫(現代の音韻論)『音声学協会会報』第四三号、昭和十一年八月)に依っている。この章の執筆時期は、昭和十一年八月以降ということになる。トルベツコイは、この論文で音声学と音韻論の区別について次の様に述べる。

音声学者は、譬へてみれば、機械の働きを研究するときのやうに、発音器官に通じその働きぶりを巨細に亘つて研究しようとする。之に反して、音韻論者は、一言語団体(民族、社会層等)の言語意識に通じ、与へられたる言語の語の能記を組成するところの示差的音觀念の内容を研究しようとする。大まかにいへば、音声学は、一言語を喋る時に実際に発音するところのもの(ce qu'on prononce en réalité)を探求し、音韻論は、発音してあるつもりものもの(ce qu'on s' imagine prononcer)を探求する。「実際に発音するところのもの」は、刹那毎に、個人毎に変化する。例へば、今 temp という語を幾人ものフランス人に幾回も発音せしめ、彼等の発音を音声学的装置によつて記録してみるとするに、個人毎に発音の相違が認められるのみならず、同じ人間のなす同じ発音においてもその度毎に差異が認められよう。然しながら「発音してあるつもりもの」は変化しない。(少くとも与へられたる一言語状態においては)……………(中略)……………

一方「実際に発音するところのもの」を研究し、他方「発音してあるつもりもの」を研究するには、全然趣を異にする二つの学科が必要なるは明かである。このやうな音声学と音韻論との大いなる径庭は、これを如何

に特筆大書するもし過ぎることはない。(小林英夫訳)

右述のトルベツコイの主張において、特に我々にとつて印象的なのは、彼が音韻論の対象を「発音してあるつもりもの」と規定する心理主義の立場を表明している点である。これは、プラハで採択された「標準音韻論用語案」(一九三〇)やトルベツコイの著書「音韻論の原理」(一九三九)では一切見いだすことのできない特異な論点であるが、実はこの立場は、一九三一年のジュネーブ会議におけるトルベツコイの発表においてすでに表明されている。

音韻学は、物理的な生理的な、又は心理生理学的な現象としての言語音を取り扱ふものではなくて、音素、即ち言語音に実現され、言語意識の中に生きてある音声意図を取り扱ふものである。与へられた国語に於て、その意味差別に予り得る此様な音声差別のみが音韻学的に通用するのである。何となれば、此様なものだけがその国語組織の見地からして意図的であるからである。(菊沢季生訳)

このトルベツコイの報告の内容が、わが国学会のプラハ学派の理論に対する理解の大体を助けていたことは、既に安藤正次、菊沢季生の要約で見た通りである。プラハ学派の公式文書や同派の集大成的文書ともいふべきトルベツコイ「音韻論の原理」の中に一切見いだすことの出来ないこのような心理主義的要素の混入について、ヨースンセンは、次の様に述べている。

初期の著作においては、Jakobson も Trubetzkoy も Baudouin de Courtenay に従つて、音素を心理的単位、音声心象、あるいは音声意図として定義していた。これに対して、Mathesius は、最初から純粹に機能的な定義を用いていた。その後 Jakobson はすぐに心理的定義を放棄したが、Trubetzkoy の方はこれを一九三一年になつても依然として採用していた。一九三一年に発表された「用語案」(TCLPW)では、機能的な定義の方が採用されており、心理的な定義は、同巻に収められている多くの論文の中で批判されている。



トルベツコイは、「音韻論の原理」において、かつて自らが持っていた右の様な心理主義的傾向を自己批判している。  
 (『音韻論総覧(邦訳)』二六頁)

音素に関して、筆者も音韻論に関する初期の論文で、「音表象」(“Lautvorstellung”)という表現を用いたことが何度かあった。この表現は不適当であった。それは上述の J. Baudouin de Courtenay の定義の場合と全く同じ理由からである。すなわち、調音が話し手によって規制され、調整されるかぎり、聴覚運動的諸表象は一つ一つの音声の変種に対応するからである。また、これらの表象の或るものは「意識的であり」、或るものは「無意識的」であるとする如何なる根拠もない。調音過程をどの程度意識するかは単に訓練の問題である。或る特別な訓練をすれば音の非音韻的諸特徴をも意識して聴き取ることが出来、これによっていわゆる「聴覚音声学」が可能となるのである。かくして音素は、「音表象」とも「意識された音表象」とも定義できず、また言語音(音声の変種)と対置され得るものでもある。ジュネーブでの第二回国際言語学者会議の発表で筆者が用いた「音意図(“Lautabsicht”）」と言う表現は、実際は「音表象」として捉えた音素を意図と言う観点から言いかえたものにすぎず、同様に不適当であった。

(『音韻論の原理(邦訳)』四四頁)

初期のトルベツコイが持っていた心理主義的傾向は、実は彼の理論的始祖であるソシュールやボードアン・ド・クルトネの理論の中にある心理主義の残滓とも言うべきものであって、トルベツコイは「原理」の段階にいたってようやくこれを克服したのであった。

総体としてのブラハ学派の持つ学説史的意義については、様々な角度から評価され得るであろうが、音声分析の方法として彼等は、交換テスト<sup>注35</sup> commutation test を殊の外重視し、これに徹底して依拠しつつ、音韻体系を構築した点に画期的意義が認められる。

この方法によって、言語構成体 Sprachgebilde に関わる消極的実在体たる音素の抽出に際して、心理上のレベルや何らかの抽象概念上のレベルの設定を経ることなくして素材としての音声から純言語的機能を分離することに成功したのである。この方法の徹底によって始めて、ブラハ学派は、ソシュールやボードアン・ド・クルトネに抜き難くあった心理主義を脱したのであった。神保格やジョーンズの抽象的音声説や有坂の目的観念説は、ともに音素をアトミスティックな意味における「要素」ととらえるが故の抽象化とその裏返し心理上の概念設定を避け得ていないのに対し、ブラハの方法は、かかる要素主義的言語観に伴なう抽象性を免れている点、著しい特徴をなす。無論、右述の評価は、完結した理論体系としてのブラハ学派に対するものであって、有坂が「音韻論」において、同派批判を展開していたと推定される昭和一〇年代前半には、彼がトルベツコイの「原理」を読んでいたことはあり得ず、当然のことながら「音韻論」において同書への言及はないのである。

昭和一〇年前後の本邦学界において、トルベツコイがブラハ学派の理論的総帥と見なされてお<sup>注36</sup>り、その彼が当時、抜き難く持っていた心理主義的傾向と、同派の公式文書たる「用語案」が基調とする反心理主義との理論的不整合が未解決のまま一括りにわが国に流入していたのであった。有坂は、余人を超越してこの矛盾を指摘していた。

「音韻論」において有坂は、先のトルベツコイ“La phonologie actuelle”の心理主義的内容を引用した直後、次の様に続ける。

その註に曰く、「一九三〇年の国際音韻論協議会に提出された『標準音韻論用語に関する草案』(Projet de terminologie phonologique standardisée) の中では、次のやうな定義が見出される。音韻的対立とは「与へられたる言語において知的意味の分化に役立ち得るところの音的差異」である。「何らかの音韻的対立の各項」は音韻論的単位である。音韻とは「それ以上細かなそれ以上単純な音韻論的単位に分解し得ざる音韻論的単位」である。」と。

之を要するに、トルベツコイは、知的意味の分化に役立ち得るところの音的差異、すなわち語と語とを相互に区別するに役立つ音的差異のみが、言主 (sujet parlant) にとって意図的であり、これのみが音韻論の研究対象となり得る、と主張する。従つて、氏にとつては、「言語の諸性質の中で、語と語とを相互に区別するに役立つもの、一音韻を他の音韻から区別し得る性質とは認められない。」といふことになるのである。併しながら、これ果たして妥当の説であろうか。

(四六頁、四七頁)

右の指摘に続いて有坂は、例えば東京方言におけるgとrの様に音声としては明確に区別されているが、意義の区別に役立つでない音的差異を取り上げていう。

この場合、gとrとの差異は、語の意義を区別する力が無い故、Tubetzkoyの如きは、之を音韻的区別に非ずと考へてゐる。併し、私自身としては……

……(中略)……gとrとは互に区別された二種の音韻であると考えらる。

東京の言語に於ては、例へば (tippot) の [t] を発音する場合、我々は決して口音韻 [a] を発音する積りで偶然 [ɛ] を発音してゐるのではない。最初から鼻音韻 [ɛ] を目的観念として発音運動を行つてゐるのである。

(四七頁、四八頁)

以上の有坂の指摘は、「用語案」の特徴である弁別的機能に徹底する反心理主義と、トルベツコイ論文に認められる発音意図 (ce qu'on s' imagine prononcer) なる心理主義的傾向との理論的不整合を正しく衝いたものである。これは、有坂が自ら心理主義の立場に徹底して依拠し、音韻目的観念説に徹底していたがゆえに見抜く事のできた理論的矛盾であつたと思われる。この矛盾は、いずれ最終的に「音韻論の原理」における自己批判によって、反心理主義の方向で解消されるに至つたけれども、強靱な論理構成力によって同派の矛盾を喝破した有坂の炯眼は、この際記憶にとどめられるべきであらう。

## 七 おわりに

有坂秀世の『音韻論』は、徹底した心理主義に立つものとしてユニークな理論体系であつた。ところが、有坂の理論家としての出発にとつて不運なことに、時あたかも彼と対蹠的な反心理主義に立脚するブラハ学派の音韻論が本邦学界を俄かに席卷したのである。独創的理論家としての有坂の研究者生命は、当初から危機的状况に陥つた。従つて、好むと好まざるとにかかわらず、ブラハ学派に対する態度表明は、有坂にとって一流の理論家として自立するための不可避の関門として意識されたのであらう。

ところで、昭和一〇年以前のブラハ学派に関する情報の入手経路は、幾つかの国際学会に出張してトルベツコイらに接し得たごく一部の研究者の報告を主としたものであつて、しかもその内容の多くは、口頭報告に取材したコンバクトなものであつた。

同派所屬の個人論文が邦人の手によつて翻訳されるのは、ようやく昭和一年以後のことであり、それ以前に公表された有坂のモノグラフがあらゆる名指し批判ではなく、慎重な態度で執筆されているのは、騒ぎの大きさと裏腹の情報の乏しさも関わつていよう。有坂のブラハ学派批判は、かかる環境下で行われたことを理解しなければならぬ。

しかしながら、すでに述べ来た様に、彼のブラハ学派批判は、モチーフの段階から重大な誤謬を含んでおり、今日では学問的効力を持つておらず、たまたま功を奏した論点も、トルベツコイ自身の努力によつて克服されるに至つており、これも僅かに学説史的意味をとどめるに過ぎない。

〔注〕

注1 服部四郎は、断片的ながらしばしば有坂批判に及んでいる。その要論は、有坂の音声分析が余りにメンタリズムに偏るといふ点であろう。(『新版 音韻論と正書法』三〇六頁など) 論調は穏やかなものだが要するに超越的批判で、印象批評の範囲を出ない。服部『日本の記述言語学』第三章 音韻論、『国語学』第六四集(一九六六)に有坂理論のやや立ち入った分析がある。

有坂『音韻論』のブラハ学派批判に関する評価として今までのところ最も詳しいものとして大橋保夫「音韻研究の歴史(2)」『講座日本語5 音韻』(岩波書店、一九七七)がある。ブラハ学派に関する評価の部分は次の通りである。「有坂『音韻論』は」ブラハ学派の音韻論が学問の流れの中でどんな意義を持つかについての理解は十分ではない。数多い細部の問題を別にしても、そのトルベツコイ批判は、トルベツコイの理論体系の全容や、音韻体系の性質についての研究の革新性を把握した上でなされたものではない。また、いま述べた基本的な問題を別にして批判の中だけを見ても、幅広い論争が常態である西欧の学界をドラマティックに見てそのコンテキストの中で各々の主張を理解する必要性や、モデルを立てて複雑な現象を説明していく研究法に慣れていないための誤解もあると思われる。いずれにせよ、執筆時期が重なっていたため、有坂の『音韻論』にはトルベツコイ畢生の書である『音韻論綱要』が全く使われていないのである。出版時期が近く、『音韻論』が書名になっており、トルベツコイ批判を含むために誤解されやすいが、むしろブラハ学派以前の立場からの考察であることは、もう少し知られてよいのではなかろうか。」

注2 慶谷壽信、有坂愛彦編『有坂秀世言語学国語学著述拾遺』(三省堂、一九八九年)

注3 有坂秀世『音韻論増補版』(三一―一四頁)

注4 注2前掲書所収

注5 慶谷壽信「有坂秀世研究のために―療養生活その他―」『東京都立大学人文科学』第一六六号に次の様にある。

「『音声の研究』第IV輯には、もう一つ、有坂氏にとって重要な論文『音声の認識について』が収められている。また、『音声学協会会報』第二四号(昭和六年九月)に『Vocalharmonic の概念について』が掲載されている。この二編の

論文がいつ書かれたかは、はっきりしないけれども、大学卒業直後の「国語にあらはれる」一種の母音交替について」執筆前後にかかれた可能性が多いと思う。」

注6 慶谷壽信「有坂秀世博士略年譜稿」注2前掲書所収

注7 注6前稿

注8 有坂「音韻体系の理想と現実」『方言』第五卷第一〇号(昭和一〇年一〇月)末尾の記載に基づく。

注9 注8参照

注10 神奈川県鎌倉郡腰越町七八九番地の鈴木療養所に有坂が最初に入所したのは、昭和六年八月二四日から昭和七年七月一〇日まで。二度目の入所は、昭和八年七月一日から昭和一〇年一〇月頃までの間であったという。注5慶谷前掲論文参照。

注11 注6前稿

注12 注5慶谷前掲論文

注13 『音声学協会会報』第三六号(昭和一〇年五月二五日)「国際音声学協会の五〇周年とわが音声学協会の一〇周年」

注14 注13前掲論文

注15 J.Vachek「The Linguistic School of Prague」(Bloomington and London)

注16 「客観的の音」という術語は、後にこれを吸収した論文「音韻論」(『音声の研究』第VI輯では、「生理的物理的の音声」或いは「現実的の音声」に書き換えられる。

注17 服部四郎「音声学」(岩波書店、一九五二)に次の評言あり。「有坂秀世『音韻論』三省堂、昭和一五(一九四〇)には音声に関する多くの卓見が含まれている。ただし、初学者向きではなく、またその音韻論があまりに mentalistic である点が惜しまれる。」(一〇〇頁)

注18 昭和一〇年二月に有坂が金田一京助宛にしたためた書簡で有坂の論文「音韻に関する卓見」にたいする金田一の助言に回答したものである。書簡といっても「一紙二行、九二枚」に及ぶ「大書札」である。これの全文が注2前掲書に収録されているが次章で詳しく論ずる。

- 注19 慶谷壽信「有坂秀世『音韻論』(『音声の研究』第VI輯)の成立に関する卑見」
- 注20 "Actes du I<sup>er</sup> Congrès International de Linguiste du 10-15 avril, 1928"
- 注21 "Roman Jakobson Selected Writings I, Mouton, 1962"
- 注22 斎藤静「第二回万国言語学会に列して」『音声学協会会報』第二十六号、昭和七年
- 注23 「音韻論」における有坂の翻訳は次の通り。「或一言語に於て、二つの音が同一な音韻論的条件の下に現れ、その一方の音と他方の音との置換が、その語の意義を変すること無しには行はれ得ないような場合には、その二つの音は語の意義を分化させ得るものであり、従つて各相異なる音韻を実現してゐるものである。之に反して、二つの音が同一な音韻論的条件の下に現れ、両者の相互置換が、その語の意義を毀損すること無しに行はれ得る場合には、その二つの音は語の意義を分化させる力のないものであり、従つて同一音韻の二つの変形を表してゐるものである。」(五二頁)
- 注24 千葉勉編「第二回国際言語学会報告」(富山房、昭和八年一月発行)
- 注25 Marta K Jonson "Recycling the Prague Linguistic Circle" (Karoma, 1978)
- 注26 「一九三二年の国際音声科学大会に於ける音韻論の論議(続き)」『音声学協会会報』第三十七号、昭和一〇年七月二〇日
- 注27 菊沢季生「日本式ローマ字綴方の立場に就て」(二)『学会月報』第五三〇号、昭和七年五月
- 注28 注27前掲論文
- 注29 Eli Fischer-Jørgensen "Trends in Phonological Theory" Copenhagen, 1975 (『音韻論総覧』五八頁、大修館書店)
- 注30 Jones "Concrete and Abstract Sounds" 1939, 邦訳は大西雅雄「具体音と抽象音」『音声学協会会報』第五九号、昭和一四年一月
- 注31 Trubetzkoy "La phonologie actuelle" Psychologie du Langage numero 1-4, 1933, du Journal de Psychologie.

- 注32 Trubetzkoy "Grünzüge der Phonologie." Travaux du Cercle Linguistic de Prague VII, 1939
- 注33 注27菊沢前掲論文。なおジュネーブ会議の議事録の原文は「Actes du II<sup>ème</sup> Congrès International de Linguistes, Paris, 1933
- 注34 例えばソシュールの次の発言を見よ。「言語は音のイメージと心的対立の上に成り立つ体系である。綴りに譬えてみよう。重要なことは、一連の視覚印象なのであり、色調の組み合わせが織物の意味を形成するのであって、糸がどのように染められたかというようなことではない。」『一般言語学講義原資料 Les sources manuscrites du CLG』ゴテル断章番号一〇四(丸山圭三郎『ソシュールを読む』一八七頁、岩波書店)
- 「すでに見たように、言語記号は二つのまことに異なった事象の間に精神が樹立する結合であるが、それらの事象は二つとも心的なものであり主体の中に存在する。一つの聴覚映像が一つの概念に結合されているのである。聴覚映像は物質音ではない。これは音の心的な刻印である。」ゴテル断章番号一四(丸山前掲書一九二頁)
- 一方、ボードアン・ド・クルトネの音楽の定義は、次の通り。「音声の世界に属する同一概念であつて、同じ音が異なつて発せられることによつて生ずる印象が、心理的に融合されて心の中に生成されるもの」(Versuch einer Theorie phonetischer Alternationen, Strassburg, 1895 訳文は『音韻論総覧』一一頁による。)
- 右のソシュールとボードアン・ド・クルトネの規定は、学的対象の抽象化に際して共に心理上のレベルを設置する類似の精神的基盤に立っていることが知られる。彼等一人がとりわけ言語音について、かかる心理的规定を採用した事がブラハの後継者達に重い心理主義の縛りをかけることになった。
- 注35 例えば日本語の場合「a」と「i」は、音声学の意味で対立するがアブリオリに音韻論的対立 phonological opposition なのではない。この二つの音声がまさに aka (赤) / aki (秋) のごとく、該当の音声的対立のみによつて語の意味に変化が生ずる最小対 minimal pair を確認して始めて音韻的対立と認められ、副次的に対立の項たる音素が抽出される。このような手順を交換テストと呼ぶ。ただし、右の例は原理的に単純化したものである。
- 注36 昭和七、八年当時、ブラハ学派の理論を最も精力的に紹介していた菊沢季生は、トルベツコイを指して「音韻論のチャンピオン」などと言っている。「音韻論の発達」『コトバ』第四卷第七号(当時のブラハ学派の理論のわが国へ

の流入形態は、ほとんどと言ってよいほどトルベツコイを通じてのものであった。『音声学協会会報』第三五号参照。  
 注37 泉井久之助「音韻」は如何に記述すべきか」Trubetzkoy: Anleitung zu phonologischen Beschreibungen (1935)  
 『方言』第六卷第八号(昭和十一年八月) 泉井久之助訳「形態音韻学について」Trubetzkoy: Gedanken über Mor-  
 phonology (1931) 『方言』第七卷第四号(昭和十二年五月) などがブラハ学派の紹介の初期に属するものであろう。

## 第二章 新資料「有坂秀吉氏音韻論手簡」をめぐる問題

### 一 はじめに

有坂秀世の『音韻論』(昭和一五年、三省堂)は、徹底した心理主義によって貫かれた高度の理論書として、今日なお信頼が篤いが、私見によれば、有坂『音韻論』を支える理論上の構成は、大概して二つの部分より成ると考えられる。即ち、一つは「音韻」発話行為の目的観念、発音運動の理想」として知られる徹底した心理主義による純粹理論であり、いま一つは激烈とも思われるブラハ学派批判などによって知られる学説批判である。

筆者は、前章において『音韻論』における有坂のブラハ学派批判に関連して、本書の成立過程に遡って、検討を加えた。

ところで近年、有坂の理論の形成過程を知る上で見逃すことのない新資料が、公表された。「有坂秀吉氏音韻論手簡」と称する文献がそれである。<sup>注1</sup>これは先ごろ刊行された『有坂秀吉言語学国語学著述拾遺』(有坂愛彦・慶谷壽信編、三省堂、平成元年六月二五日)第二部に収載されている。「手簡」とあるごとく、これは『音声学協会会報』第三十五号(昭和一〇年一月五日)に掲載された有坂の論文「音韻に関する卑見」に対して、金田一京助が有坂宛に助言の手紙をしたためたことに返答した私信である。但し、「私信」とは言え「一紙十二行、九十二枚」<sup>注2</sup>に

及ぶ大量のものであって、これが優に一編の学術論文に値する内容を備えたものであったこと今回の公開によって知られるのである。

この新資料の学術的価値については、いくつかの角度から検討を加えることが可能だが、先述の有坂理論における学説批判の側面からみると、有坂が神保格の理論に対してかなり立入った批判を加えていることに驚かされるのである。神保格と言え、ダニエル・ジョーンズに影響を与えた所謂「抽象的音声説」<sup>注3</sup>によって国際的にも知名度の高い学者であったが、従来の、有坂論文の公表されたものにおいては、神保への批判は部分的で遠回しなものとどまっておらず、よって有坂の神保批判の真髓をこれらだけで理解することは、たとえ当時の学界動向の全体に通暁する者であっても困難であるに違いない。

そこで小稿では、先ずこの私信の分析を通じて、実は有坂が著書「音韻論」におけるブラハ学派批判に劣らない精力を、神保への批判に注いでいたことを明らかにしたい。

さらにこの手紙の後半部分では、自論に批判的見解を示した金田一に対して、有坂は、子弟の礼こそ失っていないものの相当に激しい調子で反論を加えており、このことも検討に値する興味深い事実を蔵している。

神保、金田一両氏に対する批判および反論は、有坂自らの理論の完成の後、意図的に行われたブラハ学派批判とは異なって、有坂理論の根幹に触れるものを含んでいるので、彼の理論の学界における地位の高さからみて、個人的批判にとどまらない学説史の山脈の稜線上の論争を事実上提供する。

その意味において、この新資料は、本邦における近代音韻学説史の展開を追う上で甚だ有益であると言わなければならない。

## 二 神保格「共通な要素」への批判

既述の様に「有坂秀吉氏音韻論手簡」(以下、「手簡」と略称する。)は、昭和一〇年一月五日公表の論文「音韻に関する卑見」について批判的助言を金田一京助がしたためたことに対して応答したものである。「手簡」末尾の日付によれば「二月十五日」(「有坂秀吉言語学国語学著述拾遺」の頁数では三二〇頁下段。以下特に断りのない限り、掲示する頁は本書のもの)となっており、昭和一〇年初頭の一ヶ月余りの間に、両者の手紙の遣り取りが行われていたことになる。有坂の独自理論が一応の完成を見たと考えられる論文「音韻論」を音声学協会へ送ったのが同年八月末のことであるから、この論文は「手簡」執筆以後に書かれたものではないか。

「手簡」執筆当時の有坂は、synchroniqueな方面における理論的著述としては、すでに「音声の認識について」(昭和六年)「Phonemeについて」(昭和九年)「音韻に関する卑見」の三作を公表している。このうち「Phonemeについて」以外の二編が後の理論的著作に継承されて行く。

ところで「手簡」の内容は、大きく分けて二つの部分より成ると見られる。前半(二九七頁から三一二頁上段一行目まで)は、神保格の「抽象的概念説」に対する全面的な批判、後半は金田一京助の批判的指摘に対する反論である。

さて、神保に対する有坂の批判であるが、実は「手簡」執筆以前においても一定程度行われているのである。例えば「音声の認識について」の中の次の一節を見よ。

音韻観念はかやうに客観的音の諸性質の中たゞ一部分をしか具へてみないものであるが、さればとて又その phoneme に属するすべての客観的音から共通性だけを抽象したものでもない。もしも音韻観念  $\alpha$  が単に  $[\alpha]$   $[\alpha]$

[a]等の共通性のみから成る抽象的な概念であつたならば、これらを丁寧に発音する場合皆理想的の[a]に近付いて行くといふ事実がどうして説明されようか。

(二〇頁)

右の一節が、当時神保によつて唱えられていた「抽象的概念説」を暗に批判したものと考えられるのである。「音韻に関する卑見」には次の様な記述がある。

音韻の本質は、「音声の集団」(所謂 Lautfamilie)にもあらず、一定の領域にもあらず、又音声の抽象的概念にもあらずして、発音運動の理想でなければならぬ。

音韻の音声に対する関係を、種 (species) の個物 (individuum) に対する関係、或は類 (genus) の種に対する関係の如く考へてはならない。何故なら、個々の音声は、その代表する所の音韻に本質的な属性の全部を具備してゐるものとは限らず、寧ろただその一部分をしか実現してゐないことの方が普通だからである。

(二九頁)

さらに、金田一の指摘を受けて執筆した「音韻に関する卑見」中の用語の訂正「『音声学協会会報』第三六号(昭和一〇年五月二十五日)では、ついに次の様な名指しをするに至るのである。

かくの如き音声対音韻の関係は、音族説 (D. Jones の説の如き) や抽象的概念説 (神保先生の御説の如き) の立場からは果して如何様に説明されるのでせうか。

(三三頁)

しかしながら、有坂は、この後神保説に一定の批判的言及を行う姿勢は変えないものの、その原典に遡つて全面的な検討を加えるということを、公表された論考の中ではついに実行することがなかった。この様な有坂の態度は、後年の著書『音韻論』における過激なブラハ学派批判とは著しく対照的である。よつて、有坂の『音韻論』の他説批判が話題になる時、特段に注意を引いて来たのがブラハ学派批判の方であり、神保批判は殆んど問題にすらならなかつたことは止むを得ないことであつた。

しかるに、有坂は、『手簡』の中では、神保格に対して、その原典に遡る根本的な検討を行なつており、その結果、有坂自説の「音韻」目的観念説」を確立する上で、神保説の批判的克服が不可避の階梯であつたことが知られるのである。

「手簡」において有坂は、神保の学説を次の様に大略している。

私がここで「音韻を音声の抽象的概念と考へる説」と申しましたのは、「音韻は、すべての人すべての場合(或は少くとも、大多数の人大多数の場合)の現実的具体的音声に共通な要素のみをその固有な性質とするものである。」と考へる所の説を指します。而して、私とその代表的なものと考へて居りますのは、神保格先生の御説でございます。

(二九八頁上段)

有坂が「手簡」で神保説を引用する場合、その多くを『言語学概論』(大正十一年、岩波書店)に負っているが、右の概略に相当する部分は、恐らく『音声学協会会報』第三二号(昭和八年二月二〇日)所載の神保論文「所謂音韻の研究に就いて」の次の一節ではないかと思う。

慣習的言語音声(音韻)を組立てる要素は必ずしも心理的のものばかりと限らない。實地に発せられた具体的な音声の中慣習として定まった部分も亦音韻の事実である。故に一回の具体的音声の中一方の極端に於てはその一回の音声属性全部を問題とし、その人の声その場合の声として取扱ふ。他の極端方向に於ては同じ社会の総ての人総ての場合に共通なる要素だけを抜き出し、更に進んでは、かゝる音韻の組立て要素の中、或一つの性質だけを抽出して取扱ふ。

右の様に、個人的にも社会的にも無限に近い変化のある具体的音声群を一貫する共通の要素を以て、神保はこれを「抽象的音声」「慣習的音声」などと呼称し、音韻学の対象をここに置くこととするのである。これに対して有坂は、如何にして批判しようとするのか。

今この説を批評して見るに、変幻出沒定め無き現実の音声現象の中に何らか恒久的な性質が存在するかの如く考へることが、そもそも大きな妄想なのである。例へば、英語の助動詞 have は [hev] [hev] [hev] [hev] [av] [v] [h] 等いろいろな形で発音されるが、[hev] と [h] とは外形上全く相異なる形である。これらのすべてに共通なものを求めるならば、これらのすべてが同一の理想 ([hev]) を実現せんがためになされた発音運動である、といふ事実を措いては外には無い。

〔音韻に関する卑見〕

また、「手簡」では次の様に言う。

さて、この抽象的概念説に対し、私の懐きます疑の第一は、左の如き点についてでございます。例へば、私が今回の論文に引きました「然うかい」を例に取つて考へませう。「然うかい」は、比較的丁寧な発音する場合ならば [sookai] [soikai] [soikai] 等のやうな形で現れませう。併し、無造作に言ひ放すならば [so:kae] [so:kae] [so:kae] 等のやうな形で現れませう。然らば、この最後の部分、即ち、現実の発音に於て [i] [e] [e] [e] 等の形で実現されて居る所の音韻の本質は、一体どんなものでございませうか。現実の音声 [i] [e] [e] [e] [e] [e] [e] 等の中から共通点だけを抽象して見ますならば、ただ前舌非円唇母音といふことより外には、何も言へないわけでございます。然るに、右の場合、現実の音声 [i] [e] [e] [e] [e] [e] [e] 等を発音する際に、目的観念（発音運動の理想）として吾々の心に存する所のものは、果たしてかくの如く内容空虚な概念でございませうか。仮に然りとせば、発音の仕方が丁寧になればなる程、現実の発音運動が一層 [i] [e] [e] [e] [e] [e] [e] の方に近付いて行くといふ事實は、如何にして説明されませうか。

〔二九九頁上段〕

この様に、有坂は「変幻出沒定め無き現実の音声現象」から直接「共通の要素（『抽象的概念』）を抜き出そうとする素朴経験主義の神保説に対して一撃を与えている。

しかし、有坂の神保批判は、かような経験主義に対してだけ向けられているのではなく、寧ろ、より大規模に、神保学説の体系全体に及んで見ると見てよい様に思われる。

つまり、神保学説が単なる素朴経験主義から成り立っているのではなく、種々の観点から音韻の概念を抽象して行くという複合的、多元的性格を備えているのであり、それを次節において説明したい。

### 三 神保学説の雑居的性格への批判

神保格の学説は、通常「抽象的音声説」として知られているが、その議論の展開の内実は、さほど単純なものではない。前節で触れた「共通の要素」から「抽象的音声」を定義するのは神保学説の一側面を示すにすぎない。

「手簡」において有坂も引用する神保論文の次の一節を見よ。

前に音声には具体の音声と抽象の音声とあるといつた。音声学や言語学で取扱ふ所の音声は主として抽象的の方である。例へば日本語の母音のアイウエオを論ずる時、問題になるのは誰が何時何処で発した声であるかといふ事よりも寧ろ「ア」なら「ア」といふ音声の質である。言換へれば多くの人が多くの場合に発した「ア」といふ声の中に共通に含まれた性質を主として問題にするのである。吾々が「ア」といふ音の観念として心に記憶して居るものは、多くの人の多くの場合の具体的「ア」（各人固有の声色をも含んだ）を屢聞いてその中から抽象した観念である。故に「ア」といふ音の研究には、此の記憶したものを研究する事が一つの仕事であり、且一方には多くの人の多くの具体的「ア」を聴いてその中に含まれた常住的要素を研究するのが一つの仕事である。（二九八頁下段）

〔言語学概論〕三一頁

右に、「具体的「ア」を屢聞いてその中から抽象した観念」とあるが、これは前後の文脈からみて、前述の「共通な要素」と同等の意味で用いられていることが分かる。しかし、一般論として述べるならば、「共通な要素」と



「抽象した観念」とはその表示する概念は全く異なったものである。前者は、経験に直接依拠した具体的表象であるのに対し、後者は、具体的経験とは異次のレベルの概念であって、これは論理上の操作手順を経るものでなければ到達することのできないものである。

さらに神保は、自説の「抽象音声」を次の様にも規定する。

今何か言葉を使ふ必要が起つてその音声<sup>ごう</sup>を口を<sup>くち</sup>発しようとする時は、此の音声観念（発音器官から来る要素もこめて）が意識に現れる。之が即発音といふ意志行動の目的観念となる。而して吾々の発音器官（喉や口など）が之に応じて動き、茲に音声を発する。此の時発した音声は一つの具体音声である。その人特有の声色を帯び、その時その場処で何か一定の強さ長さ高さをも具へた音声である。此具体音声と、目的観念となつた抽象音声とを比べて見ると、抽象音声の方が遙かに内容属性が少ない。

（「言語学概論」二五頁）

ここで神保は、「抽象音声」を規定するに、心理主義に基く「目的観念」という有坂の立場と共通する考え方を交えているのである。

この様に、神保の「抽象的音声説」「抽象的概念説」の内実には、具体的音声に対する「共通な要素」（経験主義）、或いは「抽象的観念」（論理主義）、或いは「目的観念」（心理主義）など、元来異質な作業手順によって到達すべき諸概念を未分化かつ未整理のまま含んでいることが知られるのである。

もともと神保自身は、「抽象的音声」の定義に当たって、特定の観念のみに立脚した一律の規定を与えようとはしていないらしく、その態度は、次の一節によく示されている。

抽象的音韻は単に音声表象といふ記憶再現の心理的事実であるのみならず、具体現実の音としても存在するといはなければならない。

（「所謂音韻の研究に就いて」）

これでは何も説明していないのと同じである。

さて、神保の「抽象的音声説」のかかる複合的、多元的生活に対して、唯一心理主義に基づく論理的な一貫性を武器に、有坂は批判の矛先を向けたのであった。

神保先生の「抽象音声」は、潜在的な観念なのであるか、それとも顕在的な表象なのであるか、その点がつきりして居りません。

〔手簡〕（三一—一頁）

とは、正しくこの神保説の雑居性を衝いたものである。但し、かかる複合体を形成する神保学説の中それぞれ要素は、たとえ互いに未整理なままであったにしても、いずれも当時の音韻学界の最重要論点であることは否定できないのであって、事実、この説の論理主義の部分がD・ジョーンズに影響を与え、心理主義の部分を有坂が継承したのである。よって、心理主義一元論に立脚する有坂が、この先達をのりこえるてだてがあるとするれば、音声記述の際の説明の一貫性に依拠するより外無く、それは、記述の裏付けをなす諸々の概念関係の論理的な一貫性を不可欠の前提とするのである。

筆者は、理論的立場を有坂と共有するものではないが、論理的一貫性という点から見れば、彼の神保批判は、後年の著書「音韻論」におけるブラハ学派批判などより、はるかに説得力豊かなもの様に思われるのである。

#### 四 金田一京助への反論

〔手簡〕の後半部分とは、「著述拾遺」で言えば三二二頁上段—二行目から三三〇頁下段の最後までであるが、既述の様にその主たる内容は、金田一京助の批判的指摘に対する反論である。後半冒頭に次の様にある。

さて、次には所謂 strong form 及び weak form の問題に移らうと存じます。この点につきましては、率直に申し上げますと、私の考へは先生の御見解とは根本的に相違致して居るのでございます。私が書きました

[hæv] [hæv] [hæv] [v] [v] 等の形は、決して「大勢の人により、幾度もその音があらはれる、そこに共通な所を取った」ものではないと断言しません。「インディヴィジュアルな誰かの発音」でも誰かが或一つの場合に合った発音を写した積りでございませぬ。」(三二二頁上段)

金田一に対して、いきなり強い調子の反論で応えているが、それではそもそも金田一の批判とはどの様なものであったのか。今日では有坂宛の金田一書簡が伝わらないので「手簡」で引用される断片や有坂の反論内容によってこれを推測するしかない。有坂によれば、金田一書簡の中には次の様な一節が存在するらしい。

英吉利の子供等が語を覚えて行く時に、父さん兄さんなどが *affection* と発音するのを何遍も経験したら、それだけで理解して、こんどは子供から *affection* と云ひ得はしないであらうか。でなかつたら、赤坊が語を覚えて行く時どうするであらう。この「が」[hæv] と結合されるのは文法的知識で、後のことではなからうか。(三二二頁上段)

この直後に続いて有坂が応える。

さう致しますと、イギリス人にとつては、*hæv* と「が」が各独立の語形として別々に記憶されて居るものであり、語形 *hæv* と語形「との間にはただ文法的な連合関係が存するに過ぎない」といふお考へなのでございませぬ。率直に御説を批判させていただきますならば、私は「断じて然らず。」と明言して少しも憚りませぬ。事實は御説とは大いに異なり、英米人は所謂 *weak form* を記憶しては居りませぬ。(三二二頁上段)

右の二人の遺り取りを検討してみると、金田一は有坂の論文について概略以下の如き解釈をしたのではないかと推測される。

即ち、「音韻に関する卑見」において例示した英語 *have* の種々の音声的顕現 ([hæv] [hæv] [hæv] [v] [v]) (以下) や英語文 *I should have thought so.* の「粗末に発音した結果」の形 [aɪtʃəʊtʃəʊ] などを金田一が、社会

的慣習として或る程度固定した形として理解したということである。対するに有坂は、これらを「インディヴィジュアルな誰かの発音でも誰かが或一つの場合になした発音を写した積り」で記述していたのであり、先ずここに両者の了解の食い違いがあったものと考えられるのである。この食い違いは、一見些細なことのように思われるが、有坂の反応は、既に見た様になりにエモーショナルである。実は、金田一の指摘の中には、有坂理論の根幹に触れるものがあつたのである。

完結した有坂理論の立場からすると、発音運動の理想である音韻が如何にして獲得されるのかと言つと、それは「注意の力」によるのである。但し、この「注意」は、丁寧に発音する場合の話し手の「力強い態度」が聴き手の注意を喚起し、これと呼応することによって成り立つものである。

そもそも音韻観念は、我々が過去に於ていろいろの人から聴いた無数の音声の印象の蓄積から生じたものである。然るに、個々の音声は、その物理的強度に於ても小さきままであるし、付帯せる感情価値の高下もまた場合によつて大いに異なつてゐる。従つて、一々の音声の与へる印象の深さや持続性は、実に種々さまざまなのである。即ち、軽く弱く無造作に言ひ放たれた音声は、一般にその印象が浅くて、多くは間もなく消失してしまふ。之に反して、力を入れてしつかりと発せられた音声は、概して物理的強度が大なるのみならず、話手の力強い態度それ自身が聴き手の注意を大いに喚起するから、自然、強く深く印象され、永く保存されて音韻観念を形作るに至るのである。故に、我々が或音韻なり語なりを思ひ浮かべる場合、普通に思ひ浮かぶのは、それを最も丁寧に発音する場合の形である。粗末に発音した場合の形は通例記憶には留らない。

「音韻論」(一三六頁)

ところで、話し手の注意の集中と聴き手とのそれが呼応して成り立つという音韻の獲得過程が、有坂の理論の発展の中で始めて明示されるのは、実は論文「音韻論」の右の箇所なのである。これより前の著作である「音声の認

識について」や「音韻に関する卑見」などでは、有坂の意図は別にしても、もっぱら話し手の注意の方に力点が置かれるか、或いは説明が薄弱であることは否定できない。

つまり「音韻論」が成立するより前の段階の有坂の論文では、次の様な解釈を讀者に許す余地を残している。

先ず、話し手の注意深い発音が聴き手の記憶に留り易いことは言うまでもない。これには問題がない。ところが、話し手の注意の散漫な場合に発せられた粗末な発音に対して、聴き手の方が注意を向けた場合、これが印象されて記憶に留まることもあり得る訳である。

「英吉利の子供等が語を覚えて行く時に、… articulationと発音するのを何遍も経験したら、それだけで理解して」というのは、金田一がまさにこの様な読解をしていたことを示している。完結した有坂の理論に従うならば、粗末な発音である articulationなどが聴き手の記憶に留って音韻を形成することはあり得ない。音韻の獲得は、既に述べた様に、話し手と聴き手との注意の呼応を前提とするのであって、かかる粗末な発音が、音韻獲得のプロセスの回路に入り込む余地は、最初から全く存在していない筈である。粗末な発音とは話し手の「注意」を背景に持たない発音の謂である。話し手の「注意」を背景に持たない発音ならば、当然聴き手の「注意」を喚び起すことはない。よって、粗末な発音は、聴き手の記憶に留まることはあり得ないのである。「事實は御説とは大いに異なり、英米人は所謂 weak form を記憶しては居りません。」という有坂の反論は、このことを指している。そこで、たとえ粗末な発音でも記憶に留って音韻を形成することがあり得る、という金田一の解釈を許容するならば「音韻＝発音運動の理想」という有坂理論の根本思想が崩壊してしまうのである。有坂にとって、かかる解釈は、絶対に容認することのできないものであった。

そして、さらにもう一点、金田一の誤解を呼び起こした要因があったものと思われる。有坂は、「音韻に関する卑見」の冒頭に次の一節を置いている。

私が音韻と称する所のものは、言語制度即ち language を組み立ててゐる素材としての音を意味するものでありつまり根本に於てはフランスの社会派の phonème に最も近いものであるといふことを、予め呑み込んでおいていただきたい。本稿では、仮に Palmer 氏に倣ひ、音韻を表すのに、例へば (b) (hav) の如く、二重括弧に包まれた音声記号を以てするが、私の音韻観念は Palmer 氏のとほ全く違つたものである。

(二七頁)

昭和一〇年当時、日本人研究者が西洋言語学の phonème についての議論に触れ得たとすれば、D・ジョーンズのものか、ブラハ学派のもの以外には考えられないが、有坂が依つて立つという「フランスの社会派」とはソシユールの理論を指すものとすれば、ブラハのものと大同小異であろうと思ふ。ブラハ学派とジョーンズとは方法論上、対極の位置にあるのは事実であるけれども、phonème を環境変異音 allophone の集合とみる考え方にはおいては共通の認識を示すのである。

そこで、この様な概念内容を持つ phonème と有坂の使用する術語である「音韻」とが「最も近いものであるといふことを、予め呑み込んで」いる読者は、本論文における次の様な記述をどう解釈するであろうか。

例へば、英語の助動詞 have は [hav] [hæv] [həv] [v] [ɪ] 等いろいろな形で発音されるが、[hav] [ɪ] とは外形上全く相異なる形である。これらのすべてに共通なものを求めるならば、これらのすべてが同一の理想 [hav] を実現せんがためになされた発音運動である、といふ事実を措いて外には無い。

(三〇頁)

英語 have そのものは phonème ではないが有坂は、自分の「音韻」の概念を説明するために右の例を用いていることは明らかであるから、金田一が例示された have の種々の音声的顕現を以て、環境に規定された或る種の allophone に類似するものと解釈したとしても、これは彼の罪にはならない。

既に述べた様にヨーロッパ伝来の phoneme の概念は、いずれの学派であれ、相補分布に基づいた環境変異音 allophone を重視する点では一致している。従って、有坂の、音韻＝発話行為の目的観念説を、元来同一 phoneme に属する種々の allophone に厳格に適用すれば、それぞれの allophone がそれぞれ独自の観念を有する別個の音韻ということにならざるを得ない。実際有坂は「音韻論」において、東京方言におけるガ行子音の g と ŋ を、異なった目的観念を持つ別個の音韻であると主張している。これらを allophone の関係にあるものとの考え方に立てば、この二つの音は当然同一音素に所属すべき筈のものである。

この様に、有坂の理論においては、環境変異音に該当する考えが、もともと存在しないのであって、有坂流の「音韻」と、先験的に allophone の概念が付着してくる phoneme とを等置の關係に据えること自体に無理があったのである。

結局、有坂は、この「無理」に気付いたのであるが、先に引用した「音韻に関する卑見」の冒頭部分を、本論を引き継いだ次回作「音韻論」ではそっくり削除してしまった。また、「音声の認識について」の次の一節、

即ち上の [a] [ä] [a] [æ] 等は、客観的の音としてそれぞれ性質が違ふけれども、実は同一の目的観念の実現である。その意味に於て、上の [a] [ä] [a] [æ] 等の間に心理的連絡を認め、之を同一の phoneme に属するといふのは不合理ではないと思ふ。

(九頁)

も、これを継承した「音韻論」では phoneme に相当する所は「音韻」と書き替えられている。

それだけではない。「音韻論」以後、有坂は、少くとも自らの学説を論ずる場合、この phoneme という術語を使用しなくなるのである。phoneme の概念規定については、かつて有坂は、昭和九年公表の論文「Phoneme について」の中で、D・ジョーンズ批判とともに、彼なりの理論的整理を試みたのであるが、前章で解明した様に、論理的破綻を結果する失敗に終っており、事実この論文は、その後の有坂の理論的考察には、全く継承されてい

この様に、有坂は、allophone の概念が否応なく付随する phoneme の術語と、自説の「音韻」の概念との本質的不一致に苦慮した挙句、ついに phoneme の使用を放棄するに至った。「音韻に関する卑見」の段階の有坂は、この論文の冒頭に見た様に、未だ phoneme に対する執着を残していたものと思われる。しかし、この論文に対する金田一の批判が、有坂をして phoneme の概念の放棄の決断を促す契機として働いた、ということとは、以上の考察からみて十分に有りそうなことと思われるのである。

## 五 おわりに

「手簡」中から断片的に窺ふことのできる金田一京助の批判的指摘は、結果的には有坂の意図に反した誤解に生ずるものであったと推測される。しかしながら、その「誤解」は、有坂の理論の中核部分を真直ぐ貫く辛辣なものであったことが察せられるのであって、そのことは、恐らく「手簡」執筆後に成ったと思しい「音韻論」に至って、記述の改善の形で反映していることから間接的に裏付けられる。「音韻論」は、有坂独自の理論体系の一応の完成形態であると考えられている。従って、これ以後、「音韻体系の理想と現実」(昭和一〇年十月)を皮切りに開始された一連のブラハ学派批判と有坂の独自理論とは、元来異なった地点に立脚するものであったと言える。

これに対して、「手簡」における神保格批判と金田一への反論は、有坂の純粹理論の確立過程の不可避の関門として位置づけられる程、切実な意味を持つものであった。九十二枚という常識破りの返札に、受信者の金田一は恐らく度肝を抜かれたことであろうが、これは何より、理論に打ち込む有坂の氣迫を如実に示しているものと思う。

〔注〕

注1 文献の命名者は、金田一京助であった。慶谷壽信「有坂秀世氏音韻論手簡」について」（『有坂秀世言語学国語学著述拾遺』第三部解説）

注2 注1前掲書解説。

注3 Jones "Concrete and Abstract Sounds" 1939 邦訳は「具体音と抽象音（大西雅雄訳）『音声学協会会報』第五九号（一九三九年一月）

注4 有坂論文「音韻体系の理想と現実」『方言』第五卷一〇号（一九三五年一〇月）に次の記載あり。「私は、既に自分の『音韻論』を簡単に書きまとめて、『音声の研究』第六輯原稿として、八月末に音声学協会へ送つてある。」

注5 一九三一年ジュネーブで開かれた第二回国際言語学者会議に、ジョーンズが提出した音素の定義には次の様にあるといふ。「一つの音素とは、ある国語（又は言語）の中での重要な音と、或る特殊な音連合に於てその音に代り得る他のそれに似通つた音とを含む所の音の一族をさすのである。」菊沢季生「日本式ローマ字綴り方の立場に就て」(二)『学士会月報』五三〇号（一九三二年五月）またトルベツコイは、「音素設定のための諸規則」の中の「規則III」として以下の如く規定する。「或る言語の、聴覚上あるいは調音上互いに類似する二つの音が決して同一の音環境に現われることがない場合、それらは同一の音素の結合的変種と解釈される。」「音韻論の原理（邦訳）」五五頁

注6 有坂「音韻論」四七頁、四八頁

注7 『音声学協会会報』第三三三号（一九三四年五月三〇日）執筆されたのは、同論文の自署によると同じ年の一月四日のこと。

注8 慶谷壽信「有坂秀世「音韻論」(『音声の研究』第VI輯)の成立に関する卑見」『東京都立大学人文学報』第一九八号（一九八八年三月）

### 第三章 史的音韻論の成立

#### 一 現代言語学の成立と言語史研究

音韻論 Phonology は、近代科学としての言語学の有力な一分野である。その言語学は、近世の（勿論西洋の）古典学を母胎にして誕生してきた。哲学における言語に関する思弁的考察は、つとに古代ギリシャやインドにおいて行われていたが、近代科学の特徴をなす事象への高度に技術的分析的なアプローチは、近世の古典学を以て始まりとする。このことは西洋古典学のみならず、国学に代表される日本古典学の場合も同様の展開を見せるのは興味深いところである。

近代科学としての言語学は、西洋古典学が古代ローマやギリシャの作品を研究対象にしていたところに、古代インド語（サンスクリット）の発見が重なり、比較言語学として一九世紀後半において爆発的に発展した。比較言語学は、比較文法ともいわれるように古代インド語とヨーロッパ諸語との文法形態の類似を研究対象にしていたのであるが次第に考察が精密になるに至って、グリムの法則、ヴェルネルの法則、ソシュールの法則などの音韻対応の法則が確立して、事実上比較音韻の学問に移行した。要するに比較言語学は、その最盛期においては、系統関係を同じくする言語間の音的側面に最大の関心を払ったのである。ところが、この比較言語学における言語音と今日の

言語学における言語音声の概念は、似て非なるものである。一九世紀の比較言語学における言語音声に対する考え方は、古典学を母胎とするに相応しく、アルファベット正書法とそれに付随する所与の、恐らくは都の典雅な規範的発音から予断した内省的的心理的音声と言ふべきものであって、これはやがて物理学と生理学の発達に導かれて勃興した実験的音声学 phonetics の科学主義によって乗り越えられた。実験的音声学の理論的特徴は、自然科学の影響を受けたその学問の性格に相応しく、研究対象たる言語音声について一切の前提を排除する点にある。実験的音声学では、比較言語学が前代の母音として抱え込んでいた言語音声に関する規範的観念が払拭されたのである。比較言語学が、浪漫主義横溢するドイツで完成したのに比べて、実験音声学は、経験主義の土壤に産業革命が開いたイギリスで発達したことは印象的なことである。

比較言語学の発達は、生物進化を扱う学問から触発を受けたが、さらに音声学の確立によって、言語学の自然科学への傾倒が極限まで進行した。これは、産業革命の頂点を成した一九世紀末から二〇世紀初頭にかけてのことであつた。しかしながら、言語音声に関する規範的観念を払拭した音声学は、自然科学を模倣した実験的方法を取るがゆえに歴史的研究への動機を持たず、歴史的研究における規範主義は、依然として残されたままであつた。この方面における規範主義の克服は、ブラハ学派の音韻論の出現を待たなければならなかつたが、このことについては後述する。

ところで、このような自然科学主義とも言える学問的雰囲気の中で、文化科学としての言語学の確立を模索したのがフランス語圏のスイス市民フェルディナン・ド・ソシュールである。

ソシュールの唱えた理論は、次の三つの要素から成り立っている。すなわち、言語学の真性の対象としてのラング *langue* の発見、共時言語学の提唱、そして記号の恣意性の原理である。この三つの概念装置は、互いに論理的に密接に関連している。このうち、共時言語学の確立は、比較言語学の歴史主義に対する批判として提出された

ものでありラジカルな主張であつたが、ラングの概念と記号の恣意性の概念は、比較言語学の論理を継承したものである。記号の恣意性は、諸言語の系統関係を証明する上での前提条件であつたのに対して、研究対象たるラングの抽象に際してソシュールが心理学を援用した形跡があつて、これが後に批判にさらされることになる。

時枝誠記が批判していることく、ラングが「心的実在体」であるとすれば、ラングの科学たる言語学の方法が「心理学的」にならざるを得ない道理である。そうするとソシュール理論の総体が心理主義の影響下にあつたという問題が生じ、事実その様な批判も存在するのであるが、今日のソシュール研究の水準からするとラングを「心的実在体」と定義する文献は、「一般言語学講義」を含めて存在しないようである。

亀井孝は、「一般言語学講義」の中に見えるあいまいさや首尾一貫しない点は、エングラの仕事によって本書の編修が「いかにすぐれたものであるかをいま知るならば」ソシュールの考え方の中にある「ありきたりの心理主義のたちば」に起因するものである、と批判している。ただし、「ありきたりの心理主義」の具体的内容については明らかではない。丸山圭三郎の仕事が世に知られている現在、「講義」の編修が「すぐれたものである」と言う評価はただには受入れがたいけれども、ラングが「記号の体系」でありその記号 *langue* が心的存在であるとソシュールが考えていたことは、次の記述からうかがえる。

言語記号は二つのまことに異なつた事象の間に精神が樹立する連合であるが、それらの事象は二つとも心的なものであり主体の中に存在する。(コンスタンタンのノート第三回講義ゴデル断章番号一〇九五、一〇九六)しかしながらソシュールは、言語学を包摂する記号の学問が心理学的な方法で行われることに懐疑的であつたと思われる。

記号学が独立科学として確固たる地歩を占めなかつたのはなぜか。それは、記号の主要な体系が言語であり、言語における記号を検討することによってのみ、記号「一般」の本質的側面、その生を知るようになるからで

ある。それなのに、言語学者以外の人々によって成された言語研究は、その主題を本質的側面から捉えようとはしていない。記号学の主題が見えてこないのは、言語を言語ならざる別の視点から研究しているためである。言語を研究するとき、心理学者や哲学者や、さらには一般大衆がするやり方で行うと、記号学の主題は現れてこないのだ。<sup>注5</sup>

(ゴデル断章番号二九八—三〇一)

ラングが「心的実在体」という時枝誠記の批判の当否はともかくも、ソシュール自身は、ラングの定義に心理学的用語を混入させるのではなくつとめて価値の体系として位置づけようとしているように思われる。しかしその一方で、後述するようにラングの概念を継承したと評価されるブラハ学派のトルベツコイが、初期にはなおこの概念に残る心理主義に足を取られていたことを想起したい。<sup>注6</sup>このように見てくると、心理主義にかかわるソシュール理論の複雑な内実は、亀井の「ありきたりの心理主義」というような超越的な批判では、正確な歴史的評価が得難いことが分かるであろう。

このことと関わって、当時の言語学の理論的考察がどれほど深く心理学に傾倒していたかを一瞥する事は無駄ではない。

ヘルマン・パウエル Pauli の『言語史原理』(Prinzipien der Sprachgeschichte 1880)には、各所に心理学に対する強い関心が表明されており、これが言語史研究の方法論的基礎を成すものと期待されているとともに、音韻の實在の根拠を心理表象に求めていることは明らかである。この書物の「序説」の冒頭からパウエルは、言語史の確立にとって自律的な理論構築を説くのではなく、「補助科学」の必要性を力説するのである。

このような原理学の根拠を樹立して、はじめて歴史の特殊研究はその真価を発揮する。またこれによって、はじめ、この特殊研究は一見偶発的な事実の羅列を脱し、その成果の普遍妥当的な意義よりみて、それと対等的な地位をややもすれば否定しようとする法則科学に接近するのである。このように原理学は、一見して、

特殊科学が全力を傾注する最高の目的であると考えられるとすれば、他方よりみて、前者は後者にとってなくてはならない指導者であり、したがって、この指導者がなければ、後者には常に必ず、一方では断片的に、また他方では、これから分解すべき混化物となって存在するにすぎないような、単なる事実を一步も安全に踏み越えることは不可能である。史的発達の条件を解明すれば、一般論理学と同時に、各事実を確認するときに、遵奉すべき方法論の根拠が得られるのである。(福本喜之助訳<sup>注7</sup>)

この補助科学は、パウエルによって暗示的に「原理学」と名付けられているが、事実上それが心理学を指すものであることは明瞭である。

心理的要素はあらゆる文化活動の中心となる最も本質的な要因であり、したがって、心理学は更に高い意義に解されたあらゆる文化科学の最も主要な根拠でもある。しかし、それだからといって、心理的なものは唯一の要因ではない。また純心理的基礎のみでは、いかなる文化も成立しないのであるから、文化科学を精神科学と呼ぶことはすくなくともきわめて不正確である。事実、純粋の精神科学はただ一つしかない。しかも、それは法則科学としての心理学である。(同右<sup>注8</sup>)

心理学に基づくかかる概念装置は、それ自体、言語史研究を理論的に解明しようとする意欲の表れであり、西洋古典学の根幹たる規範主義の克服が課題であった当時の言語研究にとって、心理学は科学の側から差し延べられた救世主であった。とはいえ、規範が精神的な価値であり、心理学が精神科学であることは、前者から後者への概念装置の移行を容易化したのと同じ理由によって、心理学的方法の中に規範主義の母班を残す結果となった。右に見たように、当該科学の「原理」を著す書物の冒頭部分はその分野の自律的性格を謳うどころか、補助科学(しかもその名称は「原理学」であるという)の権威を前提するところに、この学問の性格を露骨に表明している。

このように比較言語学は、研究対象の安定性の担保を心理の中に求めたのであったが、共時的な研究において

古典学の母班を残した心理学的方法が実験的音声学の勃興によって克服されたのに比べて、これは対照的な様相を呈した。

ところで、かかる一九世紀風の心理主義をわが国では有坂秀世が代表的に継承した。

発音運動は、畢竟音韻観念の客観的実現を目的とする意志活動である。その実現の完全不完全は、無論或程度まで生理的条件に支配されるけれども、心理的条件の如何に関係するところが甚だ多い。就中重大なのは、発音に際して音韻観念がどんな形で表象されてゐるかといふことである。一休われわれは自国語の発音には極めて熟練してゐるから、発音運動それ自身にはもはや何らの努力をも必要としない。従つて注意はひたすら目的観念に向かつてゐる。それ故、目的観念がどんな形で表象されるかといふことは、発音運動の結果如何に最も重大な関係を持つものである。

（有坂秀世「音声の認識について」『音韻論』所収）

かかる目的観念が研究の対象であるとする、その研究が歴史的事実に及ぶ時、歴史の過去において、「存在するはずの目的観念」や「存在するはずの理想」や「存在するはずの規範」やらの追求が研究の目的にならざるを得ない。このような理想的前提をア priori に歴史に投影させるのは、古典学に特徴的な方法である。また、このような前提は、研究者にとつて未知の言語の研究に際して無力ふりを露呈する。例えば、関西方言話者である言語学者A氏は、奥羽方言に関して「発音運動の目的観念」を所有していない。彼が有坂理論によつて奥羽方言音声に関する科学的認識に到達するためには、奥羽地方出身の言語学者の研究の成果に長らく依存し続ける必要がある。有坂氏の理論に立脚する限り、彼は一流の奥羽方言研究者になる希望を捨てなければならぬかも知れない。

古典作品から直接に感動を受けることのある文学やその他の芸術を対象とする学問においては、古典学的研究法はなお有効であつても、無前提の説明科学の道を模索し始めた言語科学においては規範的認識を歴史のなかに、記述に先行して前提するような方法は克服さるべき遺物に他ならない。特にわが国の場合、問題は深刻である。大学

において個別的な言語学は国語学国文学、英語学英文学、仏語学仏文学のように、文学と隣接する講座のなかに編入されることによつて、研究教育の相互依存の関係が長らく維持されてきたし、現に維持されつつある。方法的反省を経ずして、個別的言語学の実際の研究の中に、古典学的な認識や手法が不断に混入する状態が継続しているのである。

かように草創期比較言語学における「音韻」、ソシュール理論の「記号」、有坂秀世の「音韻」などの概念は、いずれも一九世紀風の心理主義に連なるものであつて、それらはともに西洋古典学の規範主義に淵源があるのである。心理主義は、当時最新流行の学問であつた心理学のあれこれの概念に古典学的規範を横滑りさせるのに格好の「科学的」意匠を提供した。「規範」「理想」といった語が心理的「表象」に置き換えられた。

古典学がある特定の時代の作品群を理想的規範的に前提すること、有坂秀世が音韻を「発音運動の理想」と定義するのは偶然の符合ではない。「音韻」発音運動の理想」ととらえる有坂が、過去の音声言語に関する研究をどれ程大規模に展開したとしても、それは今日の歴史学的な意味における「音韻の歴史」では有り得ないだろう。そのことは、山田孝雄のいろいろな時代の「文法史」が、真に「歴史」の名に値するのかわつた議論と同様の問題を提起する。歴史学は、特定の時代の作品や特定の時代の人物を理想化したり規範的に評価したりしない。有坂の理論が、古典学に由来する徹底した心理主義を貫徹したのは、理論家としての卓越した論理構成力その他に、彼が自己の言語経験を規範としがちな東京の中産階級（出生は広島県呉市）の出身であり、学者としての成熟期に病床にあつて、音声の対象化を内省に依存したことなどが関連しているかもしれない。

無前提の理論体系を構築することが近代科学としての進むべき方向性であるとするれば、心理の裏側に隠されたこれらの規範主義の残滓は、いずれ最終的にぬぐい去られなければならない。そしてこれを実行したのがブラハ音韻論学派である。



一九二六年に発足したブラハ学派の理論的重鎮は、亡命ロシア人ニコライ・トルベツコイであった。トルベツコイは、ソシュールとともに音韻論の先駆者と目されるロシア・カザン学派の指導者ボードアン・ド・クルトネから影響を受けたといわれており、この二人の理論の心理主義的影響を、その初期の段階においては克服し切れていなかった。

音声学は、譬へてみれば、機械の働きを研究する時のやうに、発音器官に通じその働きぶりを巨細に亘つて研究しようとする。之に反して、音韻論者は一言語団体（民族、社会層等）の言語意識に通じ、与へられたる言語の語の能記を組成するところの示差的音觀念の内容を研究しようとする。大まかにいへば、音声学は、一言語を喋る時に実際に発音するところのもの（ce qu'on prononce en réalité）を探究し、音韻論は、発音してゐる（つもり）もの（ce qu'on s' imagine prononcer）を探究する。（小林英夫訳）

“La phonologie actuelle”, Acte du I<sup>er</sup> Congrès International de Linguistes du 10-15 avril, 1928

音韻学は、物理的な生理的な、又は心理生理的な現象としての言語音を取り扱ふものではなくて、音素、即ち言語音に実現され、言語意識の中に生きてゐる音声意図を取り扱ふものである。与へられた国語に於て、その意味差別に与り得る此様な音声差別のみが音韻学的に通用するのである。何となれば、此様なものだけがその国語意識の見地からして意図的であるからである。（菊沢季生訳）

Actes du II<sup>ème</sup> Congrès International de Linguistes, Paris, 1933

彼の理論の集大成である「音韻論の原理」<sup>註13</sup>において、初期の理論的考察で犯したこの心理主義の誤りを自己批判しているのはよく知られた事柄である。トルベツコイは、心理主義をどの様にして乗り越えたのか。彼は、研究対象としての音声言語を概念規定するのに、ソシュールからラングとパロール parole の較別の觀念を継承した。しかし、すでに見たように、ラングの概念が当初から持っていた心理主義的性格に、彼は足を取られた訳であるが、

結局、言語音声の根源的な機能として、語の知的意義を区別する弁別的機能に注目することで、この心理主義的残滓を最終的にぬぐい去った。彼は、言語音声には二つの異なった側面があるとす。すなわち、物理的な側面である素材としての音声そのものと、語の知的意義の区別に関与する機能的な側面の二つである。トルベツコイによれば、この両者は厳密に区別されなければならず、物理的音声の側面を対象として研究するのが音声学、音声を言語構成体の機能とのかかわりで注目するのが音韻論であるとす。それぞれをまったく別の学問として位置付けた。この区別は、あたかもソシュール理論のパロールとラングの区別に対応するが、以前と異なる全く新しい点は、後者が持っていた心理上の概念レベルを撤廃したことである。音声の弁別的機能を試験する最小対の構成によって、心理学を始めとする抽象的な概念装置を設定することなく、音韻論的記述の単位である音素を言語経験から直接分離する事に成功したのである。音素の定義に心理学的な要素を混入させることの不当性については、トルベツコイ「原理」<sup>註14</sup>「音韻論 I、3 音素の定義について」（邦訳四四頁—四五頁）に、自己批判を含む徹底した言及がある。

音韻論の確立によって、言語音声の研究は、言語学他の分野に先駆けて古典学のくびきから解放された。古典学のくびきから解放されたという点では、先述の実験的音声学もブラハ学派の音韻論も共に同じであるが、前者は、歴史的研究への動機を持たないのに反して、後者はむしろ歴史的研究において実証能力を発揮したと言われている。この違いはどこからくるのか。音声学は、文字通り現実的音声を経験する所に研究の前提があるのに対して、音韻論は、必ずしも現実の音声の経験を前提としない。後者は、ソシュール理論の後継者に相応しく、音声実質よりも音声の弁別的機能を第一義に据えるのであって、その弁別の実態は、場合によっては表音文字の分析を通じても把握され得る。これによって時間と空間を超えた、すなわち現実的音声の経験を必ずしも経由しない言語音声の研究が可能になった。ここに、音韻論の歴史的研究への展望を切り拓いた最大の条件があったのである。

このように音韻論は、西洋古典学に由来する規範主義から完全に解放されており、従つてその歴史的な研究も何

等の規範的な前提を必要としない、法則科学としての歴史学的方法が確立される条件を整えているのである。言語音声の新しい歴史的研究は、単に過去のことながらを扱うというだけではなく、無前提の立場に立つという歴史学的方法に由来するのであって、かかる歴史学的な音声言語の研究を指して史的音韻論と呼ぼう。

すでに見たように、史的音韻論はすべての規範的前提を排除するところに成立するのであるから、考察対象に取り上げる現象のいちいちについて論理的な意味付けが求められる。これは、ある通時的な言語変化を考える場合、その変化を与えた体系への影響を念頭に置くということであって、その場合の体系とは、ソシュールの理論を借りれば共時態に即したものであるとすると、言語の通時的な研究を行う場合であっても、方法論的には共時論が優先する筈である。このことはソシュール理論における共時言語学と通時言語学の峻別の真意とも合致するのである。

## 二 言語学における体系の概念と歴史

ソシュール理論における言語の体系の概念は、個々の項目が相互に区別されることを第一義にして否定的に存在を許されている恣意的価値体系であることが特徴である。例えば、公衆便所で男女いずれか一方の標識が損傷を受けた場合、それでも使用に支障が生じることがないと思われがちなのは、標識相互の差異性が保証されさえすれば、項目の一方の実質が仮に空であったとしても記号体系が破壊されないからである。丸山圭三郎が繰り返し強調していたように、官僚組織や会社組織、教育組織、経済的制度、あるいはその他の社会的諸関係がしばしば「体系」の名で呼ばれていることに関して、これらの自然に立脚した「体系」は、言語の体系とは全く異質なものである点、特に留意されるべきであろう。<sup>注14</sup> 自然に立脚した体系は、その拠って立つ事物を反映するがゆえに、組織の改廃が容易に問題点として認識され得る。つまりこれらの「体系」を構成する項目は、それぞれ掛け替えのない積極的な存

在意義を与えられているからこそ、「実情」にそぐわなくなった状況が容易に感得されるのである。ソシュールの考えていた言語の体系は、これと全く異質なものである。言語は、恣意性を原理とする記号の体系であるがゆえに、外在する事物を反映しないのである。この言語の体系の認識こそ、ソシュール理論の中で最も衝撃的な内容を成すものである。

他の諸制度は、程度の差こそあれすべて自然の關係に基盤を置いており、究極の原理として事物の合目的性の上に依拠している。たとえば、一国の法律とか政治制度にしても、また人の着る衣服の流行にしても、我々の衣服を決めるあの移り気な流行<sup>流行</sup>すらが、一瞬たりとも人間の身体の大きさと云う所予からの<sup>所予</sup>がされることほどきない。

しかし、コトバとエクリチュールは、事物の自然な關係にその基盤を置いていないのである。<sup>注15</sup>

(ソシュール手稿一〇、ゴデル断章番号三二一九七)

言語が、自然に立脚しない恣意的記号に基づく純粋な価値体系であることは、通時変化に合法的契機を認めないという認識と表裏を成す。丸山圭三郎は、「ソシュールは、共時態の変遷としての通時言語学の存在理由を認めはしたが、個の通時変化は言語学の対象とはしなかった。何故ならば、個の変化は、それが体系の変化を起すこともあるとは言え、それ自体は突然変異的であり、合目的性を持たず不連続であり、一言で言えば非体系的であるからである。」<sup>注16</sup>としたうえで次のデガリエのノートを引用している。

ある体系がもう一つの体系を生み出したのではない。体系の中の一つの要素が変えられ、その結果もう一つの体系が生まれたのである。通時的展望の下では、体系とは全く關係のない一連の事実<sup>事実</sup>に直面することになる。たとえばそれらが体系を条件づけることがあろうとも。

(第三回講義、ゴデル断章番号一四二二三)

言語変化が体系を条件づけることがあっても、体系に条件づけられた言語変化は存在しないという認識は、歴史

的変遷に合法則性を見いだそうとする近代の歴史学的手法と最も鋭く対立するものとされて来たのは周知の事柄である。

ところで、一切の自然的関係に立脚しない恣意的価値体系としての言語を標榜する一方で、ソシュールは、つぎの様な相矛盾する発言を行っている。それは、言語の価値とは主体の意識によって把握されるものである、とする次の発言である。

一つの事象がどの程度に存在するかということを知るためには、それがどの程度に語る主体の意識に在るか、それがどの程度に意味を有するかということを探究するべきであろう。したがって、「共時態における」唯一の展望、唯一の方法は、語る主体によって感じられているものを観察することである。<sup>註18</sup>

(リードランジュのノート、第二回講義、ゴデル断章番号一五〇四)

ソシュールが、心理学的な用語の使用や手法を極力避けていたらしいことは前述の通りであるが、それでもやはり彼が時代の子であることを免れなかった。言語が自然に立脚しない恣意的価値体系といながら、右の引用のうちに、「主体の意識」にそれが立脚していることを前提にしていたのである。ソシュールの理論を「ありきたりの心理主義」とする先の亀井の非難に一定の説得性が存するのは、このような心理主義の残滓に起因するのである。ソシュールの価値体系の理論は、その根本的な所にお不安定要因を抱えているのである。「いかなる自然にも立脚しない恣意的な価値体系である言語」なる命題が仮に真であるとするならば、「あらゆる通時的言語変化は法則性を持たない」という命題が成立することは確実であるが、実は、その前提となる命題の真偽が問われているのである。丸山圭三郎は、「ソシュールが共時態、通時態という概念を打ち出したその方法論の背後には、歴史的連続という神話を無前提に信ずることへの強い批判があり、歴史的変化の合目的性への疑問があった」とし、「言語は歴史的産物であるが故に、その変化を十九世紀的な歴史学の方法によって追うことができない」として歴史的変

化の合目的性の否定を合法則性の否定の中に解消しているが、妥当ではない。歴史的变化の合目的性と合法則性は、全く別物の概念である。歴史的变化の合法則性は、変化の合目的性の否定のうえにも成り立つ概念だからであって、ある歴史的变化がある特定の状態をめざしたものでなくとも、その変化自体は既存の体系に「法的に」規定されたものであるということがあり得るのである。

上代特殊仮名遣に反映している奈良時代以前の母音組織は、第二部の考察で明らかになようにイ列エ列オ列母音の二類対立の機能負担量の貧弱さを直接的契機にして、平安時代初めに大幅な改変を被った。この機能負担量の貧弱な状態は、奈良時代以前の日本語に半ば恒常的なものであったと思われるが、伝達要求の増大に伴う語の多音節化の趨勢によって、弁別的機能の貧弱な音韻的対立は廃棄されると言う事態になった。この現象の根本的動因は、律令国家の成立という史上空前の社会変革期を反映した伝達要求の増大に伴う、語の多音節化の歴史的趨勢であり、直接的契機は、すでに恒常化していた特定母音間の弁別的機能の貧弱さであった。もしこのようなとらえ方が許容されるならば、古代語母音組織の改変過程は、反ソシュールのものである。言語の体系が外在世界を反映し、その結果生じたいくつかの母音の消滅は、既存の体系によって規制されたものであるからである。そしてこの音変化自体は、何らかの特定の状態をめざしたものであるとは考えられない。体系に起因する事実が言語変化の動因や契機となる場合があるのは、日本語の歴史の中からこのほかにも事例を挙げることができるが、いずれも歴史的関係に由来する体系内の特殊性が変化の決定要因となっている。

前述のように、言語が寸分の狂いもない完全な恣意的価値体系であるなら、言語が変化の契機を持たないという命題は、その限りでは正しい。交通信号やトイレの標識がそれ自身の内在的運動によって変化するとは考えられない。しかしながら現実の言語は、資料によって確認される限り、すべて大幅な歴史的变化を経験してきているのである。この、理論と背反する現実をどの様に説明すればよいのか。ソシュールはこの矛盾を、「一切の言語変化は

必然的ではない」というドグマによって乗り切ろうとしたと思われる。彼は、「恣意的価値体系としての言語」という最高の直観をすべての論理的撞着から防衛したいという強烈な意志によって、言語の歴史の変遷の莫大な集積から合法則性の芽を摘み取ったのではないか。それらの変遷は、「なくとも良いものであった」という論理を残して。

現実の言語は、果たしてソシュールが主張するような、外在世界を一切反映しないそれ自身で完結した恣意的価値の体系であるのか。もしそうであればあらゆる言語の変化は、既存の体系に合理的動因を持たない「突然変異」の集積であるということになるが、それは極めて疑わしいことと言わなければならない。

ソシュールの強弁にもかかわらず、歴史的資料を有する限りのすべての言語が今日まで大いなる変化を遂げてきているという事実は、言語が恣意的価値体系としての性質を濃厚に持つとは言え、それがあくまで「濃厚な性質」にとどまる未完結な価値体系であり続けていることを傍証する。恣意的価値体系として未完結な部分とは、歴史的関係に由来し、共時論的記述だけでは到底合理的解明の望めない現象であって、現実の言語にはこれらの不合理な特殊性が必ず含まれていて、しばしば言語変化の直接的契機を成すのである。

### 三 史的音韻論の成立

言語が恣意的価値体系として未完結なものであるとすれば、その歴史的变化には法則性が存在することになる。その法則性は、当然のことながら合目的性とはっきり区別される性格のものである。

ところで、音韻論の歴史的研究について、まとまった方法論を展開しているのは、アンドレ・マルティネであるが、彼はその理論的枠組みをほぼそのままブラハ学派から継承している。マルティネは、音韻変化の究極的な原因

を、増大する伝達要求と発音器官の不整合な形状との間の不断の二律背反と規定した<sup>19)</sup>。彼は、伝達要求に對立する概念を慎重かつ巧妙にも音声学の術語によって表現しているが、「発音器官の不整合な形状」を「不整合を含んだ」既存の音韻体系」と置き換えたとしても、その歴史的認識に基づく論理的構成が全く破壊されない点に留意すべきであろう。マルティネが音韻体系の概念について、恣意性原理の貫徹しない未完結な価値体系という現実的な把握を前提していることがこれによって明らかである。

音韻体系は言語外的現実をある程度反映せざるを得ない、というのがブラハ学派の暗黙の論理的了解である。この了解に立って初めて、歴史的变化の法則性の探究の科学が成立する。既存の体系に存する不整合は、歴史的变化の契機となるがゆえに、ソシュールの理論によるところの「言語の可易性」の要因を成し、恣意的価値体系としての性格は、歴史的变化を拒む、すなわちソシュールの言う「言語の不易性」に對應するのである<sup>20)</sup>。トルベツコイを始めとするブラハ学派の研究者たちにとって音声言語の歴史的研究すなわち史的音韻論の構築は、当初からの重要な目標であったと言われているが、彼等の法則科学としての歴史的研究への情熱は、このような音韻体系についての基本的認識に由来する。

ブラハ学派設立の趣意書とも言うべき「第一回国際言語学者会議への提言 Proposition au Premier Congrès International de Linguistes 1928」のなかで、「共時言語学と通時言語学との間の峻別の排除」が謳われている<sup>21)</sup>。しかしながら、同書の性格から見ると当然の事ながら「峻別の排除」だけが宣言されているのであって、かかる結論に至った論理的経過が明らかにされていない。すでに見たように、二つの方法論の偏狭な峻別を排除するためには、科学経験則に基づく常識によって裁断するだけでは不十分で、ソシュール理論の根幹とも言うべき恣意性原理の貫徹した純粹記号体系の概念を自然言語の観察のレベルに引き戻した理論的修正を行わなければならないが、ブラハの論者らは、マルティネを含めてこの事を実行した形跡がない。彼等は、ラング、パロールの概念を、

ソシユール理論から最も効果的に継承して近代的音韻論を確立したのであるが、法則科学としての歴史的研究を否定する論理を含む恣意性原理には直接手をつけないうまま、科学方法論の一般常識にしたがって共時論と通時論の峻別を超越的に批判したのであった。

マルティネの方法は、音韻的対立の弁別的機能を量的標準(機能負担量 *rendement fonctionnel*) によって測定しようとするもので、これによって対立の通時的耐久力を推定し、音韻変化の原因を探ろうとするものである。<sup>注23</sup> マルティネによって、法則科学としての史的音韻論は、ブラハ学派設立以来の懸案であった具体的方法論を獲得したのであるが、扱う領域が言語音声であるということもあって記号の恣意性原理と直接には抵触することなく今日に至っている。

次章では、日本語史上著名な音韻変化として知られる奈良時代語才列音の変遷についての学説史を検討することによって、音韻変化の法則科学的解明の具体的可能性をさぐりたいと思う。

〔注〕

- 注1 「国際音声学協会の五〇周年とわが音声学協会の一〇周年」『音声学協会会報』第三六号、一九三五年五月二五日
- 注2 時枝誠記『国語学原論 続編』五頁―六頁(岩波書店)
- 注3 亀井孝「文字をめぐる思弁から、龍鷹かなづかいのゆくえを追う」『成城文藝』八五、一九七八年
- 注4 丸山圭三郎『ソシユールの思想』一三三頁(岩波書店)
- 注5 丸山圭三郎『ソシユールを読む』一二八頁(岩波書店)
- 注6 本書第一章第六節参照
- 注7 ヘルマン・パウエル『言語史原理』上四〇頁(講談社学術文庫)
- 注8 パウエル前掲書四四頁

- 注9 「国語学大辞典」『文法史』の項目(森重敏執筆)参照
- 注10 慶谷壽信「有坂秀世研究のために―療養生活その他―」『東京都立大学人文学報』第一六六号
- 注11 トルベツコイ「現代の音韻論」『音声学協会会報』第四三号、一九三六年八月
- 注12 菊沢季生「日本式ローマ字綴り方の立場に就いて(二)」『学士会月報』五三〇号一九三二年五月
- 注13 トルベツコイ『音韻論の原理』四四頁(岩波書店)
- 注14 丸山注4前掲書九〇頁
- 注15 丸山注4前掲書九〇頁
- 注16 丸山注4前掲書一一頁―一二頁
- 注17 丸山注4前掲書一一二頁
- 注18 丸山注4前掲書一一三頁
- 注19 丸山注4前掲書一一三頁
- 注20 マルティネ「機能・構造・音韻変化」(研究社)英語学ライブラリー(31)黒川新一訳
- 注21 ソシユール『一般言語学講義』第一編第二章
- 注22 ロマーン・ヤークコフソン選集1『言語の分析』(早田輝洋訳)(大修館書店)
- 注23 注20マルティネ前掲書

#### 第四章 奈良時代語才列音の変遷に関する学説

##### 一 はじめに

上代特殊仮名遣に関する研究は、日本語学の他の諸課題に比べても恐らく多量に達するものと思われるが、その崩壊の要因と過程を対象にしたものは少ない。中でも才列音両類の問題は、中心の関心を成すものであったがその変遷過程について、今日、批判に耐え得る形で学説と言えらるものを残しているのは、馬淵和夫と亀井孝の二人である。馬淵は、有坂秀世以来の音価推定に原則として立脚しつつ、手堅い実証的推論に依拠して才列二類対立の崩壊過程に始めて全体的な見通しを与えた。亀井は、上代語音研究の主流であった音価推定に対して慎重に距離を取つつ、ブラハ学派以来の史的音韻論に立脚して、才列二類対立の崩壊過程の理論構築を試みた。

この二人のアプローチは、極めて対照的なものであって、両者の研究を批判的に検討することは、上代特殊仮名遣という個別的課題にとどまらない、方法論争としての意義をもつであろう。

筆者について言えば、目下のところ、才列二類対立崩壊の要因と過程について、理論、実証両面において、その評価を別とすれば、一定の結論を得るに至っている。<sup>注1</sup>その中には、以前に未説明のものであった現象を解いたと自負する点も幾つかあるけれども、これらは先学の考察の延長上に位置するものであると判断する根拠をもっている。

言うまでもなく上代特殊仮名遣は、橋本進吉によって斯界のテーマとして紹介され、次いで有坂秀世によって飛躍的に精緻化されるに至った。よってその後の研究は、当然のことながら橋本と有坂の遺産を継いでいるのであるが、より直接には、有坂の業績——所謂有坂法則、母音交替の法則、上代語音の音価推定——に依拠して展開し、今日に至っている。

有坂は、オ列二類対立の崩壊に関する直接の言説を残してはいないけれども、後学に対して決定的とも言える方法上の影響を与えているので、彼の上代語音研究の達成を、その独自の理論的立場との関連から評価しておく必要がある。そして、その上で、日本語音韻史研究の対照的な方法を代表する馬淵、亀井両氏の論説の学説史的意義を検討したい。

## 二 有坂秀世の研究

上代特殊仮名遣の問題が漸く学界の中心的関心になりつつあった昭和初頭一九二〇年代から一九七〇年代に至るまでの間、斯界の学問的精力の多くは、上代語母音の音価推定に注がれて<sup>注2)</sup>いた。そして、その最高峰に位置するものが有坂秀世であって、殊に一九五五年、彼の遺稿たる『上代音韻攷』(三省堂)が刊行され、精緻を極めた研究の全貌が明らかにになったことは画期的であった。慶谷壽信によれば、本書の根幹をなす「第三部 奈良朝時代に於ける国語の音韻組織について」の大部分(二五三頁から七三九頁まで)が、有坂の鈴木療養所再入所期間中(一九三三年八月頃から同年末まで)に執筆されたものであるという。<sup>注3)</sup>『上代音韻攷』は、上代国語音韻の研究をめざすに、中国語音韻史の研究を基礎に据えるという大規模で徹底的な性格をもっていたので、上代語音の音価推定の追求は、本書に至って一応の臨界点に達したと見なされる。有坂は、

「国語にあらはれる一種の母音交替について」(『音声の研究』第四輯、一九三一年一月)

「古事記に於けるもの仮名の用法について」(『国語と国文学』一九三二年一月)

「古代日本語に於ける音節結合の法則」(『国語と国文学』一九三四年一月)

「母音交替の法則について」(『音声学協会会報』第三四号、一九三四年九月)

など、実証的方面での研究活動は、古代国語の音節結合形式をテーマとして開始したのであった。有坂の研究は、ここを基点として、音価推定へ向かったものと思われる。有坂の研究の足跡が、かかる軌道を描いたことの大きな要因として、彼自身の音韻研究に際しての理論的態度と関わるものがあると思う。

一九三一年から三五年頃にかけての有坂の初期の研究活動において、前掲の実証的著作のほかに、音韻論一般に関する考察を進めていることが注目される。これらの理論的著作は、いずれ、学位論文『音韻論』(三省堂、一九四〇年)に結実するのであるが、同書巻末の「本書の内容と旧稿との関係」によれば、次の諸論文が補訂を加えられて吸収されている。

A①「音声の認識について」(『音声の研究』第四輯、一九三一年一月)

A②「音韻に関する卑見」(『音声学協会会報』第三五号、一九三四年一月)

A③「音韻体系の理想と現実」(『方言』第五卷、第一〇号、一九三五年一月)

A④「音韻変化について」(『コトバ』一九三五年一月、二月、一九三六年一月、二月、三月、四月、五月号)

A⑤「意義の区別と音韻」(『コトバ』一九三六年一月、二月号)

A⑥「音韻論」(『音声の研究』第六輯、一九三七年一月)

これらの論考は、前掲の実証的著作と時期的に近接して公表されており、従って有坂の実証的営為を強く規定す

る理論的骨格をなすものとして重視される。

有坂によれば、音韻体系の存立契機を語の意味分化に適用される音的差異と捉える学説は、理想と現実を混同する誤ったものである。知的意義の分化という契機は、有坂においては「音韻体系の使命・理想を示すもの」(A③)であるに過ぎない。ところが、理想と現実とは、そもそも別物であるから現実の社会制度たる音韻体系がすべてこの使命・理想に適っている訳でない。なぜなら、知的意義の分化という音韻体系の使命からすれば「不必要な区別が、現実の音韻体系の中には、未だ存在し得る」(A③)からである。あたかも東方言の「g」「r」の区別の如く。つまり、知的意義の分化という我々の現在の欲求と所与の音韻体系との関係は、全くの偶然であって、音韻体系は、我々の意思から独立した客観的実体である。これは、音韻体系が我々の現在の合理的要求によって生まれたものではなく、過去の歴史的関係に由来する非合理的存在であるからである。この様に、有坂は、音韻体系と意義の弁別の機能とを厳格に分離するのである。

音韻体系は、意義の相違を区別して表すための手段として存在するが、その存在自体は、何ら意義関係に依存するものではない。音韻は音韻として独立に存在し、意義とは無関係にそれ自身で体系を作っているのである。

〔音韻論〕六頁

以上の如く有坂は、少くとも一義的には、音韻論から意義の弁別的(示差的)機能の考慮を追放してしまったのである。

そもそも言語音における弁別的機能 distinctive function に注目する考え方は、ヨーロッパの言語学において伝統的に見られるもの由であり、古くは、一二世紀中葉、アイスランドで書かれた著者不明の『第一文法論説』(The First Grammatical Treatise)に遡るものとされる。同様の捉え方は、スウィート、イエスベルセン等の古典的音声学者の論説にも見られ、また一九世紀後半に活躍したスイスの方言学者ウィンテラー Winteler の機

能主義的記述方法がブラハ学派に影響を及ぼしたことはよく知られている。音声の弁別的機能に注目するこれらの伝統的音声学に永らく伏流していた機能主義的方法を理論的中核にすえたのがブラハ学派であった。弁別的機能、すなわち、伝達に関わる部分(これをトルベツコイは、言語構成体 Sprachgebilde と呼んだ)を音声において注目するという彼らの手法は、音声学と音韻論という別種の科学をうち立てるといふ動機を必然的にしたのである。今日、斯界で公認されている音声学と音韻論との区別は、実に彼らに至って定式化されたのであり、そしてこの両者の区別の基準となるものが弁別的機能であったのである。

有坂は、特に「音韻論」において、ブラハ学派の中核的な方法概念であるこの弁別的機能に対して強い調子で論難を加えているが、概念そのものの否定を企てていない事実は、注意しておかなければならない。彼は、知的意義の区別による弁別的機能を音声記述の根幹にすることに反対したのであって、さればこそこれを「理想」或いは「使命」として現実の記述から棚上げすることをねらったのである。そこで、有坂は、弁別(示差)的機能を彼流に次の如く読み換えるのである。

音韻の示差的機能とは、直接には、一の音韻を他の音韻から区別する機能を指すものでなければならぬ。言ふまでもなく、示差的機能は、音韻にとつては本質的なものである。音韻は、実にこの示差的機能に基いて体系を構成してゐるのである。

〔音韻論〕六頁

有坂の用いる「示差的機能」なる術語とその着想は、ブラハ学派由来のものであること疑をいれないが、その概念規定は、引用の如く本質的改変を蒙っているのである。ヨーロッパの伝統的音声学の中に、弁別的機能を右の如く解するものがあるのかどうか筆者は知らないが、恐らくは有坂の独創になるものと思う。今後、有坂の音韻論を研究対象とする場合、この「一の音韻を他の音韻から区別する」示差的機能なるものの深い検討が必要となろう。かように有坂は、音韻体系を意義と関わりのない排他的な統一体として捉えることによって、ブラハ学派の本来の



意味における弁別的機能をここから切り離したのであった。

このことは、何を意味するであろうか。ブラハ学派は、言語の音的側面に関わる研究を二分して、「発話行為の音論（音声学）phonetik」と「言語構成体の音論（音韻論）phonologie」としたのであった。<sup>11</sup>ところが有坂の理論は、言語構成体に関わる部分の抽象、すなわち弁別的機能を排除する所に特色があるのであるから、元来、音声学と音韻論とが分化する契機を含んでいないのである。実際、「音韻論」全篇を通じて、音声学と音韻論の区別についてのまとまった考察が見えないことは、この様な理由によるのである。<sup>12</sup>さすれば、有坂は、言語音の研究を行うに、その対象を確定する標準を何処に置くのであろうか。

その音声現象が如何なる音韻又は語形を意味するものであるかを決定する窮極の標準は、畢竟話手の意図に存するものでなければならぬ。音韻を理解するとは、つまり、話手の意図を理解することである……（中略）……

音韻は発音運動の理想であり、音声現象の背後に在って之を意味づけるものである。音韻を理解するとは、音韻の現実、に於ける生理的物理的性質を知覚することではなく音声現象の中に実現せられつつある理想、即ち音声現象の意味を把握することである。

弁別的機能に基づく音声の記述を「理想を規定する所の公式に過ぎない」（A③）という理由で排撃した当の本人が、自らは「発音運動の理想」を対象として研究するのだと言ふ。

理想と現実とは、そもそも別物ではないのだろうか。

有坂の最初の理論的労作であるA①において、彼は「音韻観念」「私の頭の中にある理想即ち目的観念」といった心理主義的色彩の濃厚な術語を用いて、これを前提概念として論を出発点としたのであったが、A②からA⑥に至る考察で、これの定義づけを完了したのである。これによって、有坂の理論は、一応首尾の整った自己完結的な

体系としての骨格が出来上がったと言える。

有坂が、彼の言う「音韻」の「窮極の標準」を「話手の意図」或いは「発音運動の理想」としたことは、彼の理論が、話者と聞き手との関わりを念頭に入れない「発話行為の音論（音声学）」と同等のものであると考えられるのである。有坂の音論は、方法的内実において、音声学との対立の契機を含まない、それ故にブラハ学派の範疇によれば音声学そのものであること明らかであるが、かような有坂の理論と彼の上代語音研究の歩みとが如何なる関連の下にとらえられるであろうか。

既述の如く、有坂の上代語音研究は、母音交替の法則と音節結合法則の発見によって始まったのであった。しかしながら、彼の音韻理論は、自らの研究をして、母音交替や音節結合の形式の追求に踏みとどまることを許さなかったであろうと思われる。彼の理論は、「上代音韻攷」第三部執筆中の一九三三年後半期において、公表されたものとしては未だ完成していなかったが、A①（一九三一年）からA⑥（一九三七年）へ至る一連の考察が首尾一貫した論理を追っており、しかもそれが短期間に完成したことからみて「上代音韻攷」執筆当時の有坂の脳裡には、これらと同質の方法論が固りつつあったと考えて不自然ではあるまい。<sup>13</sup>結局、有坂にとっては、上代人の「発音運動の理想」こそ追求すべき対象の筈であって、音節結合形式や母音交替の現象は、彼のめざす「音韻」の外的条件に過ぎないものであつたらう。「上代音韻攷」の精緻を極めた音価推定は、有坂の理論がめざした最高の実践であったのである。かかる研究の道程は、有坂にとって一貫した必然的方法論的営為によるものであったが、反面、これも我が日本語音韻史研究の発展総体からみれば、複雑な屈折の影を落したものであると思われる。

つまり、「実質」に対して「形相」の優位を説いたソシュールの理論の延長上に立つ音韻論の立場からすれば、有坂の遺した業績の中で、音韻論的分析に豊かな実りをもたらす可能性の芽は、彼が没入し尽くした音価推定ではなく、母音交替や音節結合形式の研究にこそあったのではなかったか。有坂の後輩達が、彼の音価推定の華麗さに

眩惑されて、これに立脚しなければ何事をも論ずる資格がないと判断したとすれば、それは極めて皮肉な、かつ重苦しい現実ではあった。

当然のことの如く、有坂以後の上代語音研究は、母音交替及び音節結合形式の研究と音価推定とに精力を費した。しかしながら、多くの後輩達は、有坂の実証的研究を支えている強固な理論的岩盤を掘削することなしに、直ちに彼の実証的遺産だけを継承したのであったから、彼らは、自分達の営みが有坂独自の理論上の手法に染め上げられていることに気づくことはなかった。従って、彼らが有坂のいずれの側面の業績を引き継いだとしても、理のおもむくところ、彼を超える者の出現を見なかったことは、当然のことであつたと言えよう。

### 三 馬淵和夫の研究

有坂の上代語音研究は、巨大な影響を後学に及ぼしたのであった。しかしながら、「上代音韻攷」においては、誠に止むを得ないことであるが上代語母音組織の改変過程に筆が達していないのである。一九五〇年代から、ほぼ今日に至るまでの上代語音韻研究の主流は、有坂の実証的成果を忠実に引き継いだものが多かったので、上代語から中古語へ変遷する通時的視野を併せたものが少なく、むしろ週及的興味を多分に含んだ一種異様な「共時論」さえ現れた。

かような学問的風土にありながら、上代語オ列音の変遷過程について最初に全体的な見通しを与えた人物として、馬淵和夫を逸することはできない。

馬淵は、平安時代以降の音韻学史料として従前から注目を集めていた悉曇学関係文献の集大成と学史的研究に意を注ぎ、ついに大著「日本韻学史の研究」(一九六五年)を達成した。この際、馬淵は、殊に円仁将来の悉曇音

および「在唐記」の記述の分析を通じて得られた平安時代初期の国語音に関する独自の見識を持っていた。ここに、彼が上代語から中古語へと変遷する音声の通時的展開に注目する条件があつたものと思われる。

馬淵が上代語オ列音の変遷に言及している論著には、管見の限り、以下のものが挙げられる。

- M① 「国語の音韻の変遷」(『国語教育のための国語講座2』朝倉書店、一九五八年)
- M② 「日本韻学史の研究」(日本学術振興会、一九六二年—一九六五年)
- M③ 「上代のことば」(至文堂、一九六八年)
- M④ 「国語音韻論」(笠間書院、一九七一年)

馬淵が、日本語音韻研究の理論と方法についてまとめた見解を表明しているのが右のM④である。馬淵によれば、言語音は現実には万人方様の肉声をもって発せられるがわれわれがそこから意味を汲み取る場合には、左様な個人差を併せた肉声の部分を捨象している訳である。そういう意味では、言語音は、すでに抽象的な存在である。これは言うならばわれわれの頭脳の中に有る「言語音の観念」なのであって、外部からの音声を聞くと、この「言語音の観念」に照らし合わせて語の意味を理解する。(M④二頁)そこで馬淵は、「音韻」を次の様に把握する。

さて、言語音の観念はいかにして形成されるかというに、それは、幼児の時から、年長者のことばを聞き、また、ことばを通して年長者との意思疎通をくり返すことによつて、ことばに使う音がどのようなものであるかを覚え、やがてそれらを組み合わせてことばをあやつるようになるのである。

(M④二頁—三頁)

右の馬淵の認識は、音韻をして「発音運動の理想(目的観念)」と見なした有坂のとらえ方と左程隔たつた地点に立っていないことが知られるのである。つまり、馬淵は、有坂の場合と同様に、言語音の弁別的機能を概念規定に加えていないのである。むしろ有坂の場合は、既述の如くブラハ学派の創見にかかるこの概念を音韻体系の「理

想・使命」として現実の分析から棚上げし、benign neglect するという巧妙なやり方を取ったのと対照的に馬淵は本書において、弁別的機能への言及さえ行っていない。ところが馬淵は、同書において「音声学と音韻論」という一章を設け、この二つの学問を区別しているのである。既述の様に、この両者を区別する基準があるとすれば、弁別的機能以外には有り得ぬ筈であるが、馬淵は、この二つの科学をどの様に区別するのであろうか。

音韻というものを客観的に取り出し、これがある立場から観察していかなければならない。この手懸りとなるものが音声学である。

音声学というのは、人間が発音運動を行なう際に、どのように音声器官を運動させ、その運動の差異がどのようにわれわれの感ずる音のに対応するかを研究する学問であるから、われわれの音韻は、発音運動の側から記述することができる。

ここで明らかな点は、馬淵が音声学と音韻論との間の質的懸隔を認めていないことである。これは、馬淵みずからM④において「本書と似た立場」として次の一節を主張の援用として、ことでも証明される。

『国語教育辞典』(朝倉書店、昭三二)の「音韻」の項(大西雅雄博士執筆)に、

(M④六頁脚注)

音声も音韻も言語音を限つての見地で対象に本質上の区別はつけられない。

(M④九頁—一〇頁)

- さすれば、馬淵の言う「音韻論」は、何をめざそうとするのであろうか。彼は、次の様な事柄を列挙する。
- (1) その国語において、日常言語生活に使用されている音韻はいくつあり、かつ、どのようなものか。……………音韻組織
  - (2) それらの音韻を構成している単音はいくつあり、かつ、どのようなものか。……………音節構成の法則
  - (3) 単音が音節を構成する時に、どのようなきまりがあるか。……………文節構成の法則
  - (4) 音節が文節を構成する際にどのようなきまりがあるか。……………

(5) 単音相互間の関係はどうなっているか。

(6) 音節相互間の関係はどうなっているか。

さて、馬淵は、ここでも弁別機能を音声分析の課題として提示してはいない。(5)が或いはその含みなのかも知れないが漠然とした規定で判断しがたい。いずれにせよ、弁別的機能を明示していない以上、馬淵自身が述べた様に、言語音が既に抽象的存在なのであるから、右の列挙された研究目標が音声学に対してとり立てて「音韻論」であるとする必然性はないと言わなければならない。

馬淵の「音韻論」は、音声学との間に方法的懸隔を設けないという点で有坂秀世と理論的立場を共有する所が大きいこと明らかである。かような馬淵の行き方は、彼がM④において「音声学と音韻論」という一章で両者を形式上、区別していたとしても、言語音の分析に際して、方法上、音声学を優先せざるを得ないのは自然の成り行きであつて、これはまた、ブラハ学派の場合と極めて対照的な態度であると言えよう。

以上の様な馬淵の理論上の特色が、彼の古代語音研究に如何に反映しているのであろうか。既述の如く、馬淵の古代語音研究は、元来より、上代から中古へ変遷する通時相に注目する動機を持っていたのであつた。

馬淵は、上代語音の推定が「万葉がなと漢字音の音価との対比において考へるのが一番オーソドックスな方法」(M④三一頁脚注)であるとして、有坂以来の典型的な手法を用いて音価推定を行なっている。従つて、馬淵の推定には、以前のものと比べて特に新奇な結論は見られないが、むしろ彼の獨創性は、悉曇資料を駆使した平安時代初期の音声分析にあると思われる。馬淵は、M②において、円仁将来の悉曇音に関する詳細な文献学的検討を加えた結果、「在唐記」所載の南天竺三蔵の発音は、オ音について言えば、難陀、宗叔、空海等のOに比して「いちじるしくまえよりに、中舌的にきかれた」(M②二〇七頁)と結論している。もし、馬淵の結論に従うものとすれば、平安朝初期のオ列音の母音音価を推定する大きな手がかりを提供してきた次の「在唐記」の記述の解釈が大

幅な改変を迫られることになる。

ㄟ(ㄛ) 短於 々字以本郷音呼之

有坂秀世<sup>15</sup>や大野晋<sup>16</sup>が開陳した従前の解釈によれば、宝月三歳の発した悉曇字のㄛが奥舌音であることを前提にするものであって、さればこそ、ㄛ||於||本郷音、という等式の下に、当代の才音を奥舌音としたのであった。

上代才列二類の母音音価が甲類||奥舌音、乙類||中舌音と推定されている以上、平安朝初期の「於(魚類||乙類相当)」が奥舌音と化していると結論されたならば、ㄛ<sub>甲</sub>/ㄛ<sub>乙</sub>対立崩壊後は、才列母音が[ㄛ] (甲類相当) によって荷われたと推測されるのは当然であろう。

しかるに、馬淵の新解釈では、右の「在唐記」の記述は、

宝月三歳の発した(中舌の) 悉曇字ㄛは日本の万葉仮名の於と同音である。

という内容を表している。この馬淵の解釈は、平安朝初期の才列音の母音音価が甲類相当の[ㄛ]であるとする学界の通念に対して重要な一石を投ずるものであった。以後、馬淵にとって、自説の正当性を画するため、才列二類対立崩壊が如何なる過程をたどったのかという国語の側からの実証的検討を迫られるのである。そこで彼が注目したのは、上代と平安朝初期の万葉仮名文献に見られる特殊仮名遣の違例の実態であった。馬淵は、万葉集、仏足石歌、歌経標式、新詠華嚴経音義私記、日本霊異記、等の文献に見出される才列二類の仮名の混乱例を検討し、右述の自説を補強したのである。上代文献に見出される特殊仮名遣の違例は、これまで断片的に注目されてはいたのであるが馬淵によって始めて、上代才列音の変遷過程を跡づけるための資料として総合的に位置づけられたことは極めて有意義であった。そこで馬淵は、ㄛ<sub>甲</sub>/ㄛ<sub>乙</sub>対立崩壊過程について、次の様な見通しを述べた。

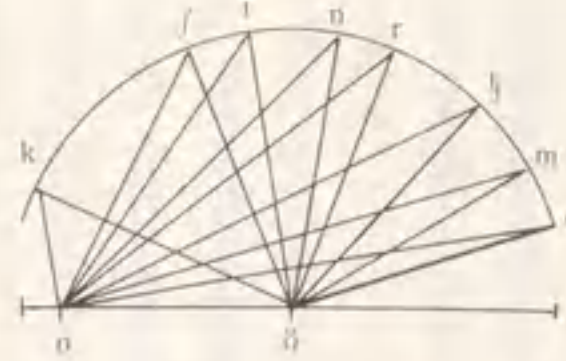
以上の結果によれば、

ホ モ ト ロ ノ ヨ ソ コ

の順で混同がおきたことは、大体確實である。ノとヨはどちらがさきかはっきりしない。これらの音の子音の調音点をしらべてみると、

|      |     |     |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 子音々価 | [e] | [m] | [ɲ] | [n] | [ŋ] | [s] | [k] |
| 調音点  | 唇   | 唇   | 硬口蓋 | 硬口蓋 | 硬口蓋 | 硬口蓋 | 喉   |
|      | 唇   | 唇   | 舌先  | 卷舌  | 中舌  | 中舌  | 中舌  |

となる。そこで、これらの子音と母音ㄛ<sub>甲</sub>とのむすびつきを図示すればつきのごとくになる。



この子音の調音点と母音の位置とをむすんだ線分のながさは音節を形成するちからに反比例するものとかんがえる。だからㄛ<sub>甲</sub>より一番とおくにあるホ・モから混用がはじまり、一番ちかいコにたつておわるという経過が説明できる。はじめに、ㄛ<sub>甲</sub>とㄛ<sub>乙</sub>との対立がゆるみかけたとき、ホ・モの様にㄛ<sub>甲</sub>より距離のおいものにおいては、uやeとの区別の意識から、ㄛ<sub>甲</sub>よりもㄛ<sub>乙</sub>の方によりOrしさを感じたであろう。だからかなづかいのうえにおいても、ホ・モは甲類の方が優勢となったのであろう。ところが、ト以下においては、すでにuやeとの区別のついた範囲においては、あながちおいとところにあるㄛ<sub>乙</sub>に固執する必要はなく、むしろㄛ<sub>乙</sub>にちかく発音する様になったものであろう。これがト以下のかなづかいにおいては、乙類の方が優勢となったのではあるまいか、とおもつのである。

結論としては、本章冒頭にのべたごとく、慈覚大師将来の宝月三歳のㄛ音にちかい、やや中舌的な音であったのであろうが、しかし、それは上代のㄛ<sub>甲</sub>がそのままのこったというのではなく、ㄛ<sub>甲</sub>とㄛ<sub>乙</sub>との対立がゆるんだあとに生じた、やや中舌的なㄛ<sub>乙</sub>であったのであろう、ということになる。(M②一〇八八頁—一〇八九頁)

O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立崩壊という音韻史上の事件を解くに、直接の論拠を一般音声学の観点に求める右の馬淵の方法は、既に見た彼の理論的立場に良く照応しうるのである。ここで馬淵が提出した論説の内容についての評価は、本書では控えないけれども、問題は、言語音の歴史叙述に際して採られる一般音声学の観点の持つある種の「危うさ」にあると思われる。

つまり、音韻史上の事件に対して音声学が用意しうる解答は、常に汎時論的な性質を併っている事に留意されるべきであろう。或る音韻史上の事件が、いかなる原因で、何故、当該の時期に生じたのか、という真の歴史的な問題意識は、音声学という学問そのものの中には含まれていないからである。音声学が提供しうる解釈の範囲というのは、問題となつていゝ事件がいつでも起りうるという最低の条件に限られるのであつて、たとえその記述が如何に精緻を極めたものであつたとしても、事実が抱え込んでいゝ歴史的意義という本質的な課題に迫ることは不可能なのである。

音韻史上の事件を音声学の根拠によつて説明することは、一見、物理的実質に立脚した現実性のある立論である。とされ、説得力のあるものとして流布しており、むしろかかる方法が斯界で通用しているのが現状である。しかしながら、果して、歴史叙述における音声学的手法が真に現実的な近づき方であるのか再考の余地がありそうである。音声学的手法が歴史的研究に際して常に併う限界は、何よりも先ず、実質上の音価の再現不可能性という点に關つて、つまり、推定される音価は、その記述の真実らしさ *plausibility* に反して、我々が直接経験しうるものではない、という点に留意すべきである。音価が直接経験不可能なものであるのに対して資料を目前にして我々に与えられているのは、むしろ表音的文字表記を通してみた音声の価値的相互關係、やや樂觀的に言へば音韻論的な事実である。音声学と音韻論を区別し、かつ後者を方法論として優先するというブラハ学派の原則がかかる歴史的研究の文脈において、特にくつきりとした説得力を見せるのはこのためである。彼らが学派設立の当

初から史的音韻論の構築への強い意欲を持つていたことは、今日よく知られているのであるが、これは、実質（音声）に対応する価値としての音韻体系が実質の物理的消滅によつても価値的關係の面が文字を媒介にして残存するという本質的実情を彼らが鋭くとらえていたからに外ならない。ブラハ学派の理論の説得力は、歴史的研究においてよく逆照射される構造をもつていゝのである。歴史的研究において我々に与えられているもの、経験可能なものは、音声学の実質ではなく、音韻論の事実なのであつて、これは、「音韻論の事実」は、音韻論によつて「説明する」といふ形式上の手続き論にとどまらない、すぐれて現実的な近づき方であることを知るべきである。右述の馬淵の立論は、詳細な文献学的手続きを経ているけれども、終始一貫、音声学的なアプローチなのであつて、O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立崩壊が、如何なる原因によつて、何故、上代から中古へ至る時期に生じたのかという本質的、歴史的な課題に肉迫しえなかつたことは遺憾としなければならぬだろう。もつとも、馬淵は、この後、M③において上代特殊仮名遣崩壊の要因についての言及を行っているのは注目される。

馬淵によれば、古代の日本語には、現代よりも数多くの音韻が存し、それが十分な価値をもつてはたらいっていた理由は、後代に比べて、当時の語の音節数の少なさに求められる。

このような状態においては、音韻の数の多い方が意味の分化によく対応しうるのである。しかるに、奈良時代には既に単語が多音節化するという傾向が存在していた。そういう時代にあつては、音韻数の過多は、かえつて語の弁別には無用の長物となるに至つて、近い音域關係にあつた *i* と *y*、*e* と *ë*、*O* と *Ö* の混同がはじまつたのである。

(M③一三八頁)

音韻的対立の崩壊の要因を弁別的機能と当代の情報総量との相関からとらえたこの考察は、優れた音韻論的アプローチとして評価すべきであらう。しかし、同趣旨の考え方は、すでに最も早く亀井孝<sup>註17</sup>によつて表明され、次いで阪倉篤義にも一連の考察がある。M③の刊行年（一九六八年）とこれらの発表年とは、年代的に近接してもいるの

で、学界の先進的グループによる共通理解が存したものの如くである。よって、むしろ、馬淵の真骨頂は、その終始一貫した音声学のモチーフによる実証的近づきによる存するのであって、そこには種々の限界を含みつつも上代才列音の変遷過程という通時相の解明に新局面を拓いた業績は、上代特殊仮名遣研究史に永く記憶されるであろう。

#### 四 亀井孝の研究

馬淵和夫が終始一貫、音声学の近づきによって、上代才列音の変遷過程の鳥瞰図を描いてみせたのであったが、亀井孝は、馬淵と極めて対照的な行き方によって、才列二類対立崩壊の理論的枠組を構築するに専心したのである。亀井が上代才列音に言及している論考には、管見によれば次のものが存する。

- K①「国語研究資料の影印三種」(『言語研究』六、一九四〇年)  
 K②「東大寺諷誦文稿の「コ」の仮字について」(『文学』一四四、一九四六年)  
 K③「大野晋・上代仮名遣の研究―日本書記の仮名を中心として」(『書評』(『言語研究』二五、一九五四年)  
 K④「日本語の歴史1」第三章(平凡社、一九六三年)  
 K⑤「日本語の歴史4」第一章(平凡社、一九六四年)  
 K⑥「文字をめぐる思弁から、龍磨かなづかいのゆくえを追う」(『成城文芸』八五、一九七八年)

右のうち、K④とK⑤は無署名であるが、K③、K⑥との関連が明白であるので、亀井の執筆にかかると判断してよいであろう。

これらの論考を通じて、一貫している亀井の姿勢として、音声学に対する音韻論の優先を挙げることができよう。上代特殊仮名遣という事実を目前にして、研究者として如何に取り組まねばならないかを亀井は、次の如く表現す

る。

かくて、上代特殊仮名遣として指摘された万葉仮字の、いはゆる甲乙二類の書分けが、当時における音韻の相違に基くものであるについては、今さら説くまでもない。それにも拘らず、上代特殊仮名遣の本質が、音韻史の研究課題であるといふ当然の事実を、あへていまここに言挙げしておくのは、批判的に眺めてみると、次のやうな疑問を実際において、ときに禁じ得ないからである。

いはゆる注釈語学に携はる人は、特殊仮名遣の事実を、自らの個別的な研究対象に應用するだけで、その学的行動を技術的に終始し得るがゆゑに、問題の本質に対する自覚を蔑ろにすることはないか。言語学的興味に専らなる人は、ややもすれば音韻推定の方にその関心の重点を奪はれて、問題の音韻論的取扱ひに誤るところはないか。

(K②)

亀井が、中国語学として推定された古音を我が上代語の音韻推定に引き当て、これを以て当代の音韻組織を論ずる方法に終始一貫警戒的であったのは、右の如き方法論批判によるものであろう。しかも亀井が「音韻論」や「音韻史」という術語を用いる場合、音声学との質的な区別を含蓄すること右の最後の一文によって窺われるのである。よって、彼が「上代特殊仮名遣の本質が、音韻史の研究題目である」ことを「あへていまここに言挙げ」する真意もこのやうな理由によるのである。かように、亀井の言う「音韻論」は、有坂らにおけるそれとは概念において質的な隔たりがあるのであって、しかもK②発表時(一九四六年)において、音声学と音韻論とを質的に分つ標準を明確にしえていたのはブラハ学派を以て外にはないのである。音声学と音韻論を区別する亀井が上代特殊仮名遣の本質をさして「音韻史の研究題目」であることさらに揚言するのは、共時態における音韻論の分析から通時的動因を割り出して行く史的音韻論への彼の強い意欲を含蓄するからであらう。かくて、この意欲は、K③において具体的に表明される。そこでは、大野晋の著書を批判する形で亀井自身の考えが述べられているが、

中で最も独創的な部分がオ列二類の音韻的対立の評価に関わる部分である。亀井は、有坂法則に関わる  $O/$ 、 $a/$ 、 $u/$ 、 $O/$ の母音音素にそれぞれ  $x$ 、 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$  という代値を与えて、これらの間の音韻的対立の在り様を規定する条件を定式化している。

つまり、 $x$  にあつては、 $\alpha$  が  $\beta$  と  $\gamma$  に、(同様にして、 $\beta$  が  $\alpha$  と  $\gamma$  に、 $\gamma$  が  $\alpha$  と  $\beta$  に) 対立することによつて作ると同じ性質の対立は他の音韻に対して作り得ない。このような制限は、いわゆる母音調和においては、みられぬところの現象である。(中立の音韻との結合は、ここでは、一往、問題にしない。)ここに、相互に排他的な二つの結合関係の型の対立が考えられる。これは、きわめて特徴的な対立である。(I) A の型では、 $\alpha$  が  $\beta$  か  $\gamma$  かの一つが一定の音韻論的単位(語なり語根なり)のはじめの音節に立てば、それにつづく音節の母音は、 $x$  であり得ない。(II) B の型では、 $x$  が一定の音韻論的単位のはじめに立てば、それにつづく母音は、——いわゆる中立の母音との関係を別とすれば—— $x$  にかぎられる。これは、母音調和というより、少くとも、共時的には、 $x$  に関する連音法則である。かかる条件を背景として、 $\alpha$   $\beta$   $\gamma$  のどれか一つ、たとえば  $\gamma$  が  $[u]$  であり、 $x$  が  $[w]$  であるというばあいを仮定してみよう。このばあい、 $[u]$  と  $[w]$  とが、音韻的対立の機能を実際に発揮するのは、(1) たとえば、 $[ku]$  という一音節語と  $[kw]$  という一音節語が同時に存在するばあい、(2)  $\gamma$  だけが二音節またはそれ以上の連続をなすことによつて、たとえば、 $[kusu]$   $[kusu]$  といった対立の起るばあい、この二つのばあいに限られる。このような状況にある言語があるとしたら、この  $[u]$  と  $[w]$  との音韻的対立は、多少の同音語 (homonym) の発生を犠牲にしても廃棄されてしまうかもしれない。(これは、廃棄の起りうる可能性が、これだけだという意味ではない)。廃棄の方向の可能性は、三様ある。(1)  $u \vee w$  のばあい、(2)  $w \vee u$  のばあい、(3)  $u$  と  $w$  とが、一音韻の単なる結合的変異(又は変種)となつてしまふばあい。これだけの前提に立つて考えるならば、オ列の甲乙類の区別は、平安時代に至つても、なお、音声的には保たれ、

その区別は、上にいうがごとき結合的關係によつて、いい分けられていたとみうる可能性がでてくるであろう。そして、評者は、かかる可能性を以て、もつとも真実に近いものと考えている。(K③)

ここで亀井は、互いに連動する二つの事柄について述べているものと思われる。すなわち、音節結合法則によつて  $x$  と  $\gamma$  (つまり  $O/$  と  $O/$ ) の部分が著しい制限を受ける結果、 $x$  と  $\gamma$  との音韻的対立の弁別的機能が抑圧され、これが対立廃棄の要因になりうること、および、その廃棄の具体的な在り様は、一方が他方を直ちに吸収したというのではなく、音声としての差異は、尚しばらくは保たれる結合的変異(相補分布)の段階を経たであろう、ということである。音韻論に立脚する亀井が、上代オ列音について、始めからその変遷の相に強い関心を寄せていたことは注目される。

ところで、音韻変化に機能的要因を見出したのは、ブラハ学派の功績であつたが、分けてもマルティネのユニークな活動に換る所が大きい。事實上、彼によつて機能負担量という音韻変化の客観的公準が示されるに及んで我が国でも知られる様になつたが、亀井の仮説は、まさにこれと相似のものとみなされる。機能負担量の概念を広く知らしめたマルティネの "Function, structure and sound change" (Word 8) が発表されたのが一九五二年、さらにより包括的な理論書 "Economie des changements phonétique" が刊行されたのが一九五五年であつてみれば、亀井がこれらとほぼ同時期に類似の概念に達していたことは、彼の理論的先進性を遺憾なく示すものと言えよう。

亀井は、K⑤において、右述の考察に加えて更に立入った詳しい理論を展開しており、この問題についての彼の考えの全体像を知る上では、これが最も参考になる。K⑤で亀井は、オ列二類対立崩壊の要因を形成した音節結合法則の記述を次の様に読み換えている。

A 乙類のオ列音は、乙類のオ列音とのみ結合する。

B 甲類のオ列音は、ア列音、ウ列音と結合する。

(K⑤一六頁)

亀井によれば、右のうちAであれ、Bであれ、その音節結合を決定するのは、初項に立つ音節である、という。つまり、初項に立つ音節が、オ列乙類音であるか、あるいはア列・ウ列・オ列甲類音のいずれかの音であるかによって二音節目以下にくる音節が、必然的に決定する（当然ながら、AとBとはそれぞれ自立的なものであるとともに、相互に排他的関係にあると認められる。）

(K⑤一六頁)

右の様に、AとBとが相互に排他的関係に立つものとすれば、就中、例外を許容しない有坂法則の第一則にかかわる甲類オ列音と乙類オ列音とは、最も厳格な排他的分布を形成する筈である。これこそO<sup>甲</sup>/O<sup>乙</sup>対立の機能負担量を抑圧した最大の要因であった。

後年、松本克己によって提起されて話題を呼んだオ列二類の結合異音 allophone 説は、右の亀井の排他的分布のとらえ方を突出して強調したものである。因みに言う。上代語音韻研究への松本や服部四郎らの登場をさして、視野の狭い、国語学に対して、言語学の側から加えられた大きな衝撃などとする評価を目にすることがあるが、これは事実には反する。松本の論説は、傾聴に値するものを多く含むがオ列二類の排他的分布の側面を強調する余り、明白に存在する音韻的対立を一切無視するなど、亀井よりも理論的に後退している部分のあることを見落としてはならない。

亀井によれば、こふ<sup>甲</sup>(恋) / こふ<sup>乙</sup>(乙)、こゆ<sup>甲</sup>(越) / こゆ<sup>乙</sup>(臥) 等の弁別的機能を荷うオ列甲乙の対立は、歴とした音韻的対立である。しかし、音節結合法則の干渉で甲乙が排他に近い分布を余儀なくされることによって、その機能負担が著しく抑圧されていた。ここに両音対立崩壊が生起する内的要因が準備されていたのである。そして、亀井は、この対立が崩壊して行く過程について論を進める。K⑤を見よう。

亀井によれば、右に挙げた結合法則のB（有坂法則の二、三則）には例外項目が存し、尚かつ、うつろふ（移）

まつろふ（奉）はるぼろ（遙）など上代文献中においてすら甲乙の動揺を示すものがある、という。これらは、結合法則Bの力の衰えを反映するものと考えられる。

いずれにせよ、結合法則Bは、しだいにその力を失いつつあったにちがいない。そして結合法則の衰退は、直接、二類の別の混一をみちびくものではない。しかし、結合法則のくずれが二類の別の混乱を促進し、二類の別の混乱が結合法則Bのくずれを助長するというからみあいがやがて、結合法則と二類の別の廃滅をその頂点へみちびいていくのである。

(K⑤一九—二〇頁)

右は、表現はさりげないが難解な一節である。亀井はここで結合法則のくずれとオ列二類の混乱、廃滅とが密接にからみ合っていると結論的に記すのみであるからである。従って、これを理解するには、上代語共時態におけるオ列甲類音の分布に関する亀井の評価と二類対立崩壊後の帰趨に関する彼の考察とを見通しておく必要がある。

亀井は、すでに見たオ列二類の排他的分布が、甲類音の特異な出現のしかたに規定されていると指摘する。すなわち、同一結合単位内に甲類オ列音が二つ以上結合する例は、古胡（揉む音）毛毛（百）など数例に過ぎないこと、さらに結合単位の初項に位置する例もきわめて僅少であることなどからみて、

I (結合法則) Bにおけるオ列甲類音は、初項にくるア列音、ウ列音の力によって、その存立を保持しえていた度合が大きいことを物語っている。

(K⑤二二頁)

そして、二類の別の混一の結果、甲乙いずれの音の方に帰着したのか。

II 結論的にいってしまふなら、いままでに述べた混同の例や、オ列甲類音の機能負担量の小ささなどからみて、オ列甲類音が乙類音にひきつけられたとみるのがもっとも妥当のようである。

(K⑤二二頁)

数字I IIは、釘貫が付した。さて、右のI IIを論理的につなぐ文脈こそ、先に引用した一節であると考えられる。つまりこうである。



甲類オ列音の多くが結合法則B（有坂の二、三則）によって支えられた存在である。そこで情報伝達環境に何らかの変動が起こった場合、甲乙対立の弁別的機能の貧弱さによって、音韻的対立の存続に動揺が生ずるであろう。その場合、甲類音の出現頻度の小ささからみて、甲乙の推移が起ったと思われる、本書第二章第四章において明らかのように文献による微証もこれに応ずるものである。大多数が結合法則Bの従属下にある甲が乙へ推移することは、結合法則Bの支配力の衰退を促し、このことがまた、法則Bによって支えられている甲の存在理由を失わせるのである。

この様に、甲乙対立から乙への帰一と結合法則の廃棄とは、密接不可分に関わるのである。

さて、亀井が音韻対立としてのオ列二類の別が失われて以降も、尚しばらくは、音声的差異が保たれる相補分布の段階を想定していることは前述の如くである。音韻的対立解消後も相補分布によって音声的差異が残存するといふとらえ方を亀井が始めて示したのは、「蜷縮涼鼓集を中心にした四つがな」（『国語学』四、一九五〇年）においてであった。

但し、学説史的には、橋本進吉がe（ア行）とye（ヤ行）、o（ア行）とwo（ワ行）の混同過程の解釈において示した見解が最も早いものと思われる。<sup>21</sup> 橋本の門人である亀井が師の着想を高く評価していたことはK⑥に記されている。音韻対立の消滅後の一時期、相補分布の段階を経過することは、国語史において、時代的にも、事実そのものについても互いに無関係な現象群に見られる訳である。

よって、一般論として、オ列二類対立の崩壊過程についても相補分布の段階を予想することは、理由のある所であって、夙に亀井は正しくこのことを指摘したのであった。そして、K⑥では、音韻的対立としての甲乙廃棄後の「排他の分布」をなす甲乙の音声的差異の支持基盤が、離散的単位としての「拍」自体にあるのではなく、拍をこえたところ（これを「拍際」と呼ぶ）に存するとする。

そして、この「排他の分布」によるx（乙音「釘貫」と、非x（甲音「釘貫」との対立は、これが「拍際」の現象であるかぎり、ことからの性質としてとうぜんプロソディにぞくする現象である。けだし、xと非xとのそれぞれの特徴は、その|xが非xかの|いずれかをふくむそれぞれの単位のその全体をそれぞれに「つらぬいてこれをくしぎし」にする形をとることにより、それ自身としては非連続（「離析」）の単位であるそれぞれのフォォーネマの、その連続（連鎖）を支配する、そういう機能をここにそれぞれの「くし」として發揮せしめることとなるのである。いかえれば、xをふくむ単位と非xをふくむ単位とがそれぞれの特徴をもつてみずからを統括する結果、xと非xとはフォォーネマのレベルでその機能の負担を大はばに放棄するかわりに、おのれxと非xとの対立からなる単位と単位の対立をなかんずくアクセント（すなわちプロソディ）の現象に帰せしめるのである——。

けだし、音韻的対立としての甲・乙の存立基盤は、有坂法則の如き音節間干渉の束縛から自由な環境にこそ在るのである。従って「フォォーネマのレベルでその機能の負担を大はばに放棄する」こととは、かような音韻的対立を放棄することを意味する訳である。

よって、その廃棄後に残される甲と乙は、ことごとく法則の従属下のものなのであって、これこそ音声的差異としての「排他の分布」となるのである。結局、右の「xをふくむ単位」或いは「非xを含む単位」とは、有坂法則における「結合単位」と類同のものである筈で、また「くしぎし」の「くし」とは法則の規制力そのものである訳である。

ここに至って、一連の亀井の論説には、一つの大きな矛盾を胚胎していることに気づくであろう。既述の如く、K⑤において亀井は、音韻的対立としての甲・乙の廃棄は、有坂法則の廃棄と不可分のものであることを喝破したのであった。しかるに、彼はK⑥に至って、音韻的対立廃棄後の甲乙の排除的分布という仮説を説明するに、共に

廃棄し果てた筈の有坂法則を以てしなければならなくなったのである。もつとも、前稿K⑤において、彼は、二類の別をもつオ列音が混同し、音韻としての対立を失ったのちにおいても、なおしばらくは、結合法則の残照によって、音声的には、甲類音と乙類音が、相補的に用いられていたと考えることも可能であろう。

(K⑤二三頁)

と、慎重にも付け加えることを忘れなかったけれども、果して「結合法則の残照」程度でプロソディの機能を發揮しうるのは疑問であるし、それならば「残照」とは如何なる状態を言うのかを説明しなければなるまい。

以上の様に、亀井の理論構築には、未解決のまま残された二つの矛盾する柱が存在する。

(1) 音韻的対立甲・乙が消滅し、乙へ帰一すると共に有坂法則も同時に廃棄された。

(2) 音韻的対立甲・乙が消滅した後も、音声としての甲乙の区別は尚存し、これを支えたのが有坂法則である。

右の対立する(1)(2)説は、それぞれに説得的根拠をもっているが、亀井は、自ら提出した両説に対して、積極的に決着をつけようとはしていない。

オ列二類の音が、結合法則において見られる如き相補分布に近似するものと、法則の束縛から自由な音韻的対立を構成するものとの相矛盾する性質を共時態において共有していることが、問題の処理を困難にしているのは事実であろう。つまり、亀井の論の矛盾は、まさに対象とする事実そのものが抱え込んでいる矛盾に発しているのである。今後の研究に対して、資料の読み直しをも含めた深刻な課題を衝いている。

亀井は、その卓越した理論的明敏さによって、オ列二類対立崩壊の解明において前人未踏の境界に肉迫したのであったが、最大の難所に至って、ついに座礁を余儀なくされたのであった。

〔注〕

注1 『国語学』二二七集(一九八二)『国語学』一三三集(一九八四)『国語学研究』二二集(一九八五)『万葉』二二二集(一九八五)『富山大学人文学部紀要』一〇集(一九八六)『京都教育大学国文学会誌』二二集(一九八六)以上に掲載された拙稿。

注2 大野晋『上代仮名遣の研究』(岩波書店)第五章第一節。

注3 慶谷壽信「有坂秀世研究のために——療養生活その他——」(東京都立大学人文学報)第一六六号

注4 これがプラハ学派を暗示していることは『音韻論』の公表によって明らかになる。

注5 ヨーアンセン『音韻論総覧』(大修館書店)七頁。

注6 Sweet "A Handbook of Phonetics" (1877)

注7 Jespersen "Fonetik" (1897-99)

注8 ヤーコフソン『音と意味』(みすず書房)六七頁。

注9 トルベツコイ『音韻論の原理』(岩波書店)三頁。

注10 有坂は、知的意義の区別に与る機能を独自に「標差的機能」と名づけ、これを音韻体系の間接的機能として扱った。「次に記憶的關係に於ける音韻の間接的機能は、標差的機能と標同的機能の二つから成る。標差的機能とは、一つの語(又は形態部)を他の語(又は形態部)から区別する働きである。」(『音韻論』第二篇一九頁。)

注11 注9前掲書五頁。

注12 但し、次の箇所の記述を以て例外とする。「それ故に、音声学的認識が音声現象を現象そのものとして観察するのに対し、音韻的認識は音声現象の意味を把握するものである。言葉を換えて言へば、音声学的認識が音声現象をその現にある姿に於て理解するのに対し、音韻的認識は音声現象をそのあるべき姿に於て理解するものである。」(『音韻論』二七頁)尚、この記述で有坂が、音声学に対して音韻論という術語を用いていないことに注意せよ。その理由はこの直後に説明されているが要するに音声学と対比される形で音韻論という学科を立てることに有坂は強い抵抗を持っているものと思われる。

注13 例えば「上代音韻攷」第三部の次の記述を見よ。「[so:hi:] (総理) の[s]と[so:hi:] (勝利) の[s]とは、立派に語の意味を区別する上に役立つてゐるのみならず、両者は、日本語の現状に於ては、それ〴〵完全に独立した、全く相異なる目的観念(発音運動)の実現として発せられるものである。」(四九三頁)このほか、「発音運動の目的観念」「発音運動の理想」など有坂の理論の中核概念をなす術語が、何回も用いられており、筆者が本書第三部を見ただけでも、二七二、二七五、四一〇、四八〇、五二二、五六〇、五七七の各頁に現れる。

注14 M①第一節「音韻と音韻変化」の次の記述を見よ。「くれぐれも留意すべきは、音価もわからずに音韻論的考察はくだしやうがないことである。ちやうど、現代語の音声学の音観念が決定できないのに音韻論的考察がおこなえないのと同様である。」

注15 有坂秀世「上代音韻攷」第三部第二篇。

注16 大野晋「上代仮名遣の研究」一九〇頁。

注17 亀井孝「大野晋・上代仮名遣研究―日本書記の仮名を中心として(書評)」(『言語研究』二五、一九五四年)

注18 阪倉篤義「古代日本語のあゆみ」(『講座日本語II』大月書店、一九五〇年)「日本語の歴史」中古」(『解釈と鑑賞』一九六九年二月号)「開いた表現」から「閉じた表現」へ」(『国語と国文学』一九七〇年一〇月号)

注19 松本克己「古代日本語母音組織考―内的再建の試み―」(『金沢大学法文学部論集文学篇』二二)

注20 具体的には、馬淵がM②で示したような語(根)の多音節化の趨勢を想定してみるとよい。

注21 橋本進吉「国語音韻の変遷」(『国語と国文学』第一五卷第一〇号一九三八年)

## 第二部 音韻変化について

## 第一章 奈良時代オ列甲・乙母音対立崩壊の契機

### 一 オ列音甲・乙の分布について

奈良時代語のオ列甲・乙の母音対立がイ列エ列の甲・乙対立と質的に区別されるのは、出現頻度とともに、対立が露顕する先行子音の数や種類の違いにあると言ってよい。「上代日本語六母音音素説」<sup>注1</sup>がある程度の説明力を持つのはこの点に存するのである。しかし、奈良時代日本語に母音は八つあったのか、六つあったのか、あるいは五つであったのかというような「音素目録」の設定が果たしてどれ程の現実的価値を持ち得るのかという問題にも改めて反省が加えられるべきであろう。

ところで、本章の考察の目的は、奈良時代の日本語母音組織の種々の実態調査を通じて、何故それが平安時代において改変を余儀なくされたのかという点を説明しようとするところにある。「共時論」と「通時論」の峻別という形式的処理方法は、すでに述べた理由によって本論の採用するところではない。共時態の中に通時的動因を見出だそうとするところに「史的音韻論」が成立するのであり、筆者の考察はこの方法に忠実であろうとする。

奈良時代語オ列二類の母音対立の崩壊は、大局として、第五章以下において述べるように律令国家の成立という未曾有の社会変動に伴う伝達要求の飛躍的増大の結果、語の多音節化によって引き起こされた現象であると考えら

れる。しかし上代特殊仮名遣に反映する当代の母音組織の改変がイ・エ・オ列に集中して生じた直接の契機は、これらの対立相互の弁別的機能の際立った貧弱さに求められるのである。

音韻的対立にとって最も基本的な働きが語と語を区別する弁別的機能にあるのは言うまでもない。従って、音韻的対立がその弁別的機能を最大限發揮するためには、対立の要素がどの様な音韻的環境にあってもむらなく、自由に、しかも多数配置されていることが望ましいのは当然である。これによって、音韻的対立の原理的存在様式である最小対を構成する機会が増大し、弁別的機能が高くなるのである。

ところで後に解消を余儀なくされたオ列甲乙の対立について、その音韻的対立の前提条件となる甲類音と乙類音の分布状況はどうだったのであろうか。筆者は、この二つの音の奈良時代語における出現分布をいわゆる結合単位を含む単純語（以下これを便宜、単純語とのみ称するが意味するところはここに述べた通りである。）の位置別に調査して、そこからオ列両類対立の分布の経済性を評価してみた。

ここでは、語根および単純語を音節数に応じて、①単音節語②複数音節語（根）の初頭音節③同じく第二音節④同じく第三音節⑤同じく第四音節、の五つの位置に分類し、これらの位置に現れる甲・乙両類の出現頻度を調査した。これによって、音韻的対立であったと言われるオ列甲・乙の母音対立がどれ程有効に語を区別するための条件を備えていたかがある程度明らかになる筈である。なお、資料の作成に当たって対象とした奈良時代文献は、次に示す通りである。

古事記、日本書紀、続日本紀、風土記、万葉集、正倉院文書、仏足石歌、歌経標式、新詠華嚴経音義私記  
右に示した文献から採集した語例はすべて万葉仮名表記や借調などによって存在を確かめられるものである。なお、この甲乙に関しては平安時代初期の文献においても区別が保存されており、奈良朝に確例のないものであっても、これによって古形を推定する手段とし得るのであるが本節では他の音との比較の必要上、別扱いとしたい。平

安時代のこの甲乙の区別の問題については、章を改めて論ずる。

①単音節語（傍線を施している部分が甲類）

こ「籠」こ「子」こ「蚤」こ「粉」こ「濃」こ「小」こ「五」そ「麻」そ「十」そ「追馬」と「外」と「門」と「処」と「砥」と「時」の「野」よ「夜」よ「助詞」  
こ「此」こ「木」こ「接尾語」こ「基」そ「衣」そ「其」そ「具」そ「背」そ「助詞」ぞ「助詞」と「跡」と「十」と「常」と「助詞」と「助詞」の「荷」の「箭」の「接尾語」の「助詞」も「助詞」よ「代」よ「節」よ「未詳」よ「四」よ「吉」よ「助詞」ろ「接尾語」

次に挙げるのは、単音節の動詞語幹の例である。

こ・く「揃」こ・す「越」こ・ふ「恋」こ・む「浸」こ・ゆ「越」こ・ゆ「肥」そ・ふ「副」そ・る「隆」と  
・く「着」と・ぐ「磨」と・ふ「問」と・む「富」も・ゆ「燃」よ・ぶ「呼」  
こ・ぐ「漕」こ・ず「掘」こ・ふ「乞」こ・む「籠」こ・ゆ「臥」こ・る「凍」こ・る「折」こ・る「叱」こ  
・る「懲」そ・く「退」そ・く「除」そ・む「始」そ・む「染」そ・る「剃」と・く「解」と・ふ「詭」と・  
ぶ「飛」と・む「求」と・む「止」と・る「取」の・く「除」の・む「飲」の・む「祈」の・る「乗」の・る  
「宣」も・つ「持」も・ふ「念」よ・く「避」よ・す「寄」よ・づ「振」よ・む「読」よ・る「縁」よ・る  
「搓」よ・る「未詳」

以上の調査結果をまとめたものが次の表①である。

②複数音節語（根）の初頭音節

こが・る「焦」ここ「擬声」ここ「擬声」こしら・ふ「誘」こなみ「前妻」こま「駒」こも「海尊」  
ここ「此」こきし「副詞」こきだ「甚」こきば「甚」ここ・し「険」こけ「菩」ここ・し「険」ここ・だ「幾

|   |   |    |   |    |          |
|---|---|----|---|----|----------|
| 甲 |   |    |   |    |          |
| ロ | ヨ | モ  | ノ | ト  | ソコ       |
|   | 3 | 4  |   | 8  | 11 7     |
|   |   |    |   |    | 合計       |
|   |   |    |   |    | 33       |
| 乙 |   |    |   |    |          |
| ロ | ヨ | モ  | ノ | ト  | ソコ       |
|   | 2 | 16 | 3 | 13 | 32 17 45 |
|   |   |    |   |    | 合計       |
|   |   |    |   |    | 128      |

表②

右のうち、モについては甲乙の帰属が確定できる古事記の用例からのみの掲出であって上代文献全般においてはこれより多少増加する見通しである。以下の挙例は、これと同様である。その両類対立崩壊の問題については、章を改めて論ずる。以上の結果をまとめたものが表②である。

③ 複数音節語(根)の第二音節

あごら「呉床」なご「和」はこ「箱」はこ・ぶ「運」にこ「和」ひこ「彦」むこへ「齊」うこ「愚」ねこ「猫」ここ「擬声語」ここ「擬声語」もこ「聲」ここ・し「陰」よこ「横」もころ「如」ほころ・ふ「誇」ほこ・

|   |   |   |    |   |          |
|---|---|---|----|---|----------|
| 甲 |   |   |    |   |          |
| モ | ロ | ヨ | ノ  | ト | ソコ       |
|   | 1 | 1 | 3  | 1 | 9 5 13   |
|   |   |   |    |   | 合計       |
|   |   |   |    |   | 33       |
| 乙 |   |   |    |   |          |
| モ | ロ | ヨ | ノ  | ト | ソコ       |
|   | 3 | 1 | 13 | 9 | 11 11 13 |
|   |   |   |    |   | 合計       |
|   |   |   |    |   | 61       |

表①

許「こご・と」未詳「ここの」九「ここば」副詞「こころ」心「こし」腰「こしき」瓶「こそ」未詳「こそ」助詞「こぞ」去年「こぞ」今夜「こち」代名詞「こつ」屑「こと」琴「こと」言「こと」事「ごと」如「ことごと」尽「ことごと」未詳「ごと」毎「このしろ」終「この・む」好「こほ・る」凍「こま」狛「こむ」擬声「こめ」米「こも」薦「こも・る」隠「ころ」頃「ころ」一伏三起「ころく」擬声「ころろ・す」殺「ころろ・ふ」噴「ころも」衣「こゑ」声「ころろ・く」鳴「こをろこをろ」擬声「これ

〔此〕

そがそが・し「壯」そき「薄板」そな・ふ「未詳」そに「翠鳥」そば・ふ「戯」そひ「淡赤色」そま「袖」そら「空」そらし「薬本」そで「袖」そきだ「甚」そこ「底」そこ「其」そこば「副詞」そこら・く「副詞」そそる「聳」そぞろ「慢」そな・ふ「備」そね「磯」その「苑」そば「楓稜」そほ「朱」そほ・つ「湿」そむ・く「背」そよ「擬声語」そち「未詳」そね・む「嫌」そわへ「未詳」

とら「寅」とめ「接尾語」とま「苦」とべ「接尾語」となり「隣」となふ「唱」とが「梅」どち「共」とが「科」とき「時」とこ「床」とこ「常」ところ「所」とし「年」とど「擬声語」とどこほ・る「滞」ととの・ふ「齊」とど・む「留」とどろ「動」との「殿」とのしく「未詳」とぶさ「梢」とほ「遠」とほしろ・し「大」とほ・る「通」とも「友」とも「柄」とも「袖」とも「助詞」ども「等」ども「助詞」とも・し「乏」とも・す「点」ともに「共」とよ「豊」とよ・む「響」とり「鳥」とら・ふ「執」とを・む「曲」とをを

〔撓〕

のり「法」のり「糊」のり「海苔」のみど「喉」のみ「鑿」のみ「助詞」のほ・る「上」のどよ・ふ「細声」のど「和」のち「後」のぞ・く「除」のご・ふ「拭」のこ・す「残」

もも「百」もも「股」もこ「婿」もず「百舌鳥」

もの「物」もとほ・る「廻」もと「本」

よぶ「呼」よわ「弱」より「助詞」

よし「由」よこ「横」よそ「外」よそ・ふ「装」よち「同年子」よど「淀」よね「米」よひ「夕」よみ「黄

泉」よもぎ「蓬」よよむ「倚」よろこ・ぶ「喜」よろ・し「吉」よろづ「万」よろ・ふ「甲」よろほ・ふ「徒

倚

ろ「接尾語」ろ「助詞」

る「誇」ほこ「反古」ほこ「矛」のこ・ふ「拭」のこ・す「残」ところ「所」とこ「常」とこ「床」そこば  
 「副詞」そこ「底」ところ「心」ここば「副詞」ここの「九」こごと「未詳」ここだ「幾許」ここ「此」おこ  
 な・ふ「行」おこ・す「遣」おこ・す「起」おこ「業」みこと「命」ひこづ・る「引」にこ・る「濁」しこ・  
 る「未詳」しこ「醜」きこ・ゆ「聞」なこり「残」  
 あそ「尊称」あそそ「未詳」あそ・ぶ「遊」いそ「磯」いそ・ぐ「争」いそ・し「勤」いそ・ふ「争」おそ  
 「遅」おそひ「冠」かぞ・ふ「数」かそ・ぶ「掠」かそけ・し「幽」くそ「糞」へそ「綜麻」まそ・し「雅」  
 すそ「裾」  
 おそぶる「押」きそ「昨夜」かそ「父」こそ「未詳」こそ「助詞」こそ「去年」こそ「今夜」そそ・る「聳」  
 そぞろ「慢」なそ・ふ「比」ほそ「細」のぞ・く「除」みぞ「溝」もそろ・に「副詞」よそ・ふ「装」よそ・  
 る「所依」をそ「軽率」  
 あと「跡」かど「門」かど「未詳」さと「里」さと・ふ「惑」たど・る「尋」はと「鳩」まと「的」まど  
 「窓」まと・ふ「惑」やど「宿」みと「陰」つと「糞」つと・ふ「集」つと・む「勤」ふと「太」ほと「程」  
 あど「副詞」あどもふ「率」いと・む「挑」いとま「暇」いとほ・し「勞」いと・ふ「厭」おと「音」おと  
 「弟」おと・る「劣」こと「琴」こと「言」こと「事」こと「如」こどき「未詳」ごと・に「毎」ことひ「特  
 牛」しとと「鴨」たどき「手段」とど「擬声語」とどほ・る「滯」ととの・ふ「齊」とど・む「止」とどろ  
 「動」のと「和」のとよ・ふ「細声」ひと「人」ひと「一」ほと「陰」ほど・く「解」ほとけ「仏」ほとどき  
 す「霍公鳥」ほとほと「殆」ほどろ「擬声語」みどり「緑」もと「本」もとな「副詞」もとは・る「廻」もと  
 ・む「求」よど「淀」よど・む「淀」をと「遠」をど・る「躍」  
 かのまづく「未詳」たの・し「楽」しの「小竹」しの・ぐ「凌」しの・に「副詞」しの・ふ「憇」ふのり「海

蘿

いのる「祈」いのち「命」いのこ・ふ「期尅」おの「已」おの「吁」きのふ「昨日」この・む「好」このしろ  
 「終」しの・ぶ「忍」その「苑」たの・む「持」つの「角」との「殿」とのしく「副詞」みの「糞」もの「助  
 詞」もの「物」

いも「妹」かも「鴨」きも「肝」くも「雲」しも「下」まも・る「守」もも「股」もも「百」

おも・ふ「思」かも「助詞」こも「薦」しも「助詞」とも「友」とも・し「乏」ども「等」はも「助詞」

あよ・く「揺」いよよ「弥」かよ・ふ「通」きよ・し「清」たよら・に「副詞」なよ「擬声語」まよ「眉」ま

よ・ふ「糞」

いよよ「弥」およ・し「老」およづれ「逆言」およぼ・す「及」そよ「擬声語」つよ・し「強」とよ「豊」と

よ・む「響」によ・ぶ「呻」ほよ「名詞」よよ・む「倚」

あろじ「主人」くろ「黒」はろはろ「遙」むろ「室」むろ「天木香」

いろ「色」いろ「接頭語」しろ「白」しろ「代」ひろふ「拾」ひろ「広」おろか「愚」おろ・す「下」おろ・

す「織」ころ「頃」ころ「一伏三起」ころも「衣」ころ・ふ「噴」ほろ・に「副詞」ほろ・ぶ「滅」ほろぼ・

す「滅」よろひ「甲」もろ「諸」もろ・し「脆」をろち「大蛇」よろづ「万」よろ・し「吉」ころろ・く

「鳴」ころく「擬声語」ころ・す「殺」まろ「円」まろ「麻呂」

以上の結果をまとめたものが次の表③である。

④複数音節語(根)の第三音節

いさこ「砂」かしこ・し「畏」みさこ「鳴」

いのこ・ふ「期尅」とどこほ・る「滯」ねもころ「懸」ほびこ・る「引」

|   |        |               |
|---|--------|---------------|
| 甲 |        | 複数音節語(根)の第四音節 |
| ロ | ヨモノトソコ |               |
| 2 | 1      |               |
| 3 | 合計     |               |
| 乙 |        | 複数音節語(根)の第四音節 |
| ロ | ヨモノトソコ |               |
| 5 | 1      |               |
| 6 | 合計     |               |

表⑤

的対立の条件からすれば、①の単音節語(幹)、および③複数音節語(根)の第二音節が相対的に有利な分布状態であるように見える。つまりこの分布状態からすれば、①と③の位置における音韻的最小対が多く観察されるであろうことが予想されるのである。

|    |             |               |
|----|-------------|---------------|
| 甲  |             | 複数音節語(根)の第三音節 |
| ロ  | ヨモノトソコ      |               |
| 3  | 2 3 3       |               |
| 14 | 合計          |               |
| 乙  |             | 複数音節語(根)の第三音節 |
| ロ  | ヨモノトソコ      |               |
| 21 | 3 1 3 8 2 4 |               |
| 42 | 合計          |               |

表④

このしろ「終」つづしろ・ふ「吸」とほしろ・し「大」ねもころ「懸」ふつくろ「懐」

以上の結果をまとめたものが次の表⑤である。さて、右の調査結果は、どのような事を物語るであろうか。全体的な特徴として、どの位置においても甲類音は乙類音に比較して出現頻度が絶対的に低く、その分オ列甲・乙対立の弁別的機能は制約を受けざるを得ないであろう事が予想されるのである。

そこで、いかなる位置においても自由に多数分布するという音韻論的考察は、後に述べるようにオ列両類の音韻的最小対は、ほぼ①の環境においてのみ観察され、それ以外の位置では音韻論上の効力を事実上失っているのである。要するに、①以外の位置でのオ列二類の音の分布は語の意味の区別にほとんど貢献していないのであるが、その実態の解明は、次節で行ないたい。

|     |                  |               |
|-----|------------------|---------------|
| 甲   |                  | 複数音節語(根)の第二音節 |
| ロ   | ヨモノトソコ           |               |
| 5   | 8 8 7 17 16 12   |               |
| 73  | 合計               |               |
| 乙   |                  | 複数音節語(根)の第二音節 |
| ロ   | ヨモノトソコ           |               |
| 27  | 11 8 17 42 17 31 |               |
| 153 | 合計               |               |

表③

あそそ「未詳」あらせ・ふ「争」ははそ「柞」  
うつそみ「現身」おろそか「疎」  
かぶと「甲」たふと「貴」  
いきどほ・る「憤」おほと・る「蓬」こごと「未詳」しとと  
「鴉」しもと「楚」ほととぎす「霍公鳥」みこと「命」やまと  
「大和」  
ここの「九」じもの「如」ととの・ふ「斉」  
いさよ・ふ「不欲」かがよ・ふ「光」さまよ・ふ「吟」

いよよ「弥」のどよ・ふ「細声」ころも「衣」  
かぎろひ「炎」ふくろ「袋」まつろ・ふ「奉」  
おどろおどろ・し「驚」おほろか「凡」うしろ「後」うつろ・ふ「移」おぎろ「甚大」くしろ「釧」こころ  
「心」ころろ・く「鳴」こをろこをろ「擬声語」すすろ・ふ「吸」すめろき「天皇」そそろ「慢」ところ「所」  
とどろ「動」ひもろき「神籬」ほころ・ふ「誇」ほどろ「擬声語」むしろ「席」もころ「如」もそろもそろ・  
に「副詞」やしろ「社」

以上の結果をまとめたものが次の表④である。

⑤複数音節語(根)の第四音節

いちびこ「莓」  
おもしろ・し「面白」はろはろ「遙」  
ほとほと「殆」



## 二 才列音甲・乙対立の機能負担量

機能負担量の概念を通時音韻論の中に位置づけて、始めて具体的実践を行なったのはアンドレ・マルティネの業績である。<sup>注2</sup> マルティネによれば機能負担量は、次のように定義される。

最も簡単な、いささか素朴な解釈に従えば、この術語は、一方が対立の一員Aを、他方がBを示す、ということがなければ、完全な同音異義語になるような対語の数をさす。たとえば、pack-packの対語は、英語の /p/—/b/の対立の機能負担量の一部である。repet-rebel, cap-cab およびその他多くの対語もそうである。このような /p/—/b/の対をなす語は相当数に上るから、対立 /p/—/b/の機能負担量は多い、と言われる。<sup>注3</sup>

この様に機能負担量とは、共時態におけるある音韻的対立の最小対の数である。これを例えば「音素Xの機能負担量」という様に表現するような研究論文を見掛けることがあるがこれは正しくない。もし「音素Xの機能負担量」などという規定がそのみで有効ならば、音素Xと、Xが所属する共時態の恐らく幾十という音素との間のすべての最小対を確定してからでなければ、Xの弁別的機能を評価する事は出来ないはずである。しかし、その様なばかげた作業を誰も実行しようとはしないのは、かかる認識が我々の言語の経験と全くかけ離れていることを直感するからである。しかも、何よりソシュール理論を継承することによって成立した音韻論にとって、最小の単位である音素はそれ自体消極的否定的実体であるに過ぎず、音韻的対立の弁別的機能の評価基準である機能負担量の定義は、あくまで要素たる音素ではなく、対立関係から出発しなければならぬ。

従って、音韻的対立の弁別的機能は、「X—Yの機能負担量」のように記述すべきであって、機能負担量と音素の出現頻度とを混同してはならない。

ところで、通時論的に機能負担量を考えて見た場合、一体どの様なことが言えるであろうか。古代日本語の才列二類対立がそうであったように音韻的対立が解消されるような場合、その機能負担量の数だけ新たに同音異義語が生ずることになって、言語伝達に不都合な事態を招く。従って、

その対立の伝達要求充足上における相対的重要性が、その対立の保存または除去に一役をになっているかどうか、の問題である。他の条件が同じならば、頻度の高い重要な語を幾百と区別するのに役立つ音韻的対立のほうが、ごく少数の場合にしか有用な役割を果たさない対立よりは、除去に対する抵抗力が強くはないか、という疑問に解答が与えられねばならない。<sup>注4</sup>

というマルティネの指摘のごとく、相対的に機能負担量の大きな音韻的対立が解消されるというような事態については、伝達機能の側から音韻体系に対して抵抗力が働く。逆に機能負担量の小さい音韻的対立が解消されようとする場合には、さほどの抵抗は起こらないと考えられる。機能負担量が小さくても対立の解消に至らないのは、音価が大きくかけ離れていたり、語そのものの使用頻度が高かったり、問題の対立同士が弁別素性の系列内のものであったり、あるいは後述するが古代語の才列二類のように対立の維持が超分節音的機能を担っていたりする場合である。これらの条件を除けば、原則として機能負担量が小さければ小さいほど、音韻的対立は解消されやすいと言えるのではないか。

そこで、奈良時代語の才列甲・乙対立の機能負担量を構成する最小対を次に示す。挙例はどれもいわゆる上代文献に仮名用例を持つものであり、上段の傍線を施したところが甲類音であることを示す。括弧付きの番号は単純語同士の対であり、後に詳述する。

1 あらた・よ〔新夜〕／あらた・よ〔新代〕

- 2 いく・よ [幾夜] / いく・よ [幾代]
- (3) こ [籠] [子] [粉] / こ [此] [木]
- (4) ご [五] / ご [碁]
- 5 こ [擬声語] / こ・こ [此]
- 6 こと・ど [未詳] / こと・ど [事跡]
- 7 こな・た [墾田] / こ・なた [此方]
- (8) こ・ふ [恋] / こ・ふ [乞]
- (9) こま [駒] / こま [狛]
- (10) こ・む [浸] / こ・む [籠]
- (11) こも [海尊] / こも [菰]
- (12) こ・ゆ [超] / こ・ゆ [臥]
- (13) しろ [白] / しろ [代]
- (14) そ [麻] [十] / そ [衣] [其]
- (15) そ・る [隆] / そ・る [剃]
- 16 た・ごし [手廻伝] / た・ごし [手輿]
- 17 ち・よ [千夜] / ち・よ [千代]
- (18) と [外] [門] [処] / と [跡] [十]
- (19) と・く [着] / と・く [解]
- 20 とこ・よ [常夜] / とこ・よ [常代]

- 21 と・なみ [門浪] / と・なみ [鳥網]
- (22) と・ふ [問] / と・ふ [詭]
- (23) と・む [富] / と・む [止]
- (24) の [野] / の [箭]
- 25 ひと・よ [一夜] / ひと・よ [二代]
- 26 ふたよ [二夜] / ふたよ [二代]
- (27) ほど [程] / ほど [陰]
- 28 み・そ [三十] / み・そ [御衣]
- (29) よ [夜] / よ [代] [四] [枝]
- 30 もも・よ [百夜] / もも・よ [百代]
- 31 よ・そ [四十] / よそ [外]

以上、三一对である。つまり奈良時代語オ列二類対立の機能負担量は三一ということになるが、この数値をどのよう<sup>注7</sup>に評価すれば良いのであろうか。

古代語のオ列音に関して逸する事のできないものに、いわゆる音節結合法則（以下これを有坂法則と称する）の存在がある。有坂秀世によって、これは次の三つの規則に整理されている。

- 第一則 甲類のオ列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存することが無い。
- 第二則 ウ列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存することが少い。就中ウ列音とオ列音とか（ら）成る二音節の結合単位に於て、そのオ列音は乙類のものではあり得ない。
- 第三則 ア列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存することが少い。

この場合の「結合単位」とは語根や形態素に近似するもので、意味を有する最小の音節結合を指す。この法則には、合わせて四つの母音が密接に関連しており古代語の母音組織の中の部分体系を構成している。よって、オ列二類対立の弁別的機能を評価するには、仮名によって代表される拍（モーラ）をさらに母音音素に分割して四音素相互の機能負担量を測定するのが適当である。以下、これらを  $a u o_{甲} o_{乙}$  と表示して、これらの音素間のすべての音韻的対立の機能負担量を示したものが次の表である。

| 機能負担量 | 音韻的対立               |
|-------|---------------------|
| 31    | $O_{甲} \cdot O_{乙}$ |
| 63    | $O_{乙} \cdot u$     |
| 103   | $O_{乙} \cdot a$     |
| 65    | $O_{甲} \cdot u$     |
| 76    | $O_{甲} \cdot a$     |
| 223   | $a \cdot u$         |

この調査によれば、 $O_{甲} / O_{乙}$  対立だけが他のすべての音韻的対立よりも機能負担量において格段に低く、半分以上なのである。この結果は、奈良時代においてすでにオ列甲・乙対立が語の区別にあまり役立っていない、弁別的機能の低い音韻的対立であったことを示している。つまり、オ列甲・乙の対立が仮に崩壊したとしても他の音韻的対立が解消されるよりは言語伝達に支障をきたすことが少なかったものと想像されるのである。

### 三 $O_{甲} / O_{乙}$ 対立の機能負担量はなぜ低いか

次に  $O_{甲} / O_{乙}$  対立の機能負担量が他の対立のそれに比べてなぜこれほど低いのかという点について考えてみたい。前節で挙げた  $O_{甲} / O_{乙}$  対立の最小対の例を参照されたい。このうち、例えば1番の対立例「あらたよ／あらたよ」のような複数の要素の複合と見られるものを除いた語根および単純語同士の最小対が括弧でくくった一七対である。

これらのうちで「こ／こ」「そ／そ」のような単音節語同士の対は(3)(4)(14)(18)(24)(29)の六例、「こ・ふ／こ・ふ」「こ・む／こ・む」のような単音節語幹に語尾がついた例は(8)(10)(12)(15)(19)(22)(23)の七例、「こま／こま」のような複数音節語の第一音節において対立が構成されているのは(9)(11)の二例、複数音節語の非第一音節で対立が構成されているのは(13)(27)の二例であった。

以上の結果からオ列甲・乙の対立構成位置がいわゆる「結合単位」の第一音節に偏っている点が注目されるのである。単音節語も広義の語頭であるとすれば、語根、単純語同士の最小対一七例中の一五例が第一音節での対立である。第一節で挙げた③複数音節語根の第二音節には甲類音七三、乙類音一五三、④第三音節には甲類音一四、乙類音四二、⑤第四音節には甲類音三、乙類音二六、という分布状況から見てこれらの位置での最小対形成例が僅かに二例にすぎないというのは、これらの位置での甲乙両類の音の出現分布は、語の弁別に全くといって良いほど役立っていないことを物語っている。

このような現象には何か理由があるのではないか。筆者は、 $O_{甲} / O_{乙}$  対立の機能負担量の低さと対立形成位置の偏りは有坂法則の存在が影響を与えているものと考えている。有坂法則には前述のように  $O_{甲} / O_{乙} / a / u$  の四つの母音音素が関わっているが、この法則に関して亀井孝の次のような解釈が注目される。

単語の組み立てにあたって一つの型ではその語頭にも（乙類―釘貫注）がくればアとウとオとがそれにつづくことはしりぞけられ、これとうらはらにもうひとつの型では、語頭にアかウかオかのどれかがくるとおがそれにつづくことは許されない。

この解釈によれば、有坂法則は、 $O_{乙}$  と  $a$ 、 $u$ 、 $O_{甲}$  との二つの音群の排除的な連音法則と考えられる。従って、

結合単位内ではこの二つの音群の音韻的対立は著しく規制される。この三つの法則は、例外のない第一則から第二則、第三則の順に規制力は弱まるから、 $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ 、 $O_{\text{乙}}/u$ 、 $O_{\text{乙}}/a$ の順に機能負担量が増加することが予想され、事実その通りになっているのである。つまり有坂法則は、特定の母音素間の弁別的機能を抑制することによって成り立っていたのであり、特に強制力の厳格な $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ との間の機能負担量は、結合単位内部では特に著しく抑制され、極小に近い状態に置かれたものと見られる。いわゆる「結合単位」で最小対が構成されるためには、 $[siro^{\text{甲}}/siro^{\text{乙}}]$   $[ko^{\text{甲}}mo/ko^{\text{乙}}mo]$   $[foto^{\text{甲}}/foto^{\text{乙}}]$  のように隣接拍に中立の母音が立つか、 $[ko^{\text{甲}}ma/ko^{\text{乙}}na]$  のような法則破りの例外に期待するほか無い。前節で挙げた単純語同士の最小対一七例のうち一三例までが、いわゆる「結合単位」とは無関係な単音節語および単音節語幹の対立であるのは、法則の規制力を如実に物語っている。

これらの単音節語（幹）は、話線では事実上、単語の第一音節であることに留意すべきであろう。結合単位の非第一音節でオ列甲・乙対立が構成されるのは、先に述べた条件以外にエ列音が先行する場合が考えられるが、良く知られているように、これは語の初頭にはほとんど立たないので、語中語尾でこの対立が構成される確率は問題にならないほど低いのである。

つまり奈良時代日本語の母音体系において $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ 対立の弁別的機能は、事実上、語の第一音節においてのみ有効であり、それ以外の位置では効力を失うということが明らかである。この事実が③④⑤の環境においてオ列甲・乙対立の最小対が構成されない要因なのである。これらの位置においてオ列甲類音と乙類音は、少なくとも出現頻度で分布するにもかかわらず語の弁別には殆ど役に立っていないのである。この事実、有坂法則の存在の直接の反映であって $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ 対立の機能負担量を抑え込む最大の要因であった。

ところで、 $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ 対立の機能負担量と有坂法則とのかかわりを最初に公表した論稿において筆者は、有坂法

則の存在によって結合単位の非第一音節において音韻論的対立が効力を失うという意味の記述を行なったのであるがこれは不正確であった。<sup>注9</sup> よって正しくは次のように表現すべきものであった。

有坂法則の存在によっていわゆる結合単位ではどの位置でもオ列二類の音韻的対立は効力を失う。オ列二類の最小対の例は、大多数が法則のコントロールを受けない単音節語（幹）同士のものであり、これらは事実上、語の第一音節であるから音韻体系全体から見れば $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ 対立はこの位置でのみ有効に機能する。

#### 四 有坂法則の第二則と第三則に関連して

前節までの考察において筆者は、 $O_{\text{甲}}/O_{\text{乙}}$ 対立が語の非第一音節において無効になるということを示したものであったが、これはある意味では例外の存在を許さない有坂法則第一則の厳格な強制力の結果である。したがって、若干の例外が存在する第二則と第三則については、前節で得た結論を機械的に $O_{\text{乙}}/u$ 対立や $O_{\text{乙}}/a$ 対立について当てはめる事はできない。しかしながらこの三つの法則が多少の強制力の違いを持ちながらも基本的には同一の傾向性を持つものとして把握されている以上、第二則については $O_{\text{乙}}/u$ 対立の、第三則については $O_{\text{乙}}/a$ 対立の機能負担量が相応に抑制されていることが予想される。

先ず、第二則に関連する $O_{\text{乙}}/u$ 対立について、その機能負担量の六三の最小対のうち単純語同士の対は四二例存する。そのうち、結合単位同士の最小対を次に挙げる。

いここ・ふ〔憩〕／いく・ふ〔射〕

おここ・る〔起〕／おく・る〔送〕

しろと〔代〕／しる〔汁〕

ひろこ [広] / ひる [蒜]

ひとこ [人] / ひつ [櫃]

よこそこ・る [寄] / ゆす・る [動]

\*ここもこ・る [隠] / くも甲・る [雲]

ここし [腰] [輿] / くし [串]

ここは・し [強] / くは・し [妙]

ここそこ [未詳] / くす [楠]

ここそこ [去年] / くす [葛]

こことこ [言] [琴] / くつ [沓]

\*ここもこ [薦] / くも甲 [雲]

ここま [狛] / くま [熊] [隈]

こころこ [一伏三起] / くる [名詞]

ここつ [屑] / くつ [沓]

そこき [退] / すき [鋤] [村]

そこね [碗] / すね [脛]

とこき [時] / つき [杯]

とここ [常] [床] / つく [木兔] [月]

とこほ [遠] / つほ [壺]

とこよこ [豊] / つゆ [露]

とこり [鳥] / つり [釣]

右のうち\*印の二対は、モの甲乙の区別の存した古事記の体系以前の状態では  $O/2$  /  $u$  の最小対ではなかった。次に挙げるのは単音節語(幹) 同士の最小対である。

ここ [木] [此] / く [処] [句]

そこ [衣] [背] / す [洲] [巢]

とこ [跡] [十] / つ [津]

のこ [箭] [荷] / ぬ [沼]

もこ [助詞] / む [助動詞]

よこ [代] [節] / ゆ [湯] [弓]

ここ・ふ [乞] / く・ふ [昨]

ここ・ゆ [臥] / く・ゆ [悔]

ここ・る [凍] [伐] / く・る [繰] [暮]

ここ・む [籠] / く・む [汲] [組]

そこ・く [退] [除] / す・く [送] [鋤]

そこ・む [染] [始] / す・む [住] [澄]

そこ・る [刺] / す・る [摺]

とこ・く [海] / つ・く [付] [衝]

とこ・む [止] [求] / つ・む [採] [集]

のこ・く [除] / ぬ・く [貫]

こことこ「言」「琴」／かた「方」「肩」  
 ここま「狛」／かま「鎌」  
 ここめ「米」／かめ「亀」  
 こころこ「一伏三起」／から「柄」  
 そここ「底」／さか「坂」「界」  
 そこき「退」／さき「前」「幸」  
 そこね「磽」／さね「核」「會」  
 そこば「蕎麥」／さば「鯖」  
 そこよこ「擬声語」／さや「擬声語」  
 とここ「床」「常」／たか「高」「鷹」  
 とこき「時」／たき「滝」  
 とこのこ「殿」／たな「棚」  
 とこもこ「友」／たま「玉」  
 とこり「鳥」／たり「疣」  
 とこころこ「所」／たから「宝」  
 のこどこ「和」／なだ「灘」  
 のこり「糊」「法」／なり「業」  
 のこどこ「和」／など「何」  
 もことこ「本」／また「俣」「又」

のこ・る「乗」「宣」／ぬ・る「塗」  
 よこ・く「避」／ゆ・く「行」  
 とこ・る「取」／つ・る「釣」

また、第三則に関連するO/a対立については、その機能負担量である一〇八の最小対のうち、単純語同士の対は六六例存するのであるが、次に挙げるのはそのうちの結合単位同士の対である。

しここ「醜」／しか「鹿」  
 しろこ「代」／しら「白」  
 ひとこ「人」「二」／ひた「直」  
 ひろこ「広」／ひら「平」  
 ほここ「矛」／ほか「外」  
 まそこ「雅」／まさ「正」  
 まろこ「円」「鷹」／まら「閑」  
 みどこり「緑」／みだり「妄」  
 みのこ「蓑」／みな「蜷」  
 をここ「愚」／をか「丘」  
 をそこ「軽率」／をさ「訳」  
 いよこ「弥」／いや「弥」  
 こぞこ「去年」／かさ「風」  
 ここし「腰」「輿」／かし「桎」「枷」

よ乙み「黄泉」／やみ「闇」  
 こ乙ろこ・す「殺」から・す「枯」  
 と乙を・む「撓」／たを・む「攢」  
 の乙ろこ・ふ「呪」／なら・ふ「習」  
 よ乙ろこ・ふ「具」／やら・ふ「逐」  
 次に挙げるのは、単音節語（幹）同士の最小対である。

こ乙「此」／木「か」鹿「髪」  
 ご乙「碁」／が「蛾」  
 そ乙「衣」／背「さ」箭「狭」  
 と乙「跡」／十「た」田「誰」  
 の乙「箭」／荷「な」菜「名」  
 も乙「助詞」／ま「接尾語」  
 よ乙「代」／節「や」屋「矢」  
 ろ乙「接尾語」／ら「接尾語」  
 こ乙・ぐ「漕」／か・ぐ「嗅」  
 こ乙・ふ「乞」／か・ふ「飼」／替  
 こ乙・む「籠」／か・む「嚼」／釀  
 こ乙・ゆ「臥」／か・ゆ「離」  
 こ乙・る「凝」／伐「か」る「苺」／獵

そ乙・く「退」／除「さ」く「咲」／裂  
 そ乙・む「染」／始「さ」む「醒」  
 そ乙・る「刺」／さ・る「去」／曝  
 と乙・く「解」／た・く「焼」／斜  
 と乙・ぶ「飛」／た・ぶ「賜」  
 と乙・む「止」／た・む「運」  
 の乙・く「除」／な・く「泣」  
 の乙・む「祈」／飲「な」む「列」  
 の乙・る「乗」／宣「な」る「成」／鳴  
 も乙・つ「持」／ま・つ「待」  
 も乙・ふ「思」／ま・ふ「舞」  
 よ乙・く「避」／や・く「焼」  
 よ乙・す「寄」／や・す「瘦」  
 よ乙・む「読」／や・む「病」／止  
 よ乙・る「搓」／縁「や」る「破」／遣

五例中四例、後者が二例中七例を占める。これは、先行のイ列音が法則に関して中立であるがゆえに後続の音節が制約を受ける事なく自由に配置された結果であろうと思われる。  
 以上の結果を、主な音韻的環境ごとに分類して整理したのが次の表である。

| 音韻的対立         | 結合 |     |
|---------------|----|-----|
|               | 初頭 | 非初頭 |
| $O_{甲}/O_{乙}$ | 2  | 13  |
| $O_{乙}/u/$    | 18 | 19  |
| $O_{乙}/a/$    | 26 | 28  |

これによれば、有坂法則が強制力の緩急をもちつつも自由で多様な音節結合を妨げる方向で機能しており、おおむね語の第一音節において弁別的機能を果たしていたという傾向がうかがえるものと思う。その中で最も厳格な強制力を持つ第一則にかかわる  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の弁別的機能が最も厳しく抑

え込まれていたものであって、そのような意味でこの対立は、後の世まで末ながく自己保存し得るような内的要件を奈良時代の段階においてすでに失っていたものと考えざるを得ないのである。  
 このように見て来ると、古代語のオ列二類の対立が解消された最大の要因が機能負担量の低さに帰せられるようであるが、なお考えておかなければならないことがある。つまり、有坂法則の存在による如上の母音素の分布は、奈良時代以前の古代日本語におけるかなり恒常的な状態であったものと考えられるから、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立の機能負担量もまた恒常的に低い状態が続いていたものと考えられる。従って、機能負担量の低さがこの音韻的対立崩壊の真の原因であるならば、奈良時代以前のさらに早い段階でこのことが起こってもよかつたことになろう。問題は、この対立の解消が何ゆえ奈良時代末期から平安時代の初頭にかけて起こったのかという点にある。これを解くためには、オ列二類の機能負担量の貧弱さを言うだけでは不十分であり、機能負担量の低さに耐えながらなおこれが保存されていた要因をこそ問わなければならない。奈良時代末期とは、オ列二類の対立を支え続けてきたこの要因が歴史的趨勢によって解消された時期に相当するのではなからうか。それを次節で説明したい。

五  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊の原因

古代日本語におけるオ列音二類の対立は、弁別的機能の貧弱さを冒してなお維持するに足りいかなる機能を担っていたのであろうか。前節までの考察によってこの対立が有坂法則の存在と密接に関連することが明白になった。つまり有坂法則の維持がオ列二類の対立の維持と相即不離であるならば、法則の存在意義を問うことがこの対立の存在意義を説明することに連なる。有坂法則とは、そもそも何なのであろうか。従来より取り沙汰されている母音調和説をもってしても問題は何等解決していないのであって、これは名のみことごとしいけれども法則自体と関連して定義されたことは無い。

法則の規定に際して有坂が直視した「結合単位」とは、すでに述べたように語根あるいは形態素に近似した、意味を持つ最小の音節結合体と考えてよい。有坂は、結合単位の共時論的定義を行なっていないが、このような単語以前の文法的語彙的機能体と音節結合の法則とが密接な関連をもっていることは、「結合単位」が果たしている文法的語彙的機能と結合法則が果たしている音韻的機能とがある調和的一致をもって記述され得るような関係を保持していたことを物語る。文法的語彙的機能と調和的一致を保つような音韻論的機能とは、単位語の境界を標示したり、単位語自体の存在を統一標示する超分節音的機能がそれに該当する。現代日本語における超分節音的機能は通常、アクセントやイントネーションによって担われているが、アクセントにせよ音節結合法則にせよ音声の変容が言語使用者にとってヒヤリングの際の大きいなる補助となる点については全く同様である。有坂法則が結合単位を標示する際に果たしていた機能は、まさにこのアクセントに近似するものであることが考えられるのである。  
 結合法則が結合単位の存在を前提とし、結合単位は結合法則によって統一標示されるといふ関係が、奈良時代以



前の古代日本語に半ば恒常的な現象として継続していた事が想像されるのである。そして何らかの原因によって、この調和的關係が解消されたときに法則の存在理由も同時に失われたと考えられる。オ列二類の音声的対立の維持は、この法則の存在に依存していたのであるから、法則の存在理由の消滅と共にこの両音の区別の維持もまたその必要性を失ったのである。

そこで、奈良時代語に存在していたオ列甲・乙の母音対立崩壊の真の原因とは、有坂法則の存在を無意味化したある事件であるということになるが、それは一体どのような事件なのであろうか。

○<sub>甲</sub>／○<sub>乙</sub>対立の機能負担量のうち、単音節語同士の最小対「こ／こ」「そ／そ」「よ／よ」などがコトモ、コナ、コレ、ソレ、アト、ヨル、ヨノナカという具合に多音節化して行くことで解消するという歴史的趨勢が奈良時代においてすでに見られたことは、つとに馬淵和夫に指摘があり、最近では阪倉篤義に全般的な詳しい実証がある。<sup>注10</sup> これらの研究によると、奈良時代より前の段階では、文法的語彙的単位(語)は、大抵が一音節語か二音節語であったものと想定されている。

未曾有の社会変動の時期であった奈良時代において、語の多音節化は極めて大規模に進行していたのであって、これによって○<sub>甲</sub>／○<sub>乙</sub>の最小対のうちの相当部分が事実上解消したと同時に、文法的語彙的機能を結合単位から現在我々が経験する事のできる「単語」へとその中心を移しつつあったのではなからうか。つまり結合単位から文法的語彙的機能が失われたのであれば、それを統合標示する機能も同時に失われざるを得ないのであって、結合単位の解体とともに有坂法則もまた解体したのであった。オ列甲・乙の母音対立はかくして崩壊したのであり、その出来事の原因は、奈良時代における伝達要求の増大に伴う単位語の多音節化の趨勢であった。この問題は、第五章において改めて詳しく論ずる。

〔注〕

- 注1 服部四郎「上代日本語の母音体系と母音調和」『言語』一九七六、六
- 注2 Martinet "Economie des changement phonétique" Berne 1955
- 注3 マルティネ「機能・構造・音韻変化」一五頁(英語学ライブラリー三二、研究社) "Function Structure, and Sound Change" Word 8.1-32, 1952
- 注4 マルティネ前掲書一四頁
- 注5 「英語のs/zが、これらの対立の機能負担量において格段に低いにもかかわらず、これらが接近する傾向にあるという事実は見いだせない。(釘貫私訳) "Economie" 五八頁
- 注6 "Economie" 七八頁
- 注7 有坂秀世「古代日本語に於ける音節結合の法則」『国語音韻史の研究』(明世堂、一九四四年)
- 注8 「日本語の歴史」一三二頁(平凡社、一九六三年)
- 注9 拙稿「上代オ列甲・乙母音対立崩壊の一要因——機能負担量の観点から——」『国語学』一二七集、一九八一年
- 注10 馬淵和夫「上代のことば」一三六頁(至文堂、一九六八年)
- 注11 阪倉篤義「日本語表現の流れ」(岩波書店、一九九三年)

## 第二章 才列甲・乙対立の崩壊過程

### 一 はじめに

上代特殊仮名遣の違例は、量的にはそれ程沢山ある訳ではないが上代文献において幾つか見出すことができる。

上代では、甲類乙類の使い分けが厳守されている筈だ、という前提から、この現象は、「混用」とも「混乱」とも呼ばれる。従ってこれは、個別的・偶発的現象とみなされる。筆者も原則的にはそのように考える。

しかし、個々の事例から見れば個別的・偶発的な現象であっても、これを上代文献全体の視野からながめ直してみれば、これらの現象に一貫する何らかの合理的、必然的傾向があるものと考ええる。

本章では、上代才列甲・乙の特殊仮名遣違例の傾向と平安朝初期の文献に見られるコの仮名の用法を手がかりにして、古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊過程を推定する。

そこで、調査によって次の様な事実が明らかになった。

- I 才列甲・乙の仮名違例は、多く結合単位の非第一音節に現れる傾向がある。
- II しかも、そのうち違例の生じている仮名の直前の音節がイ列音である場合が最も多く、才列音である場合が最も少ない。

III 平安時代初期のコの甲・乙の使い分けを残す諸文献におけるコの仮名の用例は、結合単位の第一音節に集中して現れる傾向がある。

前の二つの事実については、語の非第一音節がO<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立にとって事実上無効の位置であったことと、イ列音は有坂法則にとって中性の音韻であるが故に後続音節に対する強制力が働かず、オ列甲・乙の違例の発生を助長する役割を果たしていたであろう、ということから説明しよう。

さらに、IIIと関連してこれらの事実を、古代語O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立の崩壊が結合単位の非第一音節から始まり、第一音節に終る、という一般的趨勢を持っていたことの反映である、と考えられる。

### 二 考察の対象から除外すべき通用例

特殊仮名遣の違例と言っても現象の背景となる事情は、実はさまざまに存在するのであり、それらを一律に扱ってしまふことには慎重であるべきである。

特殊仮名遣の違例は、現象としては甲類乙類の仮名の通用という形で現れる。ただ、同一の語形、或いは我々から見て同一であると推定される語形に甲・乙の通用現象があるからと言っても機械的に違例と決めつけてしまふことは危険である。特にオ列甲・乙の母音対立O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>は音韻的対立であると認められるのであるから、甲・乙の通用現象があるとすれば、先ずそこに語的・文法的意義の違いを担っている可能性を考慮すべきである。O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立が音韻的対立である以上、O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>交替の可能性は存在する筈である。

オ列甲・乙通用例には、O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>交替に近いような意義の分担が想定されるものが少数ながら存在する。

先ず、「いと〔甚〕」の「と」の仮名の甲・乙通用例がある。「いと」の「と」は、「あまりにも」といったような

否定的な気持をふくんだ強調の意味に用いられる場合には乙類の傾向が強く、程度のはなはだしさというよりはむしろ一つの事態に対する話し手自身の情意を表現する場合には甲類になる傾向が強いということがすでに報告されている。

「とふ(問)」の「と」の甲・乙通用例もつとに先学によって論じられている。<sup>注2)</sup>これは質問の意味には甲類の仮名が、訪問及び言語の意味には乙類の仮名が用いられる傾向が強いことが知られている。「とる(取)」の「と」の

甲・乙通用例もある種の使い分けを反映するものだと言われている。

次の(1)(2)の例は「と」が甲類として現れる場合である。

- (1) 宇遅能和多理邇 佐袁斗理邇 (記応神)
- (2) 伊岐良牟登 許許呂波母閏杆 伊斗良牟登 (記応神)

一方、次の(3)(4)の例のように「と」が乙類で現れる場合がある。

- (3) 本都延波登理章賀良斯 志豆延波比登理賀良斯 (記応神)
- (4) 波夜夫佐和氣 佐邪岐登良佐泥 (記仁徳)

このように「とる」の「と」は甲類の仮名と乙類の仮名とが併用されている。従って、これは甲・乙通用例であると認められる。

しかし、この通用が決して出鱈目なものでないことは、(1)(2)(3)(4)の日本書紀歌謡における対応歌を見ればよく分るのである。

- (1) 知破椰臂苔 宇旻能和多利珥 佐鳥刀利珥 (仁徳前紀)
- (2) 伊積羅牟苔 虚々呂破望閏耐 伊斗羅牟苔 (仁徳前紀)

(1) — (1)、(2) — (2)ともに甲類である。

- (3) 波那多智摩那 辞豆曳羅波比等未那等利 保菟曳波 等利委餓羅辞  
 (4) 破夜步佐波 阿梅珥能朋利 等引箇慨梨 伊菟岐餓宇倍能娑契岐等羅佐泥

(応神紀)  
 (仁徳紀)

(3) (3)、(4) (4)ともに乙類である。  
 このように書紀歌謡の対応歌においても、甲・乙が正確に一致しているのである。この事実を発見した有坂秀世は次のように言う。

記に「トル」を用ゐてゐる場合には紀にも必ず「トル」を用ゐ、記に「とル」を用ゐてゐる場合には紀にも必ず「とル」を用ゐてゐる。同じ歌が記紀の双方にあらはれてゐると言つても、両者が一音の相違も無く一致することは稀で、多くの場合には多少語句の相違が見られるものであるのに、トルに対する仮名の用法がこれ程正確に一致するといふことは偶然とは思はれず、「トル」と「とル」の間には必ず何か用法上きまつた使ひ分けがあるのであらうとは思ふけれど、然らばそれがどういふ使ひ分けであるかと考へて見ると、どうもよく分らない。<sup>注3</sup>

このように、「とる(取)」の甲・乙通用は、いかなる原因によるものであるのか不明なのであるが、これははっきりした使ひ分けである、ということは事実なのであるから、この通用例は仮名遣違例というような性格のものではない。<sup>注4</sup>

「とく(解)」の「と」も甲・乙通用例であるとされている。これは乙類が正用なのであるが次のような唯一の甲類の用例が存在する。

余呂豆代爾 許己呂波刀氣底

(万葉集・三九四〇)

これは見て分かるように下二段に活用している。一方、乙類の「と」を用いた「とく」はすべて四段に活用することが知られている。<sup>注5</sup>

これについては、

トクは四段活用他動詞の場合はトク下二段活用自動詞の場合はト甲クであったとみるのが妥当である。<sup>注5</sup>  
 とする大野透の見解がある。

また、馬淵和夫は、

この例は、「心がとろけて」の意であつて、「融けて」という字があたり、「紐が解けて」とは別の意であろうと思われる。そうすれば、「解く」と「融く」とは別語であるから、その「と」が、前者は甲類、後者が乙類であつてもよいわけである。したがつてこれは甲乙混用とはならない。<sup>注6</sup>

と述べている。いずれにせよこの例は單純に違例として処理してしまふことには問題が残る。活用の種類が違つていふ事實は、この場合無視することはできないのである。

以上のように、何らかの意義上の機能分化を背景に持つていふと思われる甲・乙通用例は、違例の名で呼ぶことはふさわしくないと考えるので、本章ではこれらを考察の対象から外すことにする。

### 三 才列甲・乙の仮名違例

前節で述べた通り、本章における考察の対象は、文字通り個別的・偶発的現象としての仮名違例に限ることとする。また、正用例は挙げず、「見出し」として掲げることとする。さらに考察の性質上、同一語の違例は同一文献中では全例を挙げることをしない。第一節であらましを述べたように違例が結合単位などの位置に生ずるのかという注目に注目しているからである。

それでは早速、事実の検討に入りたい。

風土記 (見出しに傍線をつけたものが甲類)

しろ〔醜〕

川麻止伊波夜志古止壳志川毛

(常陸国風土記茨城郡注7)

万葉集

しろ〔代〕

八十氏河乃阿白木爾

(卷三・二六四) 他三例。

しろ〔白〕

之呂多倍能

(卷一五・三七五)

と〔助詞か?〕

生刀毛無

(卷二・二一五) 他三例。

をとこ〔男〕

麻周羅遠乃遠刀古佐備周等

(卷五・八〇四)

やど〔宿〕

耶登

(卷五・八一八) 他一例。

たどき〔手段〕

將為須部乃田度伎乎不知

(卷一三・三三二九) 他三例。

いさよふ〔遅〕

阿白木爾不知代経波乃

(卷二・二六四) 他一例。

あどもふ〔率〕

足利思代榜行舟薄高嶋之足速之水門爾極爾監鴨

(卷九・一七一八)

そふ〔添〕注8

梅花不開之代爾曾倍而谷将見

(卷八・一六四二)

しのぐ〔凌〕

志乃岐羽

(卷一三・三三〇二)

はろばろ〔遙〕

万葉集では、甲類の「ろ」の形は次の一例だけである。

波漏波漏爾

(卷五・八六六)

これに対し、乙類の形は三例存する。

波呂波呂爾

(卷一五・三五八八、卷二〇・四四〇八)

波呂婆呂爾

(卷二〇・四三九八)

ところが皇極紀に、

波魯波魯

という甲類の形が二例確認される。本章では便宜的な方法ではあるが、古事記および日本書紀には違例が一切無いものとして処理した。

見出しの形に甲類「ろ」を立てたのはこのような理由による。以下、これに従うものとする。

あと〔跡〕

安刀毛奈吉与能比登爾之豆

(卷一五・三六二五)

あと〔跡〕  
 美阿止都久留  
 そ〔具〕  
 曾太礼留比止乃  
 たふと〔貴〕  
 多布止可理家利  
 つとむ〔努〕  
 都止米毛呂毛呂  
 正倉院文書<sup>注10</sup>  
 フソ〔人名〕  
 袁蘇  
 カラサドマロ〔人名〕  
 辛佐登万呂  
 むろ〔室〕  
 六呂  
 マトメ〔人名〕  
 真等亮  
 ミノ〔地名〕  
 美乃

(一)  
 (二)  
 (一五) 他正用表記一例。  
 (一八)  
 (写経生歴名解・塵芥二)  
 (百部法花経充紙帳・続修後集一四)  
 (造石山寺所雑物用帳・続々修四五帙三裏)  
 (下総国葛飾郡大島郷戸籍・正集二〇)  
 (残物布施注文・続々修四四帙一〇)

よひ〔宵〕  
 宇伎祢世之欲比  
 よぶ〔呼〕  
 布奈妣等能煩流与妣与勢弓  
 くろ〔黒〕  
 可具呂伎可美爾  
 うつろふ〔移〕  
 宇都路布麻泥爾  
 より〔助詞〕  
 比等余里波  
 まつろふ〔奉〕  
 大王爾麻都呂布物跡  
 こ〔子〕  
 伊奈等思騰許良爾佐夜利奴  
 しの〔篠〕  
 旗須為寸四能乎押摩  
 仏足石歌  
 しのふ〔偲〕  
 美都追志乃波牟

(卷一五・三六三九) 他<sup>注9</sup>三例。  
 (卷一五・三六四三)  
 (卷一五・三六四九)  
 (卷一七・三九八二)  
 (卷一五・三七三七)  
 (卷一九・四二一四)  
 (卷五・八九九)  
 (卷一・四五)  
 (六) 他二例。

ほそき〔曼椒〕

保蘇支

ふのり〔海蘿〕

不野里

ナトメ〔人名〕

奈刀売

トヂマロ〔人名〕

止治麻呂

の〔野〕

この語は人名に組み込まれて用いられる場合に次の如き混乱例を見るのである。

清乃人足

上毛乃真依

日乃万呂

弥乃麻呂

歌經標式<sup>注11</sup>

の〔野〕

美和他須能幣

しの〔篠〕

伊知旨能婆羅

〔吉祥悔過所錢用帳・続々修四三帙一〇〕

〔写千卷經所食物用帳・続々修八帙一九〕

〔国郡未詳計帳・続修一三〕

〔東大寺奴婢籍帳・東南院五櫃六〕

〔奉写一切經所師筆充帳・続々修三四帙一五〕

〔高椅春人解・続修後集三九裏書〕

〔後金剛般若經裝潢紙等下充帳・続々修二八帙二一〕

〔筑前国島郡川辺里戸籍・正集三八、三九〕

しろ〔白〕

旨侶他閑能

それ〔其〕

蘇礼

なのりそも〔浜藻〕

那能利蘇母

きよし〔清〕

岐与俱

の〔助詞〕

婆都勢能可婆努

かしこし〔畏〕

可志己氣无

ひと〔人〕

毛那比都

新訳華嚴經音義私記<sup>注12</sup>

かぶと〔甲〕

この語はこれ以前の文献には見えないが、次のように甲・乙両用されている。

可夫刀、可夫度、可夫止

「刀」「度」は甲類の仮名であり、「止」は乙類の仮名である。

こと〔琴〕  
己刀  
ひと〔一〕  
比刀二岐里  
のみど〔喉〕  
能美等  
統日本紀<sup>注13</sup>  
しのふ〔徳〕

| 音節<br>序列 | 風<br>土<br>記 | 万<br>葉<br>集 | 仏<br>足<br>石<br>歌 | 正<br>倉<br>院<br>文<br>書 | 新<br>訳<br>華<br>嚴<br>經<br>音<br>義<br>私<br>記 | 統<br>日<br>本<br>紀 | 計  |
|----------|-------------|-------------|------------------|-----------------------|---|------------------|----|
| 1        |             | 6           | 1                | 2                     |   | 2                | 11 |
| 2        | 1           | 11          | 3                | 8                     | 2   | 2                | 27 |
| 3        |             | 3           | 1                |                       | 2   |                  | 6  |
| 4        |             | 1           |                  |                       |   |                  | 1  |

志乃比已止

の〔野〕

輔治能〔藤野・人名〕

より〔助詞〕

余利

きよし〔清〕

伎与久

以上の結果を整理して、音節位置別の違例の分布が分かるように「表A」としてまとめた。表に挙げている数字は、違例の生じている文献別の異り語数である。

例えば「風土記」の行、「音節序列2」のところに「1」とあるのは、風土

(卷二七)

(卷三〇)

(卷三〇)

(卷三〇)

記では結合単位の第二音節に仮名違例が生じているのが一語ある、という意味である。

この表を見て分かることは、先ずオ列甲・乙の仮名違例は多く結合単位の非第一音節に現れて、第一音節での違例が比較的少ない、ということである。しかも、このうち、助詞の「の」「より」などの違例が、第一音節での違例の中に加わっているのである。助詞は、語の初頭に現れることがないし、また単音節の結合単位もすべて第一音節の扱いであるから発話の中における第一音節の出現度数は他のどの位置よりも多い筈である。

このようなことから勘案すると、第一音節での仮名違例は見かけの数字以上に現れる度合が少なくと判断せざるを得ない。このことはすでに遠藤邦基によって指摘<sup>注14</sup>されている。

次に注目されるのは、ここに明らかにした非第一音節での仮名違例のうち、たとえば「しこ」「しろ」など、違例の生じている直前の音節がイ列音である場合が多い、ということである。それは全部で13例に及ぶ。次に示す通りである。

しこ〔醜〕しろ〔白〕しろ〔代〕しのぐ〔凌〕しの〔篠〕しのふ〔徳〕ミノ〔美濃〕なりのそも〔浜藻〕きよ〔清〕かしこ〔畏〕ひと〔一〕ひと〔人〕のみと〔喉〕

次いで多いのはア列音が先行する場合であり、9例存する。左に示す通りである。

やど〔宿〕たどき〔手段〕いさよふ〔遅〕あどもふ〔率〕はろばろ〔遙〕あと〔跡〕カラサドマロ〔人名〕マトメ〔人名〕ナトメ〔人名〕

ウ列音が先行する場合は8例存する。左に示す通りである。

くろ〔黒〕うつろふ〔移〕まつろふ〔奉〕たふと〔貴〕つとむ〔努〕むろ〔室〕ふのり〔海羅〕かぶと〔甲〕をとこ〔男〕ほそき〔曼椒〕こと〔琴〕ヲソ〔人名〕



このように、違例の生じている仮名の先行音節について、最も多いのがイ列音、次いでア列音、ウ列音、オ列音の順に少なくなっている。この順序は、有坂法則の規制力の緩い方から厳しい方へと並んでいる点、きわめて示唆的であると考えるが、これに関しては後述する。

- 以上、述べたことをまとめると、上代オ列甲・乙の仮名違例の傾向には次の二点の顕著な特色が認められる。
- I オ列甲・乙の仮名違例は、多く結合単位の非第一音節に現れる。
  - II しかも、そのうち違例の生じている仮名の直前の音節がイ列音である場合が最も多く、オ列音である場合が最も少ない。

#### 四 仮名違例の音韻論的背景

前節で明らかになったオ列甲・乙の仮名違例の傾向には何か理由があるのではないか。

特殊仮名遣の違例が多くの場合、語中・語尾に現れることに注目したのは遠藤邦基であった。遠藤は、このような傾向の原因を次のように考察している。

語中語尾音の方が、発音上容易な方向へ傾きやすく（各種音便・ハ行転呼音）、さらに、同化されやすい（連声・連濁）といった純音声学的な理由のほかに、意識の問題も多分に含まれているようである。いささか主観的表現を用いると、語頭に対する意識の方が語中語尾に対するそれよりも、一層鋭く把握されるのではないかと想像するのである。<sup>注15</sup>

音声学的、或いは音声意識的な一般論としては、確かにこの通りであると信ずるが、筆者はむしろ、より直接には、音韻論的・機能論的背景があるものと考えている。

先ず「I オ列甲・乙の仮名違例は多く結合単位の非第一音節に現れる」という第一の傾向について考えたい。上代オ列甲・乙母音対立  $O_{甲}/O_{乙}$  には、有坂法則の存在が影響を与えている。

この法則は、次のような三つの規則から成り立っている。

- 一、甲類オ列音と乙類オ列音は同一結合単位内には共存しない。
- 二、乙類オ列音とウ列音は同一結合単位内に共存することは少ない。<sup>注16</sup>
- 三、乙類オ列音とア列音は同一結合単位内に共存することは少ない。<sup>注16</sup>

この法則によれば、第一音節に  $O_{甲}/u/a$  のうちのどれかが立てば、同一結合単位内の後続音節に  $O_{乙}$  が立つことは有り得ず、反対に第一音節に  $O_{乙}$  が立てば、後続音節に  $O_{甲}/u/a$  が立つことは有り得ない。つまり、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立が、音韻的最少対を形成し、弁別的機能を発揮するチャンスがあるとすれば、それは法則のコントロールを受けない、語の第一音節以外には有り得ないのである。

従って、この法則の規制によって、結合単位の非第一音節では、 $O_{甲}$  と  $O_{乙}$  とが排他的・相補的な分布を形成し、音韻的対立としての弁別的機能を殆んど失っているという事実がある。このことはすでに前章で述べた。

相補分布を成す、ということとは、音韻的対立にとって最も重大な機能である弁別的機能が喪失する事を意味する。筆者の調査によれば、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立が非第一音節で音韻的最少対を作る例は、

しろ〔白〕／しろ〔代〕  
ほと〔程〕／ほと〔陰〕

の2例だけであって、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立はこれ以外ではすべて結合単位の第一音節で成されているのである。要するに  $O_{甲}/O_{乙}$  対立は、結合単位および語の非第一音節では、意味の区別に殆んど役立っていないのである。

ということは、語の非第一音節において、甲・乙が仮に混乱して用いられたとしても言語伝達には支障が無い訳

である。非第一音節という位置は、オ列甲・乙の仮名違例が生じやすいという音韻論的条件が存在したのである。次に、「II 先行音節にイ列音をもつ場合が最も多く、オ列音を持つ場合が最も少ない。」という第二の傾向について考えたい。

イ列音は、有坂法則の中では中性の音韻である。従って、イ列音にオ列音が直続する場合、それが甲類音として現れるか、或いは乙類音として現れるか、ということに関する音節結合法則上の規制は存在しない。

有坂法則は要するに結合単位の初頭音節の支配に基く隣接母音規制の法則であるから、中性母音に直続する位置では、オ列音は音的環境による規制を最初から免れているのである。こういう場合、オ列甲・乙の混用が生じやすいのは極く自然である。

これに対して、オ列音が先行する場合の違例が少ない(4例)ことは、反対に法則の強い規制によるものである。

このような事情を音韻史的にどう位置づければよいのであろうか。

音韻的対立が解消される主要な契機が機能負担量の低さにあることが、つとにマルティネによって指摘されている。古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊もやはり機能負担量の低さが契機となって起ったものである。そして、音韻的対立が崩壊する具体的な道筋を想定した場合、それが或る時点を境にして一挙に解消されるとみるよりも、中でも機能負担の低い位置から徐々に解消されるとみる方が自然であろう。

奈良時代文献に散見されるオ列甲・乙の仮名違例の実態は古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊過程を反映するものと筆者は見たい。

すなわち、古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊は、語および結合単位の非第一音節それもイ列音・ア列音に直続するような有坂法則の規制の弱い位置から起ったと考えられるのである。

しかし、オ列甲・乙母音対立の崩壊過程に関する学界の大方の見解は「モ(古事記)」に始まって「コ(平安朝諸文献)」に終わるといふ事実を根拠にした音節別の崩壊進行説を支持しているように見える。

例えば、馬淵和夫は次のように言う。

いわゆる上代特殊かなづかいの崩壊の順序が、はじめホ・モなどの唇音に起り、ついでトロノなどの舌音にうつり、ヨソなどの口蓋音から喉音の $コ$ で終るということは……(中略)……私見によれば、 $o$ と $o$ という奥舌音・中舌母音と子音との結合を考えてみれば、 $k$ のような喉頭閉鎖音と $o$ との結びつきは、唇音と $o$ との結びつきよりも強固であって、発音するにも容易であり、また聞き分けやすい音であったのである。<sup>注16</sup>

また、大野晋も言い回しは違っているが基本的認識において馬淵と一致していることは次の発言を読めばよく分かるのである。

八十七の音節が区別されてゐた時期といふのは、奈良時代前期から中期へかけてであって、やがて二三の音節に於て混同が起りはじめた。イ列エ列の甲類乙類は混同が比較的少く、オ列の舌音系統の子音から混同例が現れはしめる。ソ、ト、ノ、ヨ、口の甲類乙類の混同がそれである。……(中略)……この仮名は平安時代の初期までは区別が残つてゐたが、やがて亡びたわけである。軟口蓋子音をもち、奥舌母音を有する音節「 $コ$ 」にはゆる上代仮名遣の区別が遅くまで残つたのは、上代の母音組織が、中舌の $[ø]$ と奥舌の $[o]$ を有してゐたことと結びつけてよく理解しうることである。つまり、 $[ø]$ と $[o]$ との対立は、舌音を頭子音に持つ音節では早く混同しやすく、軟口蓋子音を有する音節に於て区別が保たれやすかつたのである。<sup>注17</sup>

馬淵・大野両氏の右のような説に対して、音声学的一般論としては認めざるを得ないものの、これが古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊過程の本質を余す所なく説明したものと筆者は考えない。特に、馬淵がはっきりした形で提起した崩壊の音節別の順序については、本章における筆者の立場上、判断を留保したい。

誤った解釈に陥らないためにも、改めて次の事柄を確認しておかねばならない。  
すなわち、古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊過程に関して文献的に確証を以て言えるのは、「最初にモの甲・乙対立が失われ、最後にコの甲・乙対立が失われた」ということだけであって、その中間段階において馬淵の言う通りの順序で崩壊が進んだかどうかはよく分からない、ということである。

$O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊という音韻史的事実を解釈する場合は、先ず音韻論的根拠によらねばならないのであって、音声学的一般論を論断の直接の根拠にすることは適当でないと筆者は考える。

### 五 平安朝文献におけるコの仮名の用法

前節において筆者は、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊が語および結合単位の非第一音節しかも直前の音節がイ列音、ア列音のような有坂法則の規制の弱い位置から起った、という考えを出してみたのであるが本節では少し視点を変えて、オ列甲・乙の対立が最後まで残ったと言われるコの仮名の用法の実態を平安朝時代の文献から調査し、これが主として結合単位のどの位置で多く保存されているか、ということについて注目したい。

取り上げるのは、コの甲・乙の使い分けが残されていると言われる次の諸文献である。

琴歌譜、皇太神宮儀式帳、止由氣宮儀式帳、古語拾遺、新撰姓氏録、延喜式、東大寺諷誦文稿、日本靈異記、弥勒上生経贊古点、日本感霊録、尾張国熱田太神宮縁起、新撰字鏡

(同じ語を同一文献の中では複数挙げることをしない)

陽明文庫本琴歌譜

古子 己自 掘許 礼此 於己 世起 己曾 (助詞) 許々 (此処) 己来 己乃 (此) 許曾 (今夜) 止許

皇太神宮・止由氣宮儀式帳<sup>注19</sup>

佐古久志呂 (人名) 比古彦 高佐良 (小皿) 許母理国 (地名) 許々太久 (幾許) 古久弥 (庵) 石己呂知居命

(人名) 己曾岐 (甌) 与己倍 (横瓶) 朝奈胡乃神 (神名) 古麻呂 (人名) 許来

古語拾遺<sup>注20</sup>

根居自 (掘) 許侶茂 (衣)

新撰姓氏録<sup>注21</sup>

許曾倍朝臣、比古意祁豆命、伊許自別命、巨勢横田臣、天乃古矢根命、意富乃古連、己都 生須比命、天日古曾乃己呂命、古麻呂、伊己布都大連、高志連、天角己利命、大田田禰古命、人国栖意世古、穗己都久命、伊己

灯縮禰、古佐麻豆智命、己智、布須麻乃古意弥、左李金<sup>佐利己牟</sup>、足奈真己

延喜式<sup>注22</sup>

許曾社 角避比古神社、巨勢山口社、伊古奈比咩命、宇奈己呂和氣神社、胡麻、許止言 伊須呂許比動 許登事 相麻自許利豊 許許太久幾許 胡久美瘻 悦備 喜備 許母利氏籠 己登久如 許波多木幡 調田坐一事尼古神社、許麻神社、依那古神社、許部神社、曾許乃御立神社、己等乃麻知神社、許弥神社、許志伎命神社、多祁富許都久和氣命神社、阿治古神社、哆胡神社、己余乃神社、都都古和氣神社、理訓許段神社、波古神社、許波伎神社、都那高志神社、己乃須美神社、古麻志比古神社、阿多古神社、許野乃兵主神社、許曾志神社、許豆神社、古奈為神社、毛保許、於期業、許都魚、比志古鱗、祐河寺、安候、古志越 古波多、去飛、胡綾、於己、牟保己

東大寺諷誦文稿<sup>注23</sup>

古ユル(六六行) ス古シ(九八行) 古シラヘテ(一七五行) ナ古ヤカナル(二九四行) 己イ(三三八行) 己、  
呂タエ(三二〇行) 己ソ(二四行) 己ト己トニ(一一二行) 己トサラニ(二〇九行) 己ノ(三六五行) 己ノマ  
シ(三五〇行) 己ホ(れ)(三〇九行) 己モレリ(一八八行) 己ロ(も)(三二行) ミソ己(なはず)(一一  
行) ト己ロ(一六九行)

興福寺本日本靈異記<sup>注24</sup>

志々呂津古支之(悸) 加己不(構操) 去(拳) 己止(事) 己、(此) 曾去奈不(傷) 古尔反(昆) 去之(覺)  
古比(媚) 古佐女(少細) 己、呂美(試) 己乃己呂(此頃) 三止利古(嬰兒) 川支己毛利(晦) 己止左良二  
〔故〕 伊己不(憩) 己止尔(諒) 波古(箱)

この外に、伊乃古不、弥己の用例があるが共に違例である。

高山寺藏弥勒上生経贊古点<sup>注25</sup>

マナ古(眼精) カシ古ク(威) ハ古(傘) 古ムラ(蹠) 古マヤカ(細) 己ノ(此) 己トニ(面) 己、(此) オ  
己ソカ(肅) オ己ル(生) モ己ヨハ(逶迤)

日本感靈録<sup>注26</sup>

己止和佐(諺) 許不之(拳)

尾張国熱田太神宮縁起<sup>注27</sup>

古(子) 阿爾古(未詳) 虚々能(九) 許知其知(代名詞) 其止久(如) 和期意富岐美(吾大王) 己乃(此) 許牟  
〔来〕 登許(床)

新撰字鏡<sup>注28</sup>

阿古江(距) 伊佐古(砂) (享和本) 伊知比古(莓) 伊佐々古(鈔) 於保波古(車前子) (天治本) 古久(揃)

| 音節 序列   | 1   | 2  | 3  | 4 |
|---------|-----|----|----|---|
| 音節 序列   | 1   | 2  | 3  | 4 |
| 琴 歌 譜   | 8   | 2  |    |   |
| 儀式帳     | 8   | 3  | 1  |   |
| 古語拾遺    | 2   |    |    |   |
| 新撰姓氏録   | 13  | 5  | 3  |   |
| 延喜式     | 31  | 10 | 10 | 2 |
| 東大寺願誦文稿 | 12  | 3  | 1  |   |
| 日本靈異記   | 13  | 5  |    |   |
| 弥勒上生経贊  | 5   | 4  | 2  |   |
| 熱田太神宮縁起 | 6   | 2  | 1  |   |
| 新撰字鏡    | 68  | 30 | 16 | 6 |
| 計       | 166 | 64 | 34 | 8 |

〔表B〕

古(子) 古(小) 古(濃) 古(粉) 古(墓) (天治本) 古加乃木(櫃) 古佐(産) (天治本) 古作女(露鮮) 古氏  
〔鞍〕 古奈加支(醒) 古奈田(壘) 古尔須伊(吳茱萸) (享和本) 古比(鵠) (享和本) 古比(鯉) 古夫利(鏡)  
(天治本) 古毛(蘆菜) (天治本) 古毛太比(翌) (享和本) 古良不(和当) (天治本) 古奈美(婿) 古夫(婿)  
古万介志(壤) 古牟良(膳) 古由(肥) 古由(越) 古比面(脛) 古志良不(誘) 左豆古(杼) (天治本) 太古  
〔鮪〕 尔古多(茂代) 女古牟(懂) 乎正古(男) 須古志(少) 伊止古(從父) 毛古(簞) 波古(箱) 比古(彦)  
弥古(猫) 万奈古(眼精) 弥左古(鴨) 弥也古(都) 阿不止己牟(踏) 加  
志古万留(悸) (享和本) 阿保己(枋) 伊呂己(鱒) 宇己久(動) 宇奈己  
不(脛) 宇万己保利(圓) 於己奴不(綴) 於己留(愜) (天治本) 久己  
〔枸杞〕 己佐夫良(移) 己之(層) 己之(鋪) (享和本) 己无(鋪) (天治  
本) 己須支(秋) 己須利(錯) 己曾木(櫛) 己知於母(兩舌) 己豆保  
〔壹〕 己天(匏) 己保倍留(磊) 己万志(櫛) 己弥加(樽) 己和(声) 己  
止(事) 己止(殊) 己曾(助詞) (天治本) 己惠(声) 己呂毛(衣) 己保  
利(郡) 己、良(如許) (天治本) 己、呂(心) 己志支(甌) 己志(腰)  
己太不(答) 己止比(特牛) 己曾久留(擊) 己乃志呂(鱒) 己波志(櫃)  
己波志(強) 己乃牟(好) 己良(銚) (享和本) 己比(乞) 己夫志(拳)  
己(木) (天治本) 己(魚名か) (天治本) 己米(米) 己毛(菰) 己毛利  
〔籠〕 己呂(頃) (天治本) 己止、久(尽) 志己豆(囑) 須万比己留(力  
失) (天治本) 太己(眇) 比呂己留(鷹) 保止去留(辭) 毛保己(梓材)  
与己志(性) 止己呂(所) 止己呂(野老) 伊己不(憩) 保己留(誇) 於己

曾加〔敦〕保己〔才〕保度己須〔施〕曾己奈波留〔幣〕止己〔常〕止己〔床〕乃己不〔拭〕乃己留〔残〕保己  
呂比〔梳〕与己〔横〕太不止己留〔猖獗〕乎己自〔虹〕〔天治本「乎」を欠く〕

この甲・乙の使い分けのある平安時代の文献は、この外にも訓点資料を中心に数点あると言われているが、今回の考察では調査が及ばなかった。

さて、以上の結果から、コの甲・乙の使い分けが保存される位置が、結合単位の第一音節に非常に多く集まっていることに注目したい（表B）。

この事実は、奈良時代文献においてすでに見たオ列甲・乙の仮名違例の傾向とはいちじるしい対照を見せているのである（表A）。

仮名遣の違例が非第一音節に集まり、これに対して最後まで使い分けが残ったコの仮名の用例が第一音節に集まるといことは、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊が非第一音節から第一音節に向かって進行していたことを反映するものであると考える。

六 コの甲・乙対立はなぜ最後まで残ったか

| 音節序列 | 1  | 2  | 3  | 4 | 計   |
|------|----|----|----|---|-----|
| コ    | 78 | 43 | 7  | 1 | 129 |
| ソ    | 44 | 33 | 5  |   | 82  |
| ト    | 60 | 59 | 10 | 1 | 130 |
| ノ    | 23 | 24 | 3  |   | 50  |
| ヨ    | 35 | 19 | 6  |   | 60  |
| ロ    | 4  | 32 | 24 | 7 | 67  |

私がこれまで述べてきた $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊過程に関する一つの傍証として、本節ではコの甲・乙対立がオ列甲・乙対立の中で何故、最後まで残ったのか、という点について考えたい。

前節で明らかにしたコの仮名の用例の第一音節への密集という現象は、奈良時

代語におけるコソトノヨロの仮名の結合単位内における分布状況からみて十分首肯しうるところである。

（表C）を参照されたい。この表は、前章の表①から表⑤までを音節別に統合したものであり、これによって奈良時代においてコソトノヨロの仮名がどの音節位置に分布しているのかが分かるのである。語形の抽出は異り語による。

この表を見ると分かるようにコの仮名がトと並んで他の仮名を圧して数多く用いられていたのである。

さらに注目されることは、コの仮名の第一音節に現れる度数が78例と第一音節への密集度の高さにおいてきわ立っている点である。

$O_{甲}/O_{乙}$ 対立唯一の有効の位置であった第一音節にコが特に密集していることはきわめて重視すべき事実である。従って、音韻的対立の有効の位置に最も効果的に分布していたコの甲・乙対立にかかる機能負担が非常に大きかったことを想像させる。

つまり、コの甲・乙対立が、「結合単位の非第一音節から $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊が進む」という当時の一般的趨勢に対して最も強力に抵抗したであろうと想像されるのである。

コの甲・乙対立が最後まで残った理由については、従来から「発音するにも容易であり、また聞き分けやすい音であった」というような音声学的一般論から考えることが通説であったが、以上述べてきたような $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊過程の一般的趨勢を想定する限り、音韻論的にきわめて合理的に説明され得ると考える。

〔注〕

注1 阪倉篤義「語構成の研究」（角川書店）二六七頁。

注2 有坂秀世「上代音韻攷」（三省堂）三三三頁。

- 注3 有坂秀世前掲書三五頁。
- 注4 例えば万葉集において「トル」は甲類の用例6、乙類の用例12、が確認される。
- 注5 しかし、甲類の用例はすべて巻五に集中している。このような分布は、到底、偶然のものであるとは考えられない。
- 注6 大野透『万葉仮名の研究』（高山本店）九四五頁。
- 注7 馬淵和夫『万葉時代の音韻』（万葉集必携）（別冊国文学・3）（学燈社）
- 注8 松下見林自筆本『常陸国風土記』（大東急記念文庫蔵）には「川麻止伊波阿夜古止亮志川」とあり、板本によってこれを改める。
- 注9 「そふ〔添〕」は上代では次の如き確例を見る。
- 伊蘇比袁流迦母（記応神） 寄篋浜比野儼擬（顕宗紀） 等里蘇倍（万・四〇一一） 夜里蘇倍（万・四〇八五） 多波左美蘇倍弓（万・四四六五） 蘇比（歌経標式、但し抄本では「曾比」と作る） 蘇比（統紀宝龜元年） 祖布（新訳華嚴経音義私記）以上甲類。
- 一方、乙類の例は本文で挙げたもののほかに「与曾倍豆牟可開（万・一六四一）」という例が有り、これと同じ文脈で「与副手六香開（万・二二二六）」の如き例もある。このような事実について有坂秀世「上代音韻攷」では、「当時この動詞には「ソフ」「ソフ」といふ二つの形が並用されてきたものらしい。」（三一頁）と述べられている。これに対し、大野透は、「ソフ」を古形、「ソフ」を新形とする通時的展開の下で説明している。『万葉仮名の研究』九〇四頁）しかし両説ともに必ずしも十分な根拠があるとは思えず、本章では一応これを単純な違例として処理する。
- 注10 日本書紀の用例に従い、「よひ」の「よ」は乙類を正用として扱った。
- 注11 高橋写真複製マイクロフィルムによった。
- 注12 東洋文化研究所複製本（佐佐木本）
- 注13 国立国会図書館本（抄本）
- 注14 『古辞書音義集成第一巻』（汲古書院）
- 注15 谷森本（宮内庁書陵部蔵）

- 東山御文庫本（東山御文庫蔵）
- 注14 遠藤邦基「語頭音の性格——トフ・トル・トク・ソフの特殊仮名遣混乱から——」『国語国文』巻四〇・七
- 注15 遠藤邦基前掲論文。
- 注16 馬淵和夫「上代のことば」（至文堂）一三九頁。
- 注17 大野晋「万葉時代の音韻」『万葉集大成言語篇』三〇四頁。
- 注18 『陽明叢書8』（思文閣）。
- 注19 伊勢太神宮儀式「延暦内宮儀式上」「延暦外宮儀式下」（大阪府立中之島図書館蔵）。
- 注20 吉田家本（貴重図書複製会）。
- 前田家本（尊経閣叢刊）。
- 注21 御坐清直本（神宮文庫蔵）。
- 注22 享保八年板本。
- 注23 中田悦夫「東大寺風誦文稿の国語学的研究」（風間書房）。
- 注24 便利堂複製本。
- 注25 中田悦夫「古点本の国語学的研究総論篇」（勉誠社）。
- 注26 『龍門文庫複製叢刊1』
- 注27 『群書類徒』巻第二四
- 注28 加志己万留（失色）（天治本） 古由（蹴）（天治本） 尔己（和）の例は古例に合わず除外した。
- 注29 『西大寺本金光明最勝王経』「一字頂輪王儀軌音義」『知恩院蔵瑜伽師地論』「白鶴美術館蔵大涅槃経卷第十一」などの文献にコノ甲・乙の対立が残されていると言ふ。筑島裕「平安時代語新論」（東大出版会）三三五—三三八頁。
- 注30 馬淵和夫注16前掲書。

### 第三章 西大寺本金光明最勝王經古点のコの仮名の用法

#### 一 はじめに

南都西大寺所蔵になる『金光明最勝王經』（国宝）全一〇巻は、天平宝字六年百濟僧豐蟲によって書写された奈良時代写経の逸品である。

日本語史の立場からみて本経巻の重大な価値というのは、経文中に付せられた調点であることは論を俟たない。本経巻に付せられた調点には、平安朝初期のものと推定される白点と永長二年に施された朱点との二種類を有するのであるが、国語史家によって特に注目されて来たのは前者の方であって、いわゆる「西大寺本金光明最勝王經古点」はこの白点を指す訳である。

本経巻の白点が平安朝初期のものであるとされることは「真假名の多いこと、草体の或ものを用ゐてあること、省文に異体のあること等」<sup>注1</sup>によって知られるのであるが、特に音韻史の観点からすると、その白点の仮名に、上代特殊仮名遣の名残りであるコの仮名の二類の使い分けが保存されていると言われる点で注目される。

ところで本経巻は、春日政治の著『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』（昭和一七年一九四二、岩波書店。以下「最研」と略記する）において全巻にわたる写真版とともに春日による訓み下し文を付して公刊されて

いることは周知の通りである。しかしながら、春日が本書を公けにした時期というのは、平安朝初期の幾つかの文献にこの仮名の二類の特殊仮名遣が守られているという事実が必ずしも確固たる学界の定見となっておらず、よって春日自身の手になる訓み下し文では総て「コ」一類によって表記されている。しかも写真版は、戦前の技術水準のこととて白点は不鮮明にしか写っていないという状況であり、従って白点で記された仮名の実態を知るには、春日の訓み下しを以てしても、また写真版を以てしてもきわめて困難な状態にあるのは残念なことである。

従来から、本経文中の白点にこの甲・乙の使い分けが残存していることについては、既に何人かの先学によって指摘されているが、その実態の全貌を知らせてくれる論考乃至は報告の類を見出すことができないのである。

筆者は、一九八三年三月、同年七月、同年八月の三次にわたって、本経文の全巻を閲覧する機会を得た。この調査によって本書における上代特殊仮名遣のこの二類の使い分けの実態の全貌を確認することができた。本章では、この書におけるこの仮名の用法の実態と、そこから見出される二、三の問題点について述べてみたい。

## 二 和訓表記に用いられたこの仮名

本節では、本書に見出される白点によって付せられたこの仮名の用例を語彙項目別に掲出し、その全例を網羅する。用例の下に付した括弧内の数字は、各巻毎の枚数を表し、その下の数字は各枚毎の行数を表している。枚数の番号は「最研」本文篇の写真版にも記されている。

尚、各用例毎に春日の訓み下し文を掲げた。

### ○おこす〔起〕

従前願力従禪定起（前の願力に依りて、（従）禪定ヨリ起シ）

（巻二(2)―18）

不生厭心（厭フ心を生コ）ヌ）

（巻四(3)―9）

各於自境生（各自境の於に分別を生コス）

（巻五(6)―7）

### ○うごく〔動〕

遍身戦掉不安隠（遍ク身戦キ掉キツ、）

（巻十(5)―18）

「うごく〔動〕」は新撰字鏡に「動也字已久」の例がある。「ウゴク」は、奈良時代文献においては仮名書きの例がなく、平安朝初期のこの仮名の両類の使い分けを有する文献の中でも、これまで新撰字鏡のものが唯一例であり、しかも、「己〔乙類〕」は音節結合法則の観点から問題があった。よって「時代別国語大辞典上代編」の相当項目でも「ウゴク」の「ゴ」は甲乙不明として決定が保留されている。

しかし、本点の「千古×ツ、」の「古〔甲類〕」の例によって、音節結合から見ても自然な形が見出された訳である。音節結合法則の第二則は、二音節語根（幹）に関して例外の存在を見ない厳格なものであるから、「ウゴク」の「ゴ」は甲類であると決定してよからうと思う。

### ○こ〔来〕

来入其室（其の室に来入して、異訓「又コノカタ」）

（巻八(6)―8）

「最研」本文篇の訓み下しでは異訓の部分を書右のように読んでいるが、現在では「又己」のみが認められ、網かけの部分には恐らく「ノカタ」が入るのだろうが、墨付きが薄く、判読することは非常に困難である。

### ○こ〔代名詞〕

此常焼安息香（此には常に安息香を焼キ）

（巻七(7)―21）



〇こ（接尾語）

任運詣彼（任運に彼コに詣（り）て）

（卷一（12）—28）

此没還天宮殿（此ヨリ天の宮殿に没し）

（卷九（15）—6）

我等大衆皆悉往彼（我等大衆皆悉ク彼コに往キテ）

（卷四（13）—13）

久住於斯者（久（し）ク（於）斯コに住せる）

（卷十（14）—1）

今現在彼（今現に彼コに在（り）て）

（卷三（11）—1）

得成就故是（成就すること得つる故に、是コをモチテ）

（卷四（12）—28）

故我於斯重敷演（故に我レ（於）斯コに重（ね）て敷キ演（べ）て）

（卷五（5）—28）

〇こし（濃）

滋味皆損減（滋キ味ひ皆損減すると）

（卷八（14）—3）

苦淡無滋味（苦ク淡クして滋キ味無（け）む）

（卷八（14）—4）

果实並慈繁（果实も並に慈ク繁クして）

（卷九（6）—1）

〇こしらふ（誘）

誘進群迷（群迷をを誘へ進メテ）

（卷三（1）—25）

これは春日の訓み下しにおいて右記のように「コシラフ反」と翻刻されたものであるが現在では判読することは非常に困難である。斜線を施した所に相当する位置に細長い白点の跡は認められるものの、その文字内容を読み取

ることは筆者の能力に余った。

大体、本書では全巻を通じて巻首に近い部分は白点の剥落が激しく、紙自体の傷みも著しい。この例も巻首にきわめて近い位置にあつて、春日の調査時から数十年を経て、白点が剥落したものであろう。

「こしらふ（誘）」の語は、新撰字鏡に「誘也古志良不」とある他、この時期の訓読系の文献にしばしば出現する語であり、東大寺諷誦文稿に「誘古シラフ」（一七五行）、承暦三年本金光明最勝王経音義に「誘古之良不」（第一卷四葉裏）」の例がある。また、奈良時代末期の新訳華嚴経音義私記にも「誘調古之良不」の例が見える。

〇こそ（助詞）

金體清淨（金の體は清淨なりとにコソアレ）

（卷二（6）—15）

〇ことごとく（尽）

涕淚交流拳身戰（涕淚を交へ流シ拳ゴトク身の戦ヒ）

（卷六（15）—11）

〇こと（殊）

六塵諸賊別依根（六塵の諸の賊の別依根に依ルガ）

（卷五（6）—3）

三三而別說（三三をモチテ（而）別に説クなり）

（卷九（9）—10）

別以香花及諸美食（別ゴトに香花及諸の美食を以て）

（卷八（4）—4）

これは右の網かけの部分に白点の胡粉がつぶれたような状態になっており、判読することは非常に困難である。

〇こと（事）

於法尋思無暫停（法の於に尋思するに暫クも停ルコと無し）

（卷五（6）—11）

得聞古止顯說懺悔音（懺悔を顯し説ク音を聞（く）コト得）

（卷五(2)―24）

右の「古止」の例の「古（甲類）」は上代の仮名遣からすると明らかな違例である。

「こと〔事〕」は、平安朝初期にあってもこの仮名遣はよく守られていて、延喜式に「惡事尔古語麻我許登」（卷八祝詞）、興福寺本日本靈異記に「寢已止」（序訓釈）などとなる他、日本感靈録に「已止和佐」、新撰字鏡に「已止」の例を持つ。

○このむ〔好〕

已乃方ル 喜見 天子（見ムト喜マル、天子）

（卷一(3)―1）

已乃見 意生罵辱（意コソミテ罵リ辱（し）ムルことを生シテ）

（卷三(2)―12）

○こま〔壞〕

大地沃壤（古）（大地沃ウルヒ壤コマゲテラム）

（卷六(2)―25）

皆沃壤（古）（皆沃ウルヒ壤コマヤかに）

（卷八(7)―19）

肥濃（古）（肥コマゲに濃チたること）

（卷八(8)―5）

沃壤（古）（沃コエ壤キ）

（卷八(7)―4）

○こゆ〔肥〕

これは、前項で挙げた卷八(7)―4の「沃古止」の例の通りである。

○しこづ〔囑〕

相互讒（互）（互シに相チ讒チ）

（卷六(8)―7）

○ころす〔殺〕

欲為討罰（為）（欲コせむトキには〔異訓・コロシクダカムトシテ〕）

（卷六(2)―7）

殺阿羅漢（阿羅漢を殺）（殺コロ反セリ）

（卷三(2)―6）

○そこひ〔底〕

清淨離垢深無底（清淨にして垢を離レ深（く）して底無（く）あらし）（メむ）

（卷五(3)―13）

○とこ〔常〕

知恵徳水鎮恒盈（智恵の徳水鎮ニ恒に盈（て）ルニ）

（卷六(13)―26）

○とどこほる〔滯〕

随意成就無礙滯（意に随（ひ）て成就して、礙滯無カラむ）

（卷八(1)―6）

○のこる〔残〕

摂受無遺（摂受して遺リ無（か）ラム）

（卷四(3)―29）

○はこ〔箱〕

如四毒蛇居一篋（四の毒蛇の一の篋ニ居せるが如し）

（卷五(6)―17）

これも判読のきわめて難しい例の一つである。右の網かけ部分に記された白点の仮名の態様を筆者なりに忠実に模写したものが次の図である。

本(一)

墨付きの淡い、ルーズな書体の特徴であるが、一番下の字が「尔」の草体であることは異論がなからう。問題は上の二字をどう読むかであるが、丁度この白点の左隣に重なるようにして永長二年の朱点が「ハコ」と施されている。また、承暦三年本金光明最勝王経音義に「篋<sup>波古</sup>」(第五卷七葉表)とあって、これは経文中の当該字を訓じている。さすれば「篋」を「ハコ」と訓むに疑いなく、この場合、最上字は「は」の字の崩れた字体であり、真中の字は「己」の字の草体であろうと考えられるのである。

「はこ〔箱〕」は、興福寺本日本霊異記に「篋<sup>波古</sup>」(第三十五訓釈)、高山寺藏弥勒上生経賛古点に「ハ古<sup>註4</sup>」、新撰字鏡に「波古」とあって、いずれも甲類の「古」の字が用いられており、これは奈良時代文献の例にも合致する。従って本書における「は己」は、明らかに特殊仮名遣の違例である。

この例のように墨付きの淡い、かつ字体が粗大な仮名は、一筆による本点とは異筆のものであると考えられる。すでに春日の考察によって明らかかなように、本経文中の白点には、一人一筆の本点以外に相当多種の異筆の仮名が存在している<sup>註5</sup>のである。

注意すべきは、コの仮名の両類の使い分けを有するのは、実は本点の仮名のみであって、異筆の仮名にはこの使い分けがなく、コは「己」或いはその草体の「こ」のみによって表記されていることである。後に改めて述べることになるけれども、特に字音の表記にこの種の異筆の仮名が相当多数、混入しているもの<sup>註6</sup>のようである。であるから字音表記に用いられるコの仮名には両類の使い分けは本書においては存在しないのである。

従って、コの両類の使い分けが存する共時態を前提にして、この「は己」の「己」の例を仮名遣の違例として断ずることは、或いは問題があるかも知れない。

| 語  | 卷 | おこす | うごく | こ(来) | こ(代名) | こ(接尾) | こ(濃) | こしらふ | こ(とく) | こと(殊) | こと(事) | このむ | こゆ(肥) | ころす | そこひ | とこ(常) | とどこほる | のこる | はこ | よこ | よろこぶ | 計  |
|----|---|-----|-----|------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-------|-------|-----|----|----|------|----|
|    | ① |     |     |      | 1     |       |      |      |       |       |       |     |       |     |     |       |       |     |    |    |      | 2  |
|    | ② | 1   |     |      |       |       |      | 1    |       |       |       |     |       |     |     |       |       |     |    |    |      | 1  |
|    | ③ |     |     |      | 1     |       |      | 1    |       |       |       |     |       | 1   |     |       |       |     |    |    |      | 5  |
|    | ④ | 1   |     |      |       |       |      |      |       |       |       |     |       |     |     |       | 1     |     |    |    |      | 4  |
|    | ⑤ | 1   |     |      |       |       |      |      |       | 1     | 2     |     |       |     |     | 1     |       |     |    |    |      | 6  |
|    | ⑥ |     |     |      |       |       |      |      | 1     |       |       |     |       | 1   | 1   | 1     |       |     |    |    |      | 5  |
|    | ⑦ |     |     |      | 1     |       |      |      |       |       |       |     |       |     |     |       |       |     |    | 1  |      | 2  |
|    | ⑧ |     | 1   |      |       |       |      |      |       |       |       |     | 1     | 3   | 1   |       | 1     |     |    |    |      | 11 |
|    | ⑨ |     |     |      |       |       |      |      |       | 1     |       |     |       |     |     |       |       |     |    |    |      | 3  |
|    | ⑩ | 1   |     |      |       |       |      |      |       |       |       |     |       |     |     |       |       |     |    |    |      | 2  |
| 総計 |   |     |     |      |       |       |      |      |       |       |       |     |       |     |     |       |       |     |    |    |      | 41 |

\*仮名の右に傍線があるものが甲類。

○ほこ〔矛〕

各持弓箭刀<sup>果古</sup>稍斧(各に弓と箭と刀と稍と斧と……持たまひたり) (卷七(14)―17)

○よこ〔横〕

諸善人横生毀謗(諸の善人に於ては横<sup>ヨコ</sup>サマニ毀謗を生せり) (卷三(2)―8)

枉<sup>万个上古左</sup>横<sup>マ</sup>而(枉<sup>マ</sup>げて横<sup>ヨコ</sup>にして) (卷八(13)―25)

「よこ〔横〕」は、新撰字鏡に「与己」とあり、承暦三年本金光明最勝王経音義には「枉<sup>マ</sup>与己<sup>佐末</sup>」(第一卷四葉裏)とあって、いずれも奈良時代文献の古例に適っている。従って、右の「ト(よ)古左」の「古(甲類)」は特殊仮名遣の違例である。

○よろこぶ〔喜〕

食時心不喜<sup>コヒヒ</sup>(食む時<sup>ヨ</sup>タにも心を喜<sup>ロコ</sup>) (卷八(14)―6)

三 和訓表記におけるコの仮名の用法

前節で示した通り、本経文中の白点におけるコの仮名は、総用例数41、異なり語数24、特殊仮名遣の違例は3であった。

これらの事例を語別・巻別に分類して整理したものが前節末の表である。

網羅した例を見てみると、異なり語数からみて甲類の「古」の例が少ないように思われる。本書における「古」の例は「千古×(き)」（巻十）、「古×(き)」（巻八）、「古(?)シラフ」(巻三)、「古万」(巻六)、「古江」(巻八)、「古止」(巻五)、「ト(よ)古」(巻八)に限られるが、最後の二例は、仮名遣の違例であり、また「古(?)シラフ」(巻三)は現在では確認することのできない例であるので、これらを一応別にして扱おうと、明らかな「古」の例はわずか四例にすぎなくなる。

さらに、「千古×」の例などは新撰字鏡の例と矛盾することはすでに述べた通りである。当該の箇所でも述べたように、「千古×」の例の重要さというのは、音節結合の観点から上代語の形を推定するのにより有力な根拠が見出されたというに過ぎないのであって、この例そのものが当時の発音の安定的状態を保証している訳ではないことは当然である。従って、「千古×」の例も、より広い「共時」の観点からすると必ずしも安定的な用例とは言いがたいのではなからうか。

次に、「古×(き)」「古万」「古江」について考えてみると、例えば新撰字鏡に「壊古豆知古万介志」とあり、「壊」の字に「こ」「濃」コノと「こま」「壊」コマとが共有的に付訓されている。また、万葉集には「肥人額髮結在」(巻十一・二四九六)というように「肥」を「コマ」と訓む例もあり、注7新撰華嚴経音義私記には「肥訓古由」と見えている。

本書においても「濃古別太矢(ち)」(巻八)の例のあることはすでに見た通りであり、「濃」の字は観智院本類聚名義抄では「濃コノ」(平等カニ)、「法上三六」の付訓を有するのである。

このように見てくると「こし」「濃」「こま」「壊」「こゆ」「肥」は、互いにきわめて密接な関連を有する語群であり、付訓される漢字の共通性や互いの形態の類似性などからみて、特に第一音節のコ(甲類)において特別な連想関係があったと想定することは、必ずしも的はずれではないように思う。注8

以上、述べてきた事実を総合すると、本書の白点において、安定的な「古」の用例が非常に少なく、しかもそれが或る限られた特定の語に偏って用いられていることが知られる。また、上代特殊仮名遣に照らしての違例は3例存し、かつ同時代のコの両類の使い分けを残す文献に照らしても矛盾する例もあって、本書における「古」と「己」の書き分けは、必ずしも当時の安定的な音韻の状態を反映している訳ではないことも明らかになった。

四 字音表記に用いられたコの仮名

本書の白点の字音表記は「諍上反」(巻七(6)―18)のように同音の漢字を以て充てたものと仮名書きによるものとの二種類を有するが本章で問題とすべきは無論後者の方である。

平安朝初期の字音表記にみえるコの仮名の用例は興福寺本日本霊異記の「擧去」(序訓釈)「昆音古」(同上)、新撰姓氏録の「左季金亦名佐」(第三帙撰津国諸蕃)のように甲乙両類の使い分けがあったものと想像されるが本書ではどのようなようになっていようか。早速、事実の検討をしたい。

紺己下反 青柔契(コウ) (紺青柔契にして)

風火二蛇性輕舉(己) (風火二の蛇は性において輕舉す)

(巻五(1)―20)

(巻五(6)―21)

鬼神ゴウ毒ドク（鬼神と毒と）

（巻七(6)―19）

菩薩ボサツ律儀リツギ犯トク極ゴク重ジュウ惡アク（菩薩の律儀の於に極重の惡を犯せる）

（巻三(4)―10）

譬如ヒトシ機関キカン由業ユウゲツ轉テウ（譬へば）機関の如くして業ゴツに由りて轉す）

（巻五(6)―15）

本書の字音表記に用いられたココの仮名の例は右に挙げたものに尽きるのであるが、これらにはすべて乙類の仮名が用いられているのである。この事実を以てココの両類の使い分けが字音表記において存在しなかったと言えるかどうかは問題であるが、前節でも述べたように、本書の白点の字音表記には、本点とは異筆の墨付きの淡い粗大な字体の付訓が多く混入しているものであり、右に挙げた例などは、すべてこの異筆の訓であると考えられる。

「コ」の仮名に関して言えば、それは万葉仮名というよりはむしろ草体に近いと認むべきものであって、特に「紺コ下カ反ヘ」や「極コ下カ反ヘ」の例などは判読することさえ非常な困難を伴う墨付きの淡いものである。

このように本書の字音表記にみえるココは、すべて「己」乃至はその草体であって、少なくとも表面上においては両類の使い分けは存在しない。これが表記体系そのものにココの両類の書き分けがないのか、或いは、体系としての書き分け（対立）は存在するが、たまたま顕在化しなかったに過ぎないのか、判断することはなかなか難しいけれども、この場合、字音表記における「己」の用例がすべて本点と異筆のものである点に注意する必要があるであろう。

第二節で示しておいたように「饑コはコ系」（巻五(6)―17）の例がこの種の異筆の字体であった。この場合、上代特殊仮名遣からみて「ハ古」と期待される所に乙類「己」が用いられていた訳である。ところがココの両類の使い分けを残す平安時代の他の文献には、「ハコ」の「コ」の仮名遣を誤った例は一例も見えないのであって、これだけを個別的な違例と機械的に処理するよりも、異筆の仮名には元来「古」と「己」の書き分けが存しなかったと考える方が自然なのではあるまいか。

春日がこの異筆の字体について、

白墨の本点よりも淡いこと、字体が本点と同一か若しくは真仮名又は草仮名本位であって、而も筆致の古拙であること等から観て、本点より以前に置くことも大体無理はない。注9

と述べていることについては、特殊仮名遣の崩壊（ココとココ）という歴史的な流れを考慮に入れば直ちに首肯しがたいにしても、時期的な差をさほど大きく本点との間に想定しない点に関しては筆者も賛成である。

このように、両者の時代の前後にそれ程の開きがないとすれば、本点における「古」と「己」の使い分けの実態は、ココ／ココ対立の崩壊を目前に控えた上代特殊仮名遣の最末期の段階を示すものと言えよう。

なお、「最研」では、白点の仮名表記は片仮名で翻刻されている。本点の「コ」の仮名の用例は、「最研」によれば筆者が挙げた項目以外にも存在するが、これらは筆者の調査時においてすべて確認されなかった。

## 五 本点のコの仮名の用法の歴史的意義

本書の和訓において「古」（甲類）の確実な用例がきわめて少なく、しかもそれが「コシシ（濃）」「コママ（壊）」「コユユ（肥）」のように互いに密接な関連を有する特定の語群に偏って現れる。また、それ以外の「古」の用例は「干古コ」のように同時期の文献と矛盾するものであったり、「古止コ（事）」「ト古コ（横）」のような仮名違例であったりして、全体として「古」の用例には、不安定と偏りが著しい。

これらの事実は、当時すでにココ／ココ対立の弁別的機能が著しく低下していたこと、とりわけ「コ」の音韻としての存立条件（つまり音声としての「コ」）そのものがきわめて不安定な状態に至っていたことを示すものと思われる。字音表記におけるココの仮名が両類の書き分けを持たず、「己」一類であることも、ココの音声の異なりが字音表記に関して何らの機能的有効性を持ち得なかった証左であろう。

また、特定の語群に集中している「古」の確例がことごとく第一音節であることも偶然ではないだろう。すなわち、音節結合法則の規制によって、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の唯一有効の位置が事実上結合単位的第一音節であり、その論理的帰結として $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊が結合単位の非第一音節に始まり、第一音節に至って終了するという一般的趨勢の最終的段階をこの語群の「古」の例が示していると考えられる。

さらに、「古止(事)」「ト古(横)」のような場合に違例が生ずるといふことは、音節結合の規制がきわめて強く及ぶ位置に混乱が起っている訳であり、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊が一般的かつ広範な拡がりを見せていたことを物語っている。

$O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊が広範な拡がりを経て進行しつつあり、それが第一音節にまで及ぼうとしている時、すでに音韻としての弁別的機能を事実上失っていた音声 $O_{甲}$ が、語彙的な連想によってのみ結びついた特定の語群のしかも第一音節において化石的に温存されていたものと解されるのである。

よって本点における $O_{甲}$ の仮名の用法は、古代語 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の完了を目前にした最終的形態を、訓点資料という独自の性格から加算当時そのままの姿で我々に提示してくれるのであり、また一般語彙では新撰字鏡に次ぐ用例の豊富さからも平安時代初期の特殊仮名遣資料として第一級の価値を持つのである。

〔注〕

- 注1 春日政治「西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究」研究篇一七頁。(勉誠社)
- 注2 築島裕「平安時代新論」(東大出版会)によれば、「大野晋氏の直話による」(三四〇頁)とした上で、池上頼造、大野晋両氏が、本経文中の白点に $O_{甲}$ の両類の使い分けの存することを指摘したとのことである。
- 注3 有坂秀世「古代日本語に於ける音節結合の法則」『国語音韻史の研究』によれば、音節結合法則の第二則は次のように規定されている。  
「第二則 ウ列音と乙類のオ列音とは同一結合単位内に共存することが少い。就中ウ列音とオ列音とから成る二音

節の結合単位に於て、そのオ列音は乙類のものではあり得ない。」(傍線釘貫)

注4 中田祝夫・築島裕「高山寺藏本弥勒上生経古点に関する調査報告」『国語学』第二一集に依る。以下、当文献からの例示はすべてこの論からの引用である。

注5 「最研」研究篇二〇頁。

注6 「最研」研究篇五三頁。

注7 春日政治「万葉集の肥人」『奈良文化』第六号。

注8 「時代別国語大辞典上代編」の「こゆ(肥)」の項目において(考)として次のような記述が見出される。  
「(コユ)は地味の肥沃さを表わすこともあったことが(中略)「埴原集」西方土(可)居也、古江豆知也」(新撰字鏡)から知られる。コは甲類であり、その点からもコマ、コマヤカなどのコとのつながりが考えられる。」

注9 「最研」研究篇二〇頁。

注10 本書第二章第二章。

注11 神名、神社名等の固有名詞を加えると延喜式の用例数(53)が本書のそれを上回る。なお、第二章第二章で既に明らかにしておいた所であるが、この時期の $O_{甲}$ の両類の使い分けを残す文献には本経に見られるような仮名遣の不安定と用例の語彙的偏りは見出せないのであって、筆者の管見の限りでは、興福寺本日本霊異記に二例の仮名違例が在し、新撰字鏡には確実なものとして一例(異なり語)認められる。

このように平安朝初期の $O_{甲}$ に関する特殊仮名遣資料には違例は非常に少ないのが普通であり、本経の場合、その点に関して特異な性格を有している。このような意味からも本経における $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊過程の最終的段階を示すものと言えそうである。

〔付記〕

稿を成すに際し、本経巻の所蔵主である西大寺当局には格別の御好意を賜った。殊に、住職の松本実道師(当時)、文書係の笹尾正道師(当時)には再三再四にわたる筆者の本経閲覧の願い出に対して、その都度快く御許可を頂戴したこと

には感謝の言葉も無い。

#### 第四章 才列音甲・乙対立崩壊と有坂法則の関連

##### 一 はじめに

昭和七年一九三二、池上楨造、有坂秀世両氏によって相継いで学界に公表された古代日本語における音節結合の法則<sup>注1</sup>の発見は、事実上、以後の上代特殊仮名遣研究の方向を決定し、六十有余年を経た今日にあってもなお、その影響力を失っていないことは誠に驚くべきことである。

この間、法則の解釈に関する理論的提言として幾つかの重要な見解が公けにされて来たし、筆者自身もこの法則を論拠とする愚見を公表した。

古代日本語における音節結合の法則は、大体において奈良時代語の共時態を記述したものであり、これを踏まえた以後の研究も概ねそのような共時論の枠内での取り扱いを行なって来た訳である。従って、奈良時代語から平安時代語へ変遷する通時的展開、すなわち、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊という展開の中で、この法則が果たした歴史的な役割と意義が詳しく追求されて来たのかと言えは、いささか疑念無しとしないのである。筆者がこれまで述べてきた見解は、このような問題意識に立脚したものであって、次にその大要を示したい。

①古代語 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の契機は、この対立の弁別的機能の低さ、つまり機能負担量の低さに求められる。

②  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の機能負担量を低く抑え込んでいたものが有坂法則の存在である。  
 ③ 上代文献に見出される特殊仮名遣（オ列）違反の実態から推して  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊は、結合単位の非第一音節に始まり、第一音節に至って終了するという一般的趨勢を有していた。  
 以上の見解を公表し、さらに調査を進めた結果、新たに本章では、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊が音声の推移としては、甲類音が乙類音に吸収される過程をたどったことを明らかにする。さらにこの事実が③で示したような  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊の一般的趨勢と密接に関連しながら法則を貫徹する論理を絶えず浸食し弛緩させて行くことによって完遂したものであることを論じたい。  
 そして、かような観点に立つ時、しばしば問題となってきたトの甲・乙の混乱が多数出現すること、及び口の仮名例に法則の例外が多数存すること等の事情がより良く説明されるものと思われる。さらに今後の問題追求の可能性も含めて、モの両類対立がいち早く崩壊した原因についての言及も行うことにする。

二  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の在り方

古代日本語における音節結合の法則（以下有坂法則と称する）として今日よく知られているものは、有坂秀世が「古代日本語に於ける音節結合の法則」「国語音韻史の研究」においてあらわした次の三項目より成る規定である。

- 第一則 甲類のオ列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存することが無い。
- 第二則 ウ列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存することが少い。就中ウ列音とオ列音とから成る二音節の結合単位に於て、そのオ列音は乙類のものではあり得ない。
- 第三則 ア列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存することが少い。

この有坂法則をどのように解釈するかによって奈良時代語の母音組織に対する理解の仕方は様々に変り得るであろうが、この法則が結合単位内部の母音の性質を強力に規制するものであるという点は完全に一致する見解であろう。

或る一定の文法単位体において母音の在り方を相互に干渉し合うような音節結合形式は、意義の負担、つまり弁別的機能を第一の目的とする音韻的対立にとって相当の障害とならざるを得ない。なぜなら、一言語において与えられた有限の単位（音素）が、いかなる位置においても自由に、むらなく、しかも多数配置されることがより多くの情報量を効果的に荷い得るための重要な条件となるからである。

有坂法則において、その第一則が示すように、甲類オ列音と乙類オ列音とが最も厳格に排除し合う関係にあるのであるから、この法則に関与する幾つかの母音音素の中で特に  $O_{甲}/O_{乙}$  対立がその弁別的機能において、第一章で明らかにしたように危機的状況を呈していた。

そこで改めて  $O_{甲}/O_{乙}$  対立における音韻的最小対（結合単位同士）を次に示す。

- (1)  $O_{甲}$  [籠] /  $O_{乙}$  [子] /  $O_{乙}$  [此] /  $O_{乙}$  [木]
- (2)  $O_{甲}$  [五] /  $O_{乙}$  [基]
- (3)  $O_{甲}$  [ふ] [恋] /  $O_{乙}$  [こ] [ふ] [乞]
- (4)  $O_{甲}$  [駒] /  $O_{乙}$  [こ] [ま] [狛]
- (5)  $O_{甲}$  [こ] [む] [浸] /  $O_{乙}$  [こ] [む] [籠]
- (6)  $O_{甲}$  [こ] [も] [海尊] /  $O_{乙}$  [こ] [も] [菰]
- (7)  $O_{甲}$  [こ] [ゆ] [超] /  $O_{乙}$  [こ] [ゆ] [臥]



- (8) 麻<sup>甲</sup> [十] / 衣<sup>乙</sup> [其]
- (9) 麻<sup>甲</sup> [隆] / 衣<sup>乙</sup> [刺]
- (10) 外<sup>甲</sup> [門] / 跡<sup>乙</sup> [十]
- (11) 着<sup>甲</sup> / 着<sup>乙</sup> [解]
- (12) 問<sup>甲</sup> / 問<sup>乙</sup> [詭]
- (13) 富<sup>甲</sup> / 富<sup>乙</sup> [止]
- (14) 梅<sup>甲</sup> / 梅<sup>乙</sup> [答]
- (15) 野<sup>甲</sup> / 野<sup>乙</sup> [箭]
- (16) 夜<sup>甲</sup> / 夜<sup>乙</sup> [代] [四]
- (17) 白<sup>甲</sup> / 白<sup>乙</sup> [代]
- (18) 梅<sup>甲</sup> / 梅<sup>乙</sup> [陰]

右に挙げた  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の在り方は、有坂法則がこの対立の弁別的機能に与えた影響を色濃く反映したものである。

これらの最小対の例のうち、結合単位の非第一音節で対立が構成されているのは(17)(18)の2例のみで、それ以外は単音節語も含めて、ことごとく第一音節での対立例である。このうち、複数音節結合単位での対立は(4)(6)(14)の3例、単音節語の対立は(1)(2)(8)(10)(15)(16)の6例、単音節語幹に活用語尾が付属した形式での対立例は(3)(5)(7)(9)(11)(12)(13)の7例である。

また、対立例は見出していないが、結合単位内でオ列音が連続するような形式は、乙類音が出現することが非常

に多い訳であるが、もも<sup>甲</sup> [百] <sup>甲</sup> [擬音] のような甲類音が立つ場合もあり、たとえ少数であっても  $CoCo$  /  $CoCo$  といったタイプの対立例が存在した蓋然性はある。

このように、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立は、隣接母音、特に先行母音の影響を受けず、 $O_{甲}$  と  $O_{乙}$  が自由に配置される条件を備えている単音節語も含めた結合単位および単純語の第一音節において主として弁別的機能を発揮しているのである。それ以外の位置では(17)のような中立の音韻が介入する場合を除いて弁別的機能がきわめて低かったものと考えられる。

### 三 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の趨勢

前節で述べたように甲類オ列音と乙類オ列音の対立がきわめて限られた条件の下でしかその弁別的機能を十分に発揮し得ないことは、とりもなおさず有坂法則の影響の結果である。そしてこのことが  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の機能負担量を低く抑え込む最も大きな要因であった。したがって、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊の条件は、奈良時代語の内的構造それ自体の中にすでに準備されていたと言える。

そしてまた一方において、 $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊がすでに上代において徐々に進行しつつあり、その反映が上代文献に散見される特殊仮名遣(オ列) 違例に認められることは今日、学界の承認する所であろう。特殊仮名遣の違例は、上代文献全体から見れば極く少数であり、従ってそれは当然例外的な現象であるから、その場その場の特殊な事情に応じた個別性、偶発性を免れるものではない。

とは言え、かような例外的現象のすべてが何の合理的傾向性を持たない全くの個別的、一時的現象であると等閑視し去ることも正しくない。特殊仮名遣(オ列) 違例は古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊過程を考察するに当って、正

当な資料として位置づけられるべきであろう。

ただ、その把握のしかたが従来陥りがちであったように個別的視点に執したものであったり、或いはまた一般音声学の観点に偏したものであってはならないのであって、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊という音韻史的事実に立脚した音韻論的意義づけが必要である。改めてオ列甲・乙の仮名違例を全体的かつ音韻論的に再評価することが求められる所以である。

さて、上代特殊仮名遣（オ列）の違例に関して筆者の観察では次の二点の顕著な特色が認められる。

- I オ列甲・乙の仮名違例は多く結合単位の非第一音節に現れる。
- II しかも、そのうち違例の生じている仮名の直前の音節がイ列音である場合が最も多く、オ列音である場合が最も少ない。

そこで、奈良時代文献に現れたオ列甲・乙の仮名違例を有する語群を以下に示す。違例の出典については本来掲げるべきであろうが紙幅の都合上、割愛せざるを得ない。第二章で詳しく論じているので参照して頂ければ幸いである。

し<sub>乙</sub>こ<sub>乙</sub>醜<sub>乙</sub>しろ<sub>甲</sub>しろ<sub>乙</sub>代<sub>乙</sub>しろ<sub>甲</sub>しろ<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>ぐ<sub>乙</sub>凌<sub>乙</sub>しの<sub>甲</sub>篠<sub>乙</sub>しの<sub>乙</sub>ふ<sub>乙</sub>儂<sub>乙</sub>ミノ<sub>甲</sub>地名<sub>乙</sub>なの<sub>乙</sub>り<sub>乙</sub>そも<sub>乙</sub>浜<sub>乙</sub>藻<sub>乙</sub>き<sub>甲</sub>よ<sub>甲</sub>  
 清<sub>乙</sub>かし<sub>乙</sub>こ<sub>甲</sub>畏<sub>乙</sub>ひと<sub>乙</sub>人<sub>乙</sub>ひと<sub>乙</sub>二<sub>乙</sub>のみ<sub>乙</sub>と<sub>甲</sub>喉<sub>乙</sub>  
 や<sub>甲</sub>ど<sub>甲</sub>宿<sub>乙</sub>あと<sub>甲</sub>跡<sub>乙</sub>は<sub>乙</sub>ろ<sub>乙</sub>ば<sub>乙</sub>遙<sub>乙</sub>た<sub>乙</sub>ど<sub>乙</sub>き<sub>乙</sub>手<sub>乙</sub>段<sub>乙</sub>あ<sub>乙</sub>ど<sub>乙</sub>も<sub>乙</sub>ふ<sub>乙</sub>率<sub>乙</sub>マ<sub>甲</sub>ト<sub>甲</sub>メ<sub>乙</sub>人名<sub>乙</sub>ナ<sub>乙</sub>ト<sub>乙</sub>メ<sub>乙</sub>人名<sub>乙</sub>い<sub>乙</sub>さ<sub>乙</sub>よ<sub>甲</sub>ふ<sub>甲</sub>

表 I

| 用例集 | 音節序列 |
|-----|------|
| 255 | 1    |
| 226 | 2    |
| 56  | 3    |
| 9   | 4    |

運<sub>乙</sub>カラ<sub>甲</sub>サ<sub>甲</sub>ド<sub>甲</sub>マ<sub>甲</sub>ロ<sub>甲</sub>人名<sub>乙</sub>  
 くら<sub>甲</sub>黒<sub>乙</sub>む<sub>乙</sub>ろ<sub>甲</sub>室<sub>乙</sub>つ<sub>乙</sub>と<sub>乙</sub>む<sub>乙</sub>努<sub>乙</sub>ふ<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>り<sub>乙</sub>海<sub>乙</sub>羅<sub>乙</sub>た<sub>乙</sub>ふ<sub>乙</sub>と<sub>甲</sub>貴<sub>乙</sub>か<sub>乙</sub>ぶ<sub>乙</sub>と<sub>甲</sub>甲<sub>乙</sub>う<sub>乙</sub>  
 つ<sub>乙</sub>ろ<sub>乙</sub>ふ<sub>乙</sub>移<sub>乙</sub>ま<sub>乙</sub>つ<sub>乙</sub>ろ<sub>乙</sub>ふ<sub>乙</sub>奉<sub>乙</sub>  
 こ<sub>乙</sub>と<sub>乙</sub>琴<sub>乙</sub>よ<sub>乙</sub>ひ<sub>乙</sub>首<sub>乙</sub>よ<sub>乙</sub>ぶ<sub>乙</sub>呼<sub>乙</sub>よ<sub>乙</sub>り<sub>乙</sub>助<sub>乙</sub>詞<sub>乙</sub>こ<sub>乙</sub>子<sub>乙</sub>そ<sub>乙</sub>具<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>野<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>助

詞<sub>乙</sub>と<sub>乙</sub>助<sub>乙</sub>詞<sub>乙</sub>ト<sub>甲</sub>チ<sub>甲</sub>マ<sub>甲</sub>ロ<sub>甲</sub>人名<sub>乙</sub>それ<sub>乙</sub>其<sub>乙</sub>仮<sub>乙</sub>名<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>右<sub>乙</sub>傍<sub>乙</sub>に<sub>乙</sub>甲<sub>乙</sub>・乙<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>注<sub>乙</sub>記<sub>乙</sub>を<sub>乙</sub>施<sub>乙</sub>して<sub>乙</sub>い<sub>乙</sub>る<sub>乙</sub>所<sub>乙</sub>が<sub>乙</sub>違<sub>乙</sub>例<sub>乙</sub>の<sub>乙</sub>生<sub>乙</sub>じて<sub>乙</sub>い<sub>乙</sub>る<sub>乙</sub>位置<sub>乙</sub>

先ず、特色のIについて考えてみたい。奈良時代文献にオ列甲・乙の仮名違例が出現する語45例のうち、単音節語（根）も含めて結合単位の初頭音節での違例は11例である。残りの34例はすべて結合単位の非第一音節での違例となっている。

ここで第一章の表①から表⑤までを音節序列別に統合した表を示したい。これによって、奈良時代文献の中から甲・乙の区別あるコソトノヨロの総ての仮名例を抽出し（複合語を除く）得ている筈である。表Iの通りである。

この表によれば、単音節語も含めて第一音節での甲・乙の区別あるオ列音の出現数は、他のどの位置よりも上回っているであり、従って確率から言えば第一音節の違例発生率「危険率」は、他のどの位置よりも高い筈である。にもかかわらずこの位置での違例が非常に少ないことは何らかの特別な事情によって違例の発生が抑制されていたものと思われる。

このことは、語の第一音節をとりわけ注意深く明瞭に発音するという日本語の調音上の特徴以外に、前節において述べたように、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立にとって結合単位の第一音節が事実上最大の機能負担を行う位置であることと無関係ではないだろう。最大の弁別的機能を有する位置に多量の違例が生ずることは、直ちに伝達機能に充分の打撃をもたらす結果になるものと予想され、これは、そのような急激な事態を防ぐ歯止めが働いたものと解されよう。

次に特色のIIについてであるが、これはオ列甲・乙の違例が典型的に現れる位置（非第一音節）における違例の具体的な在り方を記述したものである。ここでの違例の実態は先行音節母音による後続母音の規制という法則のもつ性格を直かに反映したものとなっている。前掲の語群によれば、違例が生ずる箇所直前の音節として最も多いのがイ列音であり、13例存する。次いでア列音の場合が9例、ウ列音の場合が8例となっている。最も少ないのが

表II

| エ列音 | 音節序列 |     |     |     |     |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|     | 先行音節 | イ列音 | ア列音 | ウ列音 | オ列音 |
| 2   | 117  | 15  | 44  | 47  | 2   |
| 1   | 30   | 7   | 8   | 9   | 3   |
|     | 2    | 1   | 1   | 5   | 4   |
| 3   | 149  | 23  | 53  | 61  | 計   |

オ列音の場合で4例であった。エ列音の場合は1例も存しないがこれは出現頻度が絶対的に低い上に第一音節に立つことが殆んど無い故、統計的には意味をもたないので無視してよいと思われる。

上に示す表IIは、非第一音節におけるコソトノヨロについて、その直前の先行音節を調べたものである。調査対象項目は表Iのものと同じである。この表は、例えば先行音節イ列音の行、音節序列2の項目に47とあるのは、結合単位の第二音節に用いられているコソトノヨロのうち先行音節（この場合は第一音節）にイ列音が立つもの（例、いろ〔色〕しろ〔白〕等）が47例ある、という意味である。

これによれば、コソトノヨロの用例において、それらの有する先行音節として群を抜いて多いのがオ列音であることが分る。それにもかかわらずオ列音を先行音節にもつ場合の違例がきわめて少ないということは、何らかの特別な事情によってこの環境での違例の発生が抑制されていたと判断せざるを得ない。

前述のようにオ列甲・乙の仮名違例は、主として結合単位の非第一音節に現れるのである。しかし、たとえ非第一音節であっても先行音節にオ列音を有する場合には、違例はきわめて発生しにくい訳である。

オ列甲・乙の仮名違例が最も生じ易い位置がイ列音の直後であり、次いでア列音、ウ列音、そしてオ列音という順序は、隣接母音に対する規制力が法則において弱い方から強い方へと、正しく並んでいる点、違例のこのような傾向と法則との関連が注目される。ただア列音（9例）とウ列音（8例）の順は、数字の上からだけでは有意味な差として認めがたいにしても、イ列音の直後に違例が最も生じ易く、オ列音の直後においてその逆であることは動かし難い事実であろうから、やはり全体として法則との関連を無視することはできないのである。

以上のことがらを総合すると、特殊仮名遣（オ列）の違例の実態から推して、古代語 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊は、結合単位の非第一音節から生じ、第一音節での崩壊の完了は比較的遅れたであろうと考えられる。また、有坂法則における中立の音韻であり隣接母音に対する規制のないイ列音直後の崩壊が先行し、第二則第三則に関連する規制力の緩いア列音ウ列音直後の崩壊がこれに続き、第一則に関連するオ列音直後での崩壊の完了は遅れたであろうと推定される。

#### 四 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の音声上の推移

前節の考察によって、個別的、偶発的なものと思われた特殊仮名遣の違例を改めて全体的観点から見直してみる。と $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の様式や有坂法則の存在といった当代の独自の音韻の状況を濃厚に反映していることが知られるのである。仮名遣における「ゆれ」を文字上の問題として音韻と切り離して考察すべきであるとする考えは、一般論として正当性を持つのかも知れないが如上の全般的傾向は、やはり音韻の動向との密接な関連性を想起させずにはおかないものである。

ところで前節では、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の崩壊がどの位置に始まり、どの位置に終るのかという主として音韻環境の側面を論じたのであるが本節ではこの崩壊が具体的にいかなる音声上の推移をたどったかについて考えたい。

従来、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊統合後の音価がどういふ実質内容であったのかという議論は、正面から論じられることが少なく、漠然と甲類音相当の音によってオ列音が荷われたように信じられているようである。 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立統合後の音価が〔o〕であると漠然と信じられるようになった一つの要因として有坂秀世による平安朝初期の母音音価の推定が力となっているものと思われる。有坂は「上代音韻<sup>注2</sup>」において在唐記と琴歌譜の記載を手がかりにして

当時のオ列音の母音の音価として [o] を推定していることはよく知られている。有坂は、奈良時代において区別されていたオ列兩類の仮名の延長符が琴歌譜ではともに「於・應」で表わされており、これらは、奈良朝における淤類の仮名の中にあるものであり、さらに在唐記では [o] に相当する悉曇字母に「於」が用いられている故、当代のオ列音の母音の音価を [o] と推定した訳である。

ところが肝心な点は、かような推定があくまで「推定」にとどまっていることであって有坂が厳密な意味での断定的結論を提出している事実はないことを注意する必要がある。有坂が自ら行った推定に対して次のような留保を付け加えていることよってこのことが知られる。

但し、さればとて平安朝初期に於ける母音の種類が、必ずしもこの五種ばかりであつたとは限らない。ただ分る所は、母音が單獨に構成する音節の種類がこの五種であつたらうといふことだけである。まだこの外にも、常に或子音と結合してのみあらはれる母音が有つたかも知れない。ちやうど現代支那語の北平音で夜 (yè) 寫 (xie) 鐵 (tiě) などの e が單獨に音節を形作ることの無いやうに。さういふ母音を延長して歌ふ必要のある場合にも、延長符として用ゐる得る萬葉假名は上の五種より外無いのであるから、そこには多少無理が行はれてゐるかも知れない。例へばその音節に含まれた母音が [ø] であつても、單獨の [ø] をあらはす字が無いために、止むを得ず於や應 (發音はいづれも [o]) の假名で間に合せておくやうなことがあるかも知れない。故に各類の假名のあらはす音節が、その延長符のあらはす音と同一又は類似の母音に終つてゐたといふことは出来るが、常にそれと厳密に同一の母音で終つてゐたと斷することは出来ないものである。

それ故、以上の觀察から得た結論は、結局極めて漠然たるもので、ただ各音節に含まれた母音の近似的價値を推定し得たに過ぎないのであるが、それでも萬葉假名に用ゐられた漢字の音に種々雑多なもののある中から、幾分規定された結論を引き出すためには、よほど役に立つ。(傍線釘貫) (『上代音韻攷』三七七頁—二七八頁)

慎重で厳格な学問的態度を堅持した有坂のこのような留保には余程注意を傾けねばならないが、特に傍線を施した部分について考えてみると、琴歌譜成立時にはまだ存したと思われるコの中、乙対立のことを念頭において述べられたものか、或いはオ列甲・乙統合後の音価が [ø] であることもあり得ることを示唆したものなのか、有坂のこの部分の記述からのみでは、はっきりしないけれども、いずれにせよ有坂は、オ列甲・乙統合後の音価が [o] か [ø] かというような択一的な状況下で [o] と結論している訳ではない。それはやはり有坂も述べているように「漠然とした」「近似的價値」にすぎないものと思われる。しかも有坂が推定の直接の対象としたものは、「於・應」の如き「延長符として用ゐる得る」萬葉假名であることも甲・乙統合後の音価を知る資料としてやはり限界があるものとしなければならぬ。

このようにオ列甲・乙統合後の音価が甲類相当音 [o] であるとする説は徹底した手続きを経て証明されたことからではなく、まして学界の定説などではないことを改めて事実問題として確認しておく必要がある。

かような次第であるから、やむを得ない事情にあつたとは言え、有坂の記述が後の研究者に多少の混乱を与えたのは残念なことであつた。例えば O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub> 対立統合後の音価を [o] であるとする論考は管見に入つたものとして、

森山 隆「上代国語音韻の研究」一二七頁

築島 裕「平安時代語新論」三三九頁—三四〇頁

沖森卓也「古日本語の母音体系」『国文白百合』14

山口佳紀「古代日本語文法の成立の研究」一二三頁—一二四頁

などがあるが、いずれも甲類音 [o] 統合を自明のものとして論証は省かれている。

これに対して乙類音 [ø] 統合説を取るものとしては、

①「日本語の歴史4」(平凡社)一一頁—一二頁

- ②馬淵和夫『上代のことば』(至文堂)一四〇頁
- ③北条忠雄『上代語に見える連続結合体における音節の結合形式——特殊仮名遣オ列音に関連して——』『秋田大学教育学部研究紀要24』
- ④松本克己『言語史の再建と言語普遍』『言語研究』86

表III

| 仮名 |   | 音節序列 |   | 乙  |   | 甲  |    | 乙  |    | 甲  |    | 類 |
|----|---|------|---|----|---|----|----|----|----|----|----|---|
| 乙  | 甲 | 乙    | 甲 | 乙  | 甲 | 乙  | 甲  | 乙  | 甲  | 乙  | 甲  |   |
| 3  | 1 | 29   | 6 | 22 | 1 | 43 | 17 | 28 | 16 | 58 | 20 | 1 |
| 27 | 5 | 11   | 8 | 17 | 7 | 42 | 17 | 17 | 16 | 31 | 12 | 2 |
| 21 | 3 | 3    | 3 | 3  |   | 8  | 2  | 2  | 3  | 4  | 3  | 3 |
| 5  | 2 |      |   |    |   | 1  |    |    |    |    | 1  | 4 |

などが挙げられ、それぞれの立場からの根拠づけを試みている。特に①、④の論考は本章における筆者の立場と共通する点が多い。

結局、臆測するに〔o〕統合説を自明の前提として扱う研究者は、知らず知らずのうち前述べの事情を踏み越えて有坂の留保付きの推定音価を最終的結論として受け継いでしまったのではなからうか。さらにこの「結論」によれば、中世以降から現在に至るオ列音の母音音価〔o〕とはほぼ同一であると考えられるので一般に理解し易く、漠然と受け入れられて来たようである。しかし、中世以降の音価が〔o〕であることを以て数百年を隔てた平安朝初期の音価を決定する根拠にならないことは明白であろう。

このように音価推定の立場からのアプローチが如上の限界を持つものとするれば、奈良時代文献における特殊仮名遣違例の諸傾向と厳密な法則解釈に立ちかえった音節結合の観点からの考察の可能性が果して無いものであろうか。そこで前節で掲げた特殊仮名遣(オ列)違例が存する語群を今一度参照されたい。

これによれば、元来O<sub>甲</sub>であると思われるものがO<sub>乙</sub>に移った例(以下

O<sub>甲</sub>↓O<sub>乙</sub>と記す)は28、一方、元来O<sub>乙</sub>であると思われるものがO<sub>甲</sub>に移った例(以下O<sub>乙</sub>↓O<sub>甲</sub>)は17である。違例がこのような出現のしかたをすることについては注意しておく必要がある。

奈良時代ではオ列乙類音が出現頻度においてオ列甲類音のそれをはるかに上回って数多く分布していることはよく知られた事実である。

表IIIは、奈良時代語におけるオ列甲類音と乙類音の分布を音節位置別、仮名別に調査したものであり、この表からみてもこの事実が裏付けられるのである。表IIIの対象項目は表Iのものと同じである。

このように、使用頻度においてO<sub>乙</sub>の方がO<sub>甲</sub>をはるかに上回っている訳である。従って、オ列甲・乙の仮名遣違例が特定の傾向を持たない純粹に個別的・偶発的な現象であれば、表IIIに現れているような分布に応じた違例の発生があつてしかるべきであろう。つまり、特殊仮名遣(オ列)の違例が何らの傾向性も持たないと仮定すれば、元来O<sub>乙</sub>であるものがO<sub>甲</sub>へ移行した例(O<sub>乙</sub>↓O<sub>甲</sub>)が分布状態に応じた形でO<sub>甲</sub>↓O<sub>乙</sub>の移行例よりも「はるか」多く現れなければならない筈である。ところが実際は全く逆の現象が起っているのである。使用頻度がきわめて低い甲類音の違例が乙類音のそれを圧倒的に上回って発生していることはO<sub>甲</sub>↓O<sub>乙</sub>の流れの方がO<sub>乙</sub>↓O<sub>甲</sub>のそれよりも見かけの数値以上に優勢であつたと思われる。

しかもこの傾向は文献の年代が降る奈良時代末期に至って一層顕著になる。

すなわち、仏足石歌においては全体の違例5例中5例、歌経標式では9例中5例、新訳華嚴経音義私記では4例中2例、続日本紀では4例中4例がO<sub>甲</sub>からO<sub>乙</sub>への移行例となっているのである。以下その実例を示す。

仏足石歌(天平勝宝五、七五三年)

志乃波〔徳〕阿止〔跡〕曾〔具〕多布止〔貴〕都止米〔努〕

歌経標式(宝亀三、七七二年)

能〔野〕旨能〔篠〕旨侶〔白〕蘇〔其〕那能利蘇母〔浜藻〕岐与俱〔清〕努〔助詞〕可志己〔畏〕比都〔人〕

新訳華嚴經音義私記（延暦一三、七九四年）

可夫止〔甲〕己刀〔琴〕比刀〔一〕能美等〔喉〕

続日本紀（延暦一六、七九七年）

志乃比〔徳〕能〔野〕余利〔助詞〕伎与久〔清〕

これら四文献における違例語群を抽出すると次の如くである。

しのふ〔愚〕あと〔跡〕そ〔具〕たふと〔貴〕つとむ〔努〕の〔野〕しの〔篠〕しろ〔白〕それ〔其〕なのり  
 そも〔浜藻〕きよ〔清〕の〔助詞〕かしこ〔畏〕ひと〔人〕ひと〔一〕かぶと〔甲〕こと〔琴〕のみと〔喉〕  
 より〔助詞〕

このうち、 $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ の例が13、 $O_{乙} \rightarrow O_{甲}$ の例が6である。 $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ というオ列甲・乙違例の全体的趨勢にこの時期一層拍車がかげられたものの如くである。

次に特殊仮名遣（オ列）違例の特色として、特定の語に違例が複数現れる場合が多く、違例出現語に偏りが認められることである。例えば、いと〔其〕とふ〔間〕とる〔取〕などに現れる甲・乙通用例は、つとに先学が注目するところであり、また、これらの現れ方には種々の特殊な事情が考えられているようである。このような個別的事情が想定される場合とはもかく、同一語に違例が複数生ずるような場合は、それが単に偶発的に生じたものではなく、当該語における具体的で確実な音韻の推移を背景に持っている可能性が大きいものと思われる。右に紹介したもの以外で筆者の知る限りでは次のような複数違例語群が認められる。

しろ〔代〕4例、しの〔篠〕2例、しのふ〔愚〕4例、しろ〔白〕2例、きよ〔清〕2例、やど〔宿〕2例、

たどき〔手段〕4例、いさよふ〔違〕2例、はろぼろ〔違〕3例、あと〔跡〕2例、うつろふ〔移〕2例、まつろふ〔奉〕4例、むろ〔室〕2例、くろ〔黒〕2例、と〔助詞〕2例、そふ〔添〕2例、よひ〔宵〕4例、  
 より〔助詞〕2例、の〔野〕2例

右に挙げた語19例中、 $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ の移行例は15例を占める。 $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ の流れの優勢がこの場合でも認められるのである。

以上、述べて来たことをまとめると、甲類オ列音は乙類オ列音に比べて使用頻度においてはるかに劣っているにもかかわらず、違例の発生する頻度において圧倒的に多量に現れる。

甲類音の不安定性が乙類音に比べてきわめて顕著であると認められるのである。音韻論の通念として、相対立する二つの音素が合流して一つの音素に帰着するような場合、使用頻度が大きく上回っている方の音素が少数の方の音素に呑み込まれてしまうような事態はきわめて想定しにくい点もあり、しかも $O_{甲}$ が初頭音節のような不安定的な語幹部分に用いられることが少なく、また同一結合単位内で繰り返し現れることがきわめて稀であることなどすでに良く知られていることでもあり、その不安定な性格はこれまでも指摘されて来た。そのような $O_{甲}$ が、量、質ともに不安定的な分布基盤をもつ $O_{乙}$ にとってかわるような音韻変化が短期間に達成されることは、伝達要求充足上からみて可能性の低い変化であると言わざるを得ない。

このような実態を克服した形での音韻変化は少くとも日本語音韻史上類を見ない現象であって、その合理的解釈が行われない限り〔o〕統合説はきわめて成り立ち難い説であるように思われる。

以上の諸点にかんがみ、 $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ 対立崩壊は $O_{甲} \rightarrow O_{乙}$ の方向を取る推移であったと考えられるのである。

五  $O_{甲} \downarrow O_{乙}$ の推移と有坂法則との関連

すでに述べて来たように  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊は結合単位の非第一音節に始まり、第一音節に至って終るといふ全般的傾向をもつ。また、音声の推移としては  $O_{乙}$  による  $O_{甲}$  の吸収過程 ( $O_{甲} \downarrow O_{乙}$ ) として把握され得る。

特殊仮名遣の違例が主として結合単位の非第一音節に現れ、その中でも法則の規制力の想定されないイ列音の直後に多くの違例が生じ、ア列音、ウ列音に直統する位置での違例の数がこれに次ぎ、規制力の最も厳格なオ列音の直後での違例はごくわずかししか出現しない。かかる実態は  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊が有坂法則によって強く規制されたものであることを窺わせるものである。結合単位の第一音節や結合単位内でオ列音に直統する位置は、いずれも法則の支配が厳格に及ぶ所であって  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊の趨勢に対して最も強力な抵抗力を発揮しうる環境であった。違例はこのような位置には現れにくい訳であった。

よって法則の規制力と  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊とのかかわりを考慮する上で改めて注目しなければならないのはウ列音、ア列音の直後で生ずる違例であろうと思われる。つまり、これらの位置は、法則における第二則と第三則に関連するのである。前節表IIIで見たとように、殆どあらゆる環境において  $O_{甲}$  の出現頻度は  $O_{乙}$  のそれに圧倒されているのであるから、第二則と第三則が  $O_{甲}$  の出現を積極的に保証しているというよりはむしろ  $O_{甲}$  の出現可能性をこれらの規定がようやく支えているととらえるべきであろうし、 $O_{甲} \downarrow O_{乙}$  の趨勢に対するこれが数少ない明示的な歯止めであった。

言うまでもなくウ列音、ア列音と結合単位内で同居する環境では、第二則、第三則からみて原則的にオ列音は  $O_{甲}$  が立つのである。従ってこのような位置で違例が生ずる場合には、原則的に  $O_{甲} \downarrow O_{乙}$  の移行例とならざるを

得ない。現実の違例の実態もこのことをよく反映していることはすでに見た。有坂法則の規制の弱い箇所である第二則第三則にかかわる位置で  $O_{甲} \downarrow O_{乙}$  の違例が生ずることは更なる法則規制力の弱化をもたらし、その結果として  $O_{甲}$  の存在理由そのものを失わせるのである。このように  $O_{乙}$  による  $O_{甲}$  の吸収過程 ( $O_{甲} \downarrow O_{乙}$ ) は、有坂法則の規制力を弱め、ひいては法則そのものを廃棄する方向において進行したと考えられる。

以上、古代語  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊過程とは、即ち有坂法則を貫徹する論理の衰退過程であることが如実に浮び上ってくるのであり、特殊仮名遣違例の実態は、環境的側面からみても、音声推移的側面からみても法則を基点として密接な関連をもつ現象であることが明らかになる。

## 六 トの甲・乙の混乱の原因

前節で提起したような  $O_{甲}/O_{乙}$  対立崩壊過程の把握は、むしろ大局的観点からのものであるから細かな現象を一つ一つ取り上げて行けば様々な崩壊の「過程」が有り得ることを排除するものではない。

例えば、文献的に否定しがたい明証をともなう現象として  $O_{甲}/O_{乙}$  対立の崩壊がモ（古事記）に始まり、コ（平安朝文献）に終るといふ事実が挙げられる。この明らかな事実が現在学界では有力な説ともなっている音節別の崩壊説を成り立たせる上での拠り所の一つとなっている訳である。この学説的方法論的な問題点については、すでに第一章で述べた所であるので繰り返さないが、要するにこの音節別崩壊説の提唱者に共通している考え方は、 $O_{甲}$  の音価を奥舌母音 [o]、 $O_{乙}$  の音価を中舌母音 [ø] と前提した上で、これらとモの頭子音 m（両唇閉鎖音）やコの頭子音 k（喉頭閉鎖音）との調音上の結びつきの強さを理由に一連の崩壊過程を説明しようとする点において一致している。発音の区別のしにくい所から崩壊が生じ、発音の区別のしやすい所が残存したという訳である。

むろん、かような考え方は、直ちに否定し去るべきものではなく第一部第四章で述べたように、それ自体重要な学意をもっているが、ただ明示的事実によって決定的な裏付けを欠く点が残念である。

そして音節別崩壊を唱える論者がやはり共通して注目している現象としてトの甲・乙の混乱が比較的多数出現することが挙げられる。第三節で挙げたオ列甲・乙の違例が生じている語群を今一度参照されたい。これらの語群45例のうち、トの甲・乙の違例は17例を占める。以下、ノが7例、ロが7例、ソが6例、ヨが5例、コは3例となっており、結局、トは他の仮名を圧して多数の違例を生じていることは疑い様のない事実であって、このことに関する原因については、独自に追求しなければならない。

トの甲・乙の区別が発音上困難であったかどうかについては、今日ではどうにも確かめようのないことであるから、これについては筆者は判断を保留せざるを得ないが、トの甲・乙にかくも多量の違例が生ずることについて、果して音節結合上の原因がなかったのであろうか。

O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立の崩壊がO<sub>甲</sub>↓O<sub>乙</sub>の流れを背景に法則を貫徹する論理を侵食することによって完遂したことはすでに前節において述べた通りである。そしてその過程を典型的に体现している資料がウ列音およびア列音に直続する位置での違例であった。つまり、第二則と第三則にかかわるこれらの位置は法則の規制力のいわば「緩い絆」であった訳である。

従って、結合単位の非第一音節であって、同時にウ列音、ア列音と同一結合単位内に同居乃至は直続するような環境は、O<sub>甲</sub>/O<sub>乙</sub>対立崩壊の一連の趨勢の波をきわめて大きく受ける位置であった。

よって、ウ列音およびア列音と結合単位内に同居（非第一音節）するオ列音には、一体どのような種類の仮名がどの程度分布するのかということが注目されてしかるべきであろう。

次に掲げる語群は、このような環境に立つコソトノヨロの例を集めたものである。対象項目は表Iの範囲内のものである。

第二音節

〈コ〉 あこら〔呉床〕なこ〔和〕なこり〔残〕はこ〔箱〕はこぶ〔運〕うこ〔愚〕おこなふ〔行〕

〈ソ〉 あそ〔尊称〕まそ〔雅〕なそふ〔比〕かそ〔父〕かそけ〔幽〕かそふ〔掠〕かぞふ〔数〕あそそ〔未詳〕あそぶ〔遊〕すそ〔欄〕くそ〔糞〕

〈ト〉 あと〔跡〕あど〔副詞〕あどもふ〔率〕かど〔門〕かど〔未詳〕さと〔里〕さどふ〔惑〕たどき〔跡状〕たどる〔尋〕はと〔鳩〕まと〔的〕まと〔窓〕まとふ〔惑〕やど〔宿〕いとま〔暇〕つと〔異〕つどふ〔集〕つとむ〔努〕ふと〔太〕ほととぎす〔雀公鳥〕

〈ノ〉 たのむ〔恃〕たのし〔楽〕かのまづく〔未詳〕つの〔角〕ふのり〔海蘿〕

〈ヨ〉 あよく〔播〕かよふ〔通〕たよら〔副詞〕なよ〔擬声〕まよ〔眉〕まよふ〔糺〕つよ〔強〕およづれ〔逆言〕

〈ロ〉 まろ〔自称〕まろ〔円〕あろじ〔主人〕はろばろ〔遙〕むろ〔室〕むろ〔天木香〕くろ〔黒〕よろづ〔万〕

第三音節

〈ク〉



表IV

| 仮名 |   | 音節序列 |   | 仮名 |   | 音節序列 |    | 仮名 |   | 音節序列 |   |
|----|---|------|---|----|---|------|----|----|---|------|---|
| 乙  | 甲 | 乙    | 甲 | 乙  | 甲 | 乙    | 甲  | 乙  | 甲 | 乙    | 甲 |
| 3  | 5 | 1    | 7 | 2  | 3 | 2    | 18 | 3  | 8 | 1    | 6 |
| 8  | 2 |      | 3 |    |   | 1    | 2  | 1  | 3 |      | 3 |
| 2  |   |      |   |    |   |      |    |    |   |      | 4 |
| 20 |   | 11   |   | 5  |   | 23   |    | 15 |   | 10   |   |
|    |   |      |   |    |   |      |    |    |   | 計    |   |

口も第三音節を中心に比較的多数分布しているが、第三音節以下の位置で甲類音が極く僅か（かぎろひ、まつろふ、の2例）しか出現しない点に注意する必要がある。

言うまでもなくウ列音、ア列音と結合単位内で同居する環境において乙類オ列音が出現するということは、そのまま法則の例外項であることを意味するが、やしろ、むしろ、くしろ、うしろ、或いは、すすろふ、うつろふ、ふ

- いさご甲〔砂〕 みさご甲〔鵬〕 かしこ甲〔畏〕  
 うつそみ乙〔現〕 あそそ甲〔未詳〕 あらそふ甲〔争〕 ははそ甲〔柞〕  
 ほととぎす乙〔霍公鳥〕 たふと甲〔貴〕 かぶと甲〔甲〕  
 いさよふ甲〔不欲〕 かがよふ甲〔光〕 さまよふ甲〔吟〕  
 やしろ乙〔社〕 むしろ乙〔席〕 かぎろひ甲〔炎〕 くしろ乙〔釧〕 うしろ乙〔後〕 すめろ乙〔天皇〕 まつろふ甲〔帰順〕 すすろふ乙〔吸〕 ふくろ乙〔袋〕 うつろふ乙〔移〕
- 第四音節  
 つづしろふ乙〔嘸〕 ふつくろ乙〔懐〕

以上の結果をまとめたものが表IVである。これによれば、トの音節はウ列音、ア列音と同一結合単位内に共存することが多いということが知られる。

表V

| 仮名 |    | 音節序列 |    | 仮名 |    | 音節序列 |   |
|----|----|------|----|----|----|------|---|
| 乙  | 甲  | 乙    | 甲  | 乙  | 甲  | 乙    | 甲 |
| 4  | 35 | 23   | 60 | 44 | 78 | 1    | 1 |
| 32 | 19 | 24   | 59 | 33 | 43 | 2    | 2 |
| 24 | 6  | 3    | 10 | 5  | 7  | 3    | 3 |
| 7  |    |      | 1  |    | 1  | 4    | 4 |
| 67 |    | 60   |    | 50 |    | 130  |   |
|    |    |      |    |    |    | 82   |   |
|    |    |      |    |    |    | 129  |   |
|    |    |      |    |    |    | 計    |   |

くろ、などと言った様な、音韻環境の似通った口の用例が揃って例外項であることは偶然の結果によるものであるとは考えられない。  
 O<sup>甲</sup>/O<sup>乙</sup>対立崩壊におけるO<sup>甲</sup>→O<sup>乙</sup>の趨勢を考慮に入れれば、法則の例外項でありながら第三、四音節で多数を占める乙類の口がもともと乙類音であったとは考えにくく、早い時期におけるO<sup>甲</sup>→O<sup>乙</sup>の移行の結果、法則の「例外項」として定着したものであろうと想像する。

よく知られているように、口は結合単位の初頭音節には殆んど用いられず、従って口/口対立の弁別的機能は極めて低い。しかも多量に分布している結合単位の第三音節以下の位置は、初頭音節からの音声上の締めつけが遠く及びにくかったであろうと思われる。

このような事情がいち早く、口におけるO<sup>甲</sup>→O<sup>乙</sup>の移行を促し、法則における多数の「例外項」を生む原因になつたものと解される。

ともかく、トの音節がウ列音、ア列音と同居することが最も多いということとは、O<sup>甲</sup>→O<sup>乙</sup>の流れを背景に法則の規定を直撃して来る形でおし寄せたO<sup>甲</sup>/O<sup>乙</sup>対立崩壊の波をまともにかぶる位置にトが最も多く分布していたということの意味している。さらに、これらの位置に現れるトは、ほととぎす、あどもふ、を除いてすべて甲類音（従って合則例）であることは改めて注意すべきことである。

つまり、トは、先述の口とは対照的にいかにも法則の「優等生」であった訳である。そして、その事実こそかえってO<sup>甲</sup>からO<sup>乙</sup>への大量移行期において他の仮名に増して多量の違例を生ずる条件があつたのである。

一方、甲・乙の対立が最後まで残存したコについてはどうであろうか。表Vは上代におけるコソトノヨロの音節が結合単位などの位置に分布しているかを調査したものである。つまりこの表は、第四節で挙げた表IIIの甲・乙の類別を取り扱ったものに等しい。

これによれば、コは、オ列甲・乙の区別あるものの中でトと共に最も使用頻度の高い音節であることが分る。しかもコは $O_{甲}/O_{乙}$ 対立唯一有効の位置である第一音節への集中度が際立って高いのである。従って $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の弁別的機能は他の仮名におけるよりも高かったものと思われ、事実、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の機能負担量(7)は、他のどの対立よりも高いのである。

このように、コは全体として最も使用頻度の高い音節であるにもかかわらず、表IVにおいて示されているように、ウ列音、ア列音と同一結合単位内に共存することが比較的少ない(10例)。コは、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立における最大の機能負担を行なう位置に最も多く分布し、しかも法則の規制力の「緩い絆」であり $O_{甲}/O_{乙}$ の動揺が起りやすいウ列音、ア列音と同居する環境に立つことが少ない。つまり、コはトやロとは全く対照的に $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の波による衝撃を最も受けにくい位置に最も多く分布していたのであり、 $O_{甲}/O_{乙}$ 対立の抵抗力の強さの真の原因は、このようなコの仮名の分布状態や音節結合の在り方自体に求められるのではないだろうか。

七 モの甲・乙対立崩壊について

本章で述べて来たような $O_{甲}/O_{乙}$ 対立崩壊の全般的趨勢把握の観点から、モの両類対立崩壊の要因を推測してみることが可能であろうか。

モに関して甲・乙確定可能な文献は古事記(及び万葉集卷五の一部)に限られるが本節では古事記以外の上代文献にも用例を求めた。これについては古事記以外の上代文献におけるモの用例語群が古事記編纂当時の日本語の共時態にも存在し、かつ甲・乙両類対立も存していたことを仮定して論ずることとしたい。以下、奈良時代語におけるモの用例を挙げる。また、仮名の右傍に甲・乙の注記のあるものは古事記に例を求めることのできるものである。

第一音節

- も<sup>乙</sup>(助詞) も<sup>甲</sup>こ<sup>乙</sup>(髻) も<sup>甲</sup>ず<sup>乙</sup>(百舌鳥) も<sup>乙</sup>つ<sup>乙</sup>(持) も<sup>乙</sup>と<sup>乙</sup>(本) も<sup>乙</sup>とほる<sup>乙</sup>(廻) も<sup>乙</sup>の<sup>乙</sup>(助詞) も<sup>乙</sup>ふ<sup>甲</sup>(思) も<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(股) も<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(百) も<sup>甲</sup>ゆ<sup>甲</sup>(焼) も<sup>乙</sup>ゆ<sup>乙</sup>ら<sup>乙</sup>(玲瓏)
- も<sup>甲</sup>(裳) も<sup>甲</sup>(喪) も<sup>甲</sup>(方) も<sup>甲</sup>(藻) も<sup>甲</sup>が<sup>甲</sup>(助詞) も<sup>甲</sup>ころ<sup>甲</sup>(如) も<sup>甲</sup>し<sup>甲</sup>(茂) も<sup>甲</sup>そろも<sup>甲</sup>そろ<sup>甲</sup>(副詞) も<sup>甲</sup>ち<sup>甲</sup>(餅) も<sup>甲</sup>づく<sup>甲</sup>(水雲) も<sup>甲</sup>と<sup>甲</sup>な<sup>甲</sup>(副詞) も<sup>甲</sup>と<sup>甲</sup>む<sup>甲</sup>(求) も<sup>甲</sup>の<sup>甲</sup>(物) も<sup>甲</sup>の<sup>甲</sup>ふ<sup>甲</sup>(物部) も<sup>甲</sup>ひ<sup>甲</sup>(坑) も<sup>甲</sup>み<sup>甲</sup>(名詞) も<sup>甲</sup>み<sup>甲</sup>ち<sup>甲</sup>(黄葉) も<sup>甲</sup>む<sup>甲</sup>(搓) も<sup>甲</sup>ゆ<sup>甲</sup>(萌) も<sup>甲</sup>る<sup>甲</sup>(守) も<sup>甲</sup>る<sup>甲</sup>(盛) も<sup>甲</sup>る<sup>甲</sup>(摘) も<sup>甲</sup>ろ<sup>甲</sup>し<sup>甲</sup>(脆)

第二音節

- い<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(妹) き<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(肝) し<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(下) し<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>(助詞) か<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(鴨) は<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>(助詞) ま<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(守) く<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(蜘蛛) く<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(雲) おも<sup>乙</sup>ふ<sup>乙</sup>(念) こ<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>(薦) こ<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>る<sup>乙</sup>(隠) と<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>(友) ど<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>(等) と<sup>乙</sup>も<sup>乙</sup>し<sup>乙</sup>(乏) も<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(百) も<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(股) し<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(霜) しも<sup>甲</sup>と<sup>甲</sup>(栲) じ<sup>甲</sup>もの<sup>甲</sup>(如) ひ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(紐) あ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(母) か<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(菴) か<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(助詞) さ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>ら<sup>甲</sup>ふ<sup>甲</sup>(候) な<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(助詞) う<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(芋) つ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>る<sup>甲</sup>(積) ふ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>だ<sup>甲</sup>し<sup>甲</sup>(絆) お<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(母) お<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(面) お<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>しろ<sup>甲</sup>し<sup>甲</sup>(柯恰) お<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>ぶ<sup>甲</sup>く<sup>甲</sup>(向) こ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(海尊) そ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(抑) と<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(柄) と<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(舳) と<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(助詞) と<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(助詞) と<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>す<sup>甲</sup>(燭) と<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>な<sup>甲</sup>ふ<sup>甲</sup>(伴) よ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>(黄泉) よ<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>ぎ<sup>甲</sup>(蓬) て<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>す<sup>甲</sup>ま<sup>甲</sup>に<sup>甲</sup>(未詳) ね<sup>甲</sup>も<sup>甲</sup>こ<sup>甲</sup>ろ<sup>甲</sup>(懸)

第三音節

ころも〔衣〕ほつもり〔未詳〕かりも〔轄〕あさもよし〔枕詞〕あどもふ〔率〕うつもりまさ〔太奏〕くくも  
る〔溟洋〕たのもし〔頼〕ひともね〔未詳〕ひねもす〔終日〕やすもふ〔休息〕

第四音節

あたかも〔恰〕なくさもる〔慰〕おふしもと〔未詳〕

第五音節

かづさねも〔未詳〕

さて、右に挙げた語群のうち、前節の如く法則の第二則、第三則に關与する位置たるウ列音、ア列音と非第一音節において共存する場合のモの用例を取り上げることにするが、当然右の語群の中にはさらに小さい単位に分析できるものもあるであろうから、これらを排除した上でなお、次の如き例が残されるのである。

かも〔鴨〕くも〔蜘蛛〕くも〔雲〕あも〔母〕かも〔龜〕さもらふ〔候〕うも〔芋〕つもる〔積〕ふもだし

〔絆〕てもすまに〔未詳〕ほつもり〔未詳〕かりも〔轄〕あどもふ〔率〕うつもりまさ〔太奏〕くくもる〔溟洋〕たのもし〔頼〕ひねもす〔終日〕やすもふ〔休息〕なくさもる〔慰〕

以上19例である。この数値と表IVとを見較べて頂きたい。結論から言えば、モの音節は、トやロと並んで、ア列音ウ列音と同一結合単位内で共存することが相当に多い、ということが知られるのである。

トは、文献上、特殊仮名遣の違例が最も多く、ロは、法則の例外項が集中して現れ、そしてモは、最も早く甲・乙対立崩壊が完了したのである。

要するにO<sup>甲</sup>/O<sup>乙</sup>対立における「ゆれ」或いは崩壊を論ずる上で必ず問題になってきたこの三つの音節がア列音ウ列音と共存することが多いという分布上の共通性をもつことは注意されてよいだろう。むろん、これだけの事実では、モが何ゆえ最初に崩壊したかという問題の積極的論証には成り得ないが少なくともモがO<sup>甲</sup>/O<sup>乙</sup>対立崩

壊のきわめて初期の段階で動揺を生じて不自然ではない分布上の条件を備えていたと言える。

〔注〕

注1 池上禎造「古事記に於ける仮名「毛・母」に就いて」『国語国文』一九三一年一〇月

有坂秀世「古事記に於けるモの仮名の用法について」『国語と国文学』一九三二年一月

注2 『上代音韻攷』第三部第二篇「中心音論」

注3 有坂によれば「於」の延長符は「許(乙類)」の仮名にも使用されていると言う。琴歌譜成立時には、コ/コ<sup>甲</sup>の対立が存したと見られるから「於・應」はO<sup>乙</sup>も代表したと考えられる訳である。本文傍線部の記述はこの事を指すものとも読めるが完全に明確ではない。

注4 城田俊「特殊仮名遣いオ列音の異例」『国語学』一一一集

城田はこの中で「仮名遣いを説明する二つのモデル」の一つとして次の様な状態を仮設している。

「②ハかつて存在した甲乙の発音上の差はなく、両者は乙に近く発音されている。書き手は自己の発音では甲乙の区別を知り得ない。しかし伝統的書記体系はその二種の書き分けを要求する。書き分けは伝統的書法に關する知識の集積によってのみ可能である。」

これは城田によって原則として否定されるべきモデルとして扱われているが、もし②の如き状態を仮定するならば、「このような構造では、甲を乙で書く誤りと、乙を甲で書く誤りは両者のテキスト上の頻度に或程度呼応してあらわれる筈です。」としている。本章よりも先行の発言として指摘しておく。

注5 阪倉篤義「語構成の研究」二六七頁

注6 注2前掲書三三頁

注7 注2前掲書三五頁

注8 大野透「萬葉仮名の研究」

注9 松本克己「言語史の再建と言語普遍」『言語研究』八六号

注10 大野晋「音韻の変遷(1)」『岩波講座日本語5音韻』

注11 馬淵和夫「日本韻学史の研究II」

大野晋「萬葉時代の音韻」『萬葉集大成言語篇』

注12 従って、第三、四音節における乙類の口はすでにO<sub>甲</sub>↓O<sub>乙</sub>移行完了の結果において安定を保っていたのであり、

これらにもはや違例が発生する条件は無かったものと思われる。

尚、オ列音に直続する場合の違例が非常に少ないことも、オ列は乙類が連続することが大多数なのであるから、先述の音声的しめつけが強いということの外に右と同様の事情があるものと思う。

## 第五章 古代日本語の音節構造の変遷

### 一 はじめに

日本語の音節構造の変遷について、いろいろな見解が対立しているが、奈良時代末から平安時代にかけて音声言語における顕著な変化があったのは、知られた事実であり、<sup>注1</sup>そのなかに音節構造の変遷に関するものも含まれている。

上代特殊仮名遣の崩壊が奈良時代語と平安時代語を分ける標識として位置づけられているのを始め、ハ行転呼音やイ・ウ音便の発生が単純語中の母音連接を出現させ、最終的に語中の長母音を生ずるに至った。さらに漢語の影響であると推定されてもいる促音、撥音などの特殊音節の出現など、一連の変化が伝統的な日本語の音節構造であるCVCVという単純な音素配列の秩序に重大な変更をもたらした。

これらの事項それぞれの音韻史上の意義づけについての考察も大切であるが、如上の諸現象が奈良時代末頃から平安時代前半にかけての近接した時期に固まって生じていることなどから、現象相互の論理的関係が注目されるようになってきた。このような立場からする近年の論理的説明は、これらの歴史上の現象がいかなる原因によって生じ、何故その当該の時期に生じたのかを説明しようとしている点に特徴がある。これは、ひとり言語にとどまらず、

およそ物事の歴史を扱う学問としてきわめて当然の態度といわなければならぬが、事実の収集に優れた実績を挙げた我が国語史学にとってはむしろ遅きに失した憾みすらある。日本語の音節構造の変遷といえ、シラビーム構造からモーラ構造へというおなじみのテーマが浮かぶのであるが、その内実の是非はともかく、これは古代語と中世語を分つ標識ともとらえられるきわめて大きな課題であつて、本章のよく扱い得るところではない。ここでは、ハ行転呼音や音便の発生によって代表される伝統的の構造を崩した古代語内部の変遷を取り上げて、奈良時代の母音組織の改編をも含む古代語に生じた顕著な音韻変化に、統一的な説明原理を与えようとするものである。

## 二 ハ行子音の変遷とハ行転呼音

奈良時代末期から平安時代にかけて生じた音韻変化の中で、最近関連づけて論じられてきているのは、ハ行子音の変遷とハ行転呼音の問題である。これらを別々に生じたものとしてではなく一連の現象と見る立場から、説得力のある理論的説明が進みつつある。この問題について目的意識的に解答を与えようとしたのが林史典の論である。

「ハ行転呼音」とハ行子音の関係に関しては、従来、「ハ行転呼音」のような変化が発生している以上、すでにΦであつたはずだとか、ハ行子音の推移も「ハ行転呼音」も、ともに唇音の退化現象であるとかいつた見方で取り上げられてきたにすぎないが、もしも「ハ行転呼音」のような変化が、歴史的に安定したΦに突然発生していると考えたとしたら、そのような想定そのものが音韻史の常識を逸脱している。母音間のΦをw化したところのものは、外ならぬpからΦへの推移、すなわち、pの摩擦音化そのものだったと見るのが正當な見方であろう。そうだとしたら、両者は発生の時期と原因を異にするそれぞれ独立した変化ではなくて、切り離してとらえることの到底不可能な一連の変化、すなわち母音間Φのw化は、ハ行子音の摩擦音化に連動した一種

の環境同化であると考えなければならぬ。

右の林説に対する疑問は、ハ行転呼音を引き起こした動因であるとされる「ハ行子音pの摩擦音化」が「何故平安時代に起こったか」を説明していない点である。林の説は、理論的な部分がある程度小松英雄に負うているので、この問題に関する小松の発言を見ておきたい。

ある特定の変化が、どうしてその特定の時期に生じているのか、すなわち、どのような動因がその背後に作用しているのかということが、国語史研究においては、中心的課題になつてきていない。ハ行転呼音と呼ばれるこの音韻変化についてもそういう観点からの説明はまだ与えられていない。

とした上で小松は、ハ行転呼音が生じた後のハ行子音の分布をめぐる状況をおよそ次のように述べる。すなわち、ハ行転呼音が完結した結果、ハ行子音を仮りにΦであるとすれば、Φは原則として語の第一音節に現れることになり、語中でハ行音が保存されるのは、あさひ（朝日）ゆうひ（夕日）のような複合語下位成分の初頭ということになる。要するに、話線上に出現するΦは、語頭であるかさもなければ複合語の境界であつて、ハ行転呼音生起後のΦは、各々かかる文法上の位置を標示するようになった、とするのである。

ハ行転呼音が生じた理由を、ハ行音の語頭標示機能の獲得と複合標示機能の発現との二つの点においてとらえるならば、これは、右に述べたところの日本語全体の動向の、その一環として位置づけることが可能であり、したがつて、それが十一世紀を中心にして起こっている理由も説明できることになる。

ハ行転呼音の音韻史的意義付けを試みる小松の前掲の方法論批判についてはともかく、右の、当該現象が生じた理由を述べた結論については賛同しがたい。「ハ行転呼音が生じた理由」として小松があげている語頭標示機能と複合標示機能が、変化の結果新たに生じたというのであれば、これらが変化の「理由」あるいは動因なのであるとすれば、音韻変化がある特定の端正な、しかも変化以前の体系にとっては未知の機能を獲得するため

の目的的な方向性をとるといふ、誠に考えにくい結論に陥るであろう。音韻変化の研究において目的方向性が実証されたことはない。

ところでハ行転呼音という音韻変化を考える場合、林や小松のような機能論的なアプローチは事実の歴史的評価として大切なことである一方で、実際に生じた音声推移をどの様に想定するかということも学説の説得性の観点から欠かすことができない。ハ行転呼音の音声推移を早田輝洋は、次のように推論する。

私は語中の清子音は、ハ行子音に限らず一般に有声音的であったと考えている。したがって、非鳴音の清濁の対立は無声/有聲ではなく、非鼻音/鼻音と考える。例えば、ハ行子音は語頭で「p」、語中で「β」(「Φ」の有声音)であるのに対して、バ行子音は「β」であったと考える。「オモホス」▽「オボス」▽*omop-as-u* / *[omogosu]* ▽ *[ombosu]* の例参照) 母音間でハ行子音が「β」であってこそ、わずかに摩擦がゆるむだけで「w」に転呼しえたのである。またカ行子音も語中で摩擦的有声音であったればこそ「白き」▽「白い」、*「白く」*▽*「白う」*のような音便現象も無理なく説明できる。すなわち、*「siro-ki」* / *「sirogi-siroyi」* ▽ *「siroji」* / *「siro-ku」* / *「sirogu-siroyu」* ▽ *「sirowu」*。[ɣ]は「g」の摩擦音であり、後続する「i」や「u」の調音位置に引かれかつ摩擦が弱まったと考えられる。

早田の論は、清濁の対立を通説のように無声/有聲とするのではなく、非鼻音/鼻音ととらえる独自のものであって、そこから導かれた多音節語の発音傾向についてリアルな論を提供しており、学説として奥行きのあるものとなっている。この考え方のさらに優れたところは、高山倫明が述べているように、ハ行転呼音だけでなくイ・ウ音便の発生をも同時に音声学的に説明し得ている点である。

ただその場合であつてもなお残る疑問は、ハ行転呼音とイ・ウ音便を媒介する母音間の子音の「摩擦の弱まり」が、何故奈良時代に生じているのかを説明していないのである。このような現象が、上代を通じて存在し続けている

たのであれば、ハ行転呼音やイ・ウ音便が奈良時代においてすでに常態化していなければならないと思われるにもかかわらず、文献資料による限り、そのような兆候は見いだせそうにない。

林説における「p音の摩擦音化」と早田説における「母音間清子音の摩擦の弱まり」は、いずれも音声的には語中語尾の発音の緊張のゆるみに帰せられるのであろうが、一連の音韻変化の根本的動因ととらえられている肝心のこれらの現象が何故問題の時期に生じているのかが問われていないのである。

以上、諸家の見解を見てきたのであるが、方法論批判と研究の方向にはある程度の一致が認められるけれども、ハ行転呼音が何故平安時代に生じたのかという肝心の目標地点にはいずれの研究も到達しているとは言えないのが現状である。そこで本章ではこの課題を解決するために、奈良時代から平安時代を通じての趨勢であるといわれている語の多音節化傾向に注目してみたい。

### 三 (単位) 語の多音節化傾向と音韻変化

奈良時代を通じての趨勢であった語の多音節化傾向と音韻変化との関係については従来、上代特殊仮名遣の崩壊との関連で言及されてきた。

馬淵和夫によれば、古代の日本語には、現代より数多くの音韻が存し、それが十分な価値をもってはたらいいた理由は、後代に比べて、当時の語の音節数の少なさに求められる、という。このような状態においては、音韻の数の多い方が意味の分化によく対応しうるからである。しかるに、奈良時代には既に単語が多音節化するという傾向が存在していた。そういう時代にあつては、音節数の過多は、かえって語の弁別には無用の長物となるに至って、近い音域関係にあつた*i*と*y*、*e*と*é*、*o*と*ó*の混同がはじまったのである、としている。馬淵と同趣旨の記述

が亀井孝、阪倉篤義、釘貫らにある。<sup>14)</sup>

上代特殊仮名遣に反映している奈良時代の母音組織は、平安時代初頭にはほぼ解消したといわれている。このような崩壊現象が起こった要因の一つとして、これらの音韻的対立が語の意味の区別にそれほど貢献していない、つまり機能負担量が小さかったことが関わっている。<sup>10)</sup> 上代語の資料から得られるこれらの音韻的対立の最小対は、オ列の場合は少数でありイ列エ列においてはほんの数える程度しか存在していない。<sup>11)</sup> つまり、これらの対立は解消されたとしても、言語伝達に際してはほどの障害をもたらさなかったものと考えられるのである。このうち、相対的に豊富な資料を提供してくれるオ列音の場合で考えてみよう。オ列両類の音韻的対立がaとuの対立などよりも体系貢献度が低いのは、有坂法則と呼ばれる古代日本語の音節結合法則の存在に原因がある。これは次のような現象を指している。<sup>12)</sup>

(1) 同一結合単位内にはオ列甲類音と乙類音は共存しない。

(2) 同一結合単位内にはオ列乙類音とウ列音は共存しにくい。

(3) 同一結合単位内にはオ列乙類音とア列音は共存しにくい。

この場合の「結合単位」とは語根や形態素に近似するもので意味を持つ最小の音節結合要素である。

意味を持つ結合単位内でのオ列甲乙兩類の母音の、かかる排他的な分布は、音韻的対立を構成する場合の阻害要因として働くであろう。音韻的対立を構成する有利な条件とは対立要素がいかなる音声環境にあっても自由に、しかも多数出現することではなければならない。有坂法則のような、弁別的機能を邪魔するような、癖のある分布は何のために存在しているのだろうか。それはこの法則が、奈良時代以前のある時期まで文法的語の単位を標示する機能を担っていたと考えられるのである。現実の談話のなかで、この法則が聞き手に対して意味を有する単位をまとめあげて標示する働きを担っていた。これはアクセントの持っている単位統一標示機能に類同のものであるが、

この働きによって聞き手はヒヤリングの際の負担を大幅に軽減することができた。オ列両類の対立崩壊は、この有坂法則の解消と密接に関わっている。さきに挙げた有坂法則は、奈良時代文献に見えるオ列両類の音の現れ方をすべて説明しているわけではない。たとえば、甲類音と乙類音の出現頻度にはきわめて大きな落差があり、甲類音はごく限られた環境にしか用いられない。こころ(心)もの(物)その(苑)こと(事、琴)ここの(九)との(殿)ころ(頃)などオ列音が連続するような場合はほとんど乙類が立ち、甲類が出現するのは、もも(股)ここの(擬声語)しなの(擬声語)などの数例にすぎない。また、甲乙の最小対は、こ甲(濃)／こ乙(此)、こ甲・ふ(恋)／こ乙・ふ(乞)、と甲・ふ(問)／と乙・ふ(謎)など有坂法則の規制外の位置でしかも語頭という限られた状況で構成されている。このように全体的にみてオ列甲類音は乙類音に比べて使用頻度が低いのである。結局、大部分の甲類音は、法則の第二則と第三則によって支えられた存在だとも言えるのである。したがって、法則の規制が解消されることは、オ列甲類音の発音を維持する意義も同時に解消されると言うことにならざるを得ない。実際この対立の解消は、甲類音が乙類音によって吸収されることによって進行したのである。<sup>13)</sup> 結局、この法則がなぜ不要になったかと言えは、古代における文法的語的な単位が「結合単位」から想定されるようなものから、今日と同様の多音節の「単語」に移行したからであると考えられる。それは馬淵和夫が説明したように、古代語において単語の音節数が増加しつつあった事から推測できる。<sup>14)</sup>

このような「語」の多音節化は、ただでさえ小さな機能負担しか持たない上代特殊仮名遣の弁別的機能を一層弱めた事は言うまでもないが、最も重要な点は、このような多音節化によって「結合単位」の存在意義が消滅した点とである。これによってオ列二類対立の存在意義もまた消滅したのである。

一般的に見て、機能負担量が小さいからと言って直ちに音韻的対立が解消されるわけではない。そうでないとすれば、上代特殊仮名遣の崩壊が奈良時代末まで持ち越されたことの説明が困難になるであろう。有坂法則に反映し

たような結合単位の統一標示機能が有効に働いている間は、たとえ機能負担量が小さくても対立は解消しない。ところが、奈良時代において進行していた語的単位の多音節化傾向が有坂法則の単位統一標示機能を空洞化するに及んでオ列甲類音の発音の維持が困難になり、二類の対立も解消したのである。この事実が奈良時代末に生じた根本的原因はここにある。

奈良時代を通じての趨勢であった文法的語的単位の多音節化現象は、従来の日本語の音節構造に大きな変革をもたらしたと思われる。このような単位語の多音節化は、総語彙に占める同音異義語の比率を相対的に低下させ、聴覚レベルでの「語」の同定を容易化したと考えられる。これは、注5に引用した小松論文の一節「語句のまとまりが外形のうえから容易に識別できる方向をしいたにたどっている」という状況と恐らくは同一のものであるが、それはあくまで結果としてそうだったということであって、音韻変化がそのような状態を「めざした」ものと考えてはならない。このような過程を経た結果、発話に際して個々の音節を丁寧に発音し、かつ聞き分けるといふ圧迫から話者を解放し、次第に単語の音特徴を全体として一まとまりに統合標示するように発音し、聞き分けるといふ状態が音声言語全体に広がったと見られる。個々の音節を丁寧に発音し、聞き分ける必要が弱まったことによって、少ない音節数から成る旧来型の結合単位を標示する機能を担っていた有坂法則は、存在基盤を失い、必然的にオ列二類の区別も必要性を失ったのである。

#### 四 八行転呼音と音便発生の原因

奈良時代語を通じて進行していた語的単位の多音節化傾向によって、三音節を超えるような多音節語が新たにしかも多量に出現するようになった。多音節語の発音傾向は、一、二音節語と違って同音異義語の存在を予想しない

ので、比較的ゆるんだ調音が許容されたと考えられる。三音節を超えるような多音節語と一、二音節語との発音傾向の違いについて、宮城県方言の動詞語尾におけるアウ・オウの音訛の実態報告がある。

〔宮城県〕 県下一般 第一条の類ハ「タ、カウ」「ヤシナウ」「ワラウ」ノ如ク発音ス 但シ本県ノ北部ニ於テハ「這ふ」「舞ふ」ノ如キニ音ノ動詞ニ限リコノ例ニ発音スレド三音以上ノモノハ「たたこー」「やしの一ー」「わろー」トヤウニ発音スルガ普通ナリ

〔国語調査委員会「音韻調査報告書」明治三八年〕  
茨城・群馬・山梨の各県の報告にも同種の報告があるという。加藤正信は、如上の報告を踏まえつつ次のように述べる。

アウ類においては「a」と訛る一地点をのぞいて、訛形は二拍語には起きず、三拍以上の語に起きている。(中略) オウ類は調査語が多くないので規則を導き出すには至らないが、訛形が二拍語に比較的少なく、三拍語にはやや多いという傾向は指摘できそうである。(中略)

各地点で二拍語が訛らないのは、もし、これらが訛って〔ko〕とか〔ku〕のように一シラブルになると、アクセントを別に考えても、まぎらわしい同音語が多くなるためと思われる。二拍語だけが非訛形である理由をもっとほかに探せば、次のようなことも考えられる。三拍語のたとえば「笑う」の訛形〔waroo〕や〔warau〕は、〔waraQ-ta〕／〔warawa-ne〕などと少なくとも〔wa〕の部分<sup>16</sup>は共通する。しかし、二拍語のたとえば「買う」がもし訛形の〔koo〕や〔kuu〕であるなら、〔kawa-nee〕／〔kaQ-ta〕／〔kae〕(二拍語の場合は〔ke〕に訛りにくい)などと共通の音の拍を持つことができなくなり、同一語としての認識に不都合が生ずるためかとも考えられる。〔a〕という訛音ならば二拍語でも許されていることはこの面からも説明がつく。

ところで八行転呼音は、このような語的単位の多音節化の動きによって、個々の音節を丁寧に発音し、かつ聞き



分ける必要性から解放されたという条件下においてはじめて可能であった変化であると考えられる。林がハ行転呼音生起の動因とみなした「母音間のPの摩擦音化」も、早田がハ行転呼音とイ・ウ音便生起の動因とみなした「母音間の清子音の有声音化」も、三音節以上の多音節語内部でのゆるんだ発音傾向を指すものであるとすれば、より一層の説得力を持つ。

多音節化によって古代日本語に新しく登場してきた語形は、同音語の少なき故に特に語中語尾の調音を多少ルーズに行なったとしても、語の同定の容易な点は一、二拍語に比較すべくもないであろう。多音節化によって引き起こされたハ行子音の調音のゆるみとこれに引き続くハ行転呼音が、何故平安時代に生じたのかという理由は、如上の歴史的事実を考慮してはじめて理解が可能になるのである。

一方、音便発生の歴史的条件についても語の多音節化の趨勢の存在が予想されるのであるが、このことを指摘しているのが小松英雄である。

上代の日本語が単音節性—monosyllabism—であったとまでは規定すべきでないが、おおくの単音節をふくむ、みじかい語を中心にそれが構成されていたことは事実である。

(中略)

もし、日本語の単音節語が子音の脱落を起こして母音一つだけの音節になってしまったとしたら、事実上、語の同定が不可能になる。したがって、単音節語や、それを上位形態素としてもつような複合語には音便を生じえない。音便が平安時代になってから発達したことの一つの理由としては、多音節語の比率が増大したことによって、音便をおこしうるだけの土壌ができあがっていたということもある。<sup>注16</sup>

小松は、音便の発生に、語の多音節化傾向がその条件として存在したことを示唆しているが、この両者の間に具体的にどのような音声現象が介在して音便の発生に至ったのかまでは述べていない。

先の第二節で、清濁の概念に関わる早田輝洋の論を引用したが、早田の述べるような、語中における清子音の摩擦の弱まりとそれにもなう有声音化は、多音節語の内部において一層よく妥当するものである。このような現象は、日本語が一、二拍語を中心に構成されていた時代、すなわち個々の音節を丁寧に発音しかつ聞き分けなければ語の同定が困難であった時代において一般的であったのではなくて、三音節を超える様な多音節語の存在が中心的位置を占めるようになってはじめて顕在化した歴史的な現象なのであろう。

音便とは、このような歴史的な条件のもとに、三音節を超えるような多音節語の内部で発生してきた現象なのである。

##### 五 多音節化はなぜ奈良時代に起こったか

以上述べてきたような古代日本語の文法的語の単位の多音節化傾向は、上代特殊仮名遣の崩壊、ハ行子音の変遷とそれに連動するハ行転呼音の発生、さらに音便の発生という重大な音韻変化にいずれも本質的な形でかわかっており、しかもそれらの共通の動因になっているという、従来考えられていたよりもはるかに大きい役割を果たしているのではないか。そして恐らくこの動きは、やがてア・ヤ・ワ行の音節の統廃合に収斂し、古代語そのものを解体させる方向で最終的に決着したものと思われる。

さて本章では、一連の音韻変化が何故奈良時代末から平安時代にかけての時期に生じたのかを解くキーワードとして、単位の多音節化傾向によって括ったのであるが、結局、これらの変化の根本的動因となったこの多音節化傾向が、何故奈良時代に生じたのかという問いが最後に残ったのである。本章で詳しく述べるように、筆者は、この傾向の背景に律令国家体制の成立にともなう伝達要求の飛躍的な増大という言語外的要因の存在を見たい。壬申の乱（六七二年）の後、律令官僚制の成立とともに文書主義が社会的慣習として定着した結果、日本人の言語生活

をめぐる環境が従来と一変した。識字層が、貴族階級のみならず、上層庶民にまで及びつつあったことは、戸籍・計帳作成の際の資料となる自己申告書である「手実」の存在からもうかがえる。天武・持統朝を境に多量出土する木簡や正倉院文書の伝える文書決済の実態、さらに記紀風土記などの歴史書、地理書や万葉集のような記載文学の成立など、文字で記された上代の文化遺産のほとんどすべてが律令体制確立（七〇一年）後の百年足らずの時期に集中して生み出されているのである。社会的変革期において、言語伝達の要求が充満したのであろうことは、室町時代と明治時代がやはり言語の変革期に当たっていたことから想像されよう。次章では、かかる変革期における言語生活史の一端に触れてみたいと思う。

〔注〕

注1 「音韻史の展開―音節構造の変遷―」『国語学会平成5年度秋期大会要旨（於・北海道大学）』（一九九三年）

注2 林 史典「ハ行転呼音」は何故「平安時代に起こったか」『日本語音韻史の視点と記述』『国語と国文学』第六

九卷、第一号、一九九三年

注3 小松英雄「母語の歴史をとらえる視点」林四郎編『応用言語学講座1』明治書院、一九八五年

注4 小松前掲論文

注5 小松はハ行転呼音が「母音間に挟まれたΦが自然な過程をたどってwに漸移的に移行したわけではなく、語頭標示という新しい機能を獲得するために、語頭以外の位置にあるハ行音を他に追いやったかのように見え見え」と一応控えめな表現をとる一方でやはり彼が音韻変化を目的方向的なものとしてとらえていることは、論文中の次の一文によってかなり明確に知ることができる。「語調標示の施された文献資料から知られるところによると、文献時代になってからも、日本語においては形態素が高い独立性を保持し続けていたが、そのような状態の中において、語句のまとまりが外形のうえから容易に識別できるような方向をしいたにたどっている。連濁・連声・音便、そして語調の再調整などは、具体的現象として区々であっても、一次的には、すべてそれをめざした変化であったと考

えられる。」

注2前掲論文

注6 早田輝洋「生成アクセント論」『岩波講座日本語5音韻』一九七七年

注7 高山倫明「連濁と連声濁」「調点語と調点資料」第八八輯、一九九二年。「連濁小考」田島毓堂・丹羽一彌『日本語

論究2』和泉書院、一九九二年

注8 馬淵和夫「上代のことば」至文堂、一九六八年

注9 亀井 孝（書評）大野晋・上代仮名遣の研究―日本書記の仮名を中心として―『言語研究』二五、一九五四年

阪倉篤義「古代日本語のあゆみ」『講座日本語II』大月書店、一九五五年。「日本語表現の流れ」岩波セミナーブックス四五、一九九三年

釘貫 亨『O、Ö/対立崩壊に際しての有坂・池上法則の歴史的役割と意義』『万葉』一二二号、一九八五年（本書第二章第四章に吸収）

注10 釘貫 亨「上代オ列甲乙母音対立崩壊の一要因―機能負担量の観点から―」『国語学』一二七集、一九八一年（本書第二章第一章に吸収）

注11 釘貫 亨「上代語イ列甲乙対立の弁別的機能」『国語学研究』第一九号、一九八一年

注12 有坂秀世「古事記に於けるもの仮名の用法」『国語音韻史の研究 増補新版』（三省堂）

注13 本書第二章第四章

注14 注8馬淵前掲書

注15 加藤正信「動詞語尾における連母音アウ・オウの音訛―宮城県方言を中心にして―」『国語学研究』第七号、一九六七年

注16 こまつひでお「音便機能考」『国語学』一〇一集、一九七五年

## 第六章 日本語表記の成立過程と「文書主義」

### 一 「文書主義」とは何か

「文書主義」という言葉は、日本古代の律令官人制のなかで、様々な意志や命令が文書伝達によって行われるという技術的側面に歴史的意義を認めて、歴史学の分野で用いられてきた。その意味で文書主義は、正確には「律令公文書主義」とでも呼ばれるべきものであるが、その一方で、官僚国家の文書伝達という「技術」が、わが国における歴史上初めて記載言語に強固な社会的機能を生み出した。「文書主義」の歴史的成立は、古代日本語の歴史的 성격に大きく影響したといえるであろう。従って、これまで専ら歴史学の分野で用いられてきた「文書主義」の問題は、その本来意味したところの官僚制度を支える技術の範囲を超えた、古代日本語における記載言語の社会的機能についての問い掛けを含んでいると言えよう。

右述のように「文書主義」とは通常、古代日本の特に律令体制の確立に伴って成立した文書行政実務の実態を指して、日本史の分野で用いられてきた言葉である。文書に基づく行政実務は、従来の日本人にとって全く経験のなかったものであり、この実態の成立を以て部族連合体から出発した大和朝廷が、中央集権の官僚国家として東アジアの文明世界に編入された標識の一つとされる重要度の高い概念である。この問題にいち早く注目したのが早川庄

八であり、次いで石母田正がこの概念の持つ深刻な意義を理解して古代史全般に占める問題提起を行なった。「文書主義」という考え方の優れた点は、現代社会まで継続する文書実務の社会的強制力を文字通り歴史的な概念として相対化したことにある。以来、古代の官僚制と社会の研究に豊かなりアリティを付与しており、その成果は、中世史の研究にも生かされつつある。文書主義の社会とは、どのような実態を指すのであろうか。

現代社会では、領収書、身分証明書、契約書、診断書など公私様々な形の文書が人と人との間に介在している。今日、最も本質的で普遍的な文書とは紙幣であると言えるかもしれないが、近代社会は、この様な「文書」の介入なくしては一日たりとも存立し得ない。我々は、金と文書による身分保証によって社会に参加することを許されている。愛情や友情、信義などの精神的価値は、この前提を満たした後に存在する。これは冷徹な事実である。このような「世智辛い」現実には、無始の彼方から日本社会に永続してきたのではなく、大陸から漢字を学んで以後のことであることは当然であるが、それを言うだけでは文書主義の社会の成立を規定したことにならない。人と人との約束事に文書が介入し、それが社会を覆う慣習として定着するためには、単に文明圏の文字を輸入するという物理的条件のほかに、受入れた側の社会や経済状態が文字の使用を必須のものとして要求するだけの成熟を達成していなければならぬ。このように成熟した社会的背景のもとに、極めて複雑な人間的社会的行動が文字言語に反映しているような、特殊な社会を指して「文書主義」の社会と呼ぼう。文書主義の確立は古代日本の場合、事実上官僚国家の成立と関わっている。文書主義の社会では、国家経営のマニユアル（律令）が編まれ、行政区画（国郡里制）が決められ、戸籍と税務台帳が作られ、国土の隅々に居住する個人が把握される。これらの文書による行政実務に携わるのは、教育された上級下級の官僚群である。

他方で国家の正当性を謳う歴史書や地誌（記紀風土記）が編まれ、個の自覚に基づく感情を表現する記載文芸（万葉集）が口誦文芸から分離して成立してくる。この様に、記載言語が秩序維持に極めて重要な役割を果たす社

会は、厳密にはいつ頃から生じたのであろうか。

高等学校の日本史の教科書などでは、西暦六四五年の蘇我本宗家打倒のクーデターから大化改新詔にいたる一連の改革を古代国家成立の画期としているようであるが多少の議論がある。大化改新にかんする情報は専ら日本書紀の記載に依存しているが、書紀自体が天武・持統朝以後のイデオロギーの表明とも考えられ、書紀編者は、自ら戴く皇統を天智朝の正統の後継者として位置付けようとする意識が強い。古代国家確立の成績の上があった天武・持統朝以後のイデオロギーを通じて記述された「大化改新」は、歴史的事実を反映したものではないという説がある。いわゆる「大化改新否定論」に連なる考え方であるが、その当否はともかく「改新詔」が一種の政治スローガンであり、官僚制をともなった専制政治の実効は、天智没後生じた壬申の乱（西暦六七二年）後の天武・持統朝において達せられたことは確実である。

門脇禎二によれば、古代国家の諸制度のうちで壬申の乱後に整備されたことが確認されるものとして都城制、食封、兵衛府、軍団制、律令官人制、太政官制、国評里制（大宝令施行後「評」は「郡」に改組）、戸籍、良賤制、出卒、采女、租、庸、調、雑徭、歳役、班田制などに及んでいるという。これら諸制度の組織的で効率的な運用のためには、文書行政が必須の前提であることは当然である。当時の日本人の識字率がどの程度のものであったかについては知る由もないが、地方の村落にまでおよぶ国家の人民支配によって、教育された階層の官人と庶民とが恒常的に接触を持つような状況が日本国土の広い範囲に亘って現出した。上代文獻と呼ばれる奈良時代以前の古典籍は、記紀風土記万葉集などそのほとんどが大宝令（七〇一年）施行以後平安京以前百年足らずの時期に集中して生み出されているのである。なかでも天武・持統朝以後確立した文書行政の実態と文書主義の社会的状況は、一万点を超す正倉院文書と、この時期を境に多量出土する木簡などの一級資料から窺い知ることができ、このように急激な社会変動は、古代人の言語生活を巡る環境を一変させたものと思われる。急激で広範囲な社会変動は、言

語の変革を促すことがある。日本語の場合、室町時代と明治時代がそれに当たり、律令国家の成立は、室町期や明治期に優るとも劣らない社会変革であるから、言語にも重大な影響を及ぼしたのではないかと考えられる。

## 二 万葉仮名表記の成立

前述したように、社会的慣習としての文書主義は、単に日本人が文字を知ったと言う物理的状況だけから生まれるものではない。人と人との間に文書を介在させるような社会的な慣習は、社会的存在である人間の行動が高度に複雑化した結果、それを合理的に再編成することによって成立したのである。

次に掲げるのは、我が国における文書主義確立以前の日本語資料すなわち五世紀頃から七世紀にかけての金石文であるが、よく知られているようにここに現れている日本語的事実は語順などの文法的事項を別とすれば全てが人名・地名の万葉仮名表記であるという点である。

熊本県江田船山古墳出土太刀銘（五世紀後半）（四七一）

治天下獲

齒大王世奉□典曹人名无利弓八月月中用大鑄釜并四尺手刀八十練六十君三寸上好□刀服此刀者

長寿子孫洋々得三恩也不失其所統作刀者伊太加書者張安也

埼玉県稻荷山古墳出土鉄劍銘（五世紀後半）（四七一）

辛亥年七月

中記乎獲居臣上祖名意富比境其兒多加利尼其兒名弓已加利獲居其兒名多加披次獲居其兒名多沙鬼

獲居其兒名半弓比其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事來至今獲加多支齒大王寺在斯鬼宮時吾左

治天下令作此百鍊利刀記吾奉事根原也

和歌山県隅田八幡宮人物画像鏡銘（六世紀初頭）

癸未年八月日十大王年男弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中費直穰人今州利二人等取白上同二百早作此竟

元興寺露盤銘（推古四年）（五九六）『元興寺縁起』所収

大和国天皇斯麻宮治天下名阿米久爾意斯波羅岐比里爾波弥已等

法隆寺如意輪觀世音菩薩造像記（推古一四年）（六〇六）

歲次丙寅年正月生十八日記高屋大夫為分韓婦夫人名阿麻古願南无頂礼作奏也

天寿国曼荼羅繡帳銘（推古三〇年）（六二二）

斯麻斯麻宮治天下天皇名阿米久爾意斯波留支比里波乃弥已等娶巷奇大臣名伊奈米足尼女名吉多斯比弥乃弥已等為太后生名多至波奈等已比乃弥已等妹名等已弥居加斯支移比弥乃弥已等復娶太后弟名乎阿尼乃弥已等為后生名孔部間人公主斯麻斯麻天皇之子名舞奈久羅乃布等多麻斯支乃弥已等娶庶妹名等已弥居加斯支移比弥乃弥已等為太后坐乎沙多宮治天下生名尾治王多至波奈等已比乃弥已等娶庶妹名孔部間人公主為太后坐瀆邊宮治天下生名等已乃弥弥乃弥已等娶尾治大王之女名多至波奈大女郎為后歲在辛巳十二月廿日癸酉日入孔部間人母王崩明年二月廿二日甲戌夜半太子崩于時多至波奈大女即悲哀嘆息自畏天皇前日略之雖恐懷心難止使我大王与母王如期從遊痛酷无比我大王所告世間虛假唯仏是真玩味其法謂我大王慮生於天寿国之中而彼国之形眼所匡看稀回凶像欲觀大王往生之狀天皇聞之悽然告白有一我子所略誠以為然勅諸采女等造繡帷二張畫者東漢末賢高麗加西溢又漢奴加已利令者棕部秦久麻

法隆寺旧藏金銅觀世音菩薩立像台座銘（白雉二年）（六五一）

辛亥年七月十日記笠評君名左古臣辛丑日崩去辰時故在布奈太利古臣又伯在建古臣二人志願

群馬県八幡村大字山名村碑文（天武一〇年）（六八一）

辛巳歲集月三日

佐野三家定賜健守命孫黒壳刀自此新川臣兎斯多々弥足尼孫大兎臣娶生児長利僧母為記定文也放光寺僧  
漢字漢文を学びその表記に熟練した日本人にとっても固有名詞だけは、如何ともし難い翻訳不可能の代物であつたに違いない。魏志倭人伝を始めとする中国史料の日本関連記事においても人名・地名は「万葉仮名」で記されていた。日本語の音声を漢字で表記する必要が、まず最初に固有名詞から生じたことを確認しておきたい。これと関連して、固有名詞の持つ性格の中で忘れてはならないのが口頭言語的性格の濃厚な事である。漢字表記された固有名詞について人々が最後までこだわるのが「何と訓まれるのか」という点である。「何と訓まれるのか」とは、結局「何と呼ばれるのか」ということに帰着する。魏志倭人伝を始めとする中国史料の日本関連記事、五世紀頃の金石文、推古遺文など、初期の日本語資料はほとんどが人名地名の仮名表記であったことは、翻訳不可能性という消極的理由のほかには固有名詞のこの口頭言語的性格によるのであり、固有名詞の文字による記載は、音声復元の保証が前提とならなければ意味をなさないと言えるのである。

古墳時代から推古遺文に至る金石文に続いて、天武朝の飛鳥京跡、持統・文武・元明朝の藤原宮跡出土の木簡が日本語の一次資料として注目される。この時期、固有名詞と共に貢進物である海産物や酒の名前の仮名表記が出現する。表1は、飛鳥京跡および藤原宮跡出土の木簡の万葉仮名について、音節ごとの分布を調べたものである。<sup>注7</sup>さらに、国家による徹底した個人の現認の実態が、正倉院文書に残る戸籍・計帳のおびただしい人名の万葉仮名表記となって現れた。大宝二年(七〇二)の全国的規模の戸籍作成によって国家権力は、初めて個人を把握したと言われている。表2は、「大日本古文書一」所収の大宝二年戸籍の万葉仮名部分(全て固有名詞)を取り出して、この時点でどれ程の日本語音節が表示されているのかを調べたものである。<sup>注8</sup>仮名用例は、影印本とマイクロファイルムによって確認してある。

正倉院文書の万葉仮名表記は、清濁に関して全般に区別がルーズであると言われるが大宝戸籍も同じ様相を呈す

る。濁音専用の仮名もあるが、清濁両用の仮名も存するという実態は、記紀よりもむしろ万葉集のほうに近い。

表1

|     |       |     |     |     |
|-----|-------|-----|-----|-----|
| ア   | イ     | ウ   | エ   | オ   |
| 阿漏里 | 伊委之   | 宇邇  | 依治郡 |     |
| カ   | キ甲    | ク   | ケ甲  | コ甲  |
| 加尼  | ギ甲    | 毛豆久 |     | 可比古 |
|     | 安藝国   | 奈具里 |     | コ乙  |
| サ   | シ     | ス   | セ   | ソ乙  |
| 佐々里 | 伊委之   | 須弥酒 |     | 阿曾美 |
| ザ   | ジ     |     |     |     |
| 无耶志 | 波自可里  |     |     |     |
| タ   | チ     | ツ   | テ   | ト甲  |
| 波多里 | 知物部魚夫 | 津備  |     | 刀良  |
|     |       |     |     | ト乙  |
|     | 安遅    | 毛豆久 |     | 伊止志 |

|      |     |    |     |     |
|------|-----|----|-----|-----|
| ナ    | ニ   | ヌ  | ネ   | ノ甲  |
| 奈具里  | 卿尔  | 知奴 | 加尼  | 三野評 |
|      |     |    |     | ノ乙  |
| ハ    | ヒ甲  | フ  | ヘ   | ホ   |
| 波自可里 | 可比古 | 夫奈 |     | 乃利  |
| マ    | ミ甲  | ム  | メ甲  | 富也  |
| 宮末呂  | 須弥酒 |    | 伊毛賣 | モ   |
|      | ミ乙  |    | メ乙  | 伊毛賣 |
| ヤ    |     | ユ  | イエ  |     |
| 富也   |     | 阿由 | 支米  | ヨ甲  |
|      |     |    |     | 讚用郡 |
|      |     |    |     | ヨ乙  |
| ラ    | リ   | ル  | レ   | 予射評 |
| 刀良   | 乃利  | 弥留 |     | ロ甲  |
|      |     |    |     | 阿漏里 |
|      |     |    |     | ロ乙  |
|      |     |    |     | 宮末呂 |

この表によれば、清濁の区別が厳密でないこととモの二類の区別の存しないことを除けば、大宝戸籍では奈良時代以前に存した万葉仮名が表示する音節は、殆どすべて網羅されていることが知られる。ただ、ミの乙類とヨの甲類を確認しえないがヨは先に見た藤原宮跡木簡で「讀用郡」の例がすでに存している。以上のような事実は、大宝二年の時点において技術的には殆ど全ての日本語の表現が、音節文字たる仮名によって表記されることが可能な状態に達していた事を示している。日本人は、五世紀における金石文以来、八世紀初頭の大宝戸籍に至って、人名・地名中心の仮名表記を通じて日本語の大部分の音節を抽出し得たことになる。その意味で、結果的に殆どの日本語音節を網羅した大宝戸籍の日本語史上における資料的価値は、もっと強調されて良い。

ところで、人名や地名の万葉仮名表記を多量に含む大宝戸籍は一体誰によって記載されたのであろうか。それを推定することのできる資料が大宝戸籍十二点のうち次の四点に残っている位署である。いずれも美濃国の戸籍である。

|      |    |     |      |    |    |    |     |     |    |
|------|----|-----|------|----|----|----|-----|-----|----|
| 阿夜加利 | ヤ  |     | 麻佐利賣 | マ  |    |    |     | 非豆賣 | ヒ乙 |
|      |    |     | 小久弥賣 | ミ甲 |    |    |     |     |    |
|      |    | ミ乙  |      |    |    |    |     |     |    |
| 阿由賣  | ユ  |     | 牟依賣  | ム  |    |    |     |     |    |
| 都布江  | 江  | 佐米賣 | 手古賣  | メ甲 | 安倍 | ベ乙 | 古閉賣 | ヘ乙  |    |
|      |    | メ乙  |      |    |    |    |     |     |    |
|      | ヨ甲 |     | 毛々知賣 | モ  |    |    |     |     |    |

|     |   |      |      |      |    |     |    |  |  |
|-----|---|------|------|------|----|-----|----|--|--|
| 夜和  | ワ |      | 目都良賣 | ラ    |    |     |    |  |  |
|     |   |      | 伊比利賣 | リ    |    |     |    |  |  |
|     |   |      | 久須流賣 | ル    |    |     |    |  |  |
| 恵良賣 | エ |      | 麻礼   | レ    |    |     |    |  |  |
| 移乎賣 | ヲ | 奈世麻呂 | 口乙   | 久漏麻呂 | ロ甲 | 与呂比 | ヨ乙 |  |  |

表2

|     |    |      |    |     |    |      |      |    |      |    |      |   |   |
|-----|----|------|----|-----|----|------|------|----|------|----|------|---|---|
| 阿射弥 | サ  | 佐夜賣  | サ  |     |    |      | 久我泥賣 | ガ  | 加刀賣  | カ  | 阿尼賣  | ア | ワ |
| 比都自 | ジ  | 志祁多賣 | シ  | 牟義君 | ギ乙 | キ乙   | 和岐毛賣 | ギ甲 | 多須伎  | キ甲 | 伊比利賣 | イ | キ |
|     |    | 真須   | ス  |     |    |      | 奈久佐賣 | グ  | 久治良  | ク  | 宇利賣  | ウ |   |
|     |    | 奈世麻呂 | セ  |     | ゲ乙 | 伊氣豆賣 | 志祁賣  | ゲ甲 | 弥祁志賣 | ケ甲 | 久尔依  | エ | エ |
| ソ乙  | ゾ甲 | 阿蘇   | ソ甲 | 許其志 | ゴ乙 | 己々志賣 | 哥吾良賣 | ゴ甲 | 古都賣  | コ甲 | 於布賣  | オ | ヲ |

|      |    |       |    |       |      |      |    |    |    |      |    |      |    |
|------|----|-------|----|-------|------|------|----|----|----|------|----|------|----|
| 乎婆賣  | バ  | 伊波西   | ハ  |       | 奈留弥賣 | ナ    |    |    |    | 穗太利  | タ  |      |    |
| 阿蘇毘  | ビ甲 | 阿比古磨  | ヒ甲 |       | 久尔依  | ニ    |    |    |    | 多治麻賣 | チ  | 久治良  | チ  |
| 都夫良賣 | ブ  | 伊治布久賣 | フ  |       | 弥奴麻賣 | ヌ    |    |    |    | 弥豆麻呂 | ツ  | 多米川賣 | ツ  |
|      | ベ甲 | 河辺    | ヘ甲 |       | 阿尼賣  | ネ    |    |    |    | 宇提賣  | テ  | 尼弓賣  | テ  |
|      | ボ  | 富加賣   | ホ  | 己乃志呂賣 | ノ乙   | 弥怒麻賣 | ノ甲 | 阿杆 | ド乙 | 加止利賣 | ト乙 | 加刀賣  | ト甲 |

御野国味蜂郡春部里戸籍（統修四）

太寶二年十一月目追正八位下五百井造豊國

守直從五位上少治田當麻朝臣 大掾務從七位上津嶋連堅石

介勤從六位上許勢朝臣真弓 少掾追正八位上紀朝臣宮麻呂

少目追從八位上矢集宿祢宿奈麻呂

主政進大初位下伊福部君福善

主帳進大初位下春日益

御野国各務郡中里戸籍（正修二十六）

太寶二年十一月（前六者同一人）

少領務正七位上各牟勝小牧

主帳務正七位下勝牧夫

御野国山方郡三井田里戸籍（正修二十五）

太寶二年十一月（前六者同一人）

主政進大初位下伊福部福善

主帳進大初位下春日益

御野国加毛郡半布里戸籍（統修二、三）

太寶二年十一月（前六者同一人）

主帳進大初位下梶主弟麻呂

右のうち筆頭から六人が各戸籍を通じて同じ人物であり、それぞれ数行分の空白を置いて、下段の位置に二名ないし一名の下級官人の位署がなされている。筆頭から六名は、中央政府派遣の国司であり、美濃国の戸籍作成の統括責任者であるのに対して、下級官人は、その地域の実情に通じる地元有力者から採用された郡司であり、彼等が実際の戸籍記載者であったと見られる。戸籍や計帳には、個人の名前はもちろん年齢、性別、統柄から身体的特徴に至るまで細かい記載が存在するが、これほど詳細な個人記録は、地元の有力者である郡司層の協力なしには行えない。戸籍の記入はこれら地元から採用された下級官人が行い、それを検閲の上、最終的に国司が決済し、位署したものと見られる。

文書主義を機軸とする官僚国家の経営は、能率的で効果的な税務政策に依存するから、行政の区画と個人の把握が必須の前提となる。地名・人名の国家登録の必要なのであるが、すでに述べたように固有名詞は、口頭言語的性格が濃厚であり、これらを仮名表記によって登録しなければならぬ。一人一人が「何と呼ばれるのか」ということこそ、国家権力が個人を把握するに際して決定的に重要なことであるからである。人名の多くが仮名表記される理由もこの点にある。戸籍や計帳の整備を通じてこの実務に当たった中下級官人層が万葉仮名表記に最も熟達していたと考えると恐らくは誤らないであろう。万葉仮名は、彼等が日常の実務において人名地名の表記を通じて習熟したものであったが、その実務のプロセスから日本語全般の音節の種類や構造を把握していったのである。



彼等官人は、仮名表記に熟達することによって日本語の音節の種類と構造を正確に認識することが出来る位置にいた。大宝二年（七〇二）の時点で日本語の殆どの音節が仮名表記されていることは、彼等の日本語音節に関する反省的認識がほぼ完成の域に達していたことを物語ると同時に、これらの音節が仮名一字で表示されたことは、改めて注意すべき事実であろうと思われる。

今日の仮名表記は、促音撥音の特殊音節を除いて一音節は一字によって表示するが、この仕組みは、古代の万葉仮名表記以来基本的には変化がないと考えられる。万葉集には「兼・三・難・濫・益」などの一字二音節の仮名が散見するが、これらは助詞・助動詞の表示に偏って用いられており、ある種技巧的な表記法ではなかったかと思われる。また一字二音節表示の仮名は、地名（信濃・難波・敦賀・駿河・各務・群馬など）や人名（足尼・宿禰・朝臣）の表記にも用いられるが、これらもある種の技巧的な表記が固定化する場合のようである。これらを除く圧倒的多数の「通常の」仮名表記は、一音節を一字で表記すると考えて誤らないであろう。平仮名・片仮名は当然、これら通常の仮名文字を母胎に形成されたのである。このことは、奈良時代の日本語の音節が等時性の単位であるモラでもあったことを示しており、奈良人はこの認識を通じて口誦文芸に内在する音数律（5・7・5・7）を抽象したのである。このことによつて初めて「うた」を仮名で書き留めることが可能になった。

このように見てくると正格の漢文よりもむしろ万葉仮名によって日本語を表記することのほうが奈良時代の知識層にとって特殊な技術に属することではなかったかと思われ得る。もしそうであれば、宣命や和歌などの万葉仮名を伴った日本語表記を駆使できる者は、知識層の中でも限られたものであった筈であるから、人名の仮名表記に熟達した人間が宣命や祝詞や和歌の表記にも同時に熟達していったことが想像できるのである。万葉集非略体歌や祝詞・宣命体の創出と中下級官人層との関わりが注目されるのである。稲岡耕二は、藤原宮跡出土の木簡に見いだされる宣命体に関して「こうした散文表記の先蹤は、歌の記録に求めるのが自然だろう」としたうえで楠本

人麻呂を「このような国語表記の技術の開発にも心を砕いた人」と想定する。つまり宣命体と同一原理による和歌表記（非略体歌）の開発者が人麻呂であり、それが散文表記の「先蹤」なのであるとすれば、人麻呂こそ当代の日本語表記の先駆者であることになるが、それはどうであろうか。実態はむしろ逆で、恐らくは人麻呂と同じ社会階層であった中下級官人の文書実務の経験の蓄積の上に、人麻呂の才能による和歌表記が確立したと見るべきではないか。超人的才能が歴史の原動力になると言うところは、魅力的ではあるが飛躍がある。

その意味において古事記序文に見える本文表記に関する記事は、音訓交用の表記が和銅年間の知識層にとってその苦心をわざわざ言挙げする程の最新の技術であったことを告白するのである。

然上古之時 言意並林 敷文構句 於字即難 已因訓述者 詞不逮心 全以音連者

事趣更長 是以今 或一句之中 交用音訓 於或一事之内 全以訓録 即辭理叵見

以注明 意況易解 更非注 亦於姓日下 謂玖沙訶 於名帶字 謂多羅斯 如此之類 隨本不改

彼等中級下級の官人は、書記という特殊技術によって古代国家に雇われた職能集団であつて、能力の割りに高い地位を与えられなかったのは他の技術者集団と同様である。彼等は、古代国家に対する多大の貢献からすれば当然の強い自尊心を持つ反面、その地位に由来する不遇感にさいなまれていたであろう。

十年戊寅元興寺之僧自嘆歌一句

白珠は人に知らえず知らずともよし知らずとも我し知れば知らずともよし

山上臣憶良沈痾之時歌一首

壯士やも空しくあるべき万代に語り継ぐべき名は立てずして

〔万葉集卷六・一〇一八〕

〔卷六・九七八〕

この頃の吾が恋力記し集め功に申さば五位の冠

この頃の吾が恋力賜はずは京兆に出て訴えむ

古代官僚の不断の上昇指向こそ、王朝貴族文化を貫く主調低音である。

(卷一六・三八五八―九)

### 三 日本語史の概念として文書主義を考える理由(まとめにかえて)

日本における漢字の輸入が専ら上流支配層の独占するところであり、従ってその用途も支配の維持のために用いられたことは明白である。このような経過によって、日本語の歴史上初めて記載言語の成立を見たのであるが、その歴史的展開の画期が律令官人制を特色とする古代国家の成立であった。爾来、今日に至るまで日本社会は、自らの秩序維持を記載言語に依存するようになったのである。「文書主義社会」の成立である。

文書による行政実務の基礎的作業が戸籍・計帳の作成による住民個人の把握である。住民の登録は、古代における固有名詞の純粹口頭言語としての性格上、基本的に仮名表記によって行なわれなければならない。全国的規模の戸籍・計帳の整備事業を通じて下級官人は、人名・地名の仮名表記に熟達した。歴史資料の語るところでは、大宝二年か、造籍のやや遅れたと言われる西海道戸籍の場合を考慮すれば、遅くとも大宝四年以前までに彼等官人は、日本語の音節の種類と構造をほぼ正確に認識するに至ったと思われる。<sup>注12</sup>この事によってすべての日本語表現が仮名表記される技術的条件が整ったのであり、和銅五年(七一三)成立の古事記の歌謡や文武天皇即位(六九七)以来、歴史書に姿を現す宣命の精密な万葉仮名表記は、かかる技術的蓄積の成果である。律令国家の文書行政実務を担った中級下級の官人層こそ、仮名による日本語表記を生み出した最大の功労者であった。

これまで、「文書主義」は、専ら歴史学上の概念として用いられてきたのであるが、これは直接的には日本語の問題であり、その実態は、古代日本語の歴史的成立に深く関与したと見られる。古代日本語を巡る社会変動は、支配階級の言語生活を一変し、伝達要求を増大させた。第三部で述べるような動詞や形容詞の大量派生と語の多音節化、第二部で明らかにしてきた上代特殊仮名遣の崩壊、音便の発生、ハ行子音の変遷からさらにハ行転呼音と連なっていく一連の大変化も「文書主義」成立と軌を一にする言語変化の結果であり、日本語の歴史的研究の上でも、この概念は、極めて有効な方法を提示することが期待される。

最後に、「文書主義」という術語の使用に際して生起するであろう誤解を予め排除するために一言しておきたい。つまり文書主義の社会を、記載言語が口頭言語に対して絶対的優位を保つような社会として想定してはならないということである。今日において、国家の最高意志を決定する機関は、国会という口頭言語の場であるし、国際政治の舞台においても武力行使を除けば首脳会談によって国家間の意志が最終的に決せられるのである。政治の世界に比べて文書主義が遙かに徹底していると思われる学問の場においてさえ学会の研究発表という口頭言語の機会を放棄していない。我々の日常生活の意志決定における各種の会議会合が持つ重要な機能についてもこれと同様である。要するに、国家や社会において口頭言語の果たしている決定的役割は、古代から現代に至るまで一貫して変わることがないのである。<sup>注13</sup>にもかかわらず文書主義の概念が重要であるのは、繰り返すように社会の秩序維持が記載言語に依存しているという点にかかわるのであって、しかも歴史的発展過程として一たびこの段階に踏み込んだならば、もはや後戻りが許されないのは、今日のコンピュータが果たしている役割を思い浮かべるだけで十分である。

〔注〕

注1 早川庄八「天平六年出雲国計会帳の研究」坂本太郎博士還暦記念会編「日本古代史論集下巻」(吉川弘文館、一九

六二年)

- 注2 石母田正『日本の古代国家』(岩波書店、一九七五年)
- 注3 網野善彦『日本論の視座―列島の社会と国家―』(小学館、一九九一年)
- 注4 「紙幣が文書である」という表現が中世古文書学の「文書(もんじょ)」の定義と合致しないであろう事は当然承知しているが、経験的に紙幣が一種の「文書(ぶんしょ)」であることも事実であろう。
- 注5 津田左右吉『大化改新の研究』(日本上代史の研究)(岩波書店、一九六三年)
- 注6 門脇禎二『大化改新』史論』上(思文閣出版、一九九一年)
- 注7 「飛鳥京跡第五十一次発掘調査出土木簡概報」『奈良県遺跡調査概報』(奈良県立橿原考古学研究所、一九七六年)
- 注8 西崎亨『古代木簡の万葉仮名―主に平城宮・京、藤原宮・京出土木簡を中心に―』『武庫川国文』第三九号(武庫川女子大学国文学会、一九九二年)
- 注9 桑原祐子『正倉院文書』に於ける女性名の表記―女性名の構成要素「メ」「メ」「メ」―『萬葉』第一三九号(一九九一年)は戸籍・計帳における女性名の構成要素「メ」の表記「女」「賣」について、後者の場合は「賣」と記すことで、女子の個人名であることを明示していると考えられる」としている。正倉院文書全般にわたる名詞の万葉仮名表記の実態については、桑原祐子『正倉院文書』に於ける名詞の万葉仮名表記『萬葉』第一二九号(一九八八年)がある。
- 注10 早田輝洋『音韻史の展開』『国語学会平成五年度秋季大会要旨』(一九九三年)
- 注11 窪園晴夫『音節量の観点からみた音節構造の変遷』『同右』
- 注12 それは藤原宮跡出土木簡の次の記事を指して言う。

(表) 正詔大 乎諸聞食止詔  
(裏) 御命受止食国之内憂白

- 注11 『藤原宮跡出土木簡概報』(奈良国立文化財研究所、一九六九年)
- 注12 稲岡耕二『万葉集の作品と方法』一七頁(岩波書店、一九八五年)
- 注13 正倉院文書現存の大宝二年籍のうち西海道戸籍の造籍がやや遅れたと指摘されている。岸俊男は干支にちなんだ人名の分析から西海道戸籍は、早くて大宝三年末か場合によっては同四年末の完成と見ている。
- 注14 岸俊男『日本古代籍帳の研究』(塙書房、一九七三年)
- 注15 早川庄八『岩波セミナーブックス続日本紀』(一九九三年)

第三部 文法変化について

## 第一章 奈良時代語動詞における自他対応形式の史的展開

### 一 はじめに

日本語動詞の意味を構成する幾つかの範疇の意味の中で、自動詞と他動詞は、きわめて特殊な地位を占めているものと思われる。つまり、意味的にも形態的にも自動詞と他動詞が対応関係を作るといふ顕著な事実として存在することである。

かかる(懸) ― かける

つきる(尽) ― つくす

きえる(消) ― けす

とどまる(留) ― とどめる

等々、これらの現象は、意味論上のものであると同時に形態論上のものでもある。語の意味に属する事柄のうちで、かように組織的で大規模な形態論的現象は、日本語史を通じても他に稀な存在であって、かかる組織性の故に「自他」として夙に近世語学において注目される存在であった。

動詞の自他は、その理論的系譜として、本居春庭「詞八衢」「詞通路」以来の伝統的語学の流れを汲むものと西

洋文典における「自動詞 intransitive verb」「他動詞 transitive verb」の対立的把握の流れを汲むものとの二流が存するのであるが、いずれの場合にあっても日本語の現実に即した理論的的定位において、現在でもなお、幾つかの困難な課題を残している。このような現状の理論的未熟に對して、果敢にも自他否認説を以て報いたのが山田孝雄であった。

山田は、『日本文法論』及び『日本文法学概論』において、特に「詞通路」に對する批判に多くの紙数を割いているが、山田によれば春庭は、「自他」の明確な概念規定を行っておらず論旨も一貫していない。他方、西洋文典における「自動詞・他動詞」の基準にあてはめても国語動詞の実態に即応するものとはなり得ず、要するにいずれの流派においても「自他」の実質を明確に定義し、かつ明確に分類することは不可能である。従って、かような課題に徒らに拘泥しても、このことによってもたらされる文法記述上の便利は、はなはだ少なく、これを宜しく否認すべきである、とするのである（『日本文法学概論』一三九頁—一四五頁）。

しかしながら、山田の論説の側にかえて首尾一貫しない点のあることが既に島田昌彦<sup>註1</sup>の詳細な批判的分析によつて明らかにされている。よつて、本章では、山田の論について多くは述べないが改めて次の事は、強調しておくたい。

すなわち、或る言語における特定の対立現象の実質上の定義を飽くまで追求することが言語学における方法論上の第一義の課題ではない、という点である<sup>註2</sup>。研究の出发点として何よりも重要なことは、論理の上での前提ではなく、事実の存在である。所与の事実の説明原理が未熟であるからという理由で事実の存在そのものを否認することは出来ない。特に自他対応として顕著に見られる如く、日本語動詞におけるこの対立は、現象として何びとも否定していないのであつて、山田においてすら例外ではないのである<sup>註3</sup>。

音韻論のひそみに倣つて言えば、「自他」の実質的定義を問うことは、音韻的対立関係にある各項の音価を問う

ことと同じく—その重要性は決して否定しないけれども—言語学上、消極的、二義的な意味をもつに過ぎない点を以て銘するべきであろう。「自他」としては近似的に把握される関係が存在し、これが言語体系に果す機能を問うことが方法論上の重要な課題であろうと思われる。実質上の定義は、結局、この過程を通して明らかにされなければならない。

ところで、本居春庭は、もともと用言の活用研究に志を立てた人物であつて、「詞通路」（文政二年、一八二九刊）における「自他」研究は、彼の活用研究の過程で浮かび上がったテーマであろうと考えられる。春庭は、「詞八衢」（文化五年、一八〇八刊）において「ふす」「なぞらふ」の様に、同一語根で四段活用と下二段活用とが並存し、かつ自他の区別の存することを指摘しているが、これは「詞通路」における重要なテーマの一つが「詞八衢」の段階で既に準備されていたことを示すものである。尾崎知光<sup>註5</sup>によれば、春庭における「自他」の概念は、近時の文法論上の「自動・他動」の如き限定されたものとは異つて、「活用」と密接に関連し、それと対比されるものとして、動詞の様々な表現態の移動の大体を覆う、より包括的なものであつた。しかしその反面、春庭が「自他」を対立的に把握しようとしていることも事実であつて、有名な「おのづから然る」以下、七種六段の体系をもとに、「詞通路」では、上巻全体に亘つて「自他」の区別の様々なベア<sup>註6</sup>が網羅的に示されている。その中には、受身・可能・自発・使役の各態として「自動・他動」と相対的に区別する今日の文法論の水準からすれば、異種なものも含まれているけれども、全体として提示されている対応の諸類型およびその分類の正確さは、現在にあってはなお、批判に耐えうるものを持っていると言わなければならない。従つて、春庭の「自他」の定義の不明を衝いた山田孝雄の批判も、本書が伝統的学問の系譜の線上にあることを考えれば、特に異とするに足りない歴史的制約であつて、これすら春庭以前の「自他」概念の茫漠さに比すれば、長足の理論的進歩を達成しているのである。やはり、「自他」の区別の存在そのものを否認することは、困難なことであるに相違ない。

さて、今日の文法学における「自他」研究は、概略、次の三つを柱として行われていると見てよいと思われる。

- (一) 現代語の記述的研究
- (二) 日本語学史的研究
- (三) 日本語史的研究

(一)については、動詞のアスペクト研究の興隆に伴って、この自動性・他動性が動詞の意味を構成する範疇的な意味のうちの要素として注目されている。<sup>注8</sup> また、構文論的観点からのアプローチとあわせて、近時、方法論的洗練を加えている。<sup>注9</sup> さらに、(二)についての研究の蓄積は、この方面では最も多いと思われる、既に島田昌彦<sup>注10</sup>による達成がある他、近年、春庭の「八衢」「通路」に関わる草稿本、およびメモ、用例カードなどが発見されるに及んで、発展が期待されている。<sup>注11</sup>

他方、(一)(二)と比べて(三)の日本語史的研究は、蓄積や内容の点から見ても、春庭の達成した水準からいくばくも脱していない様に思われる。

このことは、春庭の研究において歴史的制約としてもっていた組織的ではあるが網羅主義的な理論的限界を、現代の文法史学の水準がいくばくも脱していないことを示している。

通時的研究を突り豊かなものとするには、共時論による理論的基礎をもたなければならぬが、本章では、動詞自他の対応が自他の弁別という伝達要求<sup>注12</sup>によって歴史的に形成されて来たものであるという立場をとりたい。本章は、かような立場からする「史的文法論」への一つの試みである。

## 二 奈良時代語自他対応の諸類型

今日の文法学においては、自動詞と他動詞の対立を、様々な意味要素を下位区分として含むとしながらも、全体として一つの均質な文法的機能として認めている。自他の対立を大枠の文法的カテゴリーとして肯定した上で様々の下位的意味の内実を問う方法が近代文法学における方法論の特色である。このことは、理由のないことではない。種々の意味カテゴリーを含みながらも自他として統合される第一の根拠は、自他対応において見られる形態の一般性である。

奈良時代語の場合、動詞の自他対応形式は、概略、次の三つのタイプに分けられる。

(I) 活用の種類による自他対応

しる(知) 四自—しる下二他

うく(浮) 四自—うく下二他

きる(切) 下二自—きる四他

やく(焼) 下二自—やく四他

(II) 語尾による自他対応

なる(成) 自—なす他

よる(寄) 自—よす他

うつる(移) 自—うつす他

かくる(隠) 自—かくす他

III 語幹の増加と語尾付接による自他派生

ある(荒) 自—あらず他  
 かる(枯) 自—からす他  
 まぐ(曲) 他—まがる自  
 わく(別) 他—わかる自

右の三つの類型の間には、意味上或いは文法上の機能の偏りは、認められないのであり、要するにこれらは、同一の共通する文法上の機能を三つの異なった形式によって荷っていると思われるべきものである。

次に、重視しなければならないのは、構文上の共通性である。これは、言うまでもなく他動詞である場合には、目的格を要求し、自動詞である場合には、主格を要求するという一般的原则を有するのである。

さらにもう一つの根拠は、意味上の共通性である。奥田靖雄<sup>13</sup>によれば、対応関係にある自動詞と他動詞の場合、自動詞文のあらわすものは、主体の蒙る「変化」のみであるのに対し、他動詞文があらわすものは、客体の「変化」と共に主体の「動作」である、と言う。また、自他の相違を受身性、使役性との関連でとらえようとする試みもあるらしい。<sup>14</sup>

いずれにせよ、自・他の相違をそれぞれ共通の意味によって括ろうとするものである。

要するに、日本語動詞における自動・他動の区別は、種々の下位的意味を含みながら、それぞれを全体として覆っている均質の文法的機能であると考えられるのである。<sup>15</sup>

それでは、一体、均質の文法的機能が奈良時代語において前述の如く、何故複数の異なった形式によって荷われているのであろうか。それぞれの類型間の相互関係は、どうなっているのであろうか。本章の課題は、この点を解明することにある。奈良時代語動詞の自他対応機能の三つの類型は、文法機能の単一性、均質性とは裏腹に相互の

形態的差異が大きく、これらの関係を説明するには、自己完結的な共時論的記述の枠組を以てしては、成功を見るに困難である様に思われる。自他の問題を扱う場合、派生への考慮は、避けて通ることのできないものであるから、多少なりとも通時の軸に触れざるを得ない訳であるが、本章では、奈良時代語自他対応の三つの類型がそれぞれ異なった通時的段階の所産であることとらえることによって、前述の課題を合理的に解決しようものとする。さて、動詞の自他の対立は、形態的に対応関係に立った時にその典型的顕現を見る訳である。そこで、考察を進めるに当って、資料の抽出の方法として次の原則に従った。

奈良時代以前の文献で仮名書で確認されるもの及びそれに準ずるものであり、かつ自他対応するもの以下、実例に沿った検討を加えたい。

### 三 活用の種類のちがいによる自他対応

ここでは、前節で挙げた自他対応形式のうち、(1) (以下、これを第I群動詞と呼ぶ) の実例を示す。なお、文献の略記形式は次の通りである。

第I群動詞  
 記(古事記) 紀(日本書紀) 詔(統日本紀宣命) 万(万葉集) 華嚴経私記(新訳華嚴経音義私記)

(1) 四段(自) — 下二段(他)  
 いる(入) — いる

忍坂の大室屋に人さはに來伊理居り  
 家つとに妹にやらむと拾ひ取り袖には伊礼て

(記神武)  
 (万・三六二七)



たる(垂)―たる

栲綱の白鬚の上ゆ涙多利歎き宣ばく

大太刀を多黎佩き立ちて抜かずとも

うく(浮)―うく

三重の子が捧がせる瑞玉蓋に宇岐し脂

布勢の海に船宇気据ゑて沖辺こぎ

そく(退)―そく

大和辺に西風吹き上げて雲離れ曾岐居りとも我忘れめや

あかみ山草根刈り曾気逢はすがへ争ふ妹しあやにかなしも

まく(任)―まく

まかなしき背ろが馬伎来む月の知らなく

大君の麻氣のまにまに大夫の心振り起し

なく(泣)―なく

那迦じとは汝は言ふとも山本の一本薄

夢のみにもとな見えつつ吾をねし奈久流

つく(付)―つく

高き嶺に雲の都久のす我さへに君に都吉な高嶺と思ひて

うつせみの常無き見れば世の中に心都氣ずて思ふ日ぞ多き

むく(向)―むく

(万・四四〇八)

(武烈前紀)

(記雄略)

(万・三九九一)

(記仁徳)

(万・三四七九)

(万・四四一三)

(万・三九六二)

(記神代)

(万・三四七一)

(万・三五一一)

(万・四一六二)

大葉子は頭巾振らすも日本へ武岐て

夕潮に船を浮け据ゑ朝風に軸牟氣こがむと

はく(佩)―はく

やつめさす出雲建が波禰る太刀

一つ松人にあるせば太刀波気ましを

あふ(逢)―あふ

をとめに直に阿波むと我が裂ける利目

霍公鳥鳴く初声を橘の珠に安倍貫き

そふ(副)―そふ

うただけだに向ひ居るかもい蘇比居るかも

明日よりは守部遣り蘇倍君を留めむ

はふ(延)―はふ

なづきの田の稻幹に稻幹に波比廻ろふ藤葛

船の軸に御手打掛けて墨繩を播倍たる如く

ふす(伏)―ふす

み吉野の小牟漏が岳に猪布須と誰ぞ大前に申す

布勢廬<sup>注16</sup>のの曲廬の中に直土に藁解き敷きて

しむ(染)―しむ

鶯の声は過ぎぬと思へども之美にし心なほ恋ひにけり

(欽明紀二三年)

(万・四三九八)

(記景行)

(記景行)

(記神武)

(万・四一八九)

(記応神)

(万・四〇八五)

(記景行)

(万・八九四)

(記雄略)

(万・八九二)

(万・四四四五)

秋山の紅葉自牟流白露のいちしろきまで妹に逢はぬかも  
やむ(止) — やむ

漸々に形くつほり朝な朝な言ふこと夜美たまきはる命絶えぬれ  
庭つ鳥鶏は鳴く慨くも鳴くなる鳥かこの鳥も打ち夜米こせね  
たつ(立) — たつ

八雲多都出雲八重垣  
あら玉の伎倍の林に汝を多引て行きかつましし寝を先立たね  
みつ(満) — みつ

あみの浦に船乗りすらむをとめらが玉裳の裾に潮三都らむか  
玉敷かず君が悔いていふ堀江には玉敷き美引て  
なむ(並) — なむ

松の木奈美たる見れば  
榎那米て伊那佐の山の間よもい行き守らひ  
つつく(次) — つつく

年月は流るる如し取り都々伎追ひくるものは百種にせめ寄り来る  
針袋帯び都々気ながら里毎に照らさひ歩けど人も咎めず  
かづく(潜) — かづく

鳩鳥の迦豆伎息づき  
年のはに鮎し走らば辟田川鶴八つ可頭気て河瀬尋ねむ

なつく(馴) — なつく  
名付にし奈良の京の荒れ行けば出で立つ毎に歎し益る  
春の野に鳴くや鶯奈都気むと吾が家の苑に梅が花咲く  
つどふ(集) — つどふ

八百万神於天安之河原神集々而調集云  
天之都度問知泥神注17  
います(座) — います  
酒の司常世に伊麻須石立たす少御神の  
他国に君を伊麻勢て何時までか君が恋居らむ時の知らなく  
きはむ(極) — きはむ  
天雲の向伏す伎波美谷蟻のさ渡る伎波美  
隠さはぬ赤き心をすめらへに伎波米尽して  
へだつ(隔) — へだつ  
はろはろに思ほゆるかも白雲の千重に辺多天る筑紫の国は  
月見れば同じき里を心敵太氏つ  
とよむ(響) — とよむ  
植竹の本さへ登与美出でて去なば  
雀公鳥物思ふ時に来鳴き等余牟流注18  
しづむ(鎮) — しづむ

(歌経標式)

(万・九〇四)

(記神代)

(万・三五三三)

(記神代)

(万・四〇)

(万・四〇五七)

(万・四三三五)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

(万・八〇四)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

(万・八一〇四)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

(万・八一〇四)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

(万・八一〇四)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

(万・八一〇四)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

(万・八一〇四)

(万・四一三〇)

(万・八一〇四)

(万・四一五八)

あり衣のさゑさゑ之豆美家の妹に物言はず来にて思ひ苦しも  
 韓国をむけ平けて御心を斯豆迷給ふと  
 ならぶ(並)―ならぶ  
 淡路島いや二那羅弭小豆島いや二那羅弭  
 衣こそ二重も良きさ夜床も那羅陪む君は恐きろかも  
 なぐさむ(慰)―なぐさむ  
 相見ては恋名草六と人は言へど見てにぞも恋ひまさりける  
 名のみを名見山と負ひて吾が恋の千重の一重も奈具佐米なくに  
 さきはふ(幸)―さきはふ  
 言霊の佐吉播布国と語り継ぎ言ひ継がひけり  
 天に坐す神地に坐す神の相うづなひ奉り佐枳波門奉り  
 まつろふ(奉)―まつろふ  
 令<sub>レ</sub>和<sub>二</sub>平其麻都漏波奴人等<sub>一</sub>  
 ものふの八十伴の男を麻都呂倍のむけのまにまに  
 (2)下二段(自)―四段(他)  
 きる(切)―きる  
 大君の御子の柴垣八節結び廻し岐札む柴垣  
 いとのかきて短き物を端伎流と言へるが如く  
 とく(解)―とく

(万・三四八一)  
 (万・八一三)  
 (応神紀二年)  
 (仁徳紀二年)  
 (万・二五六七)  
 (万・九六三)  
 (万・八九四)  
 (一三詔)  
 (記崇神)  
 (万・四〇九四)  
 (記清寧)  
 (万・八九二)

表1

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| 第1群動詞  |   |   |   |
| (1)四段(自)   | 下二段(他)  |   |   |
| いる(入)<br>たる(垂)<br>うく(浮)<br>そく(退)<br>まく(任)<br>なく(泣)<br>つく(付)<br>むく(向)<br>はく(佩)<br>あふ(逢)<br>そふ(副)<br>はふ(延)<br>ふす(伏)<br>しむ(染)<br>やむ(止)<br>たつ(立)<br>みつ(満)<br>なむ(並)<br>つつく(次) | いる<br>たる<br>うく<br>そく<br>まく<br>なく<br>つく<br>むく<br>はく<br>あふ<br>そふ<br>はふ<br>ふす<br>しむ<br>やむ<br>たつ<br>みつ<br>なむ<br>つつく | かづく(潜)<br>なつく(馴)<br>つどふ(集)<br>います(座)<br>きはむ(極)<br>へだつ(隔)<br>とよむ(響)<br>しづむ(鎮)<br>ならぶ(並)<br>なぐさむ(慰)<br>さきはふ(幸)<br>まつろふ(奉) | かづく<br>なつく<br>つどふ<br>います<br>きはむ<br>へだつ<br>とよむ<br>しづむ<br>ならぶ<br>なぐさむ<br>さきはふ<br>まつろふ |
| (2)下二段(自)  | 四段(他)   |   |   |
| きる(切)<br>とく(解)<br>やく(焼)<br>おくる(後)<br>はらふ(払)  | きる<br>とく<br>やく<br>おくる<br>はらふ  |   |   |
| (3)上二段(自)  | 四段(他)   |   |   |
| なく(和)  | なく  |   |   |

万代と心は刀氣て吾が背子がつみし手見つ  
 つしのびかねつも (万・三九四〇)  
 臣の子の八重の紐騰俱一重だにまだ藤柯  
 ねば皇子の紐解く (天智紀十年)  
 やく(焼)―やく  
 八節結び廻し切れむ柴垣夜気む柴垣  
 (記清寧)  
 面白き野をばな夜吉そ古草に新草まじり生  
 ひは生ふるかに (万・三四五二)  
 おくる(後)―おくる(送)  
 群鳥の朝立ち去なば於久礼たる我や悲しき  
 (万・四〇〇八)  
 都まで意久利まをして飛び帰るもの  
 (万・八七六)  
 はらふ(払)―はらふ  
 中臣の太祝詞言ひ波良倍贖ふ命も誰が為に  
 汝 (万・四〇三一)  
 ちはやぶる人を和せとまつろはぬ国を治め  
 と一七云ふ掃部と<sup>注19</sup>  
 (万・一九九)

なく(和)―なく

あひ見てばしましく恋は奈木むかと思へどいよよ

是者草那芸之大刀也

(万・七五三)  
(記神代)

第1群動詞を一覧できる様に整理したものが表Iである。

さて、活用の種類のちがいによる自他対応形式の奈良時代語における確例は、右の通りであるが、自他対応以外に、特に四段/下二段の区別のみによって、異なった語的文法的意味を荷う例の存することが知られている。例えば「持つ」の場合である。

これは、奈良時代語において次の様に四段活用と下二段活用とが並存している。

八田の一本菅は子母多ず立ちか荒れなむ

(記仁徳)

片思ひを馬にふつまに負ほせ母天こしへに遣らば人かたはむかも

(万・四〇八一)

この両者の「持つ」の意味のちがいは、後者「母天」に使役性が付与されていることであろう。もっとも自他対応する場合の他動形には、使役性の付与を考慮する論もあるからこの場合の対立が自他対応の成立条件と完全に無関係であるとは言えないかも知れない。

また、「向ふ(四段)／迎ふ(下二段)」の対立も興味深い。この両語は、下二段活用が一段化してしまった今日では別語と意識されているがもとの語根だったのでないか。

四段活用の「向ふ」は、

尾張に直に牟迦幣る尾津の埒なる一つ松

(記景行)

月に牟加比て霍公鳥鳴く音はるけし

(万・三九八八)

の如く、ある方向性を伴った動作を主体自らが荷うのに対して、下二段活用の「迎ふ」は、

山たづの牟加間を行かむ待つには待たじ

(記尤恭)

帰り来む時の牟可倍をいつとか待たむ

(万・三七七〇)

の如く、ある方向性を伴った動作や事態を受動的に受け止めることを表す。万葉集では、「迎ふ」の意でありながら、「向」の字を充てている例がある。

吾が舟は沖にさかるな向舟片待ちがてら浦に榜ぎ会はむ

(万・二二〇〇)

「向舟」を「ムカヒブネ」と訓ずる古写本は、古葉略類聚抄一本の由、他はすべて「ムカヒブネ」として今日の流布本に至る。「万葉代匠記」でも、

向舟ハ、迎舟ナリ

(精撰本)

とする。抑々、「吾が舟」が「向舟」を待っているものであろうから、字面がどうあれ、「ムカヒブネ」では歌義が通じにくい。諸家の解義は無理のない所であろう。また、

牽牛の迎船漕ぎ出らし天の河原に霧の立てるは

(万・一五二七)

の例からも「ムカヒブネ」という熟した語が存した可能性がある。この様に、「迎ふ」に「向」の字を充てるのは、やはり何らかの意味上の親和性に引かれた故ではなからうか。

四段「向ふ」と下二段「迎ふ」は、それぞれ語根を共有しつつ右述の対応関係を維持していたのではないか。尚、平安時代以降になると下二段他動詞の「向ふ」が現れて、四段自動詞「向ふ」と対応した様であるが下二段「向ふ」は余り榮えず、漸次下二段他動詞「向く」にその機能を譲ったものの如くである。

他に知られているものとして、「寄す」<sup>注23</sup>「懸く」<sup>注24</sup>「賜ふ」<sup>注25</sup>「隠る」<sup>注26</sup>「忘る」<sup>注27</sup>「別く」<sup>注28</sup>などが四段下二段並存し、かつ何らかの語義の異なりを荷っていたものとされている。また、「触る」「替ふ」「放く」「引く」「障ふ」「離る」「装ふ」「齎ふ」等、語義分化があるかどうか不明ながら奈良時代語において四段下二段が並存しているのである。

かかる一群の語における異種活用の並存が何らかの語義上の異なりを反映していることについて、有坂秀世が「『わする』の古活用について」(『国語音韻史の研究』増補所収)で注目して以来、研究の蓄積がある。中でも木下正俊「活用形式と意味との関わり」(『万葉集語法の研究』所収)がこの種の語を取り扱うこと最も詳しいものである。木下は、これら異種活用並存を通時的過渡の現象として安易に結論するのではなく、当該語のもつ意味や動作対象の偏りという共時的観点から精緻な考察を加えている。木下の論には傾聴すべき点が多いがこれら四段下二段並存に各々一貫する何らかの一般の意味の対立を見出すまでには至っていない。

木下が論じている如くに、これら自他対応外の動詞における四段下二段の並立を語義のちがいや文脈上取りうる対象のちがいを反映するものであるとすれば、この並立の内実は、それぞれの語の個別の意味が規定要因となっている訳である。つまり、単語の意味実質のちがいという個別的事情が四段と下二段という形態上の普遍的、一般的現象に反映しているのである。四段活用を取る場合には或る共通の意味が付加され、また下二段活用を取る場合には、別の共通の意味が付加されるといった組織的なものではない様である。

四段と下二段の活用のちがいは、当然のことながら文法的な現象である。文法においてとりわけ形態論的事実においては、きわめて組織的なものであって、四段活用と下二段活用は、古代語動詞の大部分をカバーする一般的、普遍的なかたちである。

他方、単語の意味というのは、文法形態の組織性と一般性に比べてはるかに個別性特殊性の濃厚な領域である。語の意味の中でも相対的に一般性を備えていると言われる範疇的な意味ですら語形態の上に独自の姿で表示されることは少ないのである。

外在的世界に向かって直かに開かれた語彙のもつ本質的性格であろうが、かように特殊性、個別性の濃厚な語の意味のデリケートな差異を普遍性の濃厚な文法形態に荷わせる様な事態そのものが合理的整合性を欠くことなのである。

あつて形態上の一つのシステムとしての情報収容能力には、重大な限界があるだろう。この様な現象は、臨時的、便宜的なものとして共時態に採用されることはあつても、話者の記憶経路上、大規模に発達することは有り得ず、まして通時的変遷に永らく耐えて維持し得るものではないだろう。

活用の種類のちがいと言つた様な文法形態上の差異に語の意味の差異が対応する場合、文法のもつ組織性に依りて意味の側も個別性を超えた何らかの普遍的組織性を備えていなければ、言語体系における一般的現象に発達することはない。

自他対応に与らない四段下二段並存動詞は、この様な、意味の側における組織性を欠いていたか、もしくはきわめて稀薄なものであつた。注如

そして、これらの動詞の多くにあつては、自他いずれかの対応形、派生形を有している点を留意したい。

○寄す—寄る(自動詞)

はしきよし妻の命も明け来れば門に余里たち

(万・三九六二)

○懸く—懸かる(自動詞)

まなかひにもとな可利てやすいしなさぬ

(万・八〇二)

○放く—放かる(自動詞)

大和をも遠く左可里て

(万・三六八八)

○別く—別かる(自動詞)

一日には再度見えぬ父母をおきてや長くあが和加礼なむ

(万・八九一)

○替ふ—替はる(自動詞) 替はず(他動詞)

朝の笑み夕加波良ひ吹く風の

(万・四一六〇)

白妙の袖振り可伴之紅の赤装袖引き

(万・八〇四)

○離る―離つ (他動詞)

この御足跡八万光を波奈知出だし

(仏足石歌)

○隠る―隠す (他動詞)

三輪山をしかも隠か雲だにも心あらかなも可苦佐ふべしや

(万・一八)

○障ふ―障はる (自動詞)

あしひきの山野佐波良ず天ざかる鄙も治むる大夫や

(万・三九七三)

以上の事実は、これらの動詞群においても自他弁別の伝達要求が存在していたことを形態の上から証明する。そしてこの要求を既存の四段下二段の区別に荷わせることができなかつたからこそ別の対応形態を取つたものと思われる。

かくて、自動性と他動性の対立という範疇的な意味対立は、その伝達要求の高度の一般性の故に四段/下二段という一般性の濃厚な形態的区別の中に収容されるに至るのである。

ここで再び表Iに目を向けてみよう。表によれば、(1)四段(自)―下二段(他)の対は、31例、(2)下二段(自)―四段(他)の対は、5例、(3)上二段(自)―四段(他)の対は、1例である。(1)の場合が非常に多い訳であるがこれ以外の形式も少なからず存在するのであるから傾向という程度のことであろう。(2)の場合であっても不自然であるとは言えず、資料の時代的下限を下げれば、さらにこの形式の対応例も増加するのである。

さて、第I群動詞における自他対応機能の問題点は、四段と下二段が全体として自他いずれの情報も積極的に表示していないということであろう。上二段は孤例であるから不明であるとしても四段と下二段の区別は、第I群形式全体としては、ただ単に同一語根内で自他が対応していることだけを示しているのであって、対応する両形のう

ちいずれが自動詞でいずれが他動詞であるかは、それぞれの語で個別に決っているのである。よって言語使用者は、そのいちいちを個別に記憶する必要がある。従って、この様なやり方を共時態の多くの動詞に及ぼして話者に記憶の負担を強いるには、おのずから限界があろう。記憶の負担の軽いより合理的な別の自他対応形式が求められる所以である。事実、第I群動詞の範型は、奈良時代語における自他対応形式の多数を制することができなかったのである。

#### 四 語尾のちがいによる自他対応

本節では、第二節で取り上げた自他対応形式のIII(以下、第II群動詞と呼ぶ)を検討したい。实例を以下に示したい。

第II群動詞

自―他

なる(成)―なす

親無しに汝奈理けめや

(推古紀二年)

赤駒の腹ばふ田ぬを都と奈之つ

(万・四二六〇)

なる(鳴)―なす

負ひ征矢のそよと奈流まで歎きつるかも

(万・四三九八)

指下其沼矛以画者、塩許袁呂許袁呂途画鳴調音

(記神代)

よる(寄)―よす

誰にかも余良む神の宮人  
吾が孫の知らさむ食国天の下と与佐し奉りしまにまに  
こゆ(越)―こす

(記雄略)  
(五詔)

梯立の嶮しき山も我妹子と二人古喻例ば安席かも  
大坂に継ぎ登れる石群を手誤辞に固佐ば固辞かてぬかも  
しぬ(死)―しす

(仁徳紀四〇年)  
(崇神紀一〇年)

恋ひ之奈ば恋ひも之祢とや雀公鳥物思ふ時に来鳴きとよむる  
己が命を盗み斯勢むと  
あまる(余)―あます

(万・三七八〇)  
(記崇神)

思ひ恋ひ息づき安麻利  
御諸に築くや玉垣齋き阿麻斯誰にかも寄らむ神の宮人  
うつる(移)―うつす

(万・四〇一一)  
(記雄略)

宇都里行く時見る毎に心痛く昔の人し思ほゆるかも  
釈迦の御足跡石に宇都志置き敬ひて  
かくる(隠)―かくす

(万・四四八三)  
(仏足石歌)

青山に日が迦久良ばぬばたまの夜はいでなむ  
「隠す」は、前節掲出。  
かへる(反)―かへす

(記神代)

あら玉の年可敵流まで相見ねば

(万・三九七九)

針袋取り上げ前に可辺佐へば  
くだる(下)―くだす

(万・四一二九)

くろぎやのまさづ子我妹国へ玖陀良す  
篠原の弟姫の子をさ一夜も率寝てむ時や家に久太佐む  
ながる(流)―ながす

(肥前風土記松浦郡)  
(記仁徳)

世の中のすべ無きものは年月は奈何流々如し  
ますらをの清きその名を古よ今のをつつに奈我佐へる祖の子等ぞ  
のこる(残)―のこす

(万・八〇四)  
(万・四〇九四)

これの世は移り去るとも常とばにさ乃己利いませ後の世のため  
時じきの香の木の実をかしこくも能許之給へれ  
わたる(渡)―わたす

(仏足石歌)  
(万・四一一一)

さ並べる鷹は無けむと心には思ひ誇りて笑まひつつ和多流間に  
上つ瀬に打橋和多之淀瀬には浮橋和多之  
のぼる(沂)―のぼす

(万・四〇一一)  
(万・三九〇七)

梯立の倉梯山は嶮しけど妹と能煩礼ば嶮しくもあらず  
持ち越せる真木の爪手を百足らずいかだに作り沂須らむ  
わしる(走)―わしす

(記仁徳)  
(万・五〇〇)

出て立ちの宜しき山和斯里出の宜しき山の  
あしひきの山田を作り山高み下樋を和志勢

(雄略紀六年)  
(記允恭)

すぐる(過)―すぐす  
 斬髪のよちこを過ぎ橋のほつ枝を須具里  
 秋の野に露負へる秋を手折らずてあたら盛りを須具之てむとか  
 ゆるふ(緩)―ゆるす  
 心には由流布ことなくすかの山すかなくのみや恋ひわたりなむ  
 夕狩に千鳥踏む立て追ふごとに由流須ことなく  
 ひろる(広)―ひろむ  
 新嘗屋に生ひ立てる葉広ゆつま椿其が葉の比呂利坐し其の花の照り坐す  
 己が先祖の名を興し継ぎ比呂米むと  
 はなる(離)―はなつ  
 大和辺に西風吹き上げて雲婆那礼退き居りとも我忘れめや  
 「離つ」は、第三節で掲出。  
 かはる(替)―かはす  
 いずれも第三節で掲出。  
 あらはる(顕)―あらはす  
 伊香保ろのやさかのゐでに立つ虹の安良波路<sup>注30</sup>までもさ寝をさ寝てば  
 異しき奇しき験を阿良波之授け賜ふ  
 もとほる(廻)―もとほす  
 神風の伊勢の海の生石に這ひ廻ろふ細蝶のい這ひ母等富理撃ちてし止まむ

(万・三三〇九)  
 (万・四三一八)  
 (万・四〇一五)  
 (万・四〇一一)  
 (記雄略)  
 (二八詔)  
 (記仁徳)

わたる(渡) のぼす  
 のはる(沂) のぼす  
 わしる(走) わしす  
 すぐる(過) すぐす  
 ゆるふ(緩) ゆるす  
 ひろる(広) ひろむ  
 はなる(離) はなつ  
 かはる(替) かはす  
 あらはる(顕) あらはす  
 もとほる(廻) もとほす  
 あやまる(誤) あやまつ

少名御神の神寿き寿き狂ほし豊寿き寿き  
 母登本斯献り来し御酒ぞ (記仲哀)  
 あやまる(誤)―あやまつ (高橋氏文)  
 比事波世々<sup>尔之過利違傍志</sup> (華嚴経私記)  
 誤錯二字安夜未観 (華嚴経私記)

表II

| 第II群動詞 |     | 第II群動詞  |      |
|--------|-----|---------|------|
| 自      | 他   | 自       | 他    |
| なる(成)  | なす  | わたる(渡)  | わたす  |
| なる(鳴)  | なす  | のはる(沂)  | のぼす  |
| よる(寄)  | よす  | わしる(走)  | わしす  |
| こゆ(越)  | こす  | すぐる(過)  | すぐす  |
| しぬ(死)  | しす  | ゆるふ(緩)  | ゆるす  |
| あまる(余) | あます | ひろる(広)  | ひろむ  |
| うつる(移) | うつす | はなる(離)  | はなつ  |
| かくる(隠) | かくす | かはる(替)  | かはす  |
| かへる(反) | かへす | あらはる(顕) | あらはす |
| くだる(下) | くだす | もとほる(廻) | もとほす |
| ながる(流) | ながす | あやまる(誤) | あやまつ |
| のこる(残) | のこす |         |      |

とスが自他対応における積極的な標識であることを示している。かような点で第II群動詞における自他対応形式は、記憶経済上、整然とした合理的なものであると言えらるう。

既に見た如く、第II群動詞の自他対応形式の大部分は、

語幹ル(自動詞) / 語幹ス(他動詞)

の場合であって、これ以外の形式であつてもいずれか一方をル語尾(自動詞)かス語尾(他動詞)の形を擁しているのである。されば、伝達要求によって第II群形式の自他対応が新たに生産される場合を想定すると、自動化派生

第II群動詞を一覧できる様に整理したものが表IIである。第II群動詞の自他対応形式の内容は、「寄る/寄す」の如くル語尾/ス語尾で行われているのが全23例中18例である。残りの5例は、対応形のうち一方がル語尾ス語尾以外の動詞で構成されている。しかし、ル語尾||自動詞、ス語尾||他動詞の帰属には例外が無い。つまり、このことは、語尾のル



が行われる場合であれ、他動化派生が行われる場合であれ、祖形がル語尾をもつかス語尾をもつかのいずれかにか  
 なるの程度限定されざるを得ない。しかし、よく知られている様に、奈良時代語動詞は、ル語尾ス語尾以外にも、  
 洗ふ・歩く・穿つ・往ぬ・並ぶ等、多くの種類の音節を語尾にもつのであり、これらの多くの語に自他弁別の伝達  
 要求が生じたとしても、第II群形式の自他対応の収容能力には、重大な限界があるものとしなければならぬ。合  
 理的な形式ではあっても翻って実用上の限界を認めなければならぬ所以である。

ところで、この第II群の対応形式と前節で掲げた第I群の対応形式との間の歴史的な関係を問えば、これを明証  
 するに足る資料は、管見の限りきわめて乏しく、おのずから推測の域を出ない訳である。従って、形態に基づく内部  
 徴証によってこれを推定する必要がある。

そこで先ず注目したいのは、第I群動詞と第II群動詞を構成する語の音節数のちがいである。第I群では、向く、  
 泣く、の如き二音節動詞の対が22、以下、三音節動詞の対が12、四音節動詞の対が3例存する。他方、第II群にお  
 いては、二音節動詞の対が5、三音節動詞の対が15、四音節動詞の対が3例となっている。一見して、第I群動詞  
 における二音節語の占める割合が大きく、第II群動詞においては、その割合が小さい  
 ことが分る。二音節語の対の多寡が両群の総数のちがいを決めているかの如くである。

次に注目したいのは、第I群動詞を構成する語の中でル語尾とス語尾を有する語の  
 少ないことである。第I群におけるル語尾動詞は、入る・垂る・切る・送るの4対、  
 ス語尾動詞は、伏す・坐すの2対である。ここで表(甲)を参照されたい。此の表は、  
 奈良時代語動詞の大半を占めるル語尾ス語尾ク語尾フ語尾ム語尾の各動詞を二音節語  
 と三音節語に分けて奈良時代文献で仮名書で存する例を調べたものである。ここで示

| ム  | ク   | フ   | ス  | ル   | 語尾  |   |
|----|-----|-----|----|-----|-----|---|
|    |     |     |    |     | 音節数 |   |
| 32 | 79  | 30  | 22 | 70  | 2   |   |
| 53 | 37  | 78  | 53 | 101 | 3   |   |
| 85 | 116 | 108 | 75 | 171 |     | 計 |

されている各語尾動詞の出現頻度と第I群に占める各語尾動詞の出現頻度を比べて頂きたい。

第I群においてク語尾動詞は12、フ語尾動詞は7、ム語尾動詞は7例存する。これらは、表(甲)で示されてい  
 る全体の出現頻度に応じて第I群にも出現していると見るべきである。

しかるに、ル語尾ス語尾動詞について言えば、表(甲)で示されている全体の出現頻度に比べて第I群への参加  
 が明らかに少なく、この両語尾動詞は、第I群の自他対応形式をはっきりと回避しているものと見なさない訳には  
 行かない。これには、何か理由があるのであろうか。

さて、第II群において、二音節動詞の対の占める割合が小さいことは、やはり語の弁別という要因が働いている  
 ものと思われる。既に見た様に第II群形式は、事実上その大部分がル語尾動詞ス語尾動詞にのみ関わるのである。

表(甲)によれば分る様に、二音節のル語尾ス語尾動詞は、決して少なくない総数であるにもかかわらず、第II群  
 動詞への供給がきわめて乏しいのは、いかにも奇異なことの様に映る。

しかしながら、これら二音節語からル/スの第II群形式の自他派生が多量に生じた場合の伝達機能に与える障害  
 を忖度する必要がある。すなわち、

ふす(伏) ↓ふる(自動化)  
 さす(刺) ↓さる(自動化)  
 おす(圧) ↓おる(自動化)

かる(枯) ↓かす(他動化)  
 さる(曝) ↓さす(他動化)  
 おる(下) ↓おす(他動化)

の如き自他派生を無限定に許すとすれば、多量の同音異義語の発生を招くことは必至である。この事情は、祖形がルス以外の語尾動詞であっても全く変わることがない。

うく(穿) ↓うす(他動化)

おく(起) ↓おす(他動化)

さむ(醒) ↓さす(他動化)

かく(懸) ↓かる(自動化)

さく(離) ↓さる(自動化)

かふ(替) ↓かる(自動化)

とりわけ二音節語において第II群形式の自他対応を採用しえない理由は、かような派生後の動詞の同定性の維持という要因が働いたものと思われるのである。第II群形式に構造上の原因から加わることのできない多量の動詞群にあっては、その自他弁別の伝達要求に応えるために第II群よりもさらに収容能力の高い対応形式が求められるのである。

次に、第I群動詞にル語尾ス語尾動詞が少ないという点について考えてみたい。このことを説明するには、奈良時代語動詞の中に占めるル語尾動詞とス語尾動詞の特異な性格を知る必要があるだろう。

第II群形式において、ル語尾||自動詞、ス語尾||他動詞という積極的な表示が存することについては、すでに述べた。抑々、ル語尾動詞とス語尾動詞は、意味的にも形態的にもしばしば対比して論じられるが実は、それは自他対応している場合においてその性格が顕わになることであって、対応に関与していない語を含めた形で論じられたことは余りなかったのではあるまいか。

本節では、奈良時代文献で仮名例で確かめられるル語尾ス語尾動詞を総て取出して性格を明らかにしたい。先ず、ル語尾動詞の例を次に掲げる。対象は、単純語に限定する。

自動詞(二音節)

あり(有)をり(居)ある(生)ある(荒)かる(枯)かる(離)きる(切)下二段、くる(暮)たる(垂)  
 四段、なる(馴)ぬる(沾)むる(群)やる(破)ふる(古)いる(入)四段、こる(凍)ゐる(居)さる  
 (去)そる(隆)たる(足)ちる(散)てる(照)なる(成)なる(鳴)なる(業)のる(乗)ふる(落)も  
 る(漏)よる(寄)よる(揺)ぬる(解)

他動詞(二音節)

いる(入)下二段、きる(切)四段、たる(垂)下二段、ふる(触)いる(射)きる(着)みる(見)みる  
 (廻)ゐる(率)いる(煎)うる(売)える(扱)おる(織)かる(刈)かる(借)かる(狩)切る(鑽)く  
 る(絡)こる(伐)この(叱)しる(知)する(摺)そる(刺)つる(釣)とる(取)ねる(練)のる(宣)  
 はる(張)はる(墜)ふる(振)ほる(掘)ほる(欲)まる(放)もる(守)もる(盛)やる(遣)よる  
 (搓)ゑる(彫)をる(折)

自動詞(三音節)

あかる(明)あがる(上)あさる(未詳)あまる(余)あもる(天降)いたる(至)いほる(慮)うつる  
 (移)うまる(生)おくる(後)おとる(劣)かかる(懸)かくる(隠)かぐる(未詳)かける(翔)かはる  
 (替)かへる(反)かをる(香)きたる(来)きはる(切)くくる(潜)くくる(泳)くだる(下)くづる  
 (崩)くもる(覺)こがる(焦)こほる(氷)こもる(隠)さかる(放)さがる(懸)さはる(障)さやる  
 (障)しきる(重)しこる(未詳)しだる(垂)しまる(結)すぐる(過)そそる(葎)たかる(高)たかる

(集) たはる (妬) たばる (給) たぶる (狂) たまる (淳) つがる (鎖) つまる (留) つもる (積) とほる  
 (通) とまる (止) ながる (流) なる (号) なる (隠) のこる (残) はしる (走) はつる (剝) はなる  
 (離) はふる (溢) はふる (散) ひかる (光) のぼる (派) ひろる (広) ふくる (肥) まがる (曲) まさる  
 (勝) まじる (雑) みだる (乱) めぐる (廻) ゆつる (移) よさる (寄) よそる (寄) わかる (別) わしる  
 (走) わたる (渡) をどる (躍) をはる (了) をる (曲) ををる (曲) まかる (任)

他動詞 (三音節)

あさる (搜) いのる (祈) おくる (送) おそる (恐) かさる (限) かさる (飾) かしる (呪) かたる (語) く  
 くる (括) くじる (抉) けづる (梳) さぐる (探) つくる (作) にぎる (握) はふる (葬) ほこる (誇) ほふ  
 る (屠) まつる (奉) まもる (守) やぶる (破) ゆする (動) ゆづる (讓) わする (忘)

自動詞 (四音節)

あざはる (糺) あつまる (集) あやまる (誤) あらはる (顕) うづもる (埋) おほとる (蓬) かがまる (曲)  
 かさなる (重) はばかり (禪) ほほまる (羨) まながる (未詳) むすばる (結) もとほる (廻) やすまる  
 (休) わかやる (未詳) くくもる (果)

他動詞 (四音節)

表(乙)

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 他動詞 | 自動詞 | 音節数 |
| 39  | 31  | 2   |
| 23  | 78  | 3   |
| 1   | 16  | 4   |
|     | 2   | 5   |

かかふる (被)

自動詞 (五音節)

いきどほる (惰) うずすまる (未詳)

右の例を整理したものが表(乙)である。ル語尾動詞が自動詞的であると言われるが二音節語においては、他動詞の数が自動詞を上回っている点は注意して

いてよい事実であろう。それが三音節四音節の多音節語では、自動詞の数が他動詞を圧するに至る。

次いでス語尾動詞を見よう。同じく奈良時代文献で仮名書で確認されるものを挙げる。

自動詞 (二音節)

さす (差) すす (凝烟) ふす (伏) 四段、むす (産) ます (座)

他動詞 (二音節)

あす (未詳) おす (圧) かす (借) けす (蓋) こす (越) さす (刺) さす (閉) せす (為) なす (成) なす  
 (鳴) なす (寝) ふす (伏) 下二段、へす (押) ほす (乾) めす (見) よす (寄) をす (食)

自動詞 (三音節)

います (座) 四段

他動詞 (三音節)

あかす (明) あだす (未詳) あはす (逢) あぶす (遣) あます (余) あむす (浴) あらす (荒) いたす (出)  
 います (座) 下二段、おこす (起) おほす (生) おろす (下) おろす (織) かくす (隠) かさす (頭刺) かは  
 す (替) かへす (反) からす (枯) きこす (聞) きせす (未詳) きらす (霧) くだす (下) くらす (暮) こや  
 す (臥) ころす (殺) さます (醒) さらす (曝) しめす (示) しらす (記) すぐす (過) ちらす (散) つかす  
 (漬) つくす (尽) てらす (照) とばす (飛) ともす (燭) ながす (流) な

表(丙)

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 他動詞 | 自動詞 | 音節数 |
| 17  | 5   | 2   |
| 52  | 1   | 3   |
| 18  |     | 4   |
| 1   |     | 5   |

だす (撫) ならす (馴) ぬらす (沾) ぬらす (解) のこす (遣) はたす  
 (果) はやす (映) のぼす (派) ふるす (古) やはす (和) ゆるす (緩) わ  
 かす (沸) わたす (渡) をかす (犯) わしす (走)

他動詞 (四音節)

あらはす(顕) うごかす(動) うらかす(楽) およぼす(及) くるほす(狂) たらはす(足) つからす(疲)  
 とよもす(豊) なびかす(靡) なやます(惱) にははす(染) はぶらす(散) まとはす(惑) まろかす(円)  
 めぐらす(廻) もとほす(廻) ゆらかす(揺) ほろほす(滅)

## 他動詞(五音節)

たひろかす(飄掌)

右の例を整理したものが表(丙)である。表によれば、ス語尾動詞は、自他対応するしなにかかわらず大多数が他動詞に属している。つまり、自他に関してス語尾動詞は、ル語尾動詞よりも一層、強い個性をもっているのである。とりわけ、三音節を超えるス語尾動詞は、その殆んどが例えば「隠す」においては「隠る」の如き対応形か、「醒ます」における「醒む」の如き派生祖形をもっているのである。三音節を超えるス語尾動詞の中で、この様な関連形態をもたない語は、ほんの僅かしか存在していない。

これらの語がきわめて組織的な背景にしていたことが知られるのである。このことは、二音節語とはつきり区別される特徴であつて、結局、二音節ス語尾動詞は、自他対応形式に組織化される前の初源的形態を多く保存していると言えるのではないか。

この傾向は、程度のちがいこそあれ、ル語尾動詞の場合にも当てはまるのであり、二音節ル語尾動詞において自他の傾向がさほど顕著でないのは、自他の弁別が切実な伝達要求ではなかつた段階の初源的形態を多く残しているからではなからうか。

ル語尾動詞が自動詞的であり、ス語尾動詞が他動詞的であるというのは、前述の如く自他対応によってその典型的顕現を見るのであり、それも事実上、三音節を超える動詞群のもつ性格によって印象されていることが明らかになる。

以上、ル語尾動詞において自動詞、ス語尾動詞において他動詞という特殊な偏りが存在すること、中でもそれが三音節を超える多音節語において著しいことを解明した。そこで、「第I群動詞にはル語尾ス語尾動詞が少ない」という問題点に立ち還れば、三音節を超えるル語尾動詞ス語尾動詞が自他の表示に関してそれぞれ固定された任務を負っているのであるから、活用の種類のちがいのみに基づく第I群動詞には、参入しえなかつた道理である。とりわけ、総数の多い(表(甲))ル語尾・ス語尾三音節語から第I群への供給が無かつたことがこの様な状況を生み出したものであろう。第I群動詞に加わっているル語尾ス語尾動詞の多くが二音節語であることは、決して偶然的現象ではないのである。

さて、ここで本節のテーマとも言うべき第I群の対応形式と第II群のそれとの歴史的な関係について推定してみたい。

ル語尾動詞とス語尾動詞において、二音節語が自他の表示ということに関して多音節語に比べて未組織な、それ故初源的な形態を多く保存していたのであつた。二音節動詞が三音節以上の多音節語に比べてより古い形態を残すものであるという事情は、恐らくル語尾ス語尾に限らない奈良時代語動詞一般に通じる傾向であると思う。このことをより明らかにするためには、例えば、「つく(付)―つかふ(使)」「とる(取)―とらふ」などの作用継続性表示語尾の付接の歴史的経過の追求等、課題が多いのであるが。

ともかく、第I群動詞において、二音節語の占める割合が高いという状況は、やはりこの形式が範疇的な意味の表示に関して語形態上、初源的な段階の範囲内で古代人が最初に試みた自他対応表示ではなかつたか。

ところが第I群形式が前節既述の如く記憶経済上の限界から多くの生産性を望めなくなつた段階で自他表示に関してより積極的な「ル」「ス」付接形式(第II群・第III群)を案出するに至つたのではなからうか。

五 語幹音節増加による自他派生

第I群動詞と第II群動詞における自他対応形式は、自動詞、他動詞という一般的意味に即応して、一般的形態によつてこれを表示したのであった。しかし、総ての歴史的所産がはじめから理想状態で出現することが無いのと同様に、これらの対応形式は、合理的整合性と生産性に限界をもつものであった。

さて、本節で取り上げる語幹音節増加による自他派生形式（以下、第III群動詞と呼ぶ）は、前二者の形式がもつていた限界を一举に解決するものとして登場したものと考えられる。以下、実例を見よう。

第III群動詞

(1) 他動化派生

自 — 他

ふ（乾） — ほす

妹が見しあふちの花は散りぬべし吾が泣く涙いまだ飛なくに

ぬばたまの妹が保須べくあらなくに我が衣手を濡れていかにせむ

ぬ（寝） — なす

春なればうべも咲きたる梅の花君を思ふと夜いも祢なくに

まなかひにもとなかりてやすいし奈佐ぬ

ある（荒） — あらす

八田の一本菅は子持たず立ちか阿礼なむ

(万・七九八)

(万・三七一二)

(万・八三二)

(万・八〇二)

(記仁徳)

夕霧に千鳥の鳴きし佐保道をば安良之やしてむ見るよしを無み

いづ（出） — いだす

青山に日が隠らばぬば玉の夜は伊伝なむ

大船を荒海に伊多之います君

かる（枯） — からす

植ゑし田も蒔きし畑も朝ごとにしほみ可礼ゆく

ましばにも得がたき羅を置きや可良佐む

なる（馴） — ならす

石上布留の里に紐解かず丸寝をすれば吾が着たる衣は奈礼ぬ

大海の水底深く思ひつつ裳引き奈良之し菅原の里

ちる（散） — ちらす

吾がやどに盛りに咲ける梅の花知流べくなりぬ見む人もがも

明日の日の布勢の浦まの藤浪に蓋し来鳴かず知良之てむかも

ふる（古） — ふるす

あをによし奈良の都は布里ぬれどもと雀公鳥鳴かずあらなくに

照左豆が手に巻き古須玉もがも其の緒は替へて我が玉にせむ

ぬる（沾） — ぬらす

松浦河河の瀬光り鮎釣ると立たせる妹が裳の裾奴例ぬ

白たへの袖泣き奴良之たづさはり別れかてにと引きとどめ

(万・八五五)

(万・四四〇八)

ぬる(解)―ぬらす

たけば奴礼たかねば長き妹が髪

ぬば玉の吾が黒髪を引き奴良思乱れてなほも恋ひ渡るかも

はゆ(栄)―はやす

楊こそ切れば伴要すれ世の人の恋に死なむをいかにせよとぞ

佐野の茎立折り波夜志我は待たむゑ

くる(暮)―くらす

昼は日の久流留まで夜は夜の明くるきはみ

春さればまづ咲くやどの梅の花ひとり見つつや春日久良佐む

てる(照)―てらす

朝日互流佐田の岡辺に

天地を互良須日月の極みなく

あく(明)―あかす

庭つ鳥鶏は鳴くなり野つ鳥雉は響む愛しけくも未だ言はずて阿開にけり我妹

昼はも嘆かひ暮らし夜はも息づき阿可志

わく(沸)―わかす

湧沸調同和久

さし鍋に湯和可世子ども

つく(尽)―つくす

(万・一二三)

(万・二六一〇)

(万・三四九一)

(万・三四〇六)

(万・四八五)

(万・八一八)

(万・一七七)

(万・四四八六)

(継体紀七年)

(万・八九七)

(華嚴経私記)

(万・三八二四)

伊勢の野の栄枝を五百経る懸きて其が都矩屢までに

奉る御調宝は数へ得ず都久之もかねつ

すぐ(過)―すぐす

霍公鳥鳴く声聞けば時須疑にけり

よち子らと手携はりて遊びけむ時の盛りを留みかね周具斯やりつれ

うく(穿)―うかつ

宇既沓を脱ぎ棄る如く踏み脱きて

菟田穿邑于介知能務羅

おく(起)―おこす

稲筵川副柳水行けば靡き於己立ちその根は失せず

梓弓末振り於許之投矢持ち千尋射渡し

あふ(逢)―あはす

「あふ」は第三節で掲出。

をちこちに鳥踏み立て白塗りの小鈴もゆらに安波勢やり

とぶ(飛)―とばす

隼は天に上り等弭翔りいつきが上の鷓鴣取らさぬ

立ちをどり足すり叫び伏し仰ぎ胸打ち歎き手にもてる吾が子登婆之つ

つく(漬)―つかす

広瀬川袖衝衝ばかり浅きをや

(雄略紀一二年)

(万・四〇九四)

(万・三三五二)

(万・八〇四)

(万・八〇〇)

(神武前紀)

(顕宗前紀)

(万・四一六四)

(万・四一五四)

(仁徳紀四〇年)

(万・九〇四)

(万・一三八一)

立山の雪し消らしも延槻の河の渡り瀬鏡都加須も  
おふ(生)―おほす

(万・四〇二四)

本にはい組み竹淤斐末へにはた繁み竹淤斐  
置麦をやどに蒔き於保之

(記雄略)

はつ(果)―はたす

(万・四一一三)

百船の波都流対馬のあさち山

(万・三六九七)

大太刀を垂れ佩き立ちて抜かずとも末婆陀志ても關はむとぞ思ふ  
かふ(替)―かはす

(武烈前紀)

韓衣裾の打ち可比逢はなへば

(万・三四八二或本歌曰)

「替はす」は前節で掲出。

はぶる(散)―はぶらす

大君を島に波夫良ば船余りい帰り来むぞわが豊ゆめ

(記允恭)

剣太刀磨ぎし心を天雲に思ひ散之こいまろびひづち泣けども飽き足らぬかも  
めぐる(廻)―めぐらす

(万・三三二六)

射水川い行き米具礼る玉くしげ二上山は春花の咲ける盛に

(万・三九八五)

海若はくすしきものか淡路島中に立ておきて白浪を伊予に廻之  
うらく(楽)―うらかす

(万・三八八)

是須須許理釀大御酒以献、於是天皇宇羅宜是所献之大御酒而

(記応神)

昼夜哭坐之、辞不通、尔時、御祖命御子乘船而率巡八十鳴、宇良加志給柄、猶不止哭之

くるふ(狂)―くるほす

(出雲風土記仁多郡)

あひ見ては幾日も経ぬをここだくも久流比に久流必

(万・七五二)

石立たす少名御神の神寿き寿き玖流本斯

(記仲哀)

とよむ(響)―とよもす

青山にぬえは鳴きぬさ野つ鳥雉は登与牟

(記神代)

霍公鳥わが住む里に來鳴き等余母須

(万・三七八二)

なびく(靡)―なびかす

秋風に奈妣久河びのにこ草の

(万・四三〇九)

竹敷の玉藻奈碑何之漕ぎ出なむ

(万・三七〇五)

なやむ(惱)―なやます

わたつみの恐き道を安けくもなく奈夜美來て

(万・三六九四)

安寝寝しめず君を奈夜麻勢

(万・四一七七)

たらふ(足)―たらはす

この見ゆる雲ほびこりてとの曇り雨も降らぬか心太良比に

(万・四一二三)

韓国に行き多良波之て帰り来む

(万・四二六二)

にほふ(染)―にほはす

秋の葉の尔保敵る時に出で立ちて

(万・三九八五)

秋の野を尔保波須萩は咲けれども

(万・三六七七)

ほろぶ(滅)―ほろぼす

大御足跡を見る来る人の去にし方千世の罪さへ保呂夫とぞ言ふ

君が行く道の長手を繰り畳ね焼き保呂煩散む天の火もがも

まとふ(迷)―まとはす

霞立ち家路麻止比て行方知らずも

神風にい吹き惑之マヤカシ

ゆらく(揺)―ゆらかす

初春の初子のけふの玉箒手に執るからに由良久玉の緒

即其御頸珠之玉緒母由良迹此四字下效此以音此取由良迦志而

(2)自動化派生

他―自

よす(寄)―よそる

「寄す」は前節で掲出。

荒山も人し寄すれば余所留とぞ言ふ汝が心ゆめ

かく(懸)―かかる

伊勢の野の栄枝を五百経る柯枳て

「懸かる」は第三節で掲出。

しく(敷)―しきる

葦原のしけしき小屋に菅置いやさや斯岐て我が二人寝し

(記神武)

(万・九三七)

行きめぐり見とも飽かめや名寸隅の船瀬の浜に四寸流白波

さく(放)―さかる

細紋形錦の紐を解き舎気て

「放かる」は第三節で掲出。

まく(任)―まかる

「任く」は第三節で掲出。

わが背子しけだし麻可良ば白妙の袖を振らさね見つつ儂はむ

(万・三七二五)

わく(別)―わかる

天そそり高き立山冬夏と和久こともなく白妙に雪は零りおきて

(万・四〇〇三)

「別る」は第三節で掲出。

かふ(替)―かはる

懸けまくほしき妹の名をこの勢の山に可倍ばいかにあらむ

(万・二八五、一云)

「替はる」は第三節で掲出。

あぐ(上)―あがる

大和辺に西風吹き阿宜て雲離れ

(記仁徳)

うらうらに照れる春日にひばり安我里

(万・四二九二)

まぐ(曲)―まがる

伏盧の麻宜盧の中に直土に藁解き敷きて

(万・八九二)

不<sub>レ</sub>中<sub>二</sub>天若日子<sub>一</sub>或有<sub>二</sub>邪心<sub>一</sub>者、天若日子於<sub>二</sub>此矢<sub>一</sub>麻賀礼

(記神代)



|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| 第III群動詞   |  | 表III   |  |
| (1) 他動化派生   | ↓  | (2) 自動化派生  | ↓  |
| 自   | 他  | 他  | 自  |
| ぬ(乾)<br>ある(荒)<br>いづ(枯)<br>かる(馴)<br>なる(散)<br>ちる(古)<br>ぬる(沾)<br>ぬる(解)<br>くる(暮)<br>てる(照)<br>あく(明)<br>わく(沸)<br>つく(過)<br>つく(過)<br>うく(起)<br>おく(逢)<br>あふ(飛)<br>とぶ(榮)<br>はつ(果)<br>はつ(漬)<br>おふ(生)<br>かふ(替)<br>はふる(散)<br>めぐる(廻)<br>うらく(狂) | ほす<br>なす<br>あらす<br>いだす<br>からす<br>ならず<br>ならず<br>ならず<br>ぬらす<br>ぬらす<br>くらす<br>てらす<br>あかす<br>わかす<br>つくす<br>つくす<br>うかす<br>おこす<br>あはす<br>とばす<br>はやす<br>はやす<br>おほす<br>かほす<br>はふる<br>めぐる<br>うらかす<br>くるほす | たらふ(足)<br>とよむ(響)<br>なびく(靡)<br>なびく(惱)<br>なびく(染)<br>ほろぶ(滅)<br>まどふ(惑)<br>ゆらく(揺) | たらはす<br>とよもす<br>なびかす<br>なびかす<br>なびかす<br>ほろぼす<br>まとはす<br>ゆらかす |

伊豆の海に立つ白浪のありつつも都芸な  
 むものを乱れしめめや(万・三三六〇)  
 豊国の香春は吾家紐の兎にい都我里居れ  
 ば春は吾家 (万・一七六七)  
 やすむ(休) — やすまる  
 息だにもいまだ夜周米す (万・七九四)  
 大臣明日は参出来来仕へむと待たひ賜ふ  
 間に休息安<sub>麻利</sub>て (五一詔)  
 くくむ(畏) — くくもる  
 大船に妹乗るものにあらませば羽具久美  
 持ちて行かましものを(万・三五七九)  
 入江の渚鳥羽具久毛流君を離れて恋に死  
 ぬべし (万・三五七八)  
 かがむ(勾) — かがまる  
 八咫勾<sub>カガミ</sub> (鏡の借訓)  
 (播磨風土記賀古都)  
 曲身低影<sub>上可々末利低可多不久</sub> (華嚴経私記)  
 かさぬ(重) — かさなる  
 旅衣八重着可佐称て寝のれども

たむ(淳) — たまる  
 水脈早み生し多米難き石枕の蘿生すまでに  
 水多麻流依網の池の  
 さふ(障) — さはる

佐弁なへぬ命にあれば愛し妹が手枕離れあやに悲しも  
 「障はる」は第三節で掲出。

をふ(了) — をはる

む月たち春の来らばかくしこそ梅ををきつつ楽しく乎倍め  
 ありめぐり事し乎波良ばつつまはず帰り来ませと

うむ(生) — うまる

以<sub>三</sub>為生<sub>三</sub>成国土<sub>三</sub>生奈何<sub>性云</sub>

吾が中の産礼出でたる白玉の吾が子古日は

こむ(籠) — こもる

出雲八重垣妻語味に八重垣作る

覺なづく青垣山許奏例る大和しうるはし

とむ(止) — とまる

吾が心明石の浦に船等米て

かからむとかねて知りせば大御船泊てし登万里に標結はましを  
 つぐ(次) — つがる

(万・三三二七)  
 (記応神)

(万・四四三三)

(万・八一五)

(万・四三三一)

(記神代)

(万・九〇四)

(神代紀上)

(景行紀一七年)

(万・三六二七)

(万・一五一)

雨ふらず日の可左奈礼ば  
むすぶ(結)―むすぼる

(万・四三五二)  
(万・四二二二)

常盤なる松のさ枝を吾は牟須浪な

(万・四五〇二)

ねもころに思ひ牟須保礼歎きつつ吾が待つ君が

(万・四一一六)

右の第III群動詞を一覧できる様にしたものが表IIIである。第III群の自他対応形式の特色は、ある(荒)↓あらず、とむ(留)↓とまる、の如く派生に際して祖形の語尾音節を借りつつ、語幹音節を増加して、自動化派生の場合には「ル」を、他動化派生の場合は「ス」を語尾として付接するといふものである。ル||自動詞、ス||他動詞の表示は、第II群形式の場合と同様に一定である。第II群と比べて第III群が何故語幹部を音節増加するのかという点については、前節で言及しているので解答が得やすい。すなわち、祖形に音節増加せずにル及びスを付接した場合、多数の同音異義語を発生させる恐れが出るということである。

例えば、

かる(枯) ↓からすとならず↓かす  
うく(穿) ↓うかつとならず↓うつ  
わく(別) ↓わかるとならず↓わる  
うむ(生) ↓うまるとならず↓うる

などとなる場合を考えれば、伝達機能にもたらず応分の打撃を想像することができよう。

第III群形式における語幹音節増加のシステムは、派生後の動詞の弁別性、同定性の維持のためのものであったのである。

さらに第II群に比べて第III群形式の利点は、自他いずれの派生の場合であってもル、ス語尾以外の種類の語尾をもつ語をも祖形とすることができるところである。結局、第III群形式は、第II群形式のもっていた欠陥を克服した情報収容能力の高い応用形態であると言える。

このシステムの創出によって、奈良時代語の自他対応形式は、きわめて広い範囲に亘る動詞群の自他弁別の伝達要求に応えることが可能になったのである。

## 六 おわりに

日本語の歴史の全般的趨勢をとらえる場合、「総合的表現から分析的表現<sup>註31</sup>へ」とは、よく言われる所であるが結局、この様な流れは、不斷に増大する伝達要求をいかに機能的に言語体系に再配置するののかという試みの積み重ねであった。

既に見た如く、第I群から第III群までの自他対応形式は、それぞれ異なった通時的段階における伝達要求に応じて出現した歴史的所産であろうと推定される。よってそれぞれの形式は、当座の要求を充たすためだけのものではなかったから、自他が一般的意味としての重要度を増すにつれて、旧来の形式は、おのずから有する欠陥と限界を露呈するに至ったのである。

注意しておかなければならないのは、通時的に前の段階の対応形式がその欠陥と限界の故に後の段階の対応形式に淘汰されてしまうという様な現象は、極く少数の例外を別とすれば起らなかったということである。要するに、互いに異なった自他対応形式が互いの欠陥を補いつつ相互補完的に共時態において共存していたものと思われる。

奈良時代語において、自他の対応という均質な文法的機能が異なった形態によって荷われていることの原因が実に

この点に存したものと考えられるのである。

〔注〕

注1 島田昌彦「国語における自動詞と他動詞」(明治書院)三七八頁―四三〇頁。

注2 この考え方の基礎にはソシュールの言語理論がある。本章で用いる「実質」の語は substance の訳語としてであつて、ソシュールによればこれは「形相 forme」の対をなす概念である。ソシュールの創見にかかる「実質」と「形相」の区別を言語記述上、最大限に活用したのがブラハ学派の音韻論であつたがこの両概念の区別は文法の領域においても当然通底する筈のものである。

注3 山田の自他論難の激しさからすれば奇異な印象だが彼は「自他」の存在そのものを否定していないのである。よつて彼の説は正確には「自他説否認説」といふべきものである。このことは次の譲歩的言辭とも受けとれる記述によつて端的に知ることが出来る。「しかも作文修辭の上には自他の觀念の区別は全く不必要といふにもあらねば、何等かの方法によりてこれが区別を立つることを得ば多少の便宜はある事なるべし。」(『日本文法學概論』二四五頁)これなどは春庭以前の「自他」観への復古以外のものではない様に思われる。山田によれば「自他」は存在するけれども学問の対象にはならないという事であろう。

注4 『本居宣長全集十一』(吉川弘文館)

注5 尾崎知光「国語学史の基礎的研究」(笠間書院)

注6 勉誠社文庫影印本によれば「詞通路」における自他の別六種は次の通りである。

- 一 おのづから然る、みづから然する
- 二 物を然する
- 三 他に然する
- 四 他に然さず
- 五 おのづから然せらる、

六 他に然せらる、

注7 「自他」の考え方そのものは近世初期の「一步」(著者不明)にさかのぼると言われるが春庭以前では富士谷成章「かさし抄」「あゆひ抄」本居宣長「玉あられ」などに自他への言及が見られると言ふ。時代が降るにつれて意味範囲が限定されて行つた様であるがいずれも断片的記述の域を出ず、文章や和歌の制作上の心得の一として理解されてい

たらしい。これを語学上の主題に据えたのが春庭であつた。

注8 奥田靖雄「単語をめぐつて」(『教育国語』三六、一九七四年三月)

注9 水谷静夫「現代語動詞の所謂自他の派生対立」『計量国語学』第一三卷五号、一九八二年

奥津敬一郎「自動化・他動化および両極化転形―自他動詞の対応―」『国語学』第七〇集、一九六七年

西尾寅弥「自動詞と他動詞における意味用法の対応について」『国語と国文学』第五五卷五号、一九七八年、「自動詞と他動詞」『日本語教育』四七号、一九八二年

須賀一好「併存する自動詞・他動詞の意味」『国語学』第二二〇集、一九八〇年、「自他違い」『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』一九八一年、「現代語における複合動詞の自・他の形式について」『静岡女子大学国文研究』第一七号、一九八四年、「自動詞・他動詞」『国文学解釈と観賞』第五二卷一、二、一九八六年

石井正彦「現代語複合動詞の語構造分析における一観点」『日本語学』第二卷第八号、一九八三年、「現代語複合動詞の語構造分析」『国語学研究』第三三号、一九八三年

鈴木英夫「ヲ+自動詞の消長について」『国語と国文学』第六二卷五号、一九八五年

奥田靖雄「アスペクトの研究をめぐつて―金田一的段階―」『宮城教育大学国語国文』八、一九七八年

注10 注1前掲書

注11 前田孝夫「詞の通路草稿」について―翻刻と研究―『金沢大学国語国文』第一〇号、一九八五年、「詞通路」上巻初期資料三種―「詞のカード」翻刻―『金沢大学国語国文』第一四号、一九八八年、「詞八衝」から「詞通路」へ―「詞八衝」の「自他」資料―『鈴屋学会報』第一〇号、一九九三年  
渡辺英二「おのづから然る」と「みづから然する」―「詞通路」の「自他」―『国語と国文学』第六九八号、一

九八二年、「詞のカード」と「自他」と「草稿」と「詞通路」の成立過程——『富山大学教育学部紀要』第三三号、一九八五年、「詞八衢」と「通路資料」と「詞のカード」と「詞通路」自他詞の成立過程——『鈴屋学会報』第八号、一九九一年

注12 マルティネによれば言語変化の一般的要因は次の様に規定される。

「人間には通信しようという要求のあるいっぽうで、心と体の活動を最小限に切りつめようとする傾向があるけれども、言語進化は、この二つのもののあいだにたえずみられる二律背反によって規制されていると考えていい。」（『一般言語学要理（邦訳）』（岩波書店）二四五ページ）

右の仮説の具体的な実践の場が通時音韻論の分野であったのは周知の通りである。マルティネは主著『音韻変化の経済 Economie des changements phonétique 1995, Berner] において右の「通信しようという要求」に相当する概念を besoins de la communication と表現し、しばしばこれを用いている。本書では邦訳の慣例に従い「伝達要求」の語を用いる。

注13 奥田靖雄「アスペクトの研究をめぐって——金田一的阶段」——『宮城教育大学国語国文』八、一九七八年

注14 注9奥津前掲論文

注15 体系による表示という点では、自他の対立は単一かつ均質のものであること疑問の余地が無いが春庭の苦闘は、かかる均質の自他標示の内部に存する様々の意味カテゴリーを合理的に分類することにあつたと思われる。

注16 「フセイホ」の形は複合名詞の前項要素ではあるが下二段活用「フス」の存在を証するものである。すぐ下に続く「曲慮」の原表記が「麻宜慮」であるので「マダ（下二段）」の存在を証するのと同様である。マダ（下二段）はマグル（自動詞）と対応しているのでも他動形であると考えられる。

注17 「台記」祝詞中臣寿詞に「八百万の神等を集賜ひて」と下二段ツドフの例が見える。

注18 「トヨム（下二段）」が他動詞たることは「霍公鳥が住む里に來鳴き等余母須（万・三七八二）」の如き同一語脈におけるトヨモス（他動詞）の存在から帰納される。「声を響かせる」という程の意味であろう。

注19 「掃倍」は語尾から下二段であると考えられる。「梓弓よらの山辺の繁かくに妹ろを立ててさ寝地波良布も（万・三

四八九）

注20 注9奥津前掲論文

注21 『校本万葉集』五（岩波書店）

注22 「悲び哭キツ、逆前み来ル」（西大寺本金光明最勝王経古点卷一〇、八枚二〇行目）

注23 「普通」の「寄せる」の意は下二段、「与える」「託する」という意味の時には四段、という違いがあつたのである。

注24 木下正俊「活用形式と意味との関わり」『万葉集語法の研究』所収

注24 木下は、通常考えられている様な「懸く（四段／下二段）」の対立は存在せず、あるとすれば「懸く（下二段）／昇く（四段）」の対立であろう、とする。そこで「下二段の懸くも四段の昇くも共に昇すことを意味するが、下二段の方は支点が一つで不安定であるのに対して四段の方は支点が二つ以上であつてやや安定している、という違いがあつたのかも知れない」と推定している。注23前掲論文。

注25 「時代別国語大辞典上代編」によれば「賜ふ（四段）」は「与えるの意の尊敬語」であり「賜ふ（下二段）」は「物を受ける・いただくの意」であつてつまり謙讓語ということになる。

注26 「隠る（四段）」が機能的意志的行為を表し、ここから派生した「隠る（下二段）」がより客体的状態的觀念を表したとする説がある。原田芳起「平安時代文学語彙の研究」（風間書房）一六五頁—一七五頁。

注27 奈良時代東国方言において「忘る（四段）」は能動的意志的意味をもち、「忘る（下二段）」は、超意志的自然的意味を表しつつ共存していたと言ふ。有坂秀世「わする」の古活用について」（『国語音韻史の研究』所収）

注28 「四段の例は、みな「区別する」「分別する」という精神的作用の意味にはかり用いられ、下二段が例外なく「掻き別ける」「押し別ける」という動作を表すものであるのはっきり区別され、混同したと思われ例を見ない。」木下正俊注23前掲論文。

注29 自他対応以外の四段下二段並存が総て個別的で排他的であるかと言へば必ずしもそうは断じ得ない。既述の「向ふ／理ふ」「忘る」「隠る」等の四段下二段対立は前者がいずれも能動的意志的行為を表し、後者が客観的受動的行為

を表す点で共通性が認められる。さらに「持つ」において下二段（使役）は四段（非使役）に比べてより意志的であろうし、「賜ふ（四段尊敬）」は動作実質の関係からすれば、「与える」は能動的であり「賜ふ（下二段謙讓）」の「いただく」動作は受動的である。抑々、自動／他動のちがいの中には非意志的受動性と意志的能動性の対立の契機を含んでいるのであるから、右の一群の動詞の四段下二段並存と自他対応とは、基本的につながるものをもっていると思われる。しかし構文構造に根を張った組織性をもつ自他対応に比べれば、体系性が稀薄であるのは否定できない。

注30 「顕はる」の東国語形。中央語形は文献で確められないが行ク―行コ（東国語形）との関係と同様のものであろう。

注31 『シンポジウム日本語1日本語の歴史』（学生社）第一章において阪倉篤義がこの趣旨を述べている。

## 第二章 「る・らる」「す・さす」成立の歴史的條件

### 一 はじめに

いわゆる受身と使役が意味的に対照的な関係にある、とはよく言われるのであって、日本語の場合、助動詞がこれらの情報を担任するのであるが、その形態的特徴もまた「れる・られる」<sup>注1</sup>「せる・させる」とシンメトリカルな関係を形成するのは、かような実情を端的に反映するのである。

しかしながら、かかるシンメトリカルな関係そのものは、有史以来存在したのではなくして、大体、平安時代以降、文献に浮上したものである。奈良時代以前の上代文献において、受身・自発・可能を表示する助動詞は「ゆ・らゆ」、使役の助動詞は「しむ」が主として使用されていたものと思しい。中古以降、「ゆ・らゆ」は、「聞こゆ・見ゆ・思ほゆ」等の自発性を共通の意味に持つ動詞の語尾などにその痕跡を残して消滅し、「しむ」は、よく知られている様に、漢文訓読語の世界に迎えられること<sup>注1</sup>によって今日に及んでいる。そして、これらの形態と交替するかの様に国語文脈に姿を現したのが「る・らる」「す・さす」というシンメトリカルな体系なのであった。

ところが一方で、かかる形態上の変革が生じたにもかかわらず、受身・自発・可能と使役という伝達の体系そのものには、変化を被った形跡が見えないという奇妙な現実が存在している。伝達要求それ自体は、一応満たされて

いたにもかかわらず、既存の形態をわざわざ廃棄して、新たにシンメトリカルな体系を採用することを迫った言語内的要因とは、いかなるものであったのであろうか。本章の目的は、この点を説明しようとするところにある。

二 奈良時代語の受身・自発・可能の助動詞

いわゆる助動詞の任務は、基本的には動詞に下接してその意味を補助することにある。<sup>注2</sup>従って、助動詞が、どの様な動詞にであっても偏りなく多数下接し、しかもそれを取り巻く表現も固定的、類型的でなく、多様で自由なものであれば、その文法的機能は活発な状態にある、と見ることができよう。よって、或る共時態における或る助動詞の文法的機能の高低を測る基準として、それに上接する動詞の数、それを取り巻く表現に注目することが有益であろうと思ふ。

さて、奈良時代語の受身・自発・可能助動詞「ゆ・らゆ」のうち、「らゆ」については、一応下二段活用動詞に下接するとされるが、事実上「ぬ(寝)」にのみ接する。

妹を思ひ眠の寝良延ぬに暁の朝霧隠り雁がねぞ鳴く

(万葉集卷一五、三六六五)

万葉集では、三六七八、三六八〇、三六八四番の各歌に仮名書きの例があつて、いずれも「眠ノ寝ラエヌ」の表現の中に存する。次に掲げるのは、訓読の用例である。

大和恋ひ寝の不所宿尔心無くこの渚埒みに鶴鳴くべしや

(卷一、七一)

この他、「寝不所宿(一六三九)」「不所寝(二四二二)」「寝不所宿(二五九三)」「不宿(二八四四)」などと訓まれる例が存する。これらの訓みが妥当であるとすると万葉集における「らゆ」の用例は、すべて「眠ノ寝ラエズ」の類の表現の中に存することになる。

一方、「ゆ」が奈良時代語文獻において仮名書き例で存在する場合、その上接動詞は次の通りである。

厭ふ・射る・嘖ろふ・知る・摺る・泣く・憎む・忘る(八語)

いずれも事実上、万葉集に用例が集中するが、このうち「射る」については、

伊喩猷をつなぐ川辺の若草の

(日本書紀歌謡斉明天皇四年)

とあることによってそれと確認される。そこで万葉集では、「射ユ猷ノ」と訓まれることが確実なものとして次の例が存する。

闇夜なす思ひ迷はひ所射十六乃心を痛み葦垣の思ひ乱れて

(卷九、一八〇四)

天雲の行きの随に所射完乃行きも死なむと

(卷一三、三三四四)

「知る」は、次例のみ仮名書きとして存在する。

見るに知ら延ぬ良人の子と

(卷五、八五三)

すると次の「所知」の表記は「シラユ」と訓まれるであらう。

我と咲まして人に所知な

(卷四、六八八)

この他、一二九九、二二六七、二六九二、二七六二、三八七三番の各歌に同一表記の例があつて、いずれも「人ニ知ラユナ」の類の極めて類型的な禁止表現である。次の「不知」「不知所」も文脈、音教律の関係から「シラエズ」と訓まれる。

白玉を人に不知見るよしもがも

(卷七、一三〇〇)

白珠は人に不知所

(卷六、一〇一八)

この他、二八六一の歌に「不知」、一〇二七、一三三〇、一五〇〇、二二一四、二五三七、二九〇五、二九二八の各歌に「不知所」の例がある。

万葉集における「ゆ」のうち、「知る」に下接するものは、最大限、右の通りであると思われるが、いずれも「誰々ニ知ラエジ」「誰々ニ知ラエズ」の如き禁止、または打消しを併せており、表現は、極めて典型的、固定的である。

「泣く」に「ゆ」が下接する場合、万葉集の仮名書き例は、どうであろうか。

(卷五、八九七)

思ひわづらひ哭のみし泣か由  
以下、八九八、三六二七、三七三三、四〇〇八、四四八〇、四五一〇の各歌に同様の例が存し、すべて「哭ノミシ泣カユ」の句中に存するのである。

されば、次の「所哭」「所泣」の如き表記例は、「ナカユ」と訓まれるべきものである。

(卷二、二二二)

もとな暗ふ聞けば泣耳師所哭

(卷三、三二四)

見ること泣耳所泣古思へば

以下、四五六、五一〇、六四五、一八一〇、三三三四、三三四四、四二二五の各歌に同様の例が存し、通常行われていた訓みが正しいものとすれば、万葉集における(事実上、奈良時代文献における)「泣く」に下接する「ゆ」の用例は、すべて「哭ノミシ泣カユ」の表現の中に存在するということになる。

「忘る」に「ゆ」が下接する場合、表現は幾つかの類型に分れる。

(1) 忘ラエヌカモ

わが故に泣きし心を和須良延努可毛

(卷二〇、四三五六)

この他、一四九、三一五九、三二五六、四四〇七の各歌に同一句が存する。

(2) 忘ラエメヤモ

思ふ共遊ぶ今日の日忘目八方

(卷一〇、一八八〇)

この他、四四七、一五三一、二四九六(一云)、四二四八の各歌に同一句が存する。

(3) 常忘ラエズ

馬立てて玉拾ひしく常不所忘

(卷七、一一五三)

この他、一三九八、一七九四、二七二一の各歌に同一句、類似句が存する。

(4) 忘ラエナクニ

吾妹子に恋はまされど所忘莫苦二

(卷一一、二五九七)

この他、三一七五の歌に同一句が存する。

(5) 忘ラユマシジ

送り来る君が心は和須良由麻之自

(卷二〇、四四八二)

この他、四三一の歌に同一句が存する。

(6) その他

都の風俗和周良延尔家利

(卷五、八八〇)

吾王の御名不所忘

(卷二、一九八)

「噴ふ」の場合は、二例、いずれも「母ニ噴ハエ」の表現の中に存する。

をさをさも寝なへ児ゆゑに母に噴は要

(卷一四、三五二九)

たらちねの母に所噴物思ふわれを

(卷一一、二五二七)

「厭ふ」「摺る」「憎む」は、それぞれ一例ずつ万葉集に仮名書きの例を持つ。

か行けば人に厭は延

(卷五、八〇五)

想はぬ人の衣に摺ら由な

(卷七、一三三八)

かく行けば人に憎ま延

(卷五、八〇五)

ところで、奈良時代文献には、後代、受身助動詞として確立されることになる「る・らる」のうちの「る」が、既に幾つか見出される。その上接動詞と用例を次に示したい。

噴る・遣はす・言ふ・いざなふ・忘る (五語)

汝が母に噴ら例吾は行く青雲の

(卷一四、三五一九)

唐の遠き境に遣はさ礼

(卷五、八九六)

飲む水に影さへ見えて世に忘れず

(卷二〇、四三三二)

以上は、万葉集の例であるが「る」は、続日本紀宣命に比較的纏まって出現するので以下それを紹介する。

男未能父名負馬女波伊婆取物尔

(一三詔)

凡加久伊波流根朕尔不在

(二七詔)

明仁浄心乎以天人仁毛伊佐奈方礼須

(三三詔)

從今往前仁小過毛在人仁所率之

(三五詔)

悪友尔所引率物在

(三五詔)

仮名書きの例は、右に挙げた通りであって、宣命では「ゆ・らゆ」の確例が存在していない。そこで宣命においては、「ゆ・らゆ」ではなく「る・らる」の方が定着していたと仮定すれば、「被雇多利」(二一詔)、「所知在」(七詔)、「所詿誤」(一九詔)、「不被告而」(二〇詔)などが「ヤトハレ」「シラレ」「アヤマタレ」「ツゲラレ」と訓まれ得るであろう。

次に挙げるのは、「ゆ・らゆ」「る・らる」いずれかの形態を取り得るが、確例を持たないものである。上接動詞は次の通りである。

欺く・言ふ・扱ふ・為ふ・取る・宣る・降る・寄す・折る (九語)

具体的表記は以下の如し。「所許」(七七三)「所云」(四四三)「扱擢」(二九九九)「所為」(三七九一)「所取」(二四〇三)「所置」(三〇九八)「所落」(二六四〇)「所縁」(二七〇八)「所折」(二四五七)。これらの例は、訓読上、動詞に「ゆ・らゆ」「る・らる」いずれをも下接し得る。

### 三 三代集和歌における「る・らる」

奈良時代に隣接する時代の日本語史資料としては、訓点資料や仮名散文資料が中心的な位置を占めている。前節では、主として万葉集における「ゆ・らゆ」の上接動詞に注目しつつ、その文法的機能を測定する手がかりをさぐってきた。万葉集は、奈良時代語資料の大半を占める大切な資料であるが、一個の文献としては飽くまで和歌集である。万葉集における「ゆ・らゆ」の、表現まで含めた文法的振舞と、隣接する時代の「る・らる」のそれとを比較するには、やはり同一ジャンルの資料を用いることが望ましいであろう。そこで、この様な条件を満たし、しかも特定共時態の日本語資料として使用可能なものに、古今和歌集(延喜五、九〇五)後撰和歌集(天曆五、九五)一拾遺和歌集(寛弘二、一〇〇五)のいわゆる三代集の和歌(従って、仮名序、詞書は除く)が有り得ると思う。これらは、言語量(約三九〇〇首)から見ても一まとまりで万葉集と比較することが可能である。

周知の様に、平安時代以降の文献では、受身・自発・可能の助動詞として「る・らる」が浮上してくる。

人知れず待つに寝られぬ有明の月にさへこそあざむかれけれ

(後撰集、卷一四)

そこで、万葉集の場合と同様にして、三代集の「る・らる」に上接する動詞を掲し、次いで代表的用例を列挙したい。文献の略称は、次の通りである。古(古今集)後(後撰集)拾(拾遺集)。歌番号は「新編国歌大観」に従



つた。

「る」に上接する動詞

欺く・洗ふ・飽く・あふぐ・誤つ・厭ふ・言ふ・いざなふ・疎む・疑ふ・驚く・おぼめく・借る・焦ぐ・さぐ  
 る・誘ふ・騒ぐ・慕ふ・忍ぶ・知る・塞く・背く・頼む・たなびく・誓ふ・衝く・問ふ・泣く・成す・嘆く・  
 流す・はかる・放つ・引く・古す・惑ふ・養ふ・遣る・よる・守る・忘る・渡す・待つ・折る・置く・惜しむ

(四六語)

「らる」に上接する動詞

出づ・恨む・静む・恋ふ・恋す・責む・尋ぬ・とどむ・ながむ・寝・閉づ・果つ

(一二語)

下へのみ這ひ渡つる葦の根のうれしき雨に洗はるる哉

(後、一二三四)

さくら花春くははれる年だにも人の心に飽かれやはせぬ

(古、六一)

秋にあはばまづ開けなん花よりも木高き藤と仰がれん

(拾、五七二)

み吉野の山べに咲けるさくら花雪かとのみぞ誤またれける

(古、六〇)

雲もなくなぎたる朝の我なれや厭はれてのみ世をばへぬらん

(古、七五三)

思へどもあやなしとのみ言はるれば夜の錦の心ちこそすれ

(後、六二三)

いたづらに行きてはきぬるものゆゑに見まくほしさにいざなはれつつ

(古、六二〇)

思へどもなほうとまれぬ春霞かからぬ山のあらじと思へば

(古、一〇三二)

秋萩を色どる風の吹きぬれば人の心もうたがはれけり

(後、二二三)

降る雪のみのしろ衣うちきつつ春きにけりとおどろかれぬる

(後、一)

郭公はつかなる音を聞きそめてあらぬとそれとおほめかれつつ

(後、一八九)

あやしくも我が濡れ衣を着たる哉三笠の山を人に借られて

(拾、一一九一)

津の国のなには立たまく惜しみこそすくも焼く火の下に焦がるれ

(後、七六九)

かづけども浪のなかにはさぐられて風吹くことに浮きしづむ玉

(古、四二七)

鶯のなきつる声に誘はれて花のもとにぞ我は来にける

(後、三五)

白浪のうち騒がれて立ちしかば身をうしほにぞ袖は濡れにし

(後、一一五八)

忍ばぬに忍ばれぬべき恋ならばつらきにつけて止みもしなまし

(拾、九四〇)

みわ山をしかもかくすか春霞人に知られぬ花やさくらむ

(古、九四)

背かれぬ松の千歳のほどよりもともくとだに慕はれぞせし

(後、一三二〇)

水のあわの消えでうき身といひながら流れてなほも頼まるる哉

(古、七九二)

近ければ春はかすみなたなびかれ夏はうつせみ泣きくらし

(古、一〇〇三)

誓はれし賀茂の河原に駒とめてしばし水かへ影をだに見む

(後、一一二九)

塵の身につもれる事を聞はるらむこれを思へば

(古、一〇〇三)

住吉の松にたちよる白浪のかへる折にや音は泣かるらん

(後、六六一)

然りとて背かれなくに事しあればまづ嘆かれぬあなう世の中

(古、九三六)

沈むみくづのはてはかき流されし神無月

(拾、五七四)

はるかなる夢のしるしにはかられて現に負くる身とやなりなん

(後、八七一)

ひたぶるに思ひなわびそ古さるる人の心はそれぞ世の常

(後、八三〇)

思ひには我こそいりて惑はるれあやなく君や涼かるべき

(後、七八二)

あづまにて養はれたる人の子はただみてこそ物はいひけれ  
 ここにだに光さやけき秋の月雲の上こそ思ひやられるれ  
 相坂の関と守らるる我なれば近江てふらん方も知られず  
 行くかたもなく塞かれたる山水のいはまほしくも思ほゆる哉  
 人めゆる後にあふ日のはるけくはわがづらきにや思ひなされん  
 なげきこる山とし高くなりぬれば頼杖のみぞまつつかれける  
 否諾とも言ひ放たれず憂き物は身を心ともせぬ世なりけり  
 惜しと思ふ心は糸によられなんちる花ごとにぬきてとどめん  
 千とせまで限れる松も今日より君に引かれて万代や経む  
 忘らるる時しなればあしたづの思ひみだれて音をのみぞ泣く  
 鳴門よりさし渡されし舟よりも我ぞよるべもなき心地せし  
 こめやとは思ふものから蟬のなく夕ぐれは立ち待たれつつ  
 春ごとに流るる河を花と見て折られぬ水に袖やぬれなん  
 秋の野の露に置かるる女郎花はらふ人無み濡れつつやふる  
 桜花底なる影ぞ惜しまるる沈める人の春と思へば

(拾、四一三)  
 (拾、一七五)  
 (後、八五九)  
 (後、五九〇)  
 (古、四三四)  
 (古、一〇五六)  
 (後、九三七)  
 (古、一一四)  
 (拾、二四)  
 (古、五一四)  
 (後、六五一)  
 (古、七七二)  
 (古、四三)  
 (後、二七五)  
 (拾、一〇四八)  
 (後、八二五)  
 (古、一〇六二)  
 (後、一二〇八)

見し夢の思出でらるる宵ごとに言はぬを知るは涙なりけり  
 世の中はいかにくるしと思ふらんこころの人にうらみらるれば  
 面影を逢ひ見し数になす時は心のみこそ静められけれ

(後、一三六二)  
 (古、一四三)  
 (古、一〇〇三)  
 (拾、一〇三七)  
 (後、一〇一六)  
 (拾、二四二)  
 (後、一三〇〇)  
 (古、七四三)

人毎に今日くとのみ恋ひらるる宮こ近くも成にける哉  
 ほととぎす初声きけばあぢきなくぬしさだまらぬ恋せらるはた  
 秋はしぐれに袖をかし冬は霜にぞせめらるる  
 いづこにかこの頃花の咲かざらむ所からこそ訪ねられけれ  
 いひさして留めらるる池水の波いづかたに思寄るらん  
 冬の池の上は氷にとぢられていかでか月の底に入らん  
 今はとて秋はてられし身なれどもきりたち人をえやは忘るる  
 大空は恋しき人のかたみかは物思ふことにながめらるらむ  
 以上、三代集における「る・らる」に上接する動詞は、五八語存在している。このうち「知る」は、延べ二二例  
 (古七例、後一三例、拾二例)と比較的纏まって現れるが、表現は多様であって、偏りは認められない。同様に  
 「頼む」は、一一例(古三、後四、拾四)、「泣く」は、八例(後四、拾四)、「忘る」は、一五例(古五、後五、拾  
 五)現れる。「泣く」については「音こそ泣かれけれ」(後、一二八七)「音は泣かるらん」(同、六六一)などと類  
 型的表現の中に現れるが、万葉集において見られた「音ノミシ泣カユ」の如き、目立った固定的表現は存在してい  
 ない。  
 さて、万葉集と三代集における「ゆ・らゆ」と「る・らる」の文法的振舞を、上接動詞に注目して観察してきた  
 が、ここで、この両者の特徴を纏めてみたい。  
 (一) 万葉集の「ゆ・らゆ」は、三代集の「る・らる」に比べて上接動詞の数が非常に少ない。  
 (二) 万葉集の「ゆ・らゆ」は、類型的、固定的な表現の中に纏まって使われており、しかもかかる類型的表現  
 は、中古の和歌に継承されていない。<sup>注3</sup> 三代集の「る・らる」を取り巻く表現は多様で、類型性は殆んど存在

|  | なり(伝聞) | たり | つ  | ぬ   | けり | き   | らし | けむ | らむ | べし | まし | じ  | む   | ず   | す・さす | る・らる | しむ | ゆ・らゆ | 万葉集 | 三代集 |
|--|--------|----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|------|------|----|------|-----|-----|
|  | 17     | 46 | 81 | 82  | 33 | 120 | 32 | 40 | 61 | 25 | 41 | 17 | 130 | 100 | 5    | 6    | 9  |      |     |     |
|  | 21     | 44 | 88 | 109 | 71 | 75  | 15 | 45 | 77 | 66 | 42 | 64 | 151 | 145 | 5    | 58   |    |      |     |     |

しない。

そこで表1を参照されたい。これは、万葉集と三代集で用いられるおもな助動詞について、既述してきたことと同様の調査を行なって、これを表化したものである。表示されている数字は、各助動詞に上接する動詞の、資料ごとの異なり語数であるが、万葉集の場合、当該の助動詞の語形が仮名書きによって確認されるものを抽出して数値化したのは「ゆ・らゆ」「る・らる」の場合と同様である。

そこで、この表を始め、既述した事柄や「ゆ・らゆ」が中古以後、ほぼ文献から姿を消したという歴史的事実などから次のことが推定されよう。<sup>注4</sup>  
 即ち、万葉集における「ゆ・らゆ」は三代集の「る・らる」と比較して、文法的活力が非常に低い、衰弱したものであったと考えざるを得ない。「ゆ・らゆ」を取り巻く固定的表現の実態と万葉集、宣命などに見出される「る」の固定的でない幾つかの用例の存在は、「ゆ・らゆ」が奈良時代において既に古語であり(つまり、固定的表現の中にだけ化石的に残存していた)、口語のレベルでは、むしろ「る・らる」の方が勢いを持っていたことを示唆するものではないか。

#### 四 使役助動詞の歴史的動向

使役助動詞「しむ」は、平安時代以後、漢文訓読語の世界に吸収されて、和文資料には極く稀にしか出現しないと言われるのであるが、万葉集においては、若干の用例が存在している。

前節と同様にして、「しむ」の仮名書き例のある場合の上接動詞を次に掲げ、併せて代表的用例を列挙したい。  
 思ふ・得<sup>う</sup>・知る<sup>し</sup>・撥<sup>せ</sup>る<sup>せ</sup>・寝<sup>ぬ</sup>・見る<sup>み</sup>(六語)  
 (卷一五、三七三七)

他人よりは妹どもあしき恋もなくあらましもを思は<sup>し</sup>米<sup>こめ</sup>つ<sup>つ</sup>

あしひきの山行きしかば山人の我に得<sup>え</sup>志<sup>し</sup>米<sup>こめ</sup>し<sup>し</sup>山<sup>やま</sup>づとぞこれ

布施置きて我は乞ひ祈む欺かず直に率行きて天路知ら<sup>し</sup>米<sup>こめ</sup>

陸奥のあだたら真弓弾きおきて撥<sup>せ</sup>ら思<sup>し</sup>馬<sup>うま</sup>なば弦はかめかも

岩の上にい懸る雲のかのますく人ぞおたはいふいざ寝<sup>ぬ</sup>之<sup>の</sup>賣<sup>う</sup>とら

月立たば時もかはさず撫子が花の盛に相見<sup>あひま</sup>之<sup>の</sup>米<sup>こめ</sup>とぞ

次は、意味、表記、音数律から見て「しむ」と訓読されることが確実な用例であり、上接動詞は以下の通りである。

搔<sup>か</sup>く・恋<sup>こ</sup>す・為<sup>な</sup>・解<sup>と</sup>く・干<sup>か</sup>・満<sup>み</sup>つ・降<sup>ふ</sup>る・益<sup>えき</sup>す

表記と歌番号は次の通りである。「令搔<sup>コトシラ</sup>」(五六二)「令恋<sup>コトシレム</sup>」(二五八四)「令為<sup>コトシム</sup>」(二四七四)「令解<sup>コトシユ</sup>」(二四

一三)「令干<sup>コトシム</sup>」(三八八)「令満<sup>コトシム</sup>」(三八八)「令落<sup>コトシユ</sup>」(一〇四)「令益<sup>コトシム</sup>」(一九四六)

さて、万葉集における「しむ」は、「ゆ・らゆ」と同じく文法的機能が極めて貧弱であることが明瞭である。但し、「ゆ・らゆ」の場合と違って、「しむ」を巡る表現には、典型的なものが存在せず、かつ後代に影響も与えてい

ないことは、この語が歌語としても熟さなかつたものであることを窺わせる。そして興味深いことに、三代集の和歌において、表Iに見る如く、使役助動詞「す・さす」は、他の主要助動詞に比べて用例数が極めて少なく、上接動詞は、僅か五語に過ぎないのである。

歩く・言ふ・刈る・聞く（「す」に上接）・為（「さす」に上接）

人言のうきも知らずありかせし昔ながらの我身とも哉

飛鳥河塞きて留むる物ならば淵瀬になると何か言はせん

かづき出し沖の藻屑を忘れずはそのみるめを我に刈らせよ

夏山になくほととぎす心あらば物思ふわれにこゑな聞かせそ

（後、九一一）

（後、七五二）

（後、一一四九）

（古、一四五）

（後、三八四）

（古、仮名序）

（古、仮名序）

（古、仮名序）

（古、仮名序）

（古、仮名序）

（古、仮名序）

（古、仮名序）

葦引の山の山守りもる山も紅葉せさする秋は来にけり  
ところが、三代集でも仮名序、詞書の様な散文においては、使役助動詞の使用は忌避されていない。  
力をも入れずして天地を動かし目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ  
秋の月の夜ごとにさぶらふ人々をめして事につけつつ歌をたてまつらしめ  
たまふ  
日はてりながら雪の頭にふりかかりけるをよませ給ひける  
あるじききつけてかの道に夜ごとに人をふせてまもらすれば、いきけれど

（古卷一、八詞書）

表 II

|       |     |    |     |    |    |   |    |    |    |    |
|-------|-----|----|-----|----|----|---|----|----|----|----|
| 枕草子   | 109 | 43 | 75  | 20 | 47 | 4 | 23 | 16 | 29 | す  |
| 紫式部日記 | 51  | 24 | 37  | 6  | 19 | 2 | 13 | 6  | 12 | さす |
| 落窪物語  | 160 | 67 | 112 | 26 | 66 | 6 | 36 | 22 | 41 | 計  |

あはでのみかへりて、よみてやりける

（古卷一三、六三二詞書）

「す・さす」が、当時の口語レベルでは偏りなく用いられていたらしい事は、当代の主な仮名散文献の用例から察せられる。表IIを参照されたい。示されている数字は、各文献ごとの「す・さす」に上接する動詞の異なり語数である。これら仮名散文献と比べると、歌数にして三九〇〇余首にのぼる言語量を有する三代集和歌において、「す・さす」の使用が、不自然な程、少ない点が見て取れるであろう。

三代集和歌における「す・さす」の、かかる出現状況が、当代の口語レベルの実情と異質なものであることが明らか以上、問題は、和歌というジャンルの持つ特殊性に関わるであろう。即ち、三代集和歌の右述の特異な現象は、言語学的に有意義なものではなくして、和歌においては使役表現を極力避けるといふ修辞上の傾向を反映したものであらうと考えるのである。

### 五 「ゆ・らゆ」の語源再考

奈良時代語助動詞「ゆ・らゆ」の語源の問題は、従来より研究者の関心を引いてきたが、比較的有力な見解として今日流布しているのは、形態構造の類似およびヤ行音とラ行音の近さを理由にした「る・らる」との同源説ではなからうか。ヤ行音とラ行音が音声的に近く、交替しやすいのは事実であるとしても、これは、言わば何時の時代においても起り得る音声学的趨勢であって、同源説を成立させるには、「ゆ・らゆ」から「る・らる」への音声推移が、何故上代から中古へかけての特定の時期に、しかも一方向でのみ生じているのかの説明がほしい。また「ゆ・らゆ」は、出現する文脈こそ「る・らる」と同一だが、既に見た様に両者の文法的活力には重大な断層がある。「ゆ・らゆ」を取り巻く表現も三代集の和歌に継承されておらず、言わば単語そのものが表現ごと棄てられた様に

見える点も気になる。近似する音同士の推移の現象は「さみしーさびし」(m-b交替)「にほどりーみほどり」(n-m交替)「ふたぐーふさぐ」(t-s交替)などの様に、他にも見出されるけれども「ゆ・らゆ」と「る・ら」の間にある文法機能や表現の断層、推移方向の不可逆性、時代的特殊性は認められない。

この様に「ゆ・らゆ」から「る・らる」への変遷は、単純にこれらを同源と見てヤ行音→ラ行音の音声の推移として処理してしまうには解決すべき問題が多いのである。柳田征司は、「ゆ・らゆ」「る・らる」の情報の源泉を所謂「無意志動詞」を圧倒的構成員とするヤ行およびラ行下二段活用動詞に求める別源説を提唱し、この問題解明に新たな局面を拓いた。

本章では、「ゆ・らゆ」「る・らる」「す・さす」が、それぞれヤ行、ラ行、サ行動詞の活用語尾に類推して生じたとする別源説に拠る方が、右にあげた幾つかの問題点を有利に説明できるのではないかと考える。

そこで当面問題となる「ゆ・らゆ」について述べれば、その情報の源泉とされる奈良時代語ユ語尾動詞の実態はどうか。次には、次には、次には、奈良時代文献において仮名書きで確認される

第一章 表(甲)

| ユ  | ム  | ク   | フ   | ス  | ル   | 語尾<br>音節数 |
|----|----|-----|-----|----|-----|-----------|
| 17 | 32 | 79  | 30  | 22 | 70  | 2         |
| 4  | 53 | 37  | 78  | 53 | 101 | 3         |
| 21 | 85 | 116 | 108 | 75 | 171 | 計         |

ユ語尾動詞の全例である。

- 爛ゆ・肖ゆ・思ほゆ・離ゆ・聞こゆ・消ゆ・崩ゆ・越ゆ・肥ゆ・栄ゆ・冴ゆ
  - 萎ゆ・絶ゆ・染ゆ・生ゆ・見ゆ・燃ゆ・萌ゆ・悴ゆ・老ゆ・悔ゆ・臥ゆ
- (二三語)

ユ語尾動詞は、意味的には先ず全員が自発性を有していることが知られる。「ゆ・らゆ」の語源と目される所以だが、ここではそれ以外に幾つかの興味深い特徴がうかがえる。

奈良時代語ユ語尾動詞の数は、それ程多くなく、しかも三音節を超えるような

多音節語が非常に少ない。右の語群(二二例中の一七例が二音節語によって占められている。第一章において、二音節語と三音節語に限り、奈良時代語動詞の大半をカバーするル、ス、フ、ク、ム、の各語尾動詞の仮名書きで確認されるものの語数を調査した(第一章表(甲))。それらと比較してみると、ユ語尾動詞の持つ右述の特徴が非常につきりと現れる。表(甲)を参照されたい。

この様な事実は、例えばフ語尾動詞における、

取る↓とらふ、ねぐ↓ねがふ、著く↓つかふ、呼ぶ↓呼ばふ

ス語尾動詞における、

散る↓散らす、飛ぶ↓飛ばす、起く↓起こす、荒る↓荒らす

ル語尾動詞における

懸く↓懸かる、止む↓止まる、替ふ↓替はる、生む↓生まる

の如き、他の種類の語尾を持つ動詞を語幹に組みこんで、新たな派生形動詞を造語するというシステムがユ語尾動詞の場合に存在していないことと関係があるだろう。ユ語尾を除くこれらの動詞語尾は、互いに他の語尾を派生に際して利用し合うことによって動詞の形態を安定させていたのである。その点、ユ語尾動詞は、かかる動詞語尾の相互「持ち合い」のサークルに参加しない、即ち他の種類の語尾を持つ動詞と形態的關係を持たない孤立した動詞群なのである。また、その構成員に一貫する共通の意味から見て、ユ語尾動詞が、自発性を表示する固定的な任務を負っていたことは明らかである。しかし、この動詞が、他の語尾動詞との形態上のつながりが稀薄であり、その結果として総数がさほど多くなく、また中古以後、ユ語尾動詞が組織的に造語された形跡もないとすれば、「自発性」という伝達要求の一定量が満たされた後には、その生産が中止されたものと推定される。つまり、フ語尾、ル語尾やス語尾動詞に多量に存在する派生による造語を必要とするほどの伝達要求は、ユ語尾動詞の場合には存在し

なかつたのではないか。「ゆ・らゆ」の、万葉集における文法的活力の貧弱さと、その結果的事実としての歴史的衰退は、情報の源泉であつたユ語尾動詞の右述の自己増殖システムの伸び悩みと関連するものと考えられるのである。

六 「る・らる」「す・さす」の成立

かくして、「ゆ・らゆ」と「しむ」は、その意味的な対照関係に呼応するかのよう<sup>9</sup>にシンメトリカルな「る・らる」「す・さす」に席を譲ることになった。

ところが、かかる変革の以前も以後も「受身・自発・可能」と「使役」という文法的範疇の体系自体は、変化を被つた形跡がないのである。「ゆ・らゆ」と「しむ」が存在していたことは、これらを巡る伝達要求が形としては満たされていたことを示すのであつて、既存の形態をわざわざ廃棄して、何故新たにシンメトリカルな体系を採用しなければならなかつたのであろうか。

「る・らる」「す・さす」の由来が、それぞれ語尾自動詞、ス語尾他動詞であることは、これまでも指摘されてきた。<sup>9</sup> かような認識は、この二つの種類の動詞群が奈良時代語において数多く存在する自他対応形式と深く係わり合っていることと無関係ではない。

奈良時代語動詞の自他対応形式には、次の三つの類型が存在する。

(I) 活用の種類の違いによるもの

- 知る四段自—知る下二段他      切る下二自—切る四他
- 浮く四自—浮く下二他          解く下二自—解く四他

泣く四自—泣く下二他

焼く下二自—焼く四他

(II) 語尾の違いによるもの

- 成る四自—成す四他              隠る四自—隠す下二他
- 寄る四自—寄す四他              流る下二自—流す四他
- 移る四自—移す四他              渡る四自—渡す四他

(III) 語幹増加と語尾付接

- 荒る下二自—荒らす四他          別かる下二自—別く四他
- 明く下二自—明かす四他          替はる四自—替ふ四他
- 逢ふ四自—逢はす下二他          上がる四自—上ぐ下二他
- 飛ぶ四自—飛ばす四他

自他の対立という単一にして均質の文法的機能が、共時態において右の様に三つの異なつた形式によって担われ、<sup>9</sup> という奇妙な現象が存在するのである。

筆者は、前章において、この三つの類型が伝達要求の増大に応じて、それぞれ異なつた通時的段階において形成されたものであることを論じた。

即ち、第I群は、四段が自動詞、下二段が他動詞であることが多いが、その逆の場合も少なからずあつて、自他の標識が不動ではなく、いずれも表示に関する積極性を持っていない。従つて、四段・下二段が自他のいずれを表示するかは、単語ごとに決まっているのであり、話者はそれらを個別に記憶しなければならない点で問題がある。よつて、この対応形式を多量に使いこなすには、記憶経済上の限界があるとしなければならぬであろう。

その点、第II群形式は、ル語尾(自動詞)ス語尾(他動詞)で例外がなく、自他表示に関して積極性を持ってい

るが、派生原形がル語尾ス語尾いずれかの動詞に事実上限定されてしまうという問題を持つ。従って、他種類の語尾を持つ「明く・飛ぶ・替ふ・生む」などと言った動詞に自己表示の伝達要求が生じても、この形式が介入できる余地はない。かように第II群形式は、合理的ではあっても造語生産性の上での限界が存在するのであり、当然のことながらこの形式はそれ程数多く観察されることはない。

第III群形式は、前二者の形式を持つ問題点をいずれも克服しており、事実この類型の対応形式が最も数が多い。また第I群が二音節語を中心に構成されているのに対して、II群とIII群は、三音節を超える多音節語が中心であることを考え併せると、II群とIII群の類型が相対的に新しいシステムであったことを窺わせる。とりわけ、第III群形式の創出によって、自己の表示が奈良時代語動詞の極めて広い範囲をカバーすることが可能となるに至り、日本語の自己対応形式は、急速に発達したものと推定される。そしてII群、III群形式におけるル（自動詞語尾）とス（他動詞語尾）の現れ方はシンメトリカルである。

「る・らる」と「す・さす」の情報の源泉が、事実上II群とIII群形式におけるル語尾自動詞とス語尾他動詞に有るとの考え方に立てば、これらの助動詞の成立と、当時急速に膨張しつつあったと推定されるこの自己対応形式との関連性を見過ごすことは出来ない。奈良時代人は、既に受身・使役と言った文法的カテゴリーの存在を知っていたのであるから、自己対応形式の急速な膨張によって、自己の関係が、受身使役の関係と論理的に等しいことを知るに至るには、さほど長い時間が必要であるとは思われない。そしてこの時に、自動詞語尾「ル」と他動詞語尾「ス」を助動詞として分出する歴史的条件が整ったのだと言えよう。

「ゆ・らゆ」と「しむ」と言う既存の形態を口語の世界から駆逐し、新たに「る・らる」「す・さす」のシンメトリカルな体系を成立させた原動力は、やはりシンメトリカルな振舞い方をする「ル・ス」の標識を用いた自己対応形式の膨張、発達にあったのである。

かくして、「ゆ・らゆ」「しむ」から「る・らる」「す・さす」への形態の変革は、奈良時代から平安時代へかけてのこの時期にこそ起こり得た歴史的事実であることが了解されよう。

### 七 おわりに

最後に、「ゆ・らゆ」「る・らる」別源という共通の認識に立つ柳田と筆者との間にある考え方の相違点について述べておきたい。柳田は「ゆ」「る」の成立時期について、これらがヤ・ラ行下二段活用動詞に類推して成立したのならば、両者は同時期に成立した筈だとする（注7論文）。かような結論は、論理的には成立可能だが、別の歴史的事実を想定する余地があると思う。柳田は「る」の源泉としてル語尾下二段動詞を想定する。表IIIは、筆者の調査に基づいて奈良時代文献で語形が確認されるル語尾下二段動詞の自己の分布を示したものである。これによると、全体の数が少ない点気になるけれども、ル語尾下二段動詞は確かに自動詞に偏在しており（従って受身助動詞分出の条件がある）かつ、二音節、三音節にはほぼ平等に分布している。他方「ゆ」の源泉であるとされるユ語尾下二段動詞は、大多数が二音節語であった。この形態的断層に何らかの意味がないであらうか。

表 III

|     |    |     |
|-----|----|-----|
|     |    | 音節数 |
| 自動詞 | 11 | 2   |
| 他動詞 | 2  | 3   |
|     | 2  | 4   |

ている。これによると、ユ語尾動詞とル語尾動詞の形態上の断層は一層鮮明になる。前節第II群と第III群の自己対応形式は、いずれも主として三音節を超える多音節語によって構成されているからである。筆者が第I群と、第II群第III群との間に新古の差を認めたと同じ理由によって、ユ語尾動詞とル語尾動詞の間にある形態的断層を新古の差に由来するものと推定する。さすれば、これらから分出した「ゆ」

「る」も、母胎となった動詞群の成立の行きさつに依じた新古の差があり得るとする説も成立するのではないだろうか。

以上の諸点から、筆者は、「ゆ・らゆ」が「る・らる」よりも古いと考えるのである。

〈注〉

注1 「所謂イハユル」「所有アラユル」も助動詞「ゆ」の残存と言われるが、これらの連体語は、奈良時代文献では確認されない。平安初期の訓点資料で「菩薩の行を行フに、有（ら）ル、大功徳と無生忍を獲たると」（西大寺本金光明最勝王経古点、卷三、四枚目二八行）の如く「有ラルル」の形が現れるのは示唆的である。

注2 山田孝雄『日本文法概論』第四章「複語尾」

注3 後撰集と拾遺集との間に成立したとされる「古今和歌六帖」では、万葉歌における「イノネラエヌ」に相当する表現「いのねられぬ」（二六九五）が存するがこれは万葉集一四八四番に該当し、拾遺集一二〇番にも採られている。同様に「人ニ知ラユナ」に対応する「人に知らるな」は「古今六帖」に四例あるが、そのうち三例は万葉集に該当歌がある。「ゆ・らゆ」を取り巻く表現で万葉集に見出せないのは三代集では次の古今集の一首のみである。「磯の神ふるから小野の本柏本の心はわすられなく」（八八六）これを要するに「ゆ・らゆ」を巡る万葉集の表現は三代集からは完全に排除されていると見てよいと思われる。これらの表現は鎌倉時代以後、少なからず復活する様になるが、これは当代の万葉集に対する関心の高まりを反映しているもの筈で、当然言語史的考察の一次資料とはなり得ない。中西進『古今六帖の万葉歌』

注4 訓点資料では中古以後も、恐らくは古語を保存する形で部分的に「ゆ」が用いられていた。「当来に有（ら）所（む）罪咎を防護すべし」（地藏十輪経元慶七年点二七三行）中田祝夫編『古点本資料叢刊2』

注5 松尾捨次郎『国語法論攷』金田一京助『国語音韻論』浜田敦『助動詞』（『万葉集大成6言語篇』）佐竹昭広『上代の文法』（『日本文法講座3文法史』）橋本進吉『助詞・助動詞の研究』辻村敏樹『「る」の研究——付「ゆ」——』

（『国文学』一九五八・一二）石田春昭『動詞未然形の性格』（『国文学（関西大）』20）など。他方、別源説は、最も早く朝山信弥『国語の受動文について』（『国語国文』第一二卷一〇号）が知られる。

注6 類似の意味を持って、ヤ行音→ラ行音の形態的関係を維持しているものに「つややか・にこやか・はなやか」などと「つばらか・なだらか・なめらか」などの形容動詞語幹の対立が上代・中古に観察される。これらの中には「のどやか」のどらか」「あさやか」「あざらか」「さはやか」「さはらか」の如きヤ行音とラ行音の交替と思われるものも一部存するが、ヤカ系とラカ系の形容動詞語幹の体系の大多数は、音声の交替を生ずることなく厳格な区別を維持している。従ってこの対立現象は原則として音声学的にはなく形態論的に処理されるべきものであろう。漆谷広樹『中古・中世におけるヤカ・ラカについて』（『国語学研究』29）

注7 柳田征司『助動詞「ユ」「ラユ」と「ル」「ラル」との関係』（『奥村三雄教授退官記念国語学論叢』桜楓社、一九八九年）

注8 聞く↓聞こゆ、思ふ↓思ほゆ、の如き例はあるが、他種類の語尾動詞の場合と比べればシステムと呼べる程のものではないであろう。

注9 此島正年『国語助動詞の研究』桜楓社、一九六六年

〈補注〉

柳田征司は伝統的な「自他」ではなく、無意志動詞と意志動詞の対立として日本語動詞の歴史的再編成を試みている。本書では自他の枠組みに基づく記述に現在のところ齟齬を来していないのでしばらく自他の語を維持するが、柳田の提言は重大な示唆を含んでいることを指摘しておきたい。柳田『室町時代語を通してみた日本語音韻史』（武蔵野書院、一九九二年）



奈良時代語における自動詞と他動詞の対応形式は、文法的機能の単一性・均質性にもかかわらず異なった三種類のかたちを持つ。

(I) 活用の種類の違いによるもの

知る四自—下二他

浮く四自—下二他

切る下二自—四他

(II) 語尾の種類の違いによるもの

成る自—成す他

寄る自—寄す他

移る自—移す他

(III) 語幹増加と語尾付接によるもの

### 第三章 古代語における動詞派生形態の歴史的変遷

#### 一 はじめに

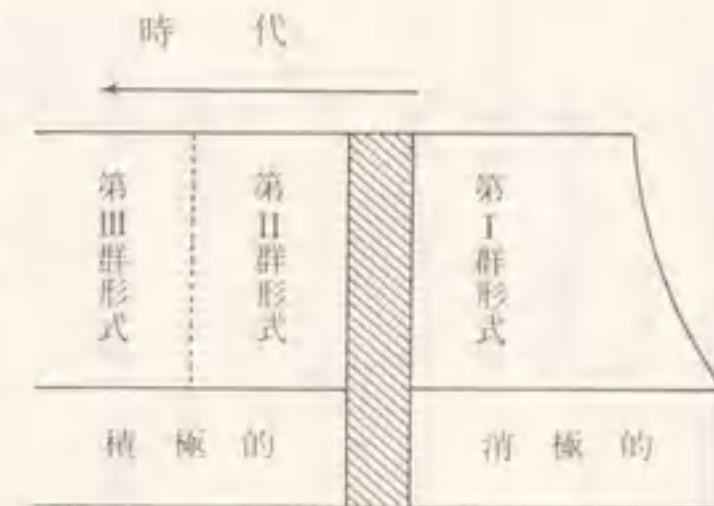


図 1

荒る自—荒らす他  
 明く自—明かす他  
 替ふ他—替はる自  
 上ぐ他—上がる自

右を便宜、第I群形式、第II群形式、第III群形式と呼ぶ。筆者は、これらの形式が、自他弁別の要求の増大に対応して、それぞれ異なった通時的段階において成立したものであると考える。そう見ることによって、共時態における単一にして均質の文法的機能が、全く異なった複数の種類の形態によって担われるという、不合理な現象の来由が、合理的に説明されると思う。

概略、以上の結論に際して、さらに付け加えることがあるとすれば、それは次の

のようなことであろう。

すなわち、第I群形式から第III群形式までの間には、成立の段階を異にするが故の、形態的な切れ目が存するのであるけれども、とりわけ、第I群形式と第II群形式との間には、形態の質的側面において、より大きな断層を認め得るであろう、ということである(図1参照)。つまり、第II群と第III群の形式が、ル||自動詞語尾、ス||他動詞語尾という、互換性のない積極的標識を用いる点において共通の対応原則を有するのに対して、第I群形式は、活用の種類の違いに基づくものであり、また異なったそれぞれの活用が、自他のいずれをも積極的に表示していない点において、他の二者の形式とは次元を異にするものであると考えられる。

これを歴史的な軸において考慮すると、要するに自他対応が活用の種類の違いのみに基づく消極的なものから、「ル||ス」という積極的な標識を用いた形式へと転換を遂げたのではないかと疑われるのである。

さすれば、何故かかる飛躍的とも言える転換が必要とされるに至ったのか。それは、増大する自他弁別の要求に、旧来の消極的標識によっては対応し切れなくなったからと思われる。第I群形式は事実上、四段活用と下二段活用の対立によって成り立っている。四段活が自動詞を表示する場合もあれば、他動詞を表示する場合もある。下二段活も同様である。四段活、下二段活の表示が固定的でないが故に、言語形式として消極的であるといえる。これは要するに、第I群形式において、四段、下二段が自他のいずれを表示するかはそれぞれの動詞ごとに定まっているということである。例えば、交通信号で「青||進め、赤||止まれ」の場合と「青||止まれ、赤||進め」の場合とが混在していると仮定しよう。そうすると、このような奇妙な町の道路を往来する人や車は、青と赤が、止まれ、進めのいずれを表示するかを辻々ごとに記憶していなければならぬであろう。

このような信号体系は、田舎の町や村でなら、或いは使用不可能でないかも知れないが、大都市では混乱すること。これと同様に奈良時代語の話者は、四段下二段の区別のみに基づく消極的な自他対応を、十や二十の動詞なら使いこなせるであろうが、百や二百の動詞であれば、重い記憶の負担に耐えられないかも知れない。そこで奈良時代語話者は、自動詞語尾「ル」と他動詞語尾「ス」の使用によって、伝達要求の量的増大に併う、かかる記憶の負担を大幅に軽減し得た筈である。

どのような種類の事柄であれ、必要限度をこえた超合理的なシステムが、歴史において最初から準備されることは稀であろう。量的要求であれ、他の何らかの切実な要求によってであれ、旧来の体系が現実の間尺に合わなくなつた時にこれが合理的な方向で、最小限改変されるのであろう。

ことばの歴史というものもまた、かかる一般論の枠内で把握され得るのであろうか。本章の意図は、如上の歴史認識を言語に対して試みに適用しつつ、古代における動詞派生法の通時的展開過程を描いてみようとする所にある。

二 第I群形式成立の歴史的條件

いま、奈良時代文献において仮名書きで確認される自他対応例を、異なった形式ごとに分類して、次表I-IIIIIに掲げる。

ここに挙げた三種類の形式のうち、第I群の対応形式が第II群第III群に比べて古式であること、その要諦は次の如きものである。

すなわち、第I群形式を構成する動詞群(表I)は、他の形式(表II、表III)が三音節を超えるような多音節語を中心に行っているのに対して、二音節語の占める比率が高く、全体として語の長さが短かい。このことは、奈良時代語の語彙が音節数を増やしつづつあつた趨勢から推すと、第I群動詞が概して古態をとどめることを示唆するのである。第I群形式においては、四段活が自動詞、下二段活が他動詞であることが多いのであるけれども、その逆の場合も少なからずあつて、自他表示の合理性において、第II群第III群の形式に及ばない。これは、第I群形式における自他表示が、伝達要求実現の体系として未だ単純素朴であつた時代の名残をとどめるものであると思われる。

かように第I群形式が動詞自他対応の最古のものと想定されるのであるが、それでは、語の意味の対立である自他が、いかなる原因と経過によつて、活用の種類の相違(事実上、四段と下二段)という特殊な形式によつて表現されるようになったのであろうか。そのことを可能にするような環境的條件が奈良時代語動詞の中に見出されるのであろうか。

そこで本章では、奈良時代文献によつて仮名書きで確認される動詞を対象として、語尾の種類別に、活用の種類と自他の分布とがどのように関わりあうかを見て行きたい。ここでは、マ、ブ、ク、グ、ムの各語尾動詞および前

表 I

| 第 I 群 動 詞 |        | 第 II 群 動 詞 |        |
|-----------|--------|------------|--------|
| 四段(自)     | 下二段(他) | 四段(自)      | 下二段(他) |
| いる(入)     | いる     | なつく(馴)     | なつく    |
| たる(垂)     | たる     | つどふ(集)     | つどふ    |
| うく(浮)     | うく     | ならぶ(並)     | ならぶ    |
| そく(退)     | そく     | へだつ(隔)     | へだつ    |
| つく(付)     | つく     | きはむ(極)     | きはむ    |
| なく(泣)     | なく     | とよむ(響)     | とよむ    |
| はく(佩)     | はく     | しづむ(鎮)     | しづむ    |
| まく(任)     | まく     | います(座)     | います    |
| むく(向)     | むく     | さきはふ(幸)    | さきはふ   |
| あふ(逢)     | あふ     | まつろふ(奉)    | まつろふ   |
| そふ(副)     | そふ     | なぐさむ(慰)    | なぐさむ   |
| はふ(延)     | はふ     | 下二段(自)     | 四段(他)  |
| しむ(染)     | しむ     | とく(解)      | とく     |
| なむ(並)     | なむ     | やく(焼)      | やく     |
| やむ(止)     | やむ     | きる(切)      | きる     |
| たつ(立)     | たつ     | はらふ(払)     | はらふ    |
| みつ(満)     | みつ     | おくる(後)     | おくる    |
| ふす(伏)     | ふす     | 上二段(自)     | 四段(他)  |
| かづく(潜)    | かづく    | なぐ(和)      | なぐ     |
| つつく(次)    | つつく    |            |        |

章で取り上げたル、ス語尾動詞について考えたい。これらは、奈良時代語動詞語尾の全てではないが大多数であり、ある程度の考察と判断を行うに十分であると考えられる。表IVで、語尾別、活用種別、音節数別の分布状況と総計を挙げておく。但し、ル語尾動詞のうち、「ふる(古)」「にぎる(握)」「わかやる(未詳)」の三語については、活用の種類が不明であるのでこの表には加えていない。

そこで、この表の結果をふまえて、各語尾動詞における自他の分布の特徴を観察して行きたい。

第I群形式は、ほぼ四段活と下二段活の対立によつて成り立っているから、表IVからさらにこの二つの種類の活用を有する語群に絞つて、自他の分布を調べたものが表Vである。ル語尾動詞とス語尾動詞の自他の分布については、後節で改めて論ずる。

表Vによれば、四段動詞は、殆んどすべての環境で自他相方に偏りなく分布しているのに対して、下二段動詞は、全体的に他動詞に偏る傾向を見せている。中でもム語尾下二段が、はっきりと他動詞に偏在するのは注目される(本章第四節で詳述)。このような下二段活の他動詞への偏在

表 II

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 自   | 他  | 自   | 他   |
| こゆ(越)<br>しぬ(死)<br>なる(成)<br>なる(鳴)<br>よる(寄)<br>あまる(余)<br>うつる(移)<br>かくる(隠)<br>かはる(替)<br>かへる(反)<br>くだる(下) | こす<br>しす<br>なす<br>なす<br>よす<br>あます<br>うつす<br>かくす<br>かはす<br>かへす<br>くだす | すぐる(過)<br>ながる(流)<br>のこる(残)<br>のぼる(上)<br>はなる(離)<br>ひろる(広)<br>ゆるふ(緩)<br>わしる(走)<br>わたる(度)<br>あらはる(顯)<br>もとほる(廻)<br>あやまる(誤) | すぐす<br>ながす<br>のこす<br>のぼす<br>はなす<br>ひろむ<br>ゆるす<br>わしす<br>わたす<br>あらはす<br>もとほす<br>あやまつ |

が、四段下二段の対立をして自他の区別に関する或る程度有効な標識として働かせる基盤であったものと思われる。今一度表 I を見られたい。ここで網羅されている第 I 群動詞のうち、四段下二段の対立によるものが 36 例存する。このうち、フ、ブ、ク、グ、ムの各語尾動詞が 27 例であり、これらの動詞集団が第 I 群形式の大きな供給源であったことが分かる。

右の動詞群のうち、フ語尾については、作用の継続を示す場合のあることが知られている。

打つ→うたふ 住む→すまふ 伝つ→つたふ 向く→むかふ 曲ぐ→まがふ 噴る→ころふ 付く→つかふ 祈ぐ→ねがふ 呼ぶ→よばふ 移る→うつろふ 休む→やすもふ 奉る→まつろふ 照らす→てらさふ 語

る→かたらふ 叩く→たたかふ 誇る→ほころふ 取る→とらふ 寄す→よそふ 流る→ながらふ

これらのよく知られている語形を始めとして、語幹部分からの分離性の強い接尾語的なものまで含めると、作用継続性語尾を有する動詞は相当な数にのぼるのである。<sup>注2)</sup>

ともあれ、作用継続性語尾を有するフ語尾動詞において特徴的なのは、これらがすべて派生形であるということである。しかも原形は、ツ、ム、ク、グ、ル、ブ、ス語尾動詞と多岐に亘っている。かようにフ語尾動詞は、他種類の語尾を有する動詞との形態上の関連が濃厚であって、相当部分が歴史上、成立の比較的新しいものであることが想像させるのである。

表 III

|  |  |   |   |  |   |
|--|--|---|---|--|---|
| 他動化派生  |  | III 群 動詞  |   | 自動化派生  |   |
| 自  | 他  | 自   | 他   | 他  | 自   |
| ぬ(乾)<br>ぬ(寝)<br>ある(荒)<br>あく(明)<br>あふ(逢)<br>いづ(出)<br>うく(穿)<br>おく(起)<br>おふ(生)<br>かふ(替)<br>かる(枯)<br>くる(暮)<br>すぐ(過)<br>ちる(散)<br>つく(漬)<br>つく(尽)<br>てる(照)<br>とぶ(飛)<br>なる(馴)<br>ぬる(沾) | ほす<br>なす<br>あらす<br>あかす<br>あはす<br>いだす<br>うかつ<br>おこす<br>おほす<br>かはす<br>からす<br>くらす<br>すぐす<br>ちらす<br>つくす<br>つかす<br>てらす<br>とばす<br>ならす<br>ぬらす | ぬる(解)<br>はつ(果)<br>はゆ(采)<br>ふる(古)<br>わく(沸)<br>うらぐ(樂)<br>くるふ(狂)<br>たらふ(足)<br>とよむ(響)<br>なびく(靡)<br>なやむ(惱)<br>にほふ(染)<br>ほろぶ(滅)<br>はふる(散)<br>まどふ(惑)<br>めぐる(廻)<br>ゆらく(揺) | ぬらす<br>はたす<br>はやす<br>ふるす<br>わかす<br>うらかす<br>くるほす<br>たらはす<br>とよます<br>なびかす<br>なやます<br>にほはす<br>ほろぼす<br>はぶらす<br>まどはす<br>めぐらす<br>ゆらかす | あく(上)<br>うむ(生)<br>かく(懸)<br>かふ(替)<br>こむ(籠)<br>さく(放)<br>さふ(障)<br>しく(敷)<br>たむ(滯)<br>つぐ(次)<br>とむ(止)<br>まく(任)<br>まぐ(曲)<br>やす(寄)<br>わく(別)<br>をふ(了)<br>かさぬ(重)<br>かがむ(勾)<br>くくむ(籠)<br>むすぶ(結)<br>やすむ(休) | あがる<br>うまる<br>かかる<br>かはる<br>こもる<br>さかる<br>さはる<br>しきる<br>たまる<br>つがる<br>とまる<br>まがる<br>よがる<br>わかる<br>をはる<br>かきなる<br>かがまる<br>くくもる<br>むすぼる<br>やすまる |

名詞および形容詞を語幹にして動詞を派生する場合、ブ語尾動詞として現れることがある。

あら・ぶ(荒) かむ・ぶ(神) くし・ぶ(靈) にき・ぶ(柔) みや・ぶ(雅) いな・ぶ(辞) たけ・ぶ(建) ゐや・ぶ(礼) たふと・ぶ(貴) うれし・ぶ(嬉) ともし・ぶ(羨) かなし・ぶ(悲)

右は、いずれも上二段活用であることが特徴である。すると「あらかぶ(赤) 下二段」は、語幹「あから」という体言からの派生とみるよりは、動詞「あかる」からの派生とすべきであるか。

このように、或る動詞集団が、何らかの組織的で体系的な共通の意味を有している場合、画一的で特徴的な形態

を備えていることがある。右に挙げたフ語尾動詞やブ語尾動詞、自他対応第III群形式におけるル語尾動詞やス語尾動詞が、形態的特徴からみて派生形であることは否定できないであろう。<sup>注3</sup>

これと関連して、フ、ブ、ク、グ、ム各語尾動詞における下二段活という特徴的な形態に他動詞が集中することをどのように考えたらいのであろうか。また、これは後述するけれども、ル語尾動詞については、右の動詞群とは逆に、下二段活に自動詞が集中するという傾向がある。

下二段活をめぐる、かように特異な分布は、表Iにみる第I群形式の一般的傾向に沿うものである。このことは、下二段活に他動詞が集中するという事態が、第I群形式を産み出したのか、或いはその反対に、第I群形式が出現したその反映としてかかる分布が現出したのか、判断しかねるのであるけれど、少くとも第I群形式においては四段活の方が下二段活を派生したのだということを、蓋然性として示しているように思われる。例えば、第I群形式における「入る」「垂る」の如き四段自―下二段他の対応においては、四段の側が原形である可能性が高い、というのである。第I群形式では、このような対応例が非常に多いわけである。

他方、下二段自―四段他の対応についてはどうか。「切る」「後る」「乱る」などのル語尾動詞の場合は、下二段自というル語尾下二段の分布傾向と合致するから、この場合、四段が原形で、下二段が派生形であることは動くまい。問題は、「解く」「焼く」「任つかふ」「払つかふ」などの対応例で、これらの下二段自動詞は、ク語尾ス語尾下二段動詞の分布傾向に反するわけである。こういう場合、四段下二段のいずれが原形か、よく分らないと言わざるを得ない。しかし、いずれにせよ、こういう例は第I群動詞の中では極く少数であって、大体の所、四段が原形、下二段が派生形であると考えられる。

ところで、自他対応とは別に、同一語根内で四段と下二段の対立によって種々の意味を区別する一群の動詞の存在が知られている。「持つ」「向むふ(四段) / 迎むかふ(下二段)」「寄よす」「懸かく」「賜たまふ」「隠かる」「忘わる」「別わかく」など

表 IV

| ス    | ル           | ム     | グ     | ク       | ブ      | フ      | 音節数 |
|------|-------------|-------|-------|---------|--------|--------|-----|
| 変 下四 | 変 上上 下四     | 下四    | 上 下四  | 上 下四    | 上 下四   | 上 下四   |     |
| 1    |             | 1     |       | 1       |        | 1 1 1  | 1   |
| 3 20 | 2 3 6 13 47 | 11 19 | 3 5 7 | 2 18 54 | 2 2 5  | 1 7 20 | 2   |
| 3 49 | 16 82       | 15 34 | 3 8   | 8 24    | 11 2 9 | 13 59  | 3   |
| 18   | 2 14        | 3 7   | 4 1   | 2 13    | 7 1 1  | 5 35   | 4   |
| 1    | 2           |       |       | 1       |        | 3      | 5   |
| 95   | 185         | 90    | 31    | 123     | 40     | 146    | 計   |

表 V (カッコ内の数字は自他対応するもの)

| ム        |                      | グ                  |                    | ク                    |                       | ブ               |                     | フ                    |                     | 語尾   |
|----------|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|-----------------|---------------------|----------------------|---------------------|------|
| 下二段      | 四段                   | 下二段                | 四段                 | 下二段                  | 四段                    | 下二段             | 四段                  | 下二段                  | 四段                  | 活用   |
|          | 他 1                  |                    |                    | 自 1                  |                       |                 |                     | 不明 1                 | 不明 1                | 1音節語 |
| 他 9 (5)  | 自 7 (3)<br>他 12 (1)  | 自 1 (2)<br>他 4 (2) | 自 7 (1)<br>他 7 (1) | 自 5 (3)<br>他 13 (10) | 自 19 (10)<br>他 33 (4) | 他 2             | 自 2 (1)<br>他 3 (1)  | 自 1 (6)<br>他 6 (6)   | 自 8 (4)<br>他 11 (1) | 2音節語 |
| 他 15 (3) | 自 17 (3)<br>他 15 (2) | 自 1 (1)<br>他 2 (1) | 自 2 (3)<br>他 6 (3) | 自 12 (4)<br>他 11 (1) | 自 1 (1)<br>他 2 (1)    | 他 3 (1)<br>不明 1 | 自 2 (2)<br>他 11 (1) | 自 4 (5)<br>他 30 (1)  | 不明 4 (1)            | 3音節語 |
| 他 3 (1)  | 自 3 (1)<br>他 4 (1)   | 他 4                | 自 1                | 自 1 (1)<br>他 1 (1)   | 自 8 (1)<br>他 5 (1)    | 他 1<br>不明 1     | 自 1 (2)<br>他 4 (2)  | 自 18 (2)<br>他 12 (5) | 不明 5 (1)            | 4音節語 |
|          |                      |                    |                    |                      | 自 1                   |                 |                     | 不明 1<br>他 1 (1)      | 不明 1                | 5音節語 |

がそれで、これらはいずれも同じ語根内における四段と下二段の対立によって、それぞれ個性的で微妙な意味の違いを表示しているものと考えられている。<sup>注4</sup>  
 語の意味の違いという個別的事実が、四段と下二段という形態上の普遍的・一般的事実に反映しているのである。従って、四段活を取る場合には或る共通の意味を持ち、また下二段活を取る場合には別の共通の意味が付与されるといったような体系的な現象とは異なるのである。

このように、動詞内部の微妙な意味の異なりを四段と下二段の対立に担わせるという特殊な方法が奈良時代語において少なからず存在していたのであって、自他の対応も元来は、これらの区別のしかたと類同のものであったと見られる。ところが、偶々自他の区別は、他の排他性の強い意味とは異って、動詞の多数を覆うような普遍的性格が強かったために、結果的に多数の自他対応が生み出されるに至ったのであろう。これが第I群形式成立の行きさつであつたと推定する。

ところが、この形式が伝達要求の増大のままに自己増殖を続けるには、当該の形式自体に足枷が胚胎していた。既に見たように、下二段活は自他に関してある程度有意義な偏りを示すが、奈良時代語動詞の多数を占める四段活は、自他相方に偏りなく分布して、自他のいずれをも連想させない。結局このことが、自他対応における四段と下二段の対立から、言語標識としての積極性を奪うことになった。少数であっても「切る」のような、四段他動詞—下二段自動詞の対応が存するのは、このためである。

かように、同一語根内で、四段下二段の対立によって自他対応する場合、両者が自他のいずれを表示するかは、単語それぞれのもつ歴史的実情に応じて個別に決まってくるのである。そこで奈良時代語話者は、第I群形式における自他の表示について、対応しているそれぞれの単語ごとに個別に記憶しなければならぬのである。かかる形式が大規模に発達すれば、話者は甚しい記憶の負担を背負いこむことになるであろう。

ここに、不断に増大する伝達要求と、これを収容しようとする形式との間に軋轢の生じたことが想像されるのであつて、より記憶の負担の軽い、かつ生産性の高い形式が求められるに至つたのである。ル語尾自動詞とス語尾他動詞の大部分は、かかる需要に応える形で出現してきたのであつた。

### 三 第II群第III群形式成立の歴史的條件

奈良時代語動詞自他対応の第II群第III群形式は、自動詞語尾ル、他動詞語尾スという、安定した標識を用いる点において第I群形式とは大きく異なっている。この積極性を伴った標識の源泉が、同時代における多数のル語尾自動詞とス語尾他動詞の存在である。

第一章において筆者は、奈良時代文献によって仮名書きで確認されるル語尾動詞とス語尾動詞の全例を網羅して自他に関する分布傾向を調べた。そこで得られた結果の概要をおさらいしておこう。

表VIに見るようにル語尾動詞に自動詞の多いことは気付かれるが、他動詞の方も決して少なくないのであつて、二音節語の場合などは、むしろ他動詞の数が自動詞を上回っている点、注意される。

それが三音節四音節の多音節語に至って自動詞が他動詞を圧するようになる。他方、ス語尾動詞は、大多数が他動詞に偏在する。この点、ス語尾動詞は、自他に関してル語尾動詞よりも一層強い個性を持っている、と言える。特に三音節を超えるス語尾動詞は、その殆どが例えば「隠す」における「隠る」の如き対応形、「醒ます」における「醒む」の如き派生原形を持つ。三音節を超えるス語尾動詞の中で、このような関連形態を持たない語は、ほんの僅かしか存在していない。ス語尾動詞は、

| ス   | ル   |     | 音節数 |
|-----|-----|-----|-----|
|     | 自動詞 | 他動詞 |     |
| 他動詞 | 17  | 39  | 2   |
| 自動詞 | 52  | 23  | 3   |
| 他動詞 | 18  | 1   | 4   |
| 自動詞 | 1   |     | 5   |

他種類の語尾動詞との形態的関連性が特に濃厚である。

ほぼ以上のような第一章の結論の後、語尾の種類と活用の種類の関わりへの言及が必要と思うようになったので、右の表VIに挙げた語群のうちから、自他の分布と密接に関連する四段活と下二段活の動詞を取り出して、音節数別の自他の分布を観察した。表VIIを見られたい。これによると、ル語尾動詞では、四段活の二音節語を除いて、ほぼ全ての環境で自動詞への偏りが認められ、ス語尾動詞では、全ての環境で他動詞への偏りが認められる。ル語尾動詞、ス語尾動詞とも、三音節語、四音節語にそれぞれ自動詞、他動詞への特に強い集中傾向が認められる。これは、自他対応の第II群第III群形式が、三音節語と四音節語を中心に構成されていることと合致する。

また、ル語尾動詞は、四段活の二音節語と三音節語では、少なくとも半数の他動詞が分布する一方で、下二段活は自動詞に集中している。ル語尾動詞において、下二段活が自動詞に集中するとい

表 VII

| ス |   | ル   |   |     |    | 音節数 |
|---|---|-----|---|-----|----|-----|
|   |   | 下二段 |   | 四 段 |    |     |
| 他 | 自 | 他   | 自 | 他   | 自  |     |
| 3 |   | 15  | 5 | 2   | 11 | 16  |
| 3 |   | 48  | 1 | 2   | 13 | 63  |
|   |   | 18  |   |     | 2  | 13  |
|   |   | 1   |   |     |    | 2   |

ことは、前節で述べたフ、ブ、ク、グ、ムの各語尾動詞の場合と逆の現象である。これらの動詞では、下二段活は他動詞に偏在していた。ところが、ル語尾動詞の場合のように逆のこともあるといふことは、下二段が上代人にとって直ちに「他動詞」を連想させるわけではないことを示している。

このように、四段下二段ともに自他の表示に関する積極性を持たない点では一致するが、下二段活は、語尾の種類の違いに応じて自他いずれかに偏るといふ特徴を見せ、言語形式として四段活に対して有標項目として機能していると見られる。さらに改めて注目されるのは、下二段活だけでなく四段活においてル語尾動詞は自動詞に、ス語尾動詞は他動詞に偏在するといふ点である。これは、他の種類の語尾を持つ動詞では観察されなかった現象であって、あたかもル語尾動詞であること自体

が自動詞たることを示し、ス語尾動詞であること自体が他動詞たることを示す如くである。この傾向は、三音節を超えて多音節語においてとりわけ著しい。つまり、他種類の動詞において自他の表示にある程度有意な役割を果たしていた下二段活が、ル語尾ス語尾動詞の多音節語群では、事実上意味をなさなくなっているのである。ここでは、その大多数が、第II群動詞と第III群動詞によって占められている。文献によって確認されるこれらの自他対応例は、表II、表IIIで示した通りであるが、中古期の用例などから、なお次の如き対応が奈良時代において存在した可能性を指摘できる。

以下は、ル語尾動詞の場合である。

- いたる〔至〕四段↑↓イタス四段（人達調誠平致・続日本後紀嘉祥二年三月）おとる〔劣〕四段↑↓オト
- ス四段（於止之意礼天・日本霊異記下四話）さがる〔懸〕四段↑サグ下二段（銀の目貫の太刀を佐介佩きて・神楽歌「剣」）つもる〔積〕四段↑ツム四段（降りつむ雪の・古今集）とほる〔通〕四段↑↓トホス四段（宮人のおほよそ衣膝止保志・古語拾遺）はしる〔走〕四段↑ハス下二段（駕を驟せて前み行き・西大寺本金光明最勝王経古点卷一〇、六枚目一六行）あさはる〔糺〕四段↑アサフ下二段（阿佐布・一字頂輪王儀軌音義）あつまる〔集〕四段↑アツム下二段（大伴御行の大納言は我が家にありとある人集めて・竹取物語）うづもる〔埋〕四段↑ウヅム四段（字豆牟・新撰字鏡）

矢印は、推定される派生の方向を示す。判断のつかないものは両方向で表した。右の片仮名書きの語形は、中古以後の文献にしか見出し得ないものであるが、多くの場合派生原形であることから、奈良時代においてこれらの語が存在していた可能性を否定することができない。

次に示すのは、ス語尾動詞の場合である。

- おろす〔下〕四段↑オル上二段（下オロス平上・観智院本類聚名義抄）さます〔醒〕四段↑サム下二段（醒左・

日本靈異記上二八話興福寺本) さらす (曝) 四段↑サル四段 (曝<sup>テサリ</sup>・靈異記下一話) うこかす (動) 四段↑ウゴク四段 (于古キ・西大寺本金光明最勝王経古点卷一〇、五枚目一九行) およぼす (及) 四段↑オヨブ四段 (及<sup>オヨブ</sup>・觀智院本類聚名義抄) つからす (疲) 四段↑ツカル下二段 (疲<sup>加礼</sup>・靈異記中二五話) まろかす (四) 四段↑マロカル下二段 (万呂加礼奈留止支・日本紀私記乙本神代上)

右の片仮名書きの語形は、中古以後の文献にしか見出し得ないものであるが、多くの場合派生原形であるから、奈良時代において既に存在していた可能性を否定できない。なお、次に挙げるのは、自他対応ではないが、これと同一の関連形態を取っており、従って語源を容易に想定することのできるものである。又語尾動詞には、このような関連語が殊に多い。

かす (貸) ↓かかる (借) (やりもらい)  
 おろす (織) ↑おろる (尊敬化)  
 こやす (臥) ↑こゆ (尊敬化)  
 あむす (浴) ↑あむ (使役化)  
 きこす (聞) ↑きく (尊敬化)  
 なたす (撫) ↑なづ (尊敬化)

右の關係においてもス語尾動詞の側が派生形であることが多いのである。

このことに関連して注目しておきたいのは、ル語尾動詞とス語尾動詞の間の派生被派生の相互關係である。右に掲げた例とともに表IIIを参照されたい。ここでは、ル語尾動詞が派生原形となってス語尾動詞を派生する例は、「荒る↓荒らす」を始めとして数多いのに対して、逆のス語尾からル語尾を派生するのは、「寄す↓寄そる」「走す↓走る」の二例と、僅かしか存在しないことである。この事實は、ル語尾動詞とス語尾動詞の成立時期について重

要な示唆を与えていると思う。

繰り返し述べたように、ル語尾動詞とス語尾動詞は、自他表示に関して固定的な任務を負って古代日本語の共時態に登場してきており、その組織的なこと顯著であって、他種類の語尾を有する動詞にあつてはこれ程の現象を見ないのである。特にス語尾動詞では、この傾向がはなはだしく、殆どの単語が自他対応に限らず、何らかの形で他の語と形態的関連を有している。そこで、これらのス語尾動詞が、派生原形となる場合が稀であつて、派生形であることが多いということは、今日觀察し得るス語尾動詞の大部分が歴史的成立の新しいものであると察せられるのである。

ル語尾動詞は、ス語尾動詞のように歴史的成立の新しい語が多数ある一方で、他種類の動詞の派生原形となるような、古くから存すると思われる基礎的な語もまた少なからず抱え込んでいるという重層構造を形成しているのである。

さて、以上述べて来たように、奈良時代語動詞の自他表示は、四段下二段の対立關係を利用した消極的なものから、「ル」「ス」による積極的な自他表示へと大きく転換して来たことが窺われるのである。このような歴史的転換の原動力は、言うまでもなく不斷に増大する自他弁別の伝達要求の増大であつたと考えられる。自他対応の第II群第III群形式におけるル語尾動詞とス語尾動詞は、かかる要求の所産であつたのである。

従つて、四段下二段の対立に基く第I群形式が自他対応の中心であつた時代には、右述の如きル語尾動詞ス語尾動詞の相当部分が未だ歴史の表舞台に登場していなかつたものと想像されよう。



四 奈良時代語動詞の歴史的関係

前節までの考察によって、我々は、四段と下二段の対立に基く消極的な自他表示から「ル」「ス」語尾による積極的なそれへと転換を遂げたと思われる、その痕跡をたどって来たのであったが、そもそも自他対応する自動詞、他動詞と、対応しない場合の自動詞或いは他動詞とは、共時論的な価値を異にする、と言わなければならぬ。我々は、自らが所属する言語体系の認識に基づいて、動詞の殆どすべてが自動詞と他動詞に分類されると考えている。辞書を開いて任意の動詞の項目を見れば、自他いずれかへの帰属が記載されているのは、かかる認識の顕われである。動詞が具体的な文脈の中に入って、目的語を要求するか、そうでないかの違いは、我々にとって関心事であることは疑いがないのであり、奈良人にとっても同様であったことは、自他対応の存在自身がこれを証明する。つまり、奈良時代語の任意の動詞が我々から見ても自動詞であったり、他動詞であったりすることがあるにせよ、そのことだけでは、古代語の体系が自他の対立を体系内項目としていたかどうか判断することはできない。自他対応という形態的特徴を確認することで、我々は奈良時代語が自他の弁別を体系内項目として位置づけていたことを明らかに知るのである。自他対応は、複数の動詞が偶々自動詞と他動詞に分布することによって生じたというようなものではなく、はっきりした伝達要求に基づいて、特定の形式を用意して出来上って来た所産であることを理解する必要がある。古代語動詞の自他対応の形成過程とは、奈良人による自他の対立という文法的カテゴリーの発見過程であると言え換えることができるように思う。その発見過程は、最初、四段/下二段という既存の形式によって表示されることから始まった。下二段活には他動詞が多いという分布上の背景が存したことは前述の通りである。四段活と下二段活の同一語内における対立は、それまで語の意味の微妙な差異を表現することに用いられていた。自

他対応の第I群形式は、これを借用することによって始まったのであるが、既存の形式を借りたが故の消極性を免れなかったのである。ところが第II群形式、第III群形式におけるこれまでにない独自の積極的な対応表示の創出は、その造語生産力を著しく増大させたのである。この第II群第III群形式にかかわっているル語尾動詞とス語尾動詞は、言わばそれぞれの動詞群を代表する典型的なものであろう。このような語の、おのおのの動詞群全体に占める比率は、ス語尾動詞において特に高い。他方、ル語尾動詞では、かかる語群のほかに、他語の派生原形となるような古い基礎的な語群も少なからず含んでいる。次表VIIIは、奈良時代文献において仮名書きで確認されるル語尾動詞とス語尾動詞のうちから第II群形式と第III群形式に關与するものを数値化したものである。但し、「散る↓ちらす」の傍線語のような派生原形である場合は、ル語尾ス語尾であっても数値に入れていない。なお、表の項目中の分母に表した数字は、当該環境における全体数を示している。

この表によれば、ル語尾動詞に比べてス語尾動詞の、自他対応による派生語の占める率が高いことが見てとれるであろう。他種類の動詞との形態的関連がこれ程徹底している動詞群は、他に存在しない。ス語尾動詞は、第I群形式には殆ど現れず、また既述のように第III群形式ではル語尾からス語尾への派生が多く見られるのに対して、その反対の派生例は、僅かしか観察されない。これらの状況を考慮すると、表VIIIで示されているス語尾動詞——事実上ス語尾動詞の大多数——が、奈良時代語動詞の中で歴史的成立の極めて新しい部分に属すると見られる。さすれば、第III群形式における自動詞化派生ル語尾動詞（懸く↓かかるの如き）もまた、

| ス             | ル             | 音数 |
|---------------|---------------|----|
| 7<br>/<br>22  | 3<br>/<br>71  | 2  |
| 38<br>/<br>53 | 32<br>/<br>98 | 3  |
| 14<br>/<br>18 | 8<br>/<br>16  | 4  |

これらス語尾動詞と同様に新しい層に属するものと言えようである。このように考えてくると、奈良時代語動詞は、歴史的な関係に由来する複雑な重層構造を成していると言えよう。そこで、改めてこの時代の動詞の派生関係のあり方について整理しておきたいと思う。

奈良時代語動詞の派生をめぐる最大の現象といえは、何と云ってもこれまで主題としてきた自他対応が挙げられよう。単一の文法的関係でありながら三つの異なる類型を持っているということも特徴的である。そしてこのことは、自他弁別に関する伝達要求が、当時如何に強いものであったかを物語っている。

さて、この自他対応と比較しうる程の大きな勢力を持つ派生関係は、奈良時代語動詞において幾つか見出すことができる。先ず、第二節で言及した作用継続性語尾 $\text{フ}$ が挙げられよう。前節で示した語例のほか、山田孝雄「奈良朝文法史」では、次のような例が「作用の継続をあらはす複語尾」を持った語として挙げられている。<sup>注6</sup>

隠さふ、隠らふ、包まふ、待たふ、障らふ、坐さふ、歎かふ、継がふ、変らふ、盗まふ、守らふ、散らふ、さひづらふ、還らふ、返さふ、ほかふ、霧らふ、足らふ、咲まふ、渡らふ、余さふ、交さふ、摩かふ、紅葉ふ

次に留意されるのは、体言や形状言さらには形容詞を丸ごと語幹に据えて語尾を接する派生法で、これは幾つかの語尾にわたって数多く存在する。仮名書きの例で筆者が拾い上げたものを以下網羅する。

- いさむ〔勇〕 四自たわむ〔曲〕 四自とをむ〔彎〕 四自よどむ〔淀〕 四自かたむ〔堅〕 下二他きよむ〔浄〕 下二他さだむ〔定〕 下二他とがむ〔咎〕 下二他なだむ〔宥〕 下二他ふかむ〔深〕 下二他あひだむ〔間〕 四自かしこむ〔畏〕 四他たふとむ〔貴〕 四他あきらむ〔明〕 下二他ともしむ〔乏〕 下二他きはむ〔極〕 四自下二他とよむ〔響〕 四自下二他ひろむ〔広〕 下二他
- あらぶ〔荒〕 上二自かむぶ〔神〕 上二自くしぶ〔靈〕 上二自にきぶ〔柔〕 上二自みやぶ〔雅〕 上二自いなぶ〔辞〕 上二自たけぶ〔建〕 上二自ゆるやぶ〔礼〕 上二他うれしぶ〔嬉〕 上二自ともしぶ〔羨〕 上二自かなしぶ〔悲〕 上二自たふとぶ〔貴〕 上二他
- いそぐ〔争〕 四自さやく〔乱〕 四自うらぐ〔樂〕 下二自たひらぐ〔平〕 下二他やはらぐ〔和〕 下二他

グ語尾動詞

フ語尾動詞

ム語尾動詞

くもる〔曇〕 四自たかる〔高〕 四自ひろる〔広〕 四自

やはす〔和〕 四他しめす〔標〕 下二他

ル語尾動詞  
ス語尾動詞

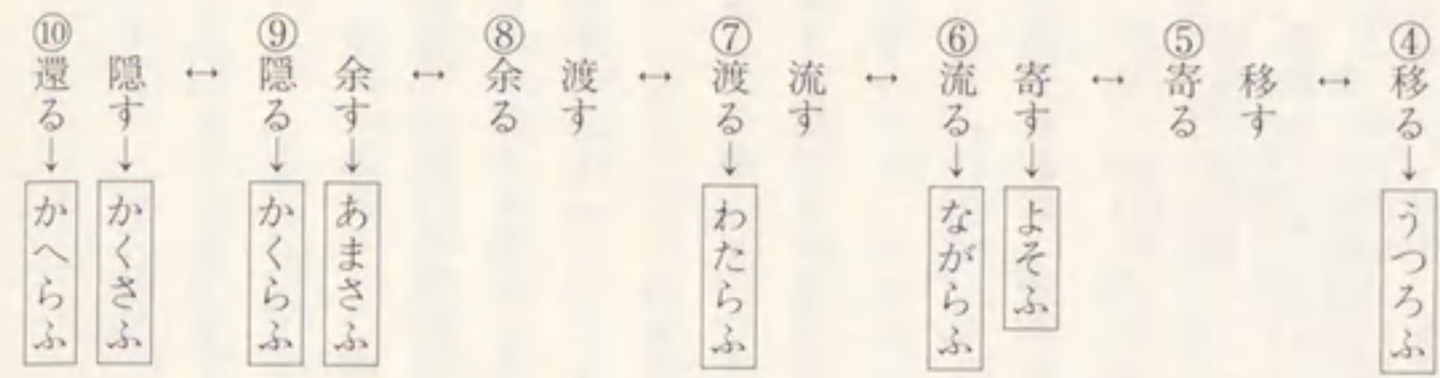
これ以外に、体言+ナ $\text{フ}$ の形を持つ、うづなふ〔貴〕おとなふ〔響〕いざなふ〔誘〕つみなふ〔罪〕ともなふ〔伴〕や、平安時代に多く用いられる、なまめく、ひろめく、などのメ $\text{ク}$ 型動詞の類型を思わせる、さばめく〔誣嗔〕などがあるが、少数であつて自他対応との比較には耐え得ない。

結局、奈良時代語動詞をめぐる派生関係には、(1)自他対応、(2)作用継続性 $\text{フ}$ 語尾動詞、(3)体言・形状言+語尾 $\text{フ}$ の三つの勢力が存在していることが分る。そこで、これらの動詞集団を見て気付くことは、(1)と(2)の関係が比較的密接であるという点であろう。これに対し、(3)とは全く関連を持たず、(3)と(1)とは、きはむ〔際〕とよむ〔響〕ひろる〔広〕ひろむ〔広〕の4例が重複している。時代を中古期に下げれば、この(1)と(3)は、きはむ↓キハマル、かたむ↓カタマル、さだむ↓サタマル、ひろむ↓ヒロマル、かしこむ↓カシコマル、のような組織的な関係として出現するが奈良時代では確認されない。<sup>注7</sup> よつてこの関係は、奈良時代以前において希薄であつたと言ふべきであらう。

そこで、(1)自他対応と(2)作用継続性 $\text{フ}$ 語尾動詞との関係について、特に $\text{フ}$ 語尾動詞に着目しつつ図示してみたい。先ず第I群形式と関わるものは次の通りである。

- ① 付く四段自・下二段他 ↓ つかふ 下二段自・四段他
- ② 坐す四段自・下二段他 ↓ いまさふ
- ③ 奉る ↓ まつろふ 四段自・下二段他

次は、第II群形式に関わるものである。



返す ↓ かへさふ

次は第III群形式に関わるものである。

⑪ 照る ↓ てらす ↓ てらさふ

⑫ 障ふ ↓ さはる ↓ さはらふ

⑬ 足る ↓ たらふ ↓ たらはす

⑭ 休む ↓ やすもふ

やすまる

⑮ 継ぐ ↓ つがふ

つがる

⑯ 散る ↓ ちらふ

ちらす

⑰ 靡く ↓ なびかふ

なびかす

次は第II群形式と第III群形式に関わるものである。

⑱ 替ふ ↓ かはらふ

かはす ↓ かはさふ

右のうち、自他対応の方がフ語尾動詞よりも後に派生したと判断されるのは、⑬だけで、残りの例は、④⑤など

のように自他派生とフ語尾動詞派生との時期の先後の判断がつけられないものや、①②③などのように自他対応が完備した後にフ語尾動詞が派生したものである。作用継続性フ語尾動詞は、かように自他対応に関与する諸語と派生源を共有する場合が多いのであって、これが産出されて来た時期は、自他対応形式が成立して来た時期とほぼ重なっているか、或いはやや後である可能性が高いものと思う。

他方、一見孤立している(3)体言・形状言+語尾の場合ほどのように考えればよいのであろうか。

筆者は、(3)の動詞群が産出された時期もやはり、(1)(2)が産出された時期と近接していると考ええる。

(1)(2)と(3)との間に、重複する動詞が少ないということは、この両者が、それぞれ異なった派生源から産出されて来た動詞集団であることを示している。このことは、実際に照らして異論のない所であろう。そこで問題は、(1)(2)と(3)の疎遠な関係が、言語伝達の情報の質を異にするが故の、論理上の排除的關係であるのか、という点にある。しかし、(1)と(3)の関係については即座にこれを否定することができ。先掲のキハマル、カタマル、サダマル等の(3)を源とする第III群形式の自動化派生群が少なからず観察されるからである。しかし、これらはいずれも奈良時代に確例なく、中古以後の用例であった。これを要するに(1)と(3)は、論理的な排除の關係ではなく、伝達要求(自動化派生)が生じて派生形が産出されるだけの時間が奈良時代終了時までには与えられていなかったことを示すものと思う。このことはまた、(3)のタイプの動詞群が当時における動詞全体の中で相対的に新しい時期に産出されて来た蓋然性を示唆している。

このように、奈良時代語動詞の派生關係を代表する三つの集団は、概ね重複した時期に比較的短期間に成立したものである。以上、述べて来た奈良時代語動詞の歴史的な諸關係を概念化したものが次の図IIである。なお、図中の語は、無作為に挙げた代表例である。なお、図の第3層に位置するユ語尾動詞について言及しておく。ユ語尾動詞は、前章

で述べたように、全体として少数であり、かつ二音節語が多い。その意味で、基礎的な語集団であるとも考えられるが、見ゆ・消ゆ・聞こゆ、など、その成員は、全て自発性を意味として持っており、例外がない。つまり、語尾ユと自発性は、關係があると考えざるを得ず、これらの語群は、特定の意味を表わす任務をもって古代日本語の共時態に登場して来ているのである。そこで、これらは意味的に偏りのない第1層より新しいものであると思量される。うえに、語尾が特定の意味と結びついて来るのは図IIでは第3層以後のことであるので、ユ語尾動詞はこの第3層に位置づけたのである。但し、前章で述べたように、これらは三音節中心の自他対応第II群動詞の成立よりは古いものである。

さて、以上のように或る新しい意味特徴を伴った動詞を産出しようとする場合、奈良時代語の動詞派生法に関する通時的趨勢は、先ず、活用形式の対立關係(四段/下二段)を利用する段階(第2層)から、語幹音節を増加させた上で語尾を接する(取る↓トラフ、荒る↓アラス)段階(第3、4層)へと進行したと把握される。さらにこの時期注目されるのは、体言や形容詞などを派生源にして語尾を接した動詞群(堅む、嬉ぶ、畏む)が多量に造語されたことである。この方法の画期的な点は、動詞以外の様々な品詞を派生源として利用し得るようになったことであらう。

|     |   |                         |       |            |           |
|-----|---|-------------------------|-------|------------|-----------|
|     |   | 語尾と音節増加 ↑               |       | 活用形式       |           |
| 第4層 | 自 | 見ゆ 肥ゆ<br>超ゆ 萌ゆ<br>消ゆ 悔ゆ | ユ語尾動詞 | 下二段<br>2音節 | 四段<br>2音節 |
| 第3層 | 自 | 見ゆ 肥ゆ<br>超ゆ 萌ゆ<br>消ゆ 悔ゆ | ユ語尾動詞 | 下二段<br>2音節 | 四段<br>2音節 |
| 第2層 | 自 | 見ゆ 肥ゆ<br>超ゆ 萌ゆ<br>消ゆ 悔ゆ | ユ語尾動詞 | 下二段<br>2音節 | 四段<br>2音節 |
| 第1層 | 自 | 見ゆ 肥ゆ<br>超ゆ 萌ゆ<br>消ゆ 悔ゆ | ユ語尾動詞 | 下二段<br>2音節 | 四段<br>2音節 |

図 II

さて、以上のように或る新しい意味特徴を伴った動詞を産出しようとする場合、奈良時代語の動詞派生法に関する通時的趨勢は、先ず、活用形式の対立關係(四段/下二段)を利用する段階(第2層)から、語幹音節を増加させた上で語尾を接する(取る↓トラフ、荒る↓アラス)段階(第3、4層)へと進行したと把握される。さらにこの時期注目されるのは、体言や形容詞などを派生源にして語尾を接した動詞群(堅む、嬉ぶ、畏む)が多量に造語されたことである。この方法の画期的な点は、動詞以外の様々な品詞を派生源として利用し得るようになったことであらう。

これは、後に述べる如く「ほのめく」「野分だつ」「あはれがる」「愛敬づく」など、色々な接尾語によって多量の動詞を造語して行く中古語の動詞産出法の先駆けをなすものである。極めて分析的で、自由度の大きいこのような造語法は、平安時代語をあざやかに彩っている中核的特徴の一つである。

##### 五 平安時代語の動詞造語法

前節までの考察によって、重層的構造をなしていると思われる奈良時代語動詞の歴史的な諸関係を文字通り文献に即して解明したのであったが、既述の歴史的な趨勢が、奈良時代に隣接する平安時代になって如何なる展開を見せるのであろうか。

奈良時代語と平安時代語の動詞の派生については、阪倉篤義「語構成の研究」(一九六六年)が詳しい。阪倉は、古代から中世にかけての動詞の派生に際して用いられる接尾語を博搜しており(同書二三八頁—二四八頁)、これによれば、奈良時代語において僅かながら語例の認められた「めく」「なふ」を始めとして、「だつ」「ばむ」「がる」「やく」等の複数音節から成る接尾語が、中古以後盛んな造語生産性を発揮していたことを知ることができる。

前節図IIによれば、奈良時代語動詞の中で「さばめく」「ともなふ」などは、最も新しい層に位置づけられた。というのは、これらが複数音節から成る接尾語を持っているからであって、奈良時代語全般の多音節化の趨勢からみて、そのように判断されるのである。

「めく」が奈良時代文献で確認されるのは、「さばめく」一語であるが、中古以後は阪倉によれば、つやめく、時めく、おぼめく、ほのめく等を始めとして多数列挙されている(二〇八語)。蜂矢真郷の研究は、右の阪倉の報告

を補って詳細である。これらによれば、「めく」の接尾語としての造語力は、中古以後飛躍的に増大したことは明らかである。

「なふ」については、奈良時代文献で確認されるのは五語であったけれども、阪倉によれば中古以後は、おもなふ、おとなふ、荷なふ、罪なふ、あきなふ、うづなふ、つくなふ、まひなふ、まじなふ、あたなふ、うらなふ、いざなふ、うべなふ、あまなふ、の諸語が出現するとされる。これも「めく」程ではないにしても、中古以後一定の造語力を獲得したことが分る。

ところで、阪倉の報告でとりわけ注目されるのは、「めく」「なふ」のほかに、野分だつなどの「だつ」、ゆゑむなどの「ばむ」、欲ばるなどの「ばる」、才がるなどの「がる」、はなやくなどの「やく」等々、奈良時代語では観察されなかつた複数音節から成る沢山の接尾語が盛んな生産性を発揮していることである。

阪倉が示している複数音節の接尾語とは次の如くである。

だつ、めく、ばむ、ばる、がる、やく、らく、なふ、はふ、まふ、らふ、がふ、づく、くる、びる、さぶ、ぐむ、ふる、じみる、めかす、つらふ、かす、たがる、つく

奈良時代から存した「めく」「なふ」の造語力が中古以後増大したのは、右のような一群の接尾語による造語法の発達と軌を一にするものであった。

動詞に限ったことではないが、単語の意味の中核的な部分は、他と交換したり、共有したりすることのできない個別的・排他的な性格を持っている。しかし、単語は、そのようなかけがえない中核的な要素からだけで成り立っているのではなく、他の多くの語と共有する一般的な意味特徴を重層的に備えているものである。かかる一般的、普遍的な意味領域を最も広く取れば、名詞・動詞・形容詞といった或るまとまった文法機能自体を覆うような特徴が得られる。必要とあらば、動詞や形容詞のように、品詞固有の形態的特徴を備えてさえいるのである。かか

る普遍性の濃厚な語の意味を範疇的意味(categorical meaning)と呼ぶ。範疇的意味が文法論や語彙論で問題になるのは、動詞の場合、主に自動、他動、作用継続、瞬間性、情態性などである。奈良時代語では、これらのうちの特に伝達要求の強い、多くの語に相亘るような範疇的意味である自、他、自発、作用継続などが独自の形態を以て表示されたのである。

中古語における動詞の範疇的意味の形態表示は、奈良時代語に比較して、「めく」「なふ」「だつ」などの複数音節からなる語尾(接尾語)の発達に特徴が認められる。かかる中古語の語尾群は、どのような合理的経過によって歴史の舞台に登場して来たのであろうか。奈良時代語動詞の派生形態の歴史的推移については、既述のように、活用形式の対立を利用したことから、語尾の対立を利用したものへ、さらには語幹音節を増加するものへと発達して来たのであった。このような動詞造語法に、ほぼ例外なく特徴的なのは、派生源を殆ど動詞だけに頼っているという点であろう。

動詞の範疇的意味の表示に対する要求が、奈良時代から平安時代にかけて大いに高まりつつあったことは、結果的に平安時代語における多数の接尾語の出現が証明する。阪倉によれば、これらの接尾語を付した動詞の語基の種類を品詞別に分類すると、次のようになるという。

- (一) 名詞(野分だつ、時めく、など)
- (二) 語根(のさばる、こまやく、など)
- (三) 形容動詞語幹或いは副詞(あはれがる、うべなふ、など)
- (四) 形容詞(苦しがる、若やく、など)
- (五) 動詞(恥らふ、言ひつらふ、など)

専ら動詞だけに派生源を求める造語法に比べて、右のような派生法の造語能力の方がはるかに優れたものである

ことは言うまでもない。一言語一其時態における動詞の数が有限である以上、既存の動詞にのみ派生源を頼る方法が、伝達要求の増大とともに早晩行き詰らざるを得ない道理であったのである。

そこで我々は、既存の動詞のみを素材にして、範疇的意味を身につけた新動詞を産出するという奈良時代語以来のシステムが、ついに限界に達しつつあることを知るのである。語幹増大型の動詞派生法が中古以後、さほど見べき発展の相を呈さないのは、かかる事情によるものと思われる。

ところで、奈良時代語においては、動詞に派生源を求める造語法だけが存在していたのではない。名詞や形状言を語幹に据えてム、ブ、グなどの語尾を接する方法が、一定の勢力を得ていたことは既に述べた。動詞を素材にした語幹増大型の派生法に比べて、この方法の特徴的な点は、語幹と語尾との分離性が強いこと、さらに名詞、形状言、形容詞といった広い範囲の品詞を派生源としているので、潜在的造語能力が極めて高いこと、などが挙げられよう。そしてこの特徴は、中古の動詞接尾語に対してもそのまま当てはまるのであって、この中古の動詞造語法は、奈良時代における右記の造語法を原理的に継承したのである。

ただし、中古の接尾語が、もと独立の動詞(だつ、つく、など)に由来することがあるように複数音節から成っていることは、専ら単音節の語尾によつては、多くの範疇的意味を収容できなかつた実情を示していよう。

以上のように、だつ、めく、ばむ、等の接尾語を付する分析的で自由度の大きい造語法の開発は、極めて広範囲に亘る多数の語を派生源に取り込むことを可能にした。例えば源氏物語におけるこの種の動詞の多様さと数の多さを見よ。

動詞のみを派生源とし、単音節の語尾に情報を詰め込んでゆく動詞造語法は、ここに至つてようやくその歴史的使命を終えるのである。

〔注〕

注1 馬淵和夫「上代のことば」一三六頁（至文堂、一九六八年）

注2 「時代別国語大辞典上代編」では「ふ」は接尾語として立項されており、本章第二節と第四節で挙げた例のほか、次のものが掲載されている。

翻らふ、つづしろふ、すすろふ、あぶさふ、色づかふ、おそぶらふ、飾らふ、曇らふ、囁らふ、さもらふ、忍ぶらふ、しはぶかふ、惹まふ、てらふ、流さふ、丹つかふ、告らふ、触らばふ、辺つかふ、みなざらふ、もとほろふ、よろほふ

注3 例えば「荒る↓荒らす」の場合、本章では、荒る↓荒らすの方向で派生したと把握するのであるが、類推作用によって、荒らす↓荒るの派生が起った可能性は否定できないし、「あら（荒）」という体言のようなものが本来存したのだ、ということも同様に考えられない訳ではない。しかし、このような限定された可能性を前提にして考察する立場に今の所立っていないので、当面荒る↓荒らす、の如き関係については、前者から後者が派生した、ととらえたい。

注4 有坂秀世「『わする』の古活用について」『国語音韻史の研究』（三省堂、一九五七年）所収。初出は「方言」第四卷第九号、一九三四年。木下正俊「活用形式と意味との関わり」『万葉集語法の研究』（塙書房、一九七二年）

注5 この場合の派生原形あむ、は上代文献に確例を見ない。あむ、の中古以後の用例から推すと、この語は他動詞と思しい。「源のさねが筑紫へ湯あみむとてまかりける時に」（古今集卷八・三八七番歌詞書）とすれば、あむ↓あむす、は自動詞を他動詞化する派生とは考えられず、他動詞の他動化、つまり使役化と判断される。

注6 山田孝雄「奈良朝文法史」（宝文館、一九五四年）一三八頁—二五〇頁

注7 「忝なくきたなげなる所に年月をへて物し給ふ事きはまりたるかしこまりと申す」（竹取物語）「あられ乱れて霜こほりいやかたまれる庭のおもに」（古今集卷一九、一〇〇五、凡河内躬恒）「斎宮は若き御心ちに不定なりつる御いでたちのかくさだまりゆくをうれしとのみおぼしたり」（源氏物語、賢木）「罪人遙かに見て身心驚き悚（カシコマル）」（地藏十輪経元慶七年点）「衍 比呂万留」（新撰字鏡）

注8 「訕叱 此云佐摩賣玖」（日本書紀応神天皇三年）

注9 蜂矢真郷「メク型動詞と重複情態副詞」『国語語彙史の研究七』（和泉書院、一九八〇年）

注10 範疇の意味については、奥田靖雄「単語をめぐって」『日本語研究の方法』（むぎ書房、一九七八年）が詳しい。

注11 阪倉篤義「語構成の研究」（角川書店、一九六六年）一三〇頁

## 第四章 古代語動詞内部形式による範疇的意味表示の発達過程

### 一 はじめに

本章では、日本語の慣用的な品詞分類の項目である「助動詞」については、これを独立の品詞と認めず、動詞の範疇的意味を表示するための形式として扱う。「助動詞」を独立の品詞として立てるか、或いは範囲をどこまでとるかについて、諸家の見解が一定していない。そこで本章では、やむを得ずこれに言及する場合、<sup>1</sup>いわゆる助動詞<sup>2</sup>とするか、括弧つきの「助動詞<sup>3</sup>」として表現する。山田孝雄博士の「複語尾」についても、とくに断らない限り、これに準じて扱う。

以上の処置についての理論上の根拠は、すべて本論で明らかにしてある。

### 二 動詞範疇的意味表示の諸形式

動詞の範疇的意味のことについては、わが国では宮島達夫が最初に触れて以来、現代日本語の動詞研究において、一定の蓄積がある。<sup>注1</sup>動詞のテンス・アスペクトを把握するに際して、この範疇的意味が、方法論上の基礎的概念として寄与してきたものとされているのである。

動詞に限らないが、単語の意味というものは、他と交換することのできない掛け替えのないものであるだけに、



個別性、排他性を色濃く持つのである。ところがこれは、言語における体系内項目の本質的性格に背くものである。周知の様に、言語体系の項目は、他の、自然に立脚した「体系」とは大いに異なつて、反実体性、消極性を旨とするからである。従つて、語彙に体系(性)を見いだそうとする様々の試みは、最初からこの二律背反を免れない訳である。

他方、「文」という思考の統一的表現は、単語が効果的に関連してできあがつたものである。とすると単語は、ひたすら排他的なものではなくして、みずからの個別的な意味と対立する体系化エネルギーを兼ね備えているものとおぼしい。前者を単語の語としての意味、後者を文法的意味と呼ぶことができよう。文法的意味は、単語間の関係を取り持つ点に本質的な性格があるから、おのずから多くの単語にあい通じる内容を有する。ところが、個別排他性の強い語としての意味の中でも、数多くの単語を覆うような一般的な性格を持つものがあつて、これが範疇的意味と呼ばれるものである。範疇的意味の中には、規模の大きいものになると、特別の形態的特徴を備えているものが存在する。動詞の場合、自動詞と他動詞がその代表的なものと考えられている。奥田靖雄の次の指摘を見よ。

日本語では、自動詞と他動詞との対は、おおくのばあい、ことなる、ふたつの単語をなしている。たとえば、とけるととかす、もえるともやす、しまるとしめる、おちるとおとすのような対。これらの対は、ちよつと観察するだけで、語彙的な意味の内容のなかに、一方では自動性があるし、他方では他動性のあることがわかるだろう。動作あるいはうごきをめぐる主体と客体の関係としての、この自動と他動性は、動詞の語彙的な意味の内容をくみだしている、ひとつの側面である。ばくたちはこれらの対の動詞の語彙的な意味のちがいをとわれたら、この自動と他動性のなかにこたえをもとめるだろう。

現実の世界の動作あるいはうごきが、主体と客体の関係のなかでおこっているとすれば、動詞はこのことも

語彙的な意味に反映しないわけにはいかない。それゆえに、この自動と他動性はおおくの動詞に共通であつて、動詞の語彙的な意味の *categorical* な側面をなしている。それは *categorical meaning* である。

ところで、動詞にそなわっている、この自動と他動性は *combinability* としてふるまうだろう。動詞の語彙的な意味のこの部分が、他の単語との主体と客体的なむすびつきをつくるのである。とすれば、動詞の自動と他動性はたんに語彙的ではなく、文法的でもある。動詞の語彙的な意味が、主体と客体的な関係において、他の単語とむすびつくのは、自動と他動性という *categorical meaning* においてである。

動詞の自動と他動性はカテゴリカルな意味といわれるものうちのひとつであつて、すでに伝統的な言語学はおおくのカテゴリをみいだしている。動詞をめぐっては、たとえば、きる、かぶる、あびるのような動詞の再帰性、たたかう、つれそう、あらそうのような動詞の相互性、わかす、たく、ぬうのような動詞の生産性。文法学者が動詞を *terminative* と *non-terminative* とに、意志と無意志とに、動作と状態とにわけると、動詞のカテゴリカルな意味にもとづいている。

……(中略)……

このカテゴリカルな意味は、動詞についていえば、動作をめぐるさまざまな主体と客体的な関係を反映しているだろう。そして、それが形態論的な、あるいは構文論的な現象とからみあいながら、文法的なものとしてあらわれる。

右のような自動性と他動性は、範疇的意味として、包摂する語数の多さによって典型的なものとなる。しかもこれは、自他対応として知られるように特徴的な形態をとって顕現する。すなわち、範疇的意味が、独自の形態で表示されるのである。自他対応は、日本語における言語形式として極めて強固なものであつて、有史以来今日に至るまで、次のような二つの基本的類型を保持し続けている。

(I) 活用の種類の違いによるもの

知る四段目―下二段他、浮く四段目―下二段他  
切る下二段目―四段他など

(II) 語尾の違いによるもの

成る自―成す他、寄る自―寄す他、移る自―移す他など。

(III) 語幹増加と語尾付接によるもの

荒る自―荒らす他、明く自―明かす他、替ふ他―替はる自  
懸く他―懸かる自など。

自他の対立という単一の文法的機能が、このように三つの異なった類型によって担われるのは、言語伝達の経済性という観点からすれば、明らかに不合理なことである。かかる不合理は、右の三類型が、それぞれ異なった歴史的段階において形成されたものである、と解くことによって合理的に説明され得る。ところで、中古以後確立するといわれる「る・らる」「す・さす」は、ルⅡ自動詞、スⅡ他動詞の標識にもとづく右の(II)と(III)の形式の成立の結果、いわゆる「助動詞」として分出したものであり、それによって、奈良時代以前の「ゆ・らゆ」「しむ」を口語の世界から駆逐したのである。このような自他対応形式の歴史的生成と展開は、不断に増大する自他弁別の要求に呼応したものである。そして、この動向は、最終的に「る・らる」「す・さす」の成立を実現し、範疇的意味としての自他は、受身使役に論理的拡張をよげたのである。自他と受身使役の関係が論理的に同値である（と古代人がとらえていた）ことは、この両者の形態のシンメトリカルな関係が、これを証明している。すると、「る・らる」「す・さす」もまた動詞の範疇的意味の表示形式の一つとして理解することが可能である。このように「助動詞」は、多数の動詞に接することによって、範疇的意味を表示するのである。「助動詞」は、動詞の範疇的意味

を表示するための専門形式である。

範疇的意味は、たくさん単語を覆っているという点では、文法的意味に似た所がある。しかし、範疇的意味は語の意味の枠内にあるから、表示する内容は、具体的なものであって、抽象的な関係構成のみを表示する文法的意味とは異なる。これは、語の意味を表示する「助動詞」と文法的意味を表示する助詞との質的相違に対応している。範疇的意味は、元来、排他性、個性性の強い語の意味の中であって、相対的に体系性を備えているような一群の言語形式である。そこで、或る共通の範疇的意味をもつ語群に、共通の、画一的な形態的特徴を付与することは、それらが多数の語であればそれだけ話者の記憶の負担を軽減するのに効果を発揮するであろう。自動詞にル語尾、他動詞にス語尾という画一的な特徴が与えられることは、記憶経済上、理にかなったことである。動詞本体内に所属するこのような形式が、更なる伝達要求の増大によって発達すると、どのような動詞に対してであつても、殆ど無差別に接続するような形式が出現する。例えば、打ち消しを表示する「ず」（現代語では「ない」）などは、日本語の歴史を通じてすべての動詞に下接し得るように思われる。「ず」「ない」の、動詞本体からの分離性は、非常に強いものであると考えられる。

ただし、日本語動詞における範疇的意味の表示形式には、大きく二極存するものの如くである。ひとつは、自他対応のような動詞本体に所属する内部形式と、もうひとつは、動詞からの分離性の強い助動詞と呼ばれる一群である。その中間には、本章の主題とすべき「接尾語」群が分布している。また、「助動詞」の中でも、上接動詞からの分離性に程度差が認められることは、後に触れる通りである。

絶え間ない伝達要求の増大によって、自他対応が様々に形を変えたその結果、「る・らる」「す・さす」を派出した事実が、範疇的意味を表示する動詞内部形式と「助動詞」とが本来連続したものであることを物語るものである。このような連続性を最初に指摘したのは、恐らく山田孝雄ではないかと思う。山田の複語尾説の特徴は、定義

を共時論点分析だけに依存するのではなく、「複語尾」の持っている歴史的成立の行きさつを直視しているところにある。

動詞存在詞が、その本来の活用のみにて十分に説明若くは陳述の作用を果すこと能はざる場合に、その活用形より分出して種々の意義をあらはすに用ゐる特別の語尾を今仮に複語尾と名付く。

この複語尾と称するものは、口語に用ゐらるゝものとしては、

れる、られる せる、させる

ぬ ない う、よう

て た たい

らう まい

といふあり、

……(中略)……

現今の文法書には殆どすべてこれを助動詞と称すれど、これらは用言の語尾の複雑に発達せるものなること既にいひし所の如くなれば、単語として取り扱ふことは不合理なりといふべきなり。<sup>注5)</sup>

ここで、山田は、体言に接する「だ」「なり」「たり」を「説明存在詞」として複語尾から排除しているが、これは、山田の言う複語尾の歴史的成立の行きさつと「だ」「なり」「たり」のそれとを異質なものととして扱っているためである。<sup>注6)</sup> 山田の複語尾説には、このように独特の歴史認識が混入していると思われる。山田文法における複語尾を論じた研究は少ないが、かかる歴史認識を検討の俎上に乗せたものは、管見に入らない。山田が複語尾を独立の品詞として立項せず、単語として認めないのは、これらが「用言の語尾の複雑に発達せるもの」という不合理な成立の行きさつを有するが故の、上接用言に対する顕著な従属性を観察するからである。「助動詞」が独立の品詞

たり得るのかということが、今日なお最終的決着を見ない難問であるのは、まさにこれらの歴史的成立の行きさつに関わっているからだといえよう。

ところで、独立した品詞として認めるかどうかで、今日なお見解の分かれているものとして、助詞の存在があげられる。山田は、助詞の場合は、独立の品詞として認めているのであるが、助詞の文法的特徴を「複語尾」と対比して次のように説明している。

助詞は他の三種の観念語(体言、用言、副詞——釘貫注)が運用せらるゝにあたりて、他の語との間に生ずる種々の関係の概念又はそれらの観念語の用法上生ずる思想上、文法的の種々の形式を抽象したるものにして、その意は著しく抽象的、形式的のものにして、独立しては具体的観念を認め難きものなり。されども、その抽象的の文法上の形式概念はすべての語に対して共通し(傍線釘貫、後述)、しかもそが形の上にては遊離せる語としてあらはれたるものにして複語尾の如く、他の語の形体上の一部分と認むるを得ざるものなり。この点に於いては、西洋語の冠詞、前置詞などが単語と認めらるゝと同様の程度に於いて単語たるなり。<sup>注7)</sup>

山田は、「複語尾」を単語と認めない一方で、助詞の場合は、右のように単語と認定するのである。このような山田の立場を、北原保雄は次のように批判する。

形態上の独立と言うことからいえば、助詞の場合はどういうことになるのであろう。助詞も形態上独立しないし、語法によって位置をかえるというようなこともまずない。山田において、助詞が一つの品詞として立てられるのは、どのような理由によるのであろうか。<sup>注8)</sup>

山田が一方で助動詞を認めず、それを複語尾としながら、助詞についてはこれを品詞と認める、その論理が整合性に欠けるものであることを特に強調しておきたい。助詞を品詞と認めるのであれば、助動詞を品詞と認めるべきであるし(ただし、いかなる範囲の語を助動詞とするかはまた別の問題である)、助動詞を品詞と認

めないのであれば、助詞もまた品詞として認めるべきではないのである。<sup>註9</sup>

右の北原の主張は、「助詞と「助動詞」の、上接語に対する「形態上独立しない」という性格を、同質のものとして前提しているところに特徴がある。であるからこそ「助詞を品詞と認めるのであれば、助動詞を品詞と認めるべきである」というような論理が出てくるのである。山田が、複語尾と助詞の「非独立的性格」を認識していたことは、すでに見た通りであるが、そのことと両者のこの性格が、山田によって同質のものとしてとらえられていたかどうかは、別個の問題として考える必要があろう。

山田は、複語尾が独立した単語であると認められない理由を、これらが用言の語尾の複雑に発達したものであるからだ、という。それは、複語尾が動詞の語尾から、その意味を補助するために分出してきたものであり、それ故、動詞本体から形態的にも、意味的にも離れて存在し得ないものであるからである。この点、助詞は、複語尾とは違った性格を持っている。そこで、先の山田論文の引用中、筆者が傍線を施したところ「その抽象的の文法上の形式概念は、すべての語に対して共通し」に注目したい。これは、どのような現実を指して言っているのであろうか。

例えば、

父が<sup>①</sup> 会社から<sup>②</sup> 帰る<sup>③</sup>

のような文において、①②③の位置に無理なく代入され得るような名詞や動詞の数は、非常に多数にのぼるであろうし、ガ主格、カラ動作の起点、という文法上の形式概念にも変化が加わらない。同様の状況が、「ガ」「カラ」以外の、助詞に分類される諸形式全般に及んでいる。助詞は、このように、先行語に対して安定した文法上の分離独立性を保持しており、先行語の意味から影響を受けることが少ない。助詞の文法上の形式概念が「すべての語に対して共通」しているという山田の記述は、継起的関係における制限の非常に希薄な、助詞のこのような自由な性向を指すものと思われる。

これに対して、「助動詞」のうちのかなりの部分は、先行語の意味から強い影響を受けるものといわざるを得ない。<sup>註10</sup>

「れる・られる」を例にとって考えてみよう。これらが、他動詞「打つ・書く・取る・切る・」などに接続するような場合は、受身・可能・自発・尊敬の意味が文脈に応じて出現する。ところが、「れる・られる」は、通常、自動詞に接続しにくいと言われるし、もしもするような場合は「雨に降られる」「泥棒にはいられる」の如き、「迷惑の受身」として顕現する。また、これは、「似る・咲く・そびえる」などの情態動詞や「打てる・勝てる・読める」などの可能動詞にも接続しないと思われる。「れる・られる」が、固有の文法上の形式概念を改変することなしに下接することのできる動詞群は、かなり限られたものになるであろう。これと似たような事情が、「れる・られる」と対照的な意味と機能を有すると言われる「せる・させる」においても観察されるに違いない。<sup>註10</sup>

文法的統合関係における、かかる強い制限の存在は、「れる・られる」や「せる・させる」が、先行する動詞の意味に如何に影響を受けるかを物語るものである。先行語に対する独立性が薄弱であるこれらの形式は、その文法上の概念が、助詞のように「すべての語に対して共通」であるとは言えないのである。

このほかに、古代の完了の助動詞といわれる「つ」「ぬ」あるいは「り」「たり」などにおいて、それぞれの上接動詞の意味に応じて、顕現する意味に違いの生ずることが知られている。<sup>註11</sup>さらに「助動詞」相互の承接の問題などは、この種の制限の最も端的な現れと言えらるであろう。

また、「助動詞」は、歴史的変遷相において、助詞と大いに隔たった様相を呈する。助詞は、奈良時代語から現代語に至るまで、構文構造の変容に応じた機能・用法の改変を繰り返しても、形態そのものは、全体的によく保存されているのに対して、「助動詞」は、中世を境にして近代語の体系と大規模な形で交替し、形態の通時的消耗度が著しい。

助詞の形態が、「助動詞」のそれに比較して通時的耐久力が強いのは、接続に際しての制限の少なさという文法機能の普遍的性格がものをいっているのだと思われる。このことは、助詞の、文法形式としての上接語からの分離独立性を証拠だてる。前述のように山田孝雄は、助詞を単語として認定するのであるが、それは、山田が複語尾とは違って、助詞の文法機能上の分離独立性、言葉を換えれば、合理性を認めるからにはかならない。次の記述を見よ。

その（助詞の——釘貫注）単語たるを失はざる所以は、文法上他の品詞と対立するに足る職分奪る、他のものが助けらるゝ地位にありてこれが助くる地位にあるを以てなり。即ちこの点より見れば、文法上能動の地位に立ち、他の品詞はかへりて助詞に左右せられてはじめて文法上の職能地位を確保するを得るものなり。されば、これを観念よりいへば、助詞は他の補助たるに止まる如くなれど、職能よりいへば、他の語が助詞の助を乞ひてはじめてその地位を保ちうることを見る。されば、これらは決して他の品詞以下の価値を有するものにあらざるを知るべし。<sup>12</sup>（傍線釘貫）

傍線部に見るように、山田が、助詞の「観念」に補助的性格を認めるのは、複語尾の場合と同様であるが、他方でこれとは異質の「職能」上の独立性を見出しているのであって、助詞と「複語尾」の補助的性格に一線を画するのである。

さすれば、助詞と「助動詞」の形態上の非独立的性格を、先験的に同質のものとして断定し、その立場から山田の単語認定における助詞と「複語尾」の扱いの違いをさして「その論理が整合性に欠ける」とする先の北原の批判は、明らかに妥当性を欠いているといわざるを得ない。

山田の指摘のように、助詞は、文法的意味を有するほかない抽象的存在であるが、機能上の分離独立性は、いわゆる助動詞に比べてはるかに顕著である。このような助詞の文法的性向は、品詞分類上の項目として立てるに十分

な資格を有するものである。

単語認定が問題になっている形式集団がある場合、当該共時態の中で、それらが、統合関係においてどれ程の制限を存しているのかを観察し、制限の少ないまとまった量の形式集団を一括して品詞目録に登録する、というのが本来の手続きではあろう。

ところが、従来の文法研究における品詞分類には、如上の手続きを経験則に従って省略するところがなかったであろうか。むしろ、動詞、名詞、形容詞などといった形式集団の独自排他的性格は、余りにも明らかであるから、拘子定規な手順を踏まずとも、実際上不都合な事態を生じないけれども、助詞や「助動詞」の場合は俄然問題になるのである。

既に述べてきたように、助詞は、品詞として登録されるに足る適格性を備えており、「助動詞」は、反対にその資格を欠くのである。また、「助動詞」の歴史的流動性が助詞に比べて著しいのは、動詞の範疇的意味を表示するという本質を持つが故の、文法的機能の部分性に原因があるのであって、それは、共時論の観点から言えば、歴史的関係に由来する「助動詞」の非合理的性格の結果である。従って、日本語における「助動詞」は、共時論的記述のみによつては、その存在意義をよく明らかにすることができないのである。また、「助動詞」が独立の品詞として認められない、ということは、それだけを観察するのでは足りない訳であつて、「助動詞」と同様に範疇的意味を表示する動詞本体に所属する内部形式と併せて考える必要がある。

上代と中古は、このような関わり合いを論理的に構成する上で、恵まれた資料を提供してくれるのである。

### 三 動詞範疇的意味表示の歴史的展開

「助動詞」と、動詞本体に所属する内部形式とが、範疇的意味表示という一線において連続するものであること

は、すでに自他対応と「る・らる」「す・さす」との関係論の中で述べた。このような象徴的といえるような例だけでなく、奈良時代語には、「助動詞」以外に動詞の範疇的意味を表示するための内部形式の萌芽がいくつか観察されるのである。

そこで、奈良時代における動詞の派生法の主なものをまとめておくと次のようになる。

(1) 自他対応

(2) 作用継続性ヲ語尾動詞「住まふ」(↑すむ)・願ふ(↑ねぐ)・照らさふ(↑てらす)・移るふ(↑うつる)など。

(3) 体言・形状言・形容詞+語尾「堅む」(うれしふ・たひらく・くもる)など。

右のうち、(1)と(2)が、動詞から動詞を派生するという方式であり、奈良時代では数が多く、(3)は比較的少数であった。そこで、これらの間の歴史的な関係を問えば、前二者のような方式から、体言を始めとする色々な品詞から新たな動詞を派生する方式に転換を遂げたのではないかと考えられる。それは、次に述べるような理由にもとづく。

すなわち、奈良時代文獻においては、右の三つの形式のうちで、(1)と(2)は、例えば「移る自→移す他」の一方から「移るふ」が、「付く四自→下二他」の一方から「使ふ」が派生するというような例がいくつも見出されるように、互いに密接な形態的関連を持っているのに対して、(3)は、このような関連を(1)とはまったく持たず、(2)とも僅かしか持っていない。この事実は、自他対応がまとまって産出された時期と、作用継続性ヲ語尾動詞が産出された時期とが近接したものであることを示している。(3)は、他の二者との関連が薄いけれども、中古に入って「極む・堅む・定む」などは、それぞれ「きはまる・かたまる・さだまる」という(1)の形を派生している。とすれば、(1)と(3)は、論理的な排除関係ではなかったということであり、奈良時代における

る両者の一見疎遠な関係は、これらが形態的な関連を作るまでの時間が、奈良時代終了後までに与えられていなかったことによるものと思われる。要するに(1)と(3)の疎遠な関係は、両者が形成された時期のずれを反映しているのであって、かつ(3)の形式の方が新しいものである蓋然性が高いのである。このことは、事実上(2)と(3)の間の形成時期のずれをも含意する。

このように、奈良時代語の動詞派生は、(1)(2)のように、動詞から動詞を派生するというものから、(3)のように、動詞以外のさまざまな品詞を派生源にする産出力の大きい方式へと移り変わってきたことが窺われるのである。かかる趨勢を、動詞の範疇的意味の表示という本章の文脈でとらえ直してみると次のようになる。

すなわち、動詞の派生の最初の段階は、既存の動詞に欠けている範疇的意味を表示するために行なわれた。さらに、伝達要求が増大すると、ある範疇的意味自体が動詞本体から分離するような傾向を帯びるに至り、ついには、既存の動詞を前提とする派生要求ではなく、ある範疇的意味が前提になって、動詞の生産を要求するようになる。そのばあい、派生源は、動詞であるなしには関りがなく、ということになる。このような状態の典型例こそ、中古に大規模に発達した接尾語を駆使した動詞派生の方法なのであって、これは、奈良時代における(3)の形式を原型的に継承するものである。

今までにない、全く新しい形態を用いた造語というものを別にすれば、既存の諸形式を源にする動詞派生の現象は、大てい組織的で典型的である。このこと自体、派生という現象が、範疇的意味の表示を目的にしたものであることを証明している。

阪倉篤義『語構成の研究』は、奈良時代から平安時代にかけて造語力をふるったこのような動詞接尾語を博搜して詳しい。動詞の範疇的意味の表示に対する要求が、この時期大いに高まりつつあったことは、多量の接尾語の出現がこれを物語っている。阪倉によれば、これらの接尾語を伴った動詞の語基の種類を品詞別に分類すると次のよ

うになるという。<sup>14</sup>

- (一) 名詞 (野分だつ、時めくなど)
- (二) 語根 (のさばる、こまやくなど)
- (三) 形容動詞語幹或いは副詞 (あはれがる、うべなふなど)
- (四) 形容詞 (苦しがる、若やくなど)
- (五) 動詞 (恥らふ、言ひつらふなど)

既存の動詞のみに派生源を求める造語法に比べて、このような方法による造語能力の方が、はるかに優れたものである。この方式が先の(3)の形を継承したものであることは、既に述べた。そこで、奈良時代に観察された「堅む・乏しむ・荒ぶ・うらぐ」などの場合は語尾と称し、中古における右のような例を接尾語とするのは、まったく習慣的な事柄にすぎず、第(3)形式における単音節の「語尾」も、複数音節の「接尾語」も、語構成上の機能は、何ら変わるものではない。

そこで、第(3)形式における「語尾」も、接尾語も本質的に同じものであるということになると、奈良時代から平安時代へかけて、接尾語の多音節化が生じたものと解される。このことは、範疇的意味表示の要求の増大によって、専ら単音節の「語尾」に依存しては、情報を収容できなくなったことから起ったものではなからうか。奈良時代から平安時代へかけて、全般に語が多音節化する傾向にあったことは、よく知られたことである。<sup>15</sup>

ところで、前章では等閑に付していたのであるが、複数音節の接尾語を下接した動詞が、奈良時代から既にある程度観察されるのである。以下、それを検討したい。

奈良時代において見出すことのできる複数音節の接尾語には、筆者の観察の限り、ツク・ダツ・ラク・ナフ・ハフ・サブ・ツラフ・カス、の諸例がある。前章で取り上げた「時めく・秋めく」などのメクかと疑われる唯一例

「さばめく」(訕叱、此云佐慶賣玖・日本書紀応神三年)は、語根サバが未確認であるので、姑くメクは、奈良時代語の接尾語として扱うには議論があり得る。なお、考察で用いた上代資料は、用例に沿って順次掲げるが、中古の語例は数が多く、逐一用例の出典を掲げるのが困難である。よって、用例の採集にあたって使用した中古資料を予め次の通り、挙げておきたい。

日本書紀古訓岩崎本、同北野本(第一類)、西大寺本金光明最勝王経平安初期点、大智度論古点、金剛波若経集驗記古点、法華義疏長保点、遊仙窟古点、医心方、類聚名義抄図書寮本、同観智本、新撰字鏡、色葉字類抄、和名類聚抄、日本霊異記、東大寺諷誦文稿、観智院本三宝絵、竹取物語、伊勢物語、大和物語、宇津保物語、落窪物語、土佐日記、蜻蛉日記、源氏物語、枕草子、紫式部日記、今昔物語集、栄花物語、大鏡、今鏡、狭衣物語、更級日記、堤中納言物語、浜松中納言物語、平中物語、とりかへばや物語、小右記、愚管抄、琴歌譜、古今和歌集、後撰和歌集、拾遺和歌集、後拾遺和歌集、金葉和歌集、為忠家百首、定頼集、貫之集、清輔朝臣集、紫式部集、袖中抄、梁塵秘抄

ツク(四段)

これは、「付く(四段)」から来たものであり、複合動詞の後項要素が形式化したと考えられる。

おいづく(老)四段自動詞

面影にもと見えつつかく恋ひば意伊豆久あが身けだしあへむかも

ちかづく(近)四段自動詞

都へに立つ日知可豆久あくまでに逢ひみて行かな恋ふる日おほけむ

あきづく(秋)四段自動詞

(万葉集・四三二〇以下、万と略記する)

(万・三九九九)

今よりは安伎豆吉ぬらしあしひきの山松陰にひぐらしなきぬ  
かたづく〔片〕四段自動詞

(万・三六五五)

しかれども谷可多頭伎て家居れる君が聞きつつ告げなくも申し  
たたなづく〔畳〕四段自動詞

(万・四二〇七)

なびかひし夫の命の多田名附柔膚すらを剣刀身にそへ寝ねば  
いろづく〔色〕四段自動詞

(万・一九四)

秋されば置く露霜にあへずして都の山は伊呂豆伎ぬらむ

(万・三六九九)

以上、いずれも四段活用自動詞で、「ある状態になる、ある特徴を帯びる」というような意味を「ツク」が表示しているものと考えられる。このほか、奈良時代には、下二段活用の、なづく〔名付〕、こころづく〔心付〕の例が存在するが、意志性が強く、別形態と考える方が安全である。ツクを接する動詞で、中古以後現れる例を次に挙げる。

あいぎやうづく、いたづく、いろづく、うなづく、かしづく、かたはづく、くう〔功〕づく、くせづく、けしきづく、こころづく〔四段〕、やまひづく、もとづく、ほうけ〔法気〕づく、ひざまづく、ゆゑづく、よしづく、よづく、わうけ〔王氣〕づく、をこづく

ダツ〔四段〕

これも複合動詞後項要素としての「立つ〔四段〕」から発したものであり、意味が形式化したものを接尾語と呼んでいる。奈良時代では、次の例が見出される。

さきだつ〔先〕四段自動詞  
かつがつもいや佐岐陀豆流えをし枕かむ

あさだつ〔朝〕四段自動詞

群鳥の安佐太知いなば後れたるあれや悲しき

次に、中古の語例を挙げるが、清音タツが要素になって、意味が形式化していないと判断される語は除外してある。

あけだつ、あはだつ、あらだつ、あやにくだつ、いよだつ、いまやうだつ、うしろみだつ、うすやうだつ、うちはしだつ、うひだつ、えんだつ、おほきみだつ、おやだつ、かたきだつ、かへりだつ、かたびらだつ、うるはしだつ、きたおもてだつ、きよげだつ、きりかけだつ、くさだつ、けいしだつ、けさうだつ、けしきだつ、けしからずだつ、かへりまうしだつ、こころだつ、こうちぎだつ、こまだつ、さはだつ、さかしたつ、さかしがりだつ、しびら〔襪〕だつ、じゃうらふだつ、すのこだつ、ただびとだつ、たびびとだつ、ちゅうじやうだつ、つれだつ、そばだつ、なさけだつ、なみだつ、なかだつ、のわきだつ、はかなだつ、はらだつ、ひじりだつ、ひするだつ、ひとだつ、びやうぶだつ、ふしだつ、ほふふくだつ、まめだつ、みみだつ、めのとだつ、めひだつ、むれだつ、めしうどだつ、ものけだつ、もろこしだつ、やさしだつ、やまぶしだつ、ゆゑだつ、ゆふだつ、わかだつ、わたどのだつ、わかやぎだつ、わざとだつ、みなかだつ、みなかいへだつ、をひだつ

なお、次の形容詞「おもだたし」「まらうどだたし」の用例は、この時期以前に派生原形を確認し得ていないが、それぞれ「おもだつ」「まらうどだつ」の存在を予想させる。

かくやむことなき御心どもに、かたみに限りなくもてかしづきさわがれ給ふおもだたしきもいかなるにかあらむ心の中にはことにうれしくもおほえず

(源氏物語・宿木)

右のすけも声くはへ給へやいたうまらうどだたしや

(同・句宮)

以上、用例に則した意味論的分析が、今後必要であるが、大体、「ある状態になる、ある物事が出現する」とい



うような意味表示をタツが荷っているように思われる。  
ラク・ラグ (四段)

奈良時代語資料で確認されるのは、次の例である。  
ひひらく〔疼〕 四段自動詞

疼比良久

つらく (未詳) 四段自動詞

正倉院文書、写経本経注文 (続々修二三帙五)

沖辺には小舟都羅羅玖くろさやのまさづ子吾妹国へ下らす  
次に、中古の語例を挙げる。

(古事記歌謡五三)

さい (才) らぐ、ひひ (嘯) らく、おいらく、いららく、ささらく、ひすらぐ、うすらぐ、はたらく

なお、「やはらく (四段自動詞)」が、中古以後あらわれて、既に奈良時代からある下二段他動詞と対応するが、これは接尾語ラグを接した形ではなく、語根ヤハラが動詞化したものと見られる。それは、次の様なヤハラの独立用法から判明する。

海原の根夜波良こすげあまたあれば君は忘らす我忘るれや

(万・三四九八)

奈良時代では、このほかに、下二段ク語尾動詞でラグの音連続になる語は、うらく、たひらく、がある。これらの語が、接尾語ラグ (ラク) の形成に類推作用として関わったかも知れない。ラク或いはラグの表示するものは、必ずしも明瞭でないが、「ある状態になる、ある性質を帯びる」というような意味のものもあるようである。  
サブ (上二段)

これは、奈良時代でよく栄えた接尾語であって、次の諸例が確認される。  
うらさぶ (寂) 上二段自動詞

はしきよし君はこのころ宇良佐備で嘆かひいます世の中の

(万・四二一四)

しみさぶ (茂) 上二段自動詞

大和の青香具山は日のたての大御門に春山と之美佐備たてり

(万・五二)

かみさぶ (神) 上二段自動詞

浪速とを漕ぎでてみれば可美佐夫流生駒高嶺に雲ぞたなびく

(万・四三八〇)

うまひとさぶ (貴) 上二段自動詞

水薦茹る信濃の真弓我がひかは宇真人佐備て否といはむかも

(万・九六)

をとこさぶ (男) 上二段自動詞

ますらをの遠刀古佐備すと剣太刀腰にとりはき

(万・八〇四)

をとめさぶ (乙女) 上二段自動詞

乙女らが遠刀咩佐備すと唐玉を袂にまかし

(万・八〇四)

やまさぶ (山) 上二段自動詞

大御門にみづ山と山佐備います耳梨の青菅山は

(万・五二)

かちさぶ (勝) 上二段自動詞

困此言者、自我勝云而、於勝佐備 此二字以音

(古事記神代)

中古において、サブを下接した動詞で新たに見出されるのは、次の「おきなさぶ (上二段自動詞)」の一語である。  
おきなさび人などがめそ狩衣けふばかりとぞ鶴も鳴くなる

(伊勢物語一一四段)

以上の様に、サブの表示する意味は、よく知られている如く「それらしく振る舞う」ということであろう。

ツラフ (四段)

奈良時代において確認されるのは、次の語例である。  
につらふ〔丹〕四段自動詞

さ耳通良布君がみことと玉梓の使ひも来ねば

(万・三八二一)

いひづらふ〔言〕四段自動詞

おしける浪速の埜に引き登る赤のそほ船そほ船に綱取り掛け引豆良比ありなみすれど曰豆良比ありなみすれど

(万・三三〇〇)

ひこづらふ〔引〕四段自動詞

用例前項

中古において、新たに見出されるのは、次の諸語である。

あげつらふ、かかづらふ、しつらふ、へつらふ

ツラフの表示する意味は、これを接する動詞の自他の混在などがあって、容易に把握できない。

ナフ (四段)

奈良時代において確認されるのは、次の語例である。

うづなふ〔貴〕四段自動詞

天地の神あひ宇豆奈比すめろきの御霊たすけて

(万・四〇九四)

おとなふ〔響〕四段自動詞

喧響此云淤等娜比

(日本書紀神代下)

いざなふ〔率〕四段他動詞

我が大君の諸人を伊射奈比たまひ善き事をはじめたまひて

(万・四〇九四)

つみなふ〔罪〕四段他動詞

必ず法のまにまに罪奈比給ひ

(続日本紀宣命三五詔)

ともなふ〔伴〕四段下二段他動詞

人にもいざなはれず人をも止毛奈方ずして

(同三三詔)

まかなふ〔賄〕四段他動詞

令〔占合麻迦那波〕而

(記神代)

おこなふ〔行〕四段他動詞

ささがねの蜘蛛の於虚奈比今宵しるしも

(書紀歌謡六五)

うしなふ〔失〕四段他動詞

白妙の我が下衣宇思奈波受持てれ我が背子直に逢ふまでに

(万・三七五一)

次は、中古において見出される語である。

になふ、あきなふ、まひなふ、つくのふ、まじなふ、あたなふ、うらなふ、うべなふ、そこなふ、おぎなふ、あかなふ、あまなふ

ナフを接する語は、他動詞が多いようであるが、自動詞も混じっており、その表示する意味を特定することは、前項同様、容易ではない。ナフの造語力も中古で飛躍しておらず、集団を構成する語も今日に至るまで用いられている基礎的なものが多い。よって、ナフは、かなり古い歴史的段階で伝達要求を満足して、造語力を失ったものと考えられる。

ハフ・ホフ (四段)

奈良時代において確認されるのは、次の語例である。

さきはふ〔幸〕四段自動詞

言霊の佐吉播布国と語り継ぎ言ひつがひけり

よろほふ〔從倚〕四段自動詞

よるましじき川のくまぐま夜豫呂朋警行くかもうらくはの木

次は、中古に出現する語例である。

あちはふ、にきはふ、かたちはふ、うるほふ

このように、ハフは、前記ナフと同様、数が多くなく、表示している意味を特定することが困難である。

カス〔四段〕

奈良時代で確認されるのは、次の一語である。

くゑはららかす〔蹴散〕四段他動詞

蹴散比云俱穢穢邏邏箇須

〔書紀神代上〕

これは、自動詞「はららく」からの他動化派生語であって、接尾語を下接したものでないのではないかと、という疑いが、一応成り立つ。ところが、派生源たる「はららく」が、未確認であるうえ、次の様に、「はらら〔散〕」という体言相当の語根が観察されるので、「はららかす」のカスは、接尾語として分離しうる。

浜に出でて海原見れば白波の八重折るが上に海人小舟波良ハシラに浮きて大御食に仕え奉ると遠近に漁り釣りけり

〔万・四三六〇〕

中古において見出される語例は、次の通りである。

あそばかす、あらはかす、おくらかす、おびやかす、おほらかす、くさらかす、くゆらかす、くるはかす、し

しこらかす、しづらかす、すべらかす、せせらかす、そそのかす、さかやかす、たぶらかす、たぎらかす、と  
らかす、にははかす、はふらかす、ひやかす、ふけらかす、まどはかす、まはかす、まぎらかす、まろがす、  
まろばかす、めぐらかす、わらはかす

以上は、すべて四段他動詞であると考えられ、意味も意志性を表示している。接尾語カスの成立については、柳田征司に、優れた詳しい論考があるが、直接的には、およそ次のように推定できる。

奈良時代における自他对応第Ⅲ群形式では、派生源がク語尾動詞の場合、「あく↓あかす」「わく↓わかす」「う  
らく↓うらかす」のように、カスの音連続が生ずる。中古に入っても、「ときめく↓ときめかす」「ひらめく↓ひら  
めかす」「ゆらめく↓ゆらめかす」「かかやく↓かかやかす」の如く、このタイプの派生能力は、衰えを見せていな  
い。接尾語カスを接する動詞が、いずれも意志性を強調した他動詞であるのは、右の様な他動化派生から生じたカ  
スに対する異分析によって成ったものであることを示している。

筆者が見出し得た奈良時代語中の接尾語は、右に挙げてきた通りである。以下、同様にして中古において見出さ  
れる接尾語と、それを接した語例を挙げて行きたい。

メク〔四段〕

中古の文献において見出される語例は、次の通りである。

あめく、あきめく、あだめく、いまめく、いりめく、いろめく、うめく、えびすめく、おごめく、おもほしび  
とめく、おほめく、おやめく、かかめく、かどめく、からめく、きしめく、きつねめく、きらめく、くるめく、  
こそめく、こほめく、ことさらめく、ことめく、こめく、さめく、さうぞめく、さらめく、さかしらめく、さ  
さめく、しし〔雀声〕めく、しなめく、しがくめく、しぐれめく、じやうすめく、せんじがきめく、そそめく、  
そよめく、そらめく、つくりごとめく、つつめく、つやめく、てうどめく、ときめく、とのみびとめく、とど

めく、とろめく、なまきんだちめく、なまそんわうめく、なまめく、はためく、はなめく、はるめく、はらめく、ひすましめく、ひとかずめく、ひとのおやめく、ひとめく、ひらめく、ひろめく、ひしめく、ひとへめく、ふためく、ふみめく、ふゆめく、ふるめく、ほとめく、ほそびつめく、ほのめく、むかしものがたりめく、むくめく、もののけめく、ものつみめく、ものめく、ものへんげめく、やせからめく、やまがつめく、やまざとめく、よしめく、ゆらめく、よのひとめく、よぶこどりめく、らうめく、れいのひとめく、わかきんだちめく、わかれめく、わざとめく、をめく、をこめく

以上は、すべて自動詞であると思われ、メクは、既述のツク、ダツなどに似て、「ある状態になる、ある特徴を帯びる」というような範疇的意味を表示するものと判断される。

ヤク・ヤケ(四段)

あざやく、かかやく、けざやく、こまやく、ささやく、さはやく、しめやく、そそやく、そびやく、すみやく、たをやく、つつやく、つぶやく、はなやく、ほそやく、めでやく、わかやく

以上、すべて自動詞であり、「そのような状態になる、それらしく振る舞う」というような範疇的意味を有するものと思われる。

バム(四段)

あかばむ、あざればむ、あてばむ、うちまさればむ、おいばむ、きばむ、くろばむ、けさうばむ、けしきばむ、かればむ、こころばむ、さればむ、さらばむ、しらばむ、しればむ、すきばむ、ちりばむ、なさけばむ、なえばむ、ぬればむ、ほとりばむ、やつればむ、ゆゑばむ、よしばむ、をかしばむ

以上、すべて自動詞であると考えられ、意味も前項と類似するが、即物的、皮膚感覚的である故に、表現価値は、やや低いかも知れない。<sup>17)</sup>

ガル(四段)

あるじがる、あはれがる、あさましがる、あやふがる、あやにくがる、あたらしがる、あやしがる、いとほしがる、いぶかしがる、いたがる、うしろめたがる、うるさがる、うれしがる、うつくしがる、えんがる、おやがる、おぼつかながる、おそろしがる、かしこがる、かたはらいたがる、からがる、きようがる、くやしがる、くちをしがる、くるしがる、こはがる、こころもとながる、こころづよがる、ことよがる、こころぐるしがる、さえがる、さかしがる、さむがる、さかしらがる、しふねがる、すがる、せうそくがる、たふとがる、つよがる、なやましがる、なさけがる、にくがる、ねたがる、ねんごろがる、はづかしがる、はかばかしがる、ふくつけがる、ほしがる、まうのぼらまほしがる、みぐるしがる、めざましがる、めづらしがる、ものゆかしがる、やさしがる、やうがる、やぶさがる、ゆかしがる、わづらはしがる、をかしがる

右は、自他混在しているが、いずれも「心がある方向に向かう、ひかれる」ような状態を範疇的意味として表示しているように思われる。

これ以外に、「やすらふ」などのラフ、「ふるまふ」などのマフ、「なみだぐむ」などのグムといったものが存するが、どれも語数が少なく、範疇的意味として把握しがたいので挙例を省略する。

以上、明らかになった事実から、どの様なことがよみ取れるであろうか。先ず、複数音節からなる接尾語は、奈良時代からすでにある程度存在しているが、本格的な発達を遂げるのは、中古以降である、という点である。これは、奈良時代における範疇的意味表示が、既述の形式(1)-(2)-(3)のように、動詞本体内に完全に組み込まれたものか、本体からの分離性のある程度有する単音節の語尾によるものであった。このうち、造語力が、可能性としていちばん旺盛なのは、前述のように、単音節語尾を接する(3)の形式であった。しかしながら、範疇的意味を盛り込む形式が、単音節の語尾である以上、情報収容能力に限りがあるわけであるし、しかも、ル語尾動詞やフ

語尾動詞のように語数の多いものになると、当該の範疇的意味を語尾が表示しているのか否かの弁別は、我々にとつては勿論、古代人にとつても容易ならざるものがあつたであらう。第(3)形式における単音節の「語尾」と複数音節の「接尾語」の語彙的、文法的機能に何らの相違がなく、しかも伝達要求が不斷に増大するものであるとすれば、前者から後者への推移は、ごく自然な流れとして了解されよう。

これを要するに、範疇的意味表示の要求が増大した結果、奈良時代におけるこのような主たる諸形式に込められた情報が、ようやく飽和状態になるに及んで、複数音節の「接尾語」の発達を見るに至つたのではなからうか。

次に、注目される特徴は、これらの接尾語が、形態的には四段活用、意味的には自動詞、なかでもツク、タツ、メク、バムなどのように、情態動詞を造語するような形式が目立っており、語数も非常に多いという点である。しかも、同じ語根でありながら、次のように複数の接尾語にまたがっているような語例がいくつも見出されるのである。

あきづくーあきめく、いろづくーいろめく、をこづくーをこめく、よしづくーよしめくーよしばむ、けしきづくーけしきばむーけしきだつ、こころづくーこころばむーこころだつ、ゆゑづくーゆゑばむ、さはだつーさはやく、けさうだつーけさうばむ、をかしばむーをかしがる、わざとだつーわざとめく、なさけだつーなさけばむーなさけがる、えんだつーえんがる、あやにくだつーあやにくがる、おやだつーおやめくーおやがる、こまだつーこまやく、さかしだつーさかしがるーさかしがりだつ、さかしらめくーさかしらがる、わかだつーわかやくーわかやきだつ、ひとだつーひとめく、はらだつーはらめく、かかめくーかかやく、はなめくーはなやく、そそめくーそそやく、ささめくーささやくーささらく、おいづくーおいばむーおいらく

具体的用例に則した意味論的分析が必要なことは言うまでもないが、それでもなお、右に挙げた関係にある語群の中で、相互の意味の違いを論証することの困難なものを多く含んでいることが予想されるのである。中古に発達

した接尾語の多くが、情態動詞を造語するためのものであり、しかも、語根を共有する関係が少なからず形成されているのを見ると、当代人の内省によつてのみ感得することのできるニュアンスが、そこには込められているものと思われる。

奈良時代から平安時代へかけての動詞の範疇的意味の伝達要求が、動作や作用よりもむしろ物事の情態に関するものを主としていたことは、これまでの例によつて明らかであるが、物事の情態についての伝達要求が、直接、形容詞の造語に結びつかず、動詞の形態の中に吸収された点に注意を払いたい。

形容詞の範疇的意味を実証しようとする試みは、これまでも事実上行われてきた。その最も代表的なテーマは、ク活用形容詞とシク活用形容詞の意味的相違についてのものではあつた。すなわち、前者が、高し・清し、などのように、物事の情態を客観的に表示するのに対して、後者は、美し・かなし、などのように、物事の情態に関する情意的な把握を表示しているというものである。<sup>18</sup> もし、このような事実があるとすれば、形容詞の意味表示に関わる大きな意味の対立が、ク活用とシク活用によつて標識されていることになり、このような認識は、正しく形容詞における範疇的意味の存在を言い当てている。

しかしながら、形容詞の範疇的意味の問題が、日本語では、動詞ほど関心を引かないのは、形容詞の語彙的、文法的機能の貧弱さに原因が存すると言える。テキストに現れる両者の使用頻度の歴然とした落差が、このことを如実に示している。古代の主要文献における品詞別の使用頻度調査については、大野晋のものが有名である。<sup>19</sup> 大野によれば、例えば、万葉集における動詞と形容詞の数は、それぞれ一五四五(品詞全体の二二・〇%、以下同じ)、二七六(三・八%)であるという。同様に源氏物語では、五五四(三七・八%)、一一三〇(七・七%)である。このように、文献ごとに多少の違いがあるとしても、全体として動詞の数が形容詞のそれをはるかに上回っている実態は、うごかない。古代日本語における形容詞の語彙的、文法的機能は、動詞に比較して劣位な状態にある、と

いえる。前記のク活用とシク活用の問題が、なかなか決着を見ないのは、結局はこの形容詞の語彙的、文法的機能の貧弱さに起因する。ク活用とシク活用の「共時論」的な意味の違いに関係があるかどうか、今のところよく分らないけれども、シク活用形容詞が、動詞から派生したものを多く含むことは、よく知られたことである。<sup>注20</sup> 例えば、『源氏物語大成』のなかで、形容詞としてク活用のものが五五三語、シク活用のものが二八九語登録されている。このうち、動詞から派生した語が、前者では一応存在していないと見られるのに対して、後者のシク活用においては、次のように多数にのぼっており、これは、母集団の数の違いからみても偶然生じた分布であるとは考えられない。

荒まし、いそがし、いとほし、いど(挑)まし、いまめかし、いろめかし、うたがはし、うとまし、うらさびし、うらめし、うらやまし、うれはし、おそろし、おどろかし、おほめかし、おもだなし、おもひなやまし、かかやかし、かけかけ(懸)し、かたはらさびし、くもらはし、くやし、けおそろし、けしきばまし、けなつかし、こころやまし、このまし、こひし、こ(子)めかし、さびし、さわがし、じやうずめかし、すさまじ、そしらはし、そらおそろし、そらはづかし、ただよはし、たのもし、つつまし、とこなつかし、なげかし、なだたし、なつかし、なまあらあらし、なまいどまし、なまうらめし、なまこころやまし、なますさまじ、なまめかし、なまめさまじ、なまわづらはし、なみだぐまし、なやまし、なれなれし、にぎははし、につかはし、にははし、ねがはし、はえはえ(映)し、はちかまし、はづかし、はらだたし、はればれし、ひとさわがし、ひとめかし、ふるめかし、ほればれし、まがまが(曲)し、まぎらはし、まらうどだたし、むつまじ、むねつぶらはし、めさまじ、めづらし、ものうらめし、ものおそろし、ものおもはし、ものくるほし、ものこのまし、ものさびし、ものさわがし、ものすさまじ、ものつつまし、ものなげかし、ものはづかし、ものめかし、ものわびし、やさし、ややまし、ゆかし、ゆきはづかし(雪恥)、よそほ(装)し、よづかはし、よのひとめかし、

よろほはし、わざとめかし、わづらはし、わびし、ゑまし(以上九九語、シク活用形容詞全体の三四・二%)  
 仮に、右のような事実が、ク活用形容詞とシク活用形容詞の共時的な意味の違いに反映しているのだとすれば、この両者の相違の本質は、動詞からの派生という歴史的事情に規定されているのであるから、共時論的には解明できない、ということになる。

形容詞は、動詞に比べて、語彙的、文法的機能の貧弱さを否定できないが、増大する伝達要求に際して、動詞においてなお担い切れない機能を、このようにして一部を肩代わりしていたのである。シク活用形容詞による動詞情報の吸収が、前述のように、形容詞におけるある範疇的意味の形成を結果したとすれば、シク活用は、ク活用から二次的に派生した形式であるとも言い得るであろう。範疇的意味を表示する形容詞の接尾語は、存在しないわけではなく、先の『源氏物語大成』では、カハシ、ガマシ、タシ、クダシ、タマシ、バマシ、ベカシ、メカシ、などが立項されているが、見て分る通り、動詞接尾語からの派生形が多く、語数も非常に少ない。つまり、形容詞の範疇的意味を表示する形式である接尾語は、多く動詞接尾語などの存在に依存しており、動詞による範疇的意味表示の補助的役割を果たしているにすぎない。要するに、形容詞は、増大しつつある範疇的意味たる情態の表示を、内部形式に基づいて多量に処理する独自の造語方式を本来欠いていたものと考えざるを得ないのである。これらの形容詞接尾語は、動詞接尾語の造語力と比較して、全くとるに足りないものである。

これに対して、古代日本語における物事の情態に関する範疇的意味表示の要求の殆どを請け負った動詞接尾語は、それ自体は残存しているけれども、おのおのを内部構成する語の大部分を現在に至るまでに消滅させている。しかし、語の歴史的消滅とともに、情報内容まで失われたと考えることは、単純にすぎるであろう。個々の単語の消滅に関わる個別的な事情は、当然あり得るであろうが、中古の動詞接尾語が担ったような全体的なシヌテムが、中古以後のある時期に新たに登場して来たのではないかを問うことこそ肝要である。これは、もはや別稿の課題とせざ

るを得ないが、文学語として古典愛好家が珍重するのは、多くこれらの接尾語を下接した語群なのであって、平安文学を彩っているこれらの語が、彼らの憧れの対象になるのも、実にこの歴史的な性格によるのである。

〔注〕

- 注1 宮島達夫「動詞の意味・用法の記述的な研究」(一九七二年)  
 注2 丸山圭三郎「ソシエールの思想」第三章2(岩波書店、一九八一年)  
 注3 奥田靖雄「単語をめぐって」(松本泰丈編「日本語研究の方法」所収、むぎ書房、一九七八年)  
 注4 打ち消しの助動詞「ない」は、現代日本語では「有る」に後続しないとされている。  
 注5 山田孝雄「日本文学概論」二九二頁—二九三頁。  
 注6 山田前掲書二八〇頁「従来はこの「なり」「たり」を助動詞と称せり。これらは他の語に伴ひて用を完くすること「如し」「す」の如くなるが、それらを単語と認めたと同じ程度にて単語と認めて差支えなきものなるのみならず、これらは用言の語尾の補助成分たる複語尾とは決して一列に説かるべきものにあらず。況んやその構成要素たる「に」「と」も「あり」もいづれも単語なりと認めらるゝに、それらの複合せるものが単語以下になり下れりとは何か特別の事情なき限りは考へらるべき事にあらざるをや。この故に余は之を単語と認めて之を複語尾の類と區別を立て、性質の上にななる差別有るものとして取扱ふべきものなることを主張す。」  
 注7 山田前掲書三九六頁—三九七頁  
 注8 北原保雄「日本語助動詞の研究」一六頁(大修館書店、一九八一年)  
 注9 北原前掲書二八頁  
 注10 使役助動詞に上接する動詞として典型的なものは、他動詞であつて、自動詞に接続する場合(雨を降らせ、相手チームに勝たせる)は、作法的強制のニュアンスが加わると言われる。また、本文中に挙げた情態動詞、可能動詞にも「せる・させる」は下接しないと見られる。  
 注11 吉田茂晃「完了の助動詞」考——万葉集のヌとツ——(『萬葉』第一四一号、一九九二年一月)野村剛史「上代

- 語のツとヌについて」(『国語学』一五八集、一九八九年)井手至「古代日本語助動詞の意味類型と助動詞ツ・ヌの使い分け」(『遠藤博士還暦記念国語学論集』一九六六年)中西宇一「発生と完了」(『国語国文』二六卷八号、一九五七年)  
 注12 注(5)前掲書三九七頁。  
 注13 「奈なくきたなげなる所に年月をへて物し給ふ事はまりたるかしこまりと申す」(竹取物語)「あられ乱れて霜こほりいやかたまれる庭のおもに」(古今集卷一九、一〇〇五)「齋宮は若き御心ちに不定なりつる御いでたちのかくさだまりゆくをうれしとのみおほしたり」(源氏物語、賢木)  
 注14 阪倉篤義「語構成の研究」一三〇頁(角川書店、一九六六年)  
 注15 馬淵和夫「上代のことば」一三六頁(至文堂、一九六八年)  
 注16 柳田征司「活用の語幹末に生じた母音連続(続)(下)」(『国語国文』五四卷六号、一九八五年)  
 注17 吉田金彦「口語的表現の語彙「かす」」(『国語国文』二八卷四号、一九五九年)  
 注18 山本俊英「形容詞ク活用・シク活用の意味上の相違について」(『国語学』二三集、一九五五年)橋本四郎「ク活用形容詞とシク活用形容詞」(『女子大國文』五、一九五七年)  
 注19 大野晋「源氏物語の言葉」(『日本文化研究』第九卷所収、新潮社、一九六一年)  
 注20 「時代別国語大辞典上代編」「上代語概説」四一頁

## 第五章 古代語における形容詞造語法

### 一 はじめに

古代日本語の形容詞は、形態的特徴によってク活用とシク活用の二つのグループに分けられている。その区別の存在自体は、近世にすでに気付かれていたようであるけれども、この両形式に意味上の対立関係を見いだしたのは山本俊英であった。山本論文「ク活用・シク活用の意味上の相違について」(『国語学』二三集、一九五五)は、従来の、形態中心の研究にはない新鮮な視点を提供し、以来、形容詞の活用を論ずる際に逸し得ない論考として位置づけられてきた。山本によれば、ク活形容詞は、「重し・白し・高し・長し・深し」等の状態的な属性概念を表す語が大部分であるのに対して、シク活形容詞は「うれし・恨めし・悲し・樂し・恋ほし」等の心的な、情意的な面を表す語が大部分である。そしてその傾向は、奈良時代において著しく、後代に降るに従ってようやくその偏りが緩むとする。山本が示している奈良時代のク活用形容詞は、次のごときものである。

いらなけし「痛」うすし「薄」うまし「可美」うれたし「概」おもしろし「面白」おほし「多」おほきし  
 「大」かしこし「畏」かたし「堅」すがし「清」しるし「著」たふとし「貴」ながし「長」なし「無」はやし  
 「早」まそし「全」やすし「安」えし「良」よし「良」わかし「若」あをし「青」くろし「黒」しろし「白」



あかし「赤」あきらけし「明」あさし「浅」あつし「熱」あたたけし「暖」あまねし「普」あらし「荒」いたし「痛」いちしろし「著」いふせし「爵」うし「憂」おきろなし「廣大」おそし「運」おぼつかなし「覺束無」おもし「重」かそけし「幽」おたし「難」からし「辛」きよし「清」くらし「暗」さとし「聡」さむし「寒」さやけし「清」しけし「繁」しづけし「静」すかなし「悲」すくなし「少」すむやけし「速」せばし「狭」たかし「高」たけし「猛」たひらけし「平」たゆし「懈」たよわし「手弱」ちかし「近」とし「疾」とほし「遠」とほしろし「雄大」にくし「憎」ぬるし「温」ひろし「広」ふかし「深」ふとし「太」ふるし「古」まねし「多」みじかし「短」めぐし「怒」もし「茂」もろし「脆」ゆたけし「寛」あつし「厚」いささけし「小」うちはやし「逸速」かたじけなし「恭」かるし「軽」きたなし「穢」たづがなし「便無」たやすし「安」つたなし「拙」なほし「直」をちなし「劣」

また、山本が示している奈良時代のシク活用形容詞は、次のこときものである。

あたらし「惜」いきどほろし「憤」うつくし「愛」うるはし「愛」かなし「愛」くし「奇」くはし「美」くるし「苦」くるほし「狂」こほし「恋」さがし「嶮」はしけし「愛」ほし「欲」みつみつし「威」よろし「宜」をし「惜」くやし「悔」さかし「賢」しけし「湿」たのし「楽」とほとほし「遠」ともし「羨」なみだぐまし「涙」ゆゆし「忌」よらし「吉」あし「悪」あやし「怪」いそし「勤」いつくし「嚴」いぶかし「訝」いやし「賤」うつし「現」うらめし「恨」うれし「嬉」おほほし「爵」おもほし「思」けし「異」こごし「嶮」さぶし「寂」すずし「涼」たづたづし「迪」なつかし「懷」なやまし「惱」はづかし「恥」ひさし「久」まづし「貧」むなし「空」めづらし「愛」やさし「瘦」わびし「侘」ままはし「笑」をし「愛」いかし「重」いとほし「勞」うむがし「欣感」おもし「親」かだまし「奸」くすし「奇」こきだし「幾許」ただし「正」なぐし「平善」よろこほし「慶」

右のうち、ク活用の「いたし、うし、にくし」などは情意的意味を持つと言われているし、シク活用の「いそし、うつし、さかし、さがし」などは状態的意味の語であるとの指摘がある<sup>2)</sup>。山本は、この両者の意味的相違がいかなる原因によって生じたものであるかの言及を行っておらず、意味の分類も体系的であると言うよりはむしろ印象に基づくものであって、異なった見解からの批判に対して論理的に弱いところがある。橋本四郎は、山本の、かかる印象的処理の仕方に厳しい批判を加えた上で、ク活||状態的意味、シク活||情意的意味という発想の枠組みについては、これを肯定的に継承して比較的強固な論理を組み立てた<sup>3)</sup>。橋本は、いろいろな文法的环境に立つ形容詞語幹を、接続要素に対する依存度の強弱によって分類し、依存度の弱いすなわち独立性の強い修飾要素にシク活形容詞語幹が多く位置し、反対に接続要素に対する依存度の強いすなわち独立性の弱い修飾要素にシク活形容詞語幹が多く位置するとして、前者が状態的な意味を表示し、後者が情意的な意味を表示すると指摘した<sup>4)</sup>。今日、橋本の論が引かれることは少ないが、山本の名が学説史にとどまっているのは、橋本の肯定的批判の論理によるところが大きいものと思われる。以後、形態・意味の両面から様々なアプローチが行われてきたが、ク活シク活の意味の違いが必ずしも厳格ではなく、傾向として存在していることは、諸家の一致して認めるところである。ただし、その現象のよって来たる原因について山本が触れておらず、また以後の研究もその核心までは至らず、両者の意味の相違の由来の問題も未解決のまま残っていると云わなければならない。

ところで筆者は、ク活シク活の意味の違いの問題がシク活の意味上の問題に帰せられるべきものであると考える。その理由は、ク活の意味上の特徴とされる状態的意味と言うのがク活に限らない形容詞一般の性格なのであって、シク活の特徴とされる情意的意味の対立概念ではないからである。山本の挙げるク活形容詞の中にも「うれたし、かしこし・すがし・いふせし・うし・おぼつかなし・かそけし・すかなし・かたじけなし」など情意的意味を有すると思われる語が幾つも存する。形容詞の場合、情意的意味は、状態的意味に包摂されると考えたほうが合理的で

ある。問題の核心は、シク活に何故情意的意味の語が集中するのかと言うことだったのである。

筆者は、特に奈良時代におけるシク活形容詞に情意的意味の語が集中するのは、心的作用を表示する動詞を派生源にした形容詞がク活ではなくシク活に集中することによって生じている事実注目した。動詞から派生する形容詞がク活ではなく排除的にシク活に分布する原因を推定し、かつ奈良時代から平安時代にかけての派生をめぐる形容詞の造語方式を考察したい。

## 二 シク活形容詞の意味上の特徴

シク活形容詞は、動詞から派生した形式を独占していることが知られている。<sup>注6</sup>これは、一部で注目されてきたことでもあるが、先の山本の挙例から次の語群を示し得る。

いきどほろし(いきどほる) うるはし(うるふ) くるほし(くるふ) こほし(こふ) よろし(よる) くやし(くゆ) なみだぐまし(なみだぐむ) うらめし(うらむ) おもほし(おもふ) なつかし(なつく) なやまし(なやむ) はづかし(はづ) めづらし(めづ) やさし(やす) わびし(わぶ) ゑまはし(ゑまふ) いとほし(いとふ) かたまし(かたむ) よろこほし(よろこぶ)

右は、山本があげた奈良時代語シク活形容詞六二語中の一九語に及んでいる。さらに筆者の調査によって得られたシク活形容詞のうちで山本の挙例を補うものとしてなお次の語群があった。<sup>注7</sup>

およし(おゆ) こひし(こふ) めだし(めづ) あさまし(あさむ) いくし(いく) くすばし(くしふ) たはし(たたふ) たのもし(たのむ) つからし(つかる) ゆるほし(ゆるふ) いたぶらし(いたぶる) かからし(かからふ) まきはし(まきらふ)

右は、いずれも奈良時代文献に仮名書きの例を持つものである。かように動詞から派生した形容詞は、ほとんどの場合シク活用として働くのであって、これは形容詞の文法形態を論ずるにおいて無視し得ない特徴である。かかる傾向は、上代のみならず中古に至っても変わらず継続したのであって、前章では「源氏物語」の実態を報告した。中古仮名文学作品全般の形容詞の出現状況を観察するには、松浦照子、片岡信二、安部清哉「平安文学における形容詞対照語彙表」(『フェリス女学院大学文学部紀要』第二六号、一九九二)が参考になる。<sup>注8</sup>この語彙表によるとク活形容詞が八一八語、シク活形容詞が三九九語登録されている。<sup>注9</sup>このうちク活形容詞において、動詞からの派生の可能性が考えられるものとして、

あさし(あす) あらし(ある) くらし(くる) ころし(くる) ふかし(ふく) ふるし(ふる)

などが挙げられる。他方、シク活形容詞は、動詞からの派生と考えられるものが多数存在する。このうち、中古期において新たに確認されるものを次に挙げる。

あからし(あかる) あつかはし(あつかふ) あなづらはし(あなづらふ) あらまし(あらむ) いさまし(いさむ) いそがし(いそぐ) いつかし(いつく) いとほし(いとふ) いどまし(いどむ) いまめかし(いまめく) いろめかし(いろめく) うたがはし(うたがふ) うとまし(うとむ) うらさびし(うらさぶ) うらやまし(うらやむ) うれはし(うれふ) おごらはし(おごらふ) おそろし(おそる) おだし(おづ) おどろかし(おどろく) おぼめかし(おぼめく) おもだたし(おもだつ) おもほし(おもむ) かかやかし(かかやく) くもらはし(くもる) けしきばまし(けしきばむ) すさまじ(すさむ) さはがし(さはぐ) つつまし(つつむ) わづらはし(わづらふ) このまし(このむ) こぼめかし(こぼめく) こまめかし(こまめく) こめかし(こめく) さうずめかし(さうずめく) さうにんめかし(さうにんめく) じやうずめかし(じやうずめく) すずろはし(すずるふ) せうとめかし(せうとめく) そしらはし(そそる)

しらふ)そぞろはし(そぞろふ)たくまし(たくむ)ただはし(ただよふ)なげかし(なげく)なだたし(なだつ)なづまし(なづむ)なまめかし(なまめく)なまめかし(なまめかふ)まぎらはし(まぎらふ)めざまし(めざむ)ゆかし(ゆく)なれなれし(なる)にぎはし(にぎはふ)にははし(にはふ)ねがはし(ねがふ)はえばえし(はゆ)はらだたし(はらだつ)ひとめかし(ひとめく)ふさはし(ふさふ)ふせかし(ふせく)ふるめかし(ふるめく)まがまし(まぐ)まらうどだつ(むつまじ)むつむ(むねつぶらふ)ものめかし(ものめく)やまざとめかし(やまざとめく)やまし(やむ)やまひだたし(やまひだつ)ややまし(ややむ)よそほし(よそふ)よづかはし(よづかふ)よのつねめかし(よのつねめく)よのひとめかし(よのひとめく)よろこばし(よろこぶ)よろこばし(よろこぶ)わざとめかし(わざとめく)わななかし(わななく)ゑまし(ゑむ)

#印は心的作用を表示すると思われる動詞、後述。

以上のように、動詞がそっくり派生形容詞の語幹部に組み込まれるようなタイプの派生方式において、ク活形容詞が造語されるシステムは、中古に至ってもなお存在していないのは確実である。

ところで、奈良時代語のシク活形容詞の派生源動詞を見ると「いきどほる・くるふ・くゆ・なみだぐむ・うらむ」など心的作用を表示するものがほとんどを占めていることが知られるのである。平安時代においてもこの傾向は変わっていないと思われるが(#印参照)さすがに派生語の数が多くなるにしたがって、奈良時代におけるほど濃密なものでなくなりつつあるようである。これは、山本がシク活形容詞の情意語的傾向を取り分け上代語において強調していることと合致する。言われるところのシク活形容詞の情意語的性格とは、心的作用を表示する動詞が派生形容詞の内部に意味特徴を持ち込んだ結果生じたものであり、このことが山本の視点に強い「印象」を刻んだのであろう。

さて、シク活形容詞の情意語的性格が仮に右のように説明され得るとしても動詞が何故シク活に極端に偏って吸収されるのかと言う問題は依然として残っている。それを次節で解明したい。

### 三 四段動詞を派生源とするシク活形容詞

動詞から派生する形容詞は何故シク活に集中するのか。この問いに対する解答を準備するのは非常に難しい。従来の形容詞研究では、このような問い自体発せられなかったので考察の蓄積がないからである。この特異な事実については、一部で気付かれていたが、研究の主勢力がク活シク活の分岐を軸とする活用の起源の問題に注がれていたため、大方の関心を引かなかつたものと思われるのである。それにしてもこれほど顕著な文法的現象が長らく研究対象にならなかったのは、奇妙な事であると言ほかない<sup>10</sup>。

動詞から形容詞を派生する場合、ク活を徹底して避けると言うことは、ク活として実現すると何らかの不都合を生じたのであろうか。本節ではまずこの点を疑ってみよう。

そこで、仮に動詞からク活形容詞を派生した場合、どのような事態を生じたであろうか。例えば「嘆く(四段)」という語が奈良時代から存在するが、ここから派生したと見られる形容詞ナゲカシ(シク活)が中古において観察される。

明日知らぬ世のさすがになげかしきもたがため惜しき命にかは

もしこのナゲカシが、シク活でなくク活であったとすれば、次のような活用をすることになるはずである。

ナゲカク(連用)ナゲカシ(終止)ナゲカキ(連体)ナゲカケレ(已然)

右のうち、問題は連用形で生ずるであろう。次の例を見よ。

(源氏物語・総角)

旅に行く君かも恋ひむ思ふそら安くあらねば奈氣可久を止めもかねて

(万葉集・四〇〇八)

これは、従来「嘆く」のク語法として扱われてきているものである。その根拠は、ナゲカクが体言の資格で文脈に現れていると言うものであろう。ク語法に関する通常の理解である。この例が動詞ク語法であることを疑う理由は今のところないが、叙述内容をスルコトという体言相当でまとめ上げる機能を持つのはひとりク語法にとどまらない。実は、形容詞連用形がこれと類似の働きをするのである。

初雪は千重に降りしけ故非之久の多かる我は見つつ憊はむ

(万・四四七五)

ちはやぶる神にもな負せト部坐せ亀もな焼きそ恋之久に痛き我が身そ

(万・三八一一)

川端善明は、形容詞連用形とク語法との共通性を語尾クの機能に見いだしている。

形容詞語尾クは一つの接尾語―本来、その形容詞に外在するものであり、且つ、性質的には極限的なものとしての形式名詞であったと考えられる。その点においてそれは、ク語法のクに連なり、より遠くは、場所のク(イツク―何処、コモリク―隠処)に連続して行く。<sup>注11</sup>

結局、万葉集の「奈氣可久」が形容詞ナゲカシの連用形ではなく動詞ク語法であるとされる隠然たる根拠は、奈良時代以後通時的に見いだされるナゲカシの活用がこの例を当面除外すればすべてシク活であるという消極的事実に存するのである。四段動詞から仮にク活形容詞が派生した場合、連用形と動詞ク語法とが衝突を引き起こしかねなかった実例としては、調査の限りでは「嘆く」のほか「疑ふ」「恐る」「思ふ」「願ふ」がある。これらの動詞は、古代において派生形容詞とともにク語法の用例を持つのである。

疑ふ

形容詞：さらばあすものごしにてもといへりけるをかぎりなくうれしくまたうたがはしければ

(伊勢物語・九〇段)

恐る

ク語法：我も今疑(は)クは弟は其の身を捨(てつ)ラむ

(西大寺本金光明最勝王経古点卷一〇)

形容詞：海賊むくいせむといふことを思ふうえに海のまたおそろしければ

(土佐日記一月二一日)

ク語法：彼レハ良醫也懼ヲソラクハ傷コトヲ吾ヲ焉逃

(東京大学教養学部蔵二経論勘文久寿点)<sup>注12</sup>

思ふ

形容詞：玉鉾の道をた遠み間使も遣るよしもなし於母保之伎言つて遣らず

(万・三九六二)

ク語法：家みれど家もみかねて里みれど里もみかねて怪しみとそこに念久

(万・一七四〇)

願ふ

形容詞：いでその御肴もてはやされむさまはねがはしからず

(源氏物語・常夏)

ク語法：復は欲(ネガ)ハクハ此の最勝王経をも所在の(之)処にして

(西大寺本金光明最勝王経古点卷六)

これらの四段動詞がシク活でなくク活形容詞を派生したと仮定し、さらにそれが連用形として文脈に出現したとき、その形が真に形容詞連用形であるのか、あるいは動詞ク語法であるのかの弁別は、相当の困難を引き起こすであらう。次の図を見よ。

|      |       |     |       |
|------|-------|-----|-------|
| 四段動詞 | ク活形容詞 | 連用形 | 動詞ク語法 |
| 疑ふ   | 疑はし   | 疑はく | 疑はく   |
| 恐る   | 恐らし   | 恐らく | 恐らく   |
| 思ふ   | 思はし   | 思はく | 思はく   |

|     |
|-----|
| 願ふ  |
| 願はし |
| 願はく |
| 願はく |

ところで奈良時代と平安時代において見いだされるこのような四段動詞に直統するク語法の例を見てみたい。

奈良時代

盗む

みまきいりびこはやおのがをもしせむと農殊末句知らに姫なそびすも

(日本書紀歌謡一八)

いそふ

百足らず筏に作りのほすらむ伊蘇波く見れば神からならし

(万・五〇)

飼ふ

矢形尾の真白の鷹を宿に据ゑかき撫で見つつ飼久しよしも

(万・四一五五)

暮らす

相思はずあるらむ兎ゆる玉の緒の長き春日を思ひ晩久

(万・一九三六)

祈む

礪波山たむけの神に幣奉り吾が乞ひ能麻久

(万・四〇〇八)

取る

下枝にひめを懸け汝が母を取久を知らに汝が父を取らくを知らに

(万・三三三九)

宣ぶ

栲綱の白髭の上ゆ涙垂り嘆き乃多婆久

(万・四四〇八)

告る

玉鉦の道に出立ち夕トを我が問ひしかば夕トの我に告良久  
行く  
さを鹿の伏すや草むら見えすとも兎ろが金門よ由可久しえしも

(万・三三二八)

許す  
今は吾は侘びぞしにける息の緒に思ひし君を縦左久思へば

(万・六四四)

言ふ  
嘆けどもしるしを無み思へどもたづきを知らにたわや女と言雲しるく  
まさる

(万・六一九)

偲ふ  
萩の花咲きのををりを見よとかも月夜の清き恋益良国

(万・二二二八)

通ふ  
毎年に来鳴くものゆゑ霍公鳥聞けば之努波久逢わぬ日を多み  
通ふ  
み吉野の玉松が枝は愛しきかもきみが御言を持ちて加欲波久

(万・一一三)

賜ふ  
食封五千戸賜久止勅命聞宣

(続日本紀宣命・第二詔)

召す  
随神所思行左久止詔天皇大命  
坐す  
常勞重勢所念坐久止宣

(同第一詔)

(同第二詔)

鳴る

ま愛しみ寝らくはしけしき奈良久は伊豆の高峰の鳴沢なすよ

(万・三三五八或本)

語る

梅の花夢に加多良久みやびたる花と我思ふ酒に浮かべこそ

(万・八五二)

思ほす

聞看而於母富佐久於与豆礼加母多波許止

(第五一詔)

散る

梅の花知良久は何処しかすがにこの城の山に雪は降りつつ

(万・八二三)

隠る

あかねさす日は照らせれどぬば玉の夜渡る月の隠良久惜しも

(万・一六九)

降る

珍しき人に見せむと紅葉を手折りてぞ我が来し雨の零久に

(万・一五八二)

平安時代

傷む

惻愴イタムラクハ (平平平上上上) イタマクハ (平平上上上)

(図書寮本類聚名義抄)

奉る

皇大御神等乎称辞竟奉久登白

(延喜式祝詞春日祭)

申す

称辞竟奉皇神等能前爾白久

(祝詞祈年祭)

發す

願ヲ發(サク)

(興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点)<sup>注13</sup>

乞ふ

望ミ乞コハク

(同古点)

作す

若見若聞(き)ては、是(の)如(き)念(を)作(さ)ク

(東大寺図書館藏金光明最勝王経註釈)<sup>注14</sup>

のたまふ

佛ノ言ハク

(東大寺図書館藏法華文句卷第二平安後期点)<sup>注15</sup>

望む

我が心にねがひ望(ま)くは善知識に依(り)て諸の如来の功德法藏を獲む(石山寺本大方広仏華嚴経古点)<sup>注16</sup>

説く

善哉、大山王、慈心をもて諸の衆生を愍念し、善く智者の律儀の法たる第二地の中の行相を説かく(同古点)

入る

善哉、善哉、善男子、乃(し)能く此の菩薩の智光三昧に入ラク(同古点)

知る

信解智力を以(て)知ラク(ク)のみ、究竟力を以(て)知る(に)は非ず(同古点)

被ふる

汝大丈夫能ク於阿耨多羅三藐三菩提は被らく甲冑を(石山寺本守護国界守陀羅尼経平安中期点)<sup>注17</sup>

問ふ

其師問ハク何等ソ而哭スル

聞く

それをだに思ふ事とてわがやどをみきとないひそ人のきかくに  
はかる

(古今和歌集・恋五・八一)

内(に)稍惟(ひ)付(ら)久  
破る

(東大寺諷誦文稿一〇一行)

或有は耳の珠髻の珠に中り、珠を「のみ」破ラクのみ  
たてまつる

(岩淵本願経四分律古点<sup>注19</sup>)

優波離、復問(ひ)タテマツラク  
成る

(小川本願経四分律平安初期点<sup>注20</sup>)

衆生ヲ怒フカ為ニ迹に五味ノ論議ノ師トナラク耳  
語らふ

(東大寺図書館蔵法華文句卷第二平安後期点)

外道・相謂ラハク我ガ法・山モ動ク  
説る

(同右)

闇浮提といふは訛ラク耳  
明かす

(高山寺蔵弥勒上生経贊古点<sup>注21</sup>)

此の経の意の明(さ)く  
下す

(大東急記念文庫蔵大乘広百論釈論承和点<sup>注22</sup>)

王乃(し)令を下サク宣(し)く沙土(を)以(て)此(の)異一人を空ラセ

(興聖寺本大唐西域記平安中期点<sup>注23</sup>)

顕はす

慧ある者ども別に喩の過を顕は(さ)く

(根津美術館蔵大乘掌珍論承和・嘉祥点<sup>注24</sup>)

念(ぎて)念(は)サク  
念ほす

(山田本法華経方便品平安初期点<sup>注25</sup>)

動詞ク語法、特に四段動詞に直統するク語法は、後代、「思はく」「いはく」「願はく」「のたまはく」などの固定  
的表現だけを残して衰退したと言われているが、奈良時代では比較的根強い造語力を示しているし、平安時代以後  
は、和文脈からほぼ姿を消すものなお漢文訓読語の中に活路を見いだしている。

ただちに事(動詞)を受けてよむは上つ代のことにて八代にはをさをさ見えす  
と富士谷成章が記すのは、この間の実情をよく観察したものと言である。

あゆひ抄卷五「く隊」

四段動詞からク活形容詞が派生したとするとその連用形は四段動詞に直属するク語法と形態的に接触あるいは衝  
突するのであるが、この両者のアクセントは、平安時代においてどのような様相を呈しているであろうか。桜井茂  
治<sup>注26</sup>によって明らかにされたように、この時代のク活形容詞連用形のアクセントは、

上上平(赤く)

平上平(青く)

の二種類を存し、語尾クはいずれも平声である。

他方、ク語法のクはいかなる様相を示すかと言うと、図書寮本類聚名義抄では先にあげた「傷むーイタマク」の  
ほかに、僅かながら次のような例を示し得る。  
望む

庶幾コヒネガヒノソマク (上上濁上上)

語る

語カタルク (上上上上)

のたばく

謂ノクバク (上平上濁上)

思へり

純オモヘラク (平上上平平)

右の例を見ると、四段活用動詞に直統するク語法のクは例外なく上声を示しているから、ク活形容詞連用形語尾クとはアクセントの形を異にする。さすれば、四段動詞からク活形容詞を派生してもアクセントが歯止めとなって衝突を回避できたのではないかという疑問が起こる。この問いは、なかなか深刻であるが、共に語源を同じくすると考え得る二つのクがアクセントの高低だけで区別されるのは微妙である。さらにオモヘラク、イタムラクなどのクは平声を示しており、ク語法のクとは言ってもあらゆる環境で上声を呈するのではなく揺れを見せている点、注意を引く。今日、これらのクは近畿方言では共に平声であって区別されていない。この時期の動詞ク語法は、原形が四段活の場合でもラクが接続する場合のあるのは、前掲の名義抄のイタムラク／イタマクの共存の例が示唆的である。

これ以外でも、「語る」はカタルラクに、「望む」はノゾムラクに次第に席を譲ることになるし(ラクは元来上下二段活用に接続していたのであるが、後に四段活にも接続するようになった)、「思ふ」などもオモハマクと助動詞を介在させて、四段動詞本体とクとが直接接触しないような、つまりク語法であることを顕示するような趨勢になつて行くのは、元来の四段動詞ク語法の形態自体に不都合が在し、これが変化の要因となつていたものと考えざるを得ない。

このように、四段動詞がシク活形容詞ではなくク活形容詞を派生したと仮定すると、生じ得る不都合として四段動詞に直統するク語法との衝突が挙げられる。ところが、このような衝突を生じ得たと確かな根拠を以て言えるのは、今のところ「疑ふ」「嘆く」「恐る」「願ふ」の四語に過ぎず、これ以外では、形容詞を派生する四段動詞と、ク語法を形成する四段動詞とは重複していないのである。従つて、動詞から形容詞を派生する場合にク活をほぼ完全に排除する原因をク語法との衝突を回避するためだけに求めるのは説得力を欠くのではないか。動詞派生形容詞においてク活を排除する現象は、この程度の障害を回避するためだけのものとしては余りに長期、かつ大規模であるからである。

筆者は、これらの疑問に対して次のような仮設によつてに回答したい。

先ず、四段動詞に直統するク語法が生産力を持っていた時期と動詞から形容詞を派生するようになった時期との間にはずれが存在するのではないかという点である。具体的には、動詞ク語法は、奈良時代よりも前に一般的であった造語法であり、奈良時代にはまだ多少の造語力を持っていたものの、中古以後は、和文脈から姿を消し、漢文訓読語の世界で命脈を保った。これに対し、動詞から形容詞を派生する造語法は、奈良時代をさほど遡らない時期に編み出され、平安時代において全面的に展開した。形容詞の活用は、すべてがそろそろ時期も新しいと考えられ、連用形語尾クは、すでに見たように奈良時代においては、祖形をともにするク語法のクと同様の体言用法を一部残して<sup>注27</sup>いた。従つて、後発の四段動詞派生の形容詞は、その連用形がク語法と重なるク活用を回避して形容詞であることを明示する必要があった。そこで、四段動詞派生の形容詞は、ク活用ではなくシク活用が採用されるという規則が奈良時代に確立したのではないか。

一方、ク語法において、動詞と形態ク(四段以外はラク)とが連結されると、仮にそれがいまだかつて一度もつ



なかつたことのないもの同士であつたとしても、それが成立するや否や体言扱いとされる、つまりク語法として理解されるという文法規則は、次第に弱まりながらも上代（奈良時代以前を広く指す）と中古の文法体系を通じて存在し続けていたと見なされ得る。動詞ク語法の造語力が漢文訓読語の中で命脈を保っていたのは、この規則が中古においてなお生き続けていた証左であろう。この規則が生産力を失い、「曰く・願はく」などの固定的表現だけを残して文法体系から撤退するのは、すでに見た用例に照らしてやや後代の事に属するであろう。かように、四段動詞と形態クがたとえ互いに未知のもの同士であつたとしても、ひとたび連結されさえすればク語法として理解される限り、四段動詞から派生する形容詞がク活を選択すること自体、その連用形はただちに動詞ク語法との弁別が問題になるのである。そこで、動詞ク語法に関するこのような文法規則が存在する限り、四段動詞派生の形容詞において、その連用形とク語法との弁別を危うくするような造語法は、忌避され続けたものではあるまいか。

ところで、今述べたようなことは、派生源となる動詞が四段活用の場合に言えることであつた。しかし先にあげたシク活形容詞の派生源となつている動詞は、四段活だけでなく上二段や下二段のものも含まれているのである。例えば、恋ふ、侘ふ、たたふ、などの二段活動詞のク語法は、それぞれコフラク、ワブラク、タタフラク、となるはずであつて、これらの形態とク活連用形との衝突は起こらないのである。二段活用動詞とそこから派生した形容詞の活用形式との関係はどの様にとらえられるであろうか。それを次節で説明したい。

#### 四 二段動詞を派生源とする形容詞

前節で明らかにしたように、四段動詞が形容詞を派生する際にク活用を取つた場合、その連用形が動詞ク語法と接触する恐れがあつて、それを避けるために一律にシク活用が採用された。ところが他方、派生源動詞が二段活用

の場合は、ク活を取つても連用形がク語法と接触することがないのである。そこで、形容詞を派生する二段動詞の実態を詳しく見てみよう。

第二節で挙げたシク活形容詞の派生源動詞の中には、二段動詞が幾つか含まれている。まず奈良時代で確認されるシク活形容詞を派生する二段動詞を次にあげる。

恋ふ（上二）—コヒシ・コホシ、悔ゆ（上二）—クヤシ、恨む（上二）—ウラメシ、恥づ（上二）—ハツカシ、  
侘ふ（上二）—ワビシ、老ゆ（上二）—オヨシ、奇しふ（上二）—クスバシ、賞づ（上二）—メダシ、捜す  
（下二）—ヤサシ、称ふ（下二）—タタハシ、疲る（下二）—ツカラシ

次に掲げるのは、ク活形容詞を派生する動詞群であるが、これらは確認し得る限りすべて二段動詞であることが知られる。

浅す（下二）—アサシ、荒る（下二）—アラシ、暮る（下二）—クラシ・クロシ、更く（下二）—ワカシ、古  
る（上二）—フルシ、賞づ（下二）—メダシ

右のうち、「浅し・暗し・めでたし」は、平安時代以後確例を見る<sup>註28</sup>。このように二段動詞が形容詞を派生する場合、四段活のようにシク活を徹底して排除すると言ふようなことはないのである。形容詞を派生する動詞は、すでに見たように四段活が絶対的に多く、二段活はごく少数であるため、全体的に見れば動詞派生の形容詞にシク活が極端に集中する結果となっているのである。二段動詞から派生する形容詞がク活を嫌わないのは、四段動詞の場合のように他の文法形態との衝突が生じないためであろう。下二段動詞から派生した形容詞の語幹末母音は、アサシ、アラシ、クラシなど一様にア列音を取るが、これは原形動詞の活用体系には当然存在しないものであつて、あたかも四段動詞から派生したかのような体裁を取つていのである。もし例えはアル（下二）が未然形を保存したまま形容詞語幹に入ったとするとアレシが派生することになるが、これがク活である場合、連体形と已然形はそれぞれ

アレキ、アレケレとなる。これでは動詞アルに過去回想や完了の助動詞が接した形と混同するであろう。上二段動詞の場合は、さらにルーズな様相を呈する。語幹末母音がクヤシ(クユ)のようなア列音、ワビシ(ワブ)のようなイ列音、オヨシ(オユ)のようなオ列音と様々であり、これでは形容詞が派生源動詞のどの文法形態を規則的に保存し得るのか見当が付かない。ワビシ、サビシ、コヒシは、語幹が派生源の未然形連用形を保存しているがこれらがク活であった場合、連体形はワビキ、サビキ、コヒキとなり、已然形はワビケレ、サビケレ、コヒケレとなって先述と同様の混乱を生ずるであろう。従って、これらの形容詞がク活ではなく、シク活であることは、相当な理由があるものと言わなければならない。

五 おわりに

前節までの考察で明らかになったことをまとめてみる。

動詞から派生する形容詞がシク活に集中するのは、一義的には四段動詞から派生する形容詞に関する現象として把握され得る。これは、四段動詞から派生する形容詞がク活として現れた場合、その連用形と動詞ク語法が衝突を起す恐れがあり、それを回避するために一律にシク活が選択されたものと見なすことができる。この際、派生源となった動詞群に心的作用を表示するものが多く、とりわけ奈良時代ではこの傾向が顕著であったために、いわゆるシク活形容詞の情意的意味なる現象が生じた。この現象自体は、副次的な産物であるので、シク活が当該時態において情意的意味を表示する標識として機能したかについては不明であり、かつ疑わしい。

これに対して二段動詞から派生する形容詞は、ク活シク活いずれをも選択し得たと考えられる。これは、派生形容詞の語幹部分に組み込まれた動詞が元の活用体系にない形に変えられた結果、ク活シク活いずれを取ったとして

も既存の文法形式との衝突を回避できたからであろう。二段動詞が四段動詞のように未然形を保存したままク活形容詞を派生すると、過去回想や完了の助動詞に接した形と衝突する危険があった。全体としてみれば、形容詞を派生する二段動詞は、四段動詞に比べて数が絶対的に少なく、動詞から派生する形容詞は、ほとんどの場合シク活として現れると言ふ顕著な分布として定着したのである。

以上、見てきたように上代から中古へかけての伝達要求の増大期に、形容詞は既存の動詞を派生源に取り込むことにより自己増殖を実現した。かかる方法は、古代における形容詞の造語法として複合語の産出とならんで最も典型的かつ大規模なものであった。また、動詞造語法は、前章で述べたように、形容詞を派生源とするシステムを備えており、形容詞と相互に派生源を供給する関係にある。究極的にナツク―ナツカシ―ナツカシム、イツク―イツクシ―イツクシム、ナヤム―ナヤマシ―ナヤマシガル、ワツラフ―ワツラハシ―ワツラハシガルなどの接尾語を駆使した動詞―形容詞―動詞の再派生の連環が開通し、古代語の用言相互の関係の緊密化を促した。

これらの連環の多くが今日にいたってもなお保存されている事実は、このような体系的造語法がいかに日本語用言の形態的安定に貢献したかを物語るのである。

〔注〕

- 注1 富士谷成章「あゆひ抄」ではク活形容詞を「芝(しさま)」、シク活形容詞を「鋪(しきさま)」と分類する。
- 注2 山口佳紀「形容詞の活用」『研究資料日本文法3』明治書院、一九八四年
- 注3 橋本四郎「ク活用形容詞とシク活用形容詞」『女子大國文』5、一九五七年
- 注4 橋本は形容詞語幹を独立性の強弱によって一四項目に分類する。例えば「赤・白・高」など単独で名詞を構成するような独立性の強い位置にシク活語幹は立たず、「速さ・清ら・憎む(苦しみ・楽しさ・怪しむ)」のとき接尾語を伴うような独立性の弱い位置にはシク活語幹も介入し得るとする。そこで「意義の独立性が高い程、その意義には客

観性が強い」という結論を得る。

- 注5 本章執筆に際して参考にした論文は次の通りである。桜井茂治「古代日本語の形容詞の構造」『国語国文』三一ノ八、一九六二。桜井「形容詞の活用形の成立について―特にアクセント形態を中心として―」『国学院雑誌』六六ノ八、一九六五。山口佳紀「言語と認識の交渉に関する一試論―語形成史の展開をめぐって―」『国語と国文学』四七ノ一〇、一九七〇。山口「形容詞活用形の成立」『国語と国文学』五〇ノ九、一九七三。岡村昌夫「形容詞の活用形の成立」(馬淵和夫「上代のことば」所収)至文堂、一九六八。山崎馨「日本語の形容詞の起源について」『美夫君志』六一、一九六三。山崎「形容詞の発達」『品詞別日本文法講座4』一九七三。春日和男「形容詞の発生」『品詞別日本文法講座4』工藤力男「上代形容詞語幹の用法について」『国語国文』四二ノ七、一九七三。川端善明「形容詞の活用」『国語国文』四六ノ二、一九七七。

注6 『時代別国語大辞典上代編』「上代語概説」

- 注7 意余斯・万八〇四、古非之久・万三九二八、米太志加利・仏足石歌、安佐麻之・万三四二九、伊都久志吉・万八九四、久須婆之伎・万四二二一、多田波思家・万三三二四、多能母志・五一詔、都司良之・四五詔、由流保之・新訳華嚴経音義私記、伊多夫良思・万三五五〇、可司良波志・万八〇〇、麻伎良波之・万三四〇七

注8 ここで調査対象になっている文学作品は次の通りである。竹取物語、土佐日記、平中物語、落窪物語、伊勢物語、多武峰少将物語、かげろふ日記、宇津保物語、大和物語、和泉式部日記、枕草子、源氏物語、紫式部日記、堤中納言物語、夜の寝覚、更級日記、浜松中納言物語、草物語、狭衣物語、大鏡、讃岐典侍日記、とりかへばや物語

注9 九三頁五三三さびし、九八頁六三七ただよはし、はシク活ではないか。そうするとこれらの数値は変更となる。

注10 山崎馨は動詞派生の形容詞が造形形容詞語尾アシの介入によってシク活として実現したとする。従来の研究からの唯一の解答だがアシの実在が未証明であり、本人も認めている。注5参照。

注11 注5川端論文。

注12 築島裕「平安時代の漢文訓読語につきての研究」東京大学出版会、一九六三年

注13 築島裕「興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究」東京大学出版会、一九六七年

注14 田淵雅生「東大寺図書館蔵金光明最勝王経註釈の調点」『調点語と調点資料』七六、一九八七年

注15 田淵雅生「東大寺図書館蔵『法華文句』巻第二平安後期点について」『調点語と調点資料』八七、一九九一年

注16 大坪併治「石山寺本大方広仏華嚴経古点の国語学的研究」風間書房、一九九二年

注17 大坪併治「平安時代における調点語の文法」風間書房、一九八一年

注18 注12前掲書。

注19 大坪併治「調点語の研究」風間書房、一九六一年

注20 注17前掲書。

注21 中田祝夫「古点本の国語学的研究総論篇」勉誠社、一九五八年

注22 注17前掲書。

注23 注17前掲書。

注24 注17前掲書。

注25 注17前掲書。

注26 桜井注5前掲論文

注27 川端、山口注5前掲論文

注28 「ふたばより名だたる園の菊なればあさき色いろわく露もなかりき」源氏物語・藤裏葉、「諸の方闇蔽クラクして日も光りなし」西大寺本金光明最勝王経古点巻一〇、「かぐや姫かたちの世に似ずめでたきことを帝聞こしめして」竹取物語

## 本書の内容と既発表論文との関係

本書は、一九八一年から一九九五年に至るまでの筆者の古代日本語に関する研究を中心にして纏めたものである。そこで本書の内容と既発表論文との関係を示しておく。

## 第一部 言語史の方法について

第一章…「有坂秀世『音韻論』成立の一断面—ブラハ学派との関わりから—」『富山大学人文学部紀要』第一四号、一九八八年

第二章…「新資料「有坂秀世氏音韻論手簡」をめぐる幾つかの問題」『文芸研究』第一二四集、一九九〇年

第三章…「史的音韻論の成立」『国語学研究』第三四集、一九九五年

第四章…「上代語才列音の変遷に関する学説」『国語国文』第五七卷第一号、一九八七年

## 第二部 音韻変化について

第一章…「上代才列甲・乙母音対立崩壊の一要因—機能負担量の観点から—」『国語学』一二七集、一九八一年

第二章…「古代語/O/Ö/対立の崩壊過程—特殊仮名遣違例と平安朝文献のOの仮名の用例から—」『国語学』一二三三集、一九八三年

第三章…「西大寺本金光明最勝王経古点のOの仮名の用法」『国語学研究』第二三三号、一九八三年

第四章…「O/Ö/対立崩壊に際しての有坂・池上法則の歴史的役割と意義」『万葉』第一二二号、一九八五年

第五章…「古代日本語の音節構造の変遷に関する私見」『名古屋大学国語国文学』七四、一九九四年

第六章…「『文書主義』の概念と日本語表記の成立」『日本語論究4』（和泉書院）一九九五年

第三部 文法変化について

- 第一章…「上代語動詞における自他対応形式の史的展開」『国語論究2』（明治書院）一九九〇年  
 第二章…「助動詞「る・らる」「す・さす」成立の歴史的条件について」『国語学』第一六四集、一九九一年  
 第三章…「古代国語における動詞派生形態の歴史の変遷について」『藤森ことば論集』（清文堂）一九九二年  
 第四章…「古代語動詞内部形式による範疇的意味表示の発達過程」『富山大学人文学部紀要』第一九号、一九九三年  
 第五章…「古代日本語における形容詞造語法に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』一二一、一九九五年

なお、本研究に関連して、以下の文部省科学研究費の交付を受けた。

- 昭和五八年度奨励研究A「古代日本語/O/Ö/対立崩壊過程に関する基礎的研究」  
 昭和六〇年度奨励研究A「古代日本語/O/Ö/対立崩壊における音節結合法則の通時的役割に関する研究」  
 昭和六三年度奨励研究A「古代語オ列音甲・乙対立崩壊に関する諸学説の音韻論的評価のための基礎的研究」  
 平成元年度奨励研究A「有坂秀世『音韻論』におけるプラハ学派批判の形態とその影響に関する研究」  
 平成二年度奨励研究A「造語量の観点に基づく上代語の語形態と音節結合形式の変遷についての通時的研究」

■著者略歴  
 釘貫 亨（くぎぬき とおる）  
 一九五四年、和歌山市生まれ。  
 京都教育大学国文科卒業。  
 東北大学大学院博士課程退学の後、富山大学  
 人文学部講師、助教授を経て一九九三年から  
 名古屋大学文学部助教授。  
 専攻は日本語学。

研究叢書 193

古代日本語の形態変化

一九九六年一〇月二〇日初版第一刷発行  
 （検印省略）

著者 釘貫 亨  
 発行者 廣橋 研三  
 印刷所 亜細亜印刷  
 製本所 渋谷文泉閣  
 発行所 有限会社 和泉書院  
 〒五四三  
 大阪市天王寺区上沙五―三―一八  
 電話 〇六一七七―一四六七  
 振替 〇〇九七〇―一八―五〇四三

ISBN4-87088-829-7 C3381

—研究叢書—

- 春庭の語学研究 渡辺 英二著 161 六八頁・一五五〇円  
近世日本文法研究史
- 翁猿楽研究 天野 文雄著 162 四八頁・一五三〇円
- 連歌語彙の研究 山内 洋一郎著 163 六八頁・一六四〇円  
論考及び千句連歌七種総索引
- 「自敬表現」の歴史的研究 西田 直敏著 164 七三頁・二〇〇〇円
- 近世前期浄瑠璃の基礎的研究 林 久美子著 165 三九頁・七二〇円  
—正本の出版と演劇界の動向—
- 軍記物語の生成と表現 山下 宏明編 166 三三頁・二二〇〇円
- 室町軍記の研究 松林 靖明著 167 六三頁・二二五〇円
- 沼名前神社神能の研究 小林 健二編著 168 一五頁・五二五〇円  
〈継承と展開5〉
- 中古文学の形成と展開 稲賀 敬二編 169 三三頁・八三〇円  
—中古から中世へ—
- 中世文学研究—論攷と資料— 中四国中世文学研究会編 170 六四頁・一五五〇円

—和泉書院刊—

—研究叢書—

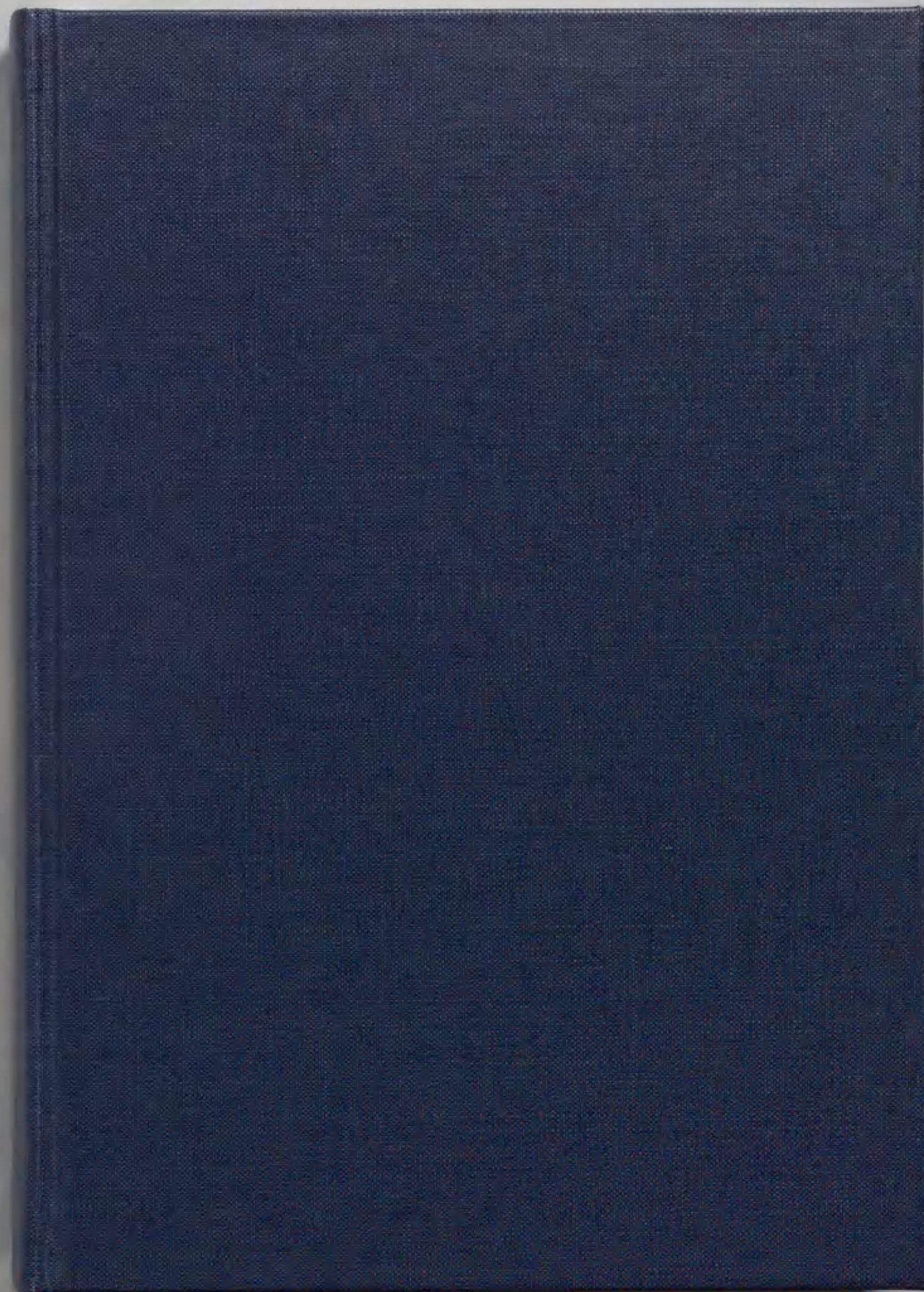
- 日本語論究 4 言語の変容 名古屋ことばのつどい編集委員会編 171 三六頁・六七〇円
- 加藤暁台研究・鑑賞・資料 清水 孝之著 172 三〇頁・二二五〇円
- 式子内親王全歌注釈 小田 剛著 173 六四頁・一五五〇円
- 古代歌謡の展開 宮岡 薫著 174 五八頁・一五五〇円
- 国語文章論 長田 久男著 175 六三頁・一〇〇〇円
- 本居宣長の歌学 高橋 俊和著 176 三三頁・一〇〇〇円  
文部省助成図書
- 西鶴文学の地名に関する研究 堀 章男著 177 七二頁・一〇〇〇円  
文部省助成図書
- 別所記—研究と資料— 松林靖明 編著 178 六〇頁・二二五〇円  
〈継承と展開6〉
- 中世文学の形成と展開 友久 武文 編 179 二四八頁・一五五〇円  
湯之上 早苗
- 日本国現報善悪靈異記の研究 寺川 眞知夫著 180 四八四頁・一三三〇円

—和泉書院刊—

——研究叢書——

|                                     |                          |     |           |
|-------------------------------------|--------------------------|-----|-----------|
| 源氏物語山水の研究                           | 榎本正純編著                   | 181 | 五八頁・一五〇円  |
| 連歌論の研究                              | 寺島 樵一著                   | 182 | 三六頁・一〇〇〇円 |
| 日本語接統法史論                            | 山口 堯二著                   | 183 | 三八頁・六七〇円  |
| 狂言歌謡考                               | 北川 忠彦著                   | 184 | 三三頁・八四〇円  |
| 中世古典の書誌学的研究<br><small>御伽草子編</small> | 藤井 隆著                    | 185 | 四四頁・三三〇円  |
| 古代語文法論 <small>助動詞篇</small>          | 中西 宇一著                   | 186 | 七〇頁・二二〇円  |
| 論集言 葉と教育                            | 中條 修編                    | 187 | 五八頁・一三六〇円 |
| 『とはすがたり』の諸問題                        | 島津 忠次夫<br>上條 彰編<br>廣田 哲通 | 188 | 二八頁・八四〇円  |
| 物語文学の方法と注釈                          | 齋木 泰孝著                   | 189 | 八六頁・二三六〇円 |
| 西行法師和歌講読                            | 森重 敏著                    | 190 | 六四頁・一四〇〇円 |

——和泉書院刊——





報告番号 乙第 5151 号

研究叢書一九三

古代日本語の形態変化

釘貫 亨 著

和泉書院

●定価12,360円(本体12,000円)

ISBN4-87088-829-7 C3381 P12360E